



平成23年 第10回定例会

会 議 録

(平成23年12月9日～12月22日)

枕 崎 市 議 会

平成 23 年
枕崎市議会第 10 回定例会会期及び会期日程

1 会 期 14 日間 (12 月 9 日～12 月 22 日)

2 会期日程

月 日 (曜)	区 分	時 間	内 容
12 月 9 日 (金)	本会議	前 9:30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 諸般の報告 6 議案上程(日程第4号-第12号) 7 提案理由の説明、質疑 8 予算特別委員会の設置及び委員の選任 9 議案委員会付託 10 議案上程(日程第13号-15号) 11 提案理由の説明 12 質疑、討論、表決 13 議案上程(日程第16号) 14 提案理由の説明 15 質疑、討論、表決 16 散 会
12 月 10 日 (土)	休 会		
12 月 11 日 (日)	休 会		
12 月 12 日 (月)	本会議	前 9:29	1 再 開 2 一般質問 (5 名) 3 散 会
12 月 13 日 (火)	本会議	前 9:29	1 再 開 2 一般質問 (5 名) 3 散 会
12 月 14 日 (水)	休 会	委員会 前 9:26 後 1:07	1 総務文教委員会 2 産業厚生委員会
12 月 15 日 (木)	休 会	委員会 前 9:26	1 予算特別委員会
12 月 16 日 (金)	休 会		
12 月 17 日 (土)	休 会		

12月18日(日)	休 会			
12月19日(月)	休 会			
12月20日(火)	休 会	委員会	前 9:21	1 議会運営委員会
12月21日(水)	休 会			
12月22日(木)	本会議		前 9:29	1 再 開 2 議案上程(日程第1号-3号) 3 委員長報告 4 質疑、討論、表決 5 議案上程(日程第4号-6号) 6 委員長報告 7 質疑、討論、表決 8 議案上程(日程第7号-9号) 9 委員長報告 10 質疑、討論、表決 11 議案上程(日程第10号-11号) 12 提案理由の説明 13 質疑、討論、表決 14 議員派遣について 15 閉 会

本 会 議 第 1 日

(平成23年12月9日)

平成23年枕崎市議会第10回定例会

議事日程（第1号）

平成23年12月9日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3		諸般の報告	
4	65	平成23年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）	予 特
5	66	平成23年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
6	67	平成23年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
7	68	枕崎市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について	産 厚
8	69	枕崎市立病院料金条例の一部を改正する条例の制定について	〃
9	70	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び 同組合規約の変更について	総 文
10	74	南薩介護保険事務組合規約の変更について	産 厚
11	陳4	郵政改革法案の早期成立を求める意見書の提出を求める陳情	総 文
12	陳5	陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書の提出 を求める陳情	〃
13	71	教育委員会委員の任命について	
14	72	公平委員会委員の選任について	
15	73	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
16	75	行財政改革に関する特別委員会の設置についての決議	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 俵積田 義 信 議員	2番 立 石 幸 徳 議員
3番 豊 留 榮 子 議員	4番 今 門 求 議員
5番 清 水 和 弘 議員	6番 茅 野 勲 議員
7番 禰 占 通 男 議員	8番 城 森 史 明 議員
9番 沢 口 光 広 議員	10番 島 野 宏 之 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員	12番 沖 園 強 議員
13番 中 原 重 信 議員	14番 吉 嶺 周 作 議員
15番 牧 信 利 議員	16番 新屋敷 幸 隆 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長	俵積田 光 昭 書記
橋之口 寛 書記	平 田 寿 一 書記
宮 崎 元 氣 書記	

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	地頭所 恵 副市長
永 留 秀 一 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
南 田 敏 朗 水産商工課長	俵積田 寿 博 市民生活課長
本 田 親 行 財政課長	白 澤 芳 輝 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	真 茅 学 農政課長
今給黎 和 男 健康課長	山 口 英 雄 税務課長
迫 野 豪 水道課長	茶 屋 盛 忠 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院事務長	瀬戸口 修 農委事務局長兼農振係長
揚 村 芳 江 健康課参事	福 元 新 財政課参事兼財産管理係長
下 山 忠 志 水産商工課参事	天 達 章 吾 市民生活課参事
山 口 英 夫 教育長	三 島 洋 台 教育委員会総務課長
日 高 孝 学校教育課長	佐 藤 祐 司 生涯学習課長
末 永 俊 英 文化課長	久 保 等 保健体育課長
今給黎 龍 浪 給食センター所長	田野尻 武 志 監査委員
四 元 幸 一 監査委員事務局長	児 玉 義 孝 選管事務局長
籠 原 均 会計管理者兼会計課長	東中川 徹 行政係長
山 口 太 行政係主査	石 場 博 和 行政係主任

午前9時30分 開議

○**俵積田義信議長** 平成23年第10回定例会が本日招集されましたが、出席議員16人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから、議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本定例会の会議録署名議員として、2番立石幸徳議員、15番牧信利議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの14日間にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**俵積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

休会日は、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**俵積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御了承願います。

次に、日程第3号諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成23年11月に実施された定期監査報告書を受理し、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

また、平成23年第8回定例会以後の議長会報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で、報告を終わります。

次に、日程第4号から第12号までの9件を一括議題といたします。

市長提出にかかわる案件について、市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** 提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算3件、条例2件、一部事務組合に係る規約の変更等について2件、人事案件3件の計10件であります。このうち、人事案件を除く7件について、説明を申し上げます。

まず、議案第65号平成23年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,000万2,000円を追加し、予算総額を105億4,990万円にしようとするものです。

債務負担行為の補正は、株式会社南薩木材加工センターの設備資金及び運転資金借入れに係る損失補償の追加によるものです。

地方債の補正は、地域総合整備資金貸付事業債の追加及び自然災害防止事業債の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、旧給食センター建物解体及び駐車場整備事業、国民健康保険特別会計繰出金、介護給付・訓練等給付費、子ども医療費助成事業、予防接種事業、地域総合整備資金貸付金、平田潟排水機場排水ポンプ設置事業などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してございますので、省略させていた

だきます。

次に、議案第66号平成23年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ229万5,000円を追加し、予算総額を42億0,795万2,000円にしようとするものです。

補正の主な内容は、賦課徴収費、医療費適正化特別対策事業及び保健事業費並びに償還金の増額であります。

以上の財源として、県支出金及び繰入金の増、国庫支出金の減で措置いたしました。

次に、議案第67号平成23年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ221万円を減額し、予算総額を21億1,950万2,000円にしようとするものです。

補正の内容は、南薩介護保険事務組合負担金の減額であります。

以上の財源として、繰入金の減で措置いたしました。

次に、議案第68号枕崎市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、枕崎市立病院の病床数について、病棟建替事業において活用した鹿児島県医療施設耐震化整備費補助金の交付の決定に付された条件に基づき、その数を削減するものです。

次の、議案第69号枕崎市立病院料金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、枕崎市立病院の病棟建替事業において、国が定める特別の療養環境の提供に係る基準を満たす病床を増床すること等に伴い、入院個室使用加算料の額を改めるものです。

次に、議案第70号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について申し上げます。

これは、奄美自治会館管理組合の解散等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものです。

なお、本市関係分としては、同組合において、現在、県内の離島に係る救急患者発生等に対応する医療従事者の確保等に関する事務の共同処理を行っておりますが、平成24年4月から本市を含む20市町について組合市町村に加える規約変更を行うものです。

次の、議案第74号南薩介護保険事務組合規約の変更につきましては、南九州市副市長の定数を2人から1人とする南九州市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、南薩介護保険事務組合規約を改正することについて関係市と協議したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、主な点のみ申し上げますが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○依積田義信議長 ただいまの提案理由に対し、質疑はありませんか。

○8番城森史明議員 日程4号議案第65号について、質疑を行わせていただきます。

債務負担行為の件でございます。その決定はですね、いつ、どのような背景及び経緯があつて決定をされたのか。2番目に、株式会社南薩木材加工センターの経営状況はどうか。このような多額の借入金は、速やかに返却できる見通しがあるのか。3番目にですね、ほかの南さつま市、南九州市の条件はどうなっているのか、この3点について質問したいと思います。

○真茅学農政課長 まず、木材加工センターの損失補償の件でございますけれども、加工センターの経営状況ということで、例えば平成18年から申し上げますと、平成18年が660万1,000円の、税引き前でございますけれども660万1,000円の黒字でございます。平成19年が170万3,000円、

20年が358万5,000円、21年が184万7,000円、22年がマイナスの2,051万1,000円となっており、すけれども、この平成22年につきましては木材加工センターが火災を起こしまして、その関係で機械を緊急にリース料が必要だったとか、また除却損ということでそういう損失が大きくなった。また現在、新工場を建設中のごさいますて、その償却費等が増大したということと、また火災に伴います修繕料等が発生しております。そういう関係で、2,000万程度の赤字を計上しておりますけれども、ただ火災保険料が当然入ってくるわけのごさいますて、22年度決算にその保険料が入ってこなかったということで、それを仮に入ってきたと仮定しますと黒字になると、そういう見通しがあるところであります。

それから、借入金の返却の見込みのごさいますけれども、昨年、損失補償の9月議会をお願いしたときに、10年償還ということでしておりました。今回お願いしている部分は、15年償還ということになっておりますけれども、10年償還の計画の中で申し上げますと、平成23年度から27年度までは赤字だけど、28年度以降黒字に転じていくということで、償還についてはそういうのを含めて、そういう経営でいきますけれども、資金的には問題なくやっていけるという経営診断の結果等は経営努力をしていけばですね、なっていくというのが出ております。

それと、南さつま、南九州との条件のごさいますけれども、いろいろな条件は当然同じのごさいますけれども、ただ今回の木材加工センターについては南九州、南さつま、枕崎の3市で損失補償しようという考え方のごさいますて、その負担割合というのを森林面積で定めているところのごさいますて、その負担割合は本市が6.5%、南さつま市が35.4%、南九州市が58.1%となっているところのごさいます。

○地頭所恵副市長 今、農政課長の答弁の中で漏れがございましたので、補足して説明をいたします。この債務負担行為の設定の背景、決定の背景ということをお答弁をいたしませんでしたので、私のほうからお答えいたします。

この債務負担行為につきましては、昨年の9月の議会です、一度承認をいただいた案件のごさいます、債務負担行為自体はその年度内にですね、借り入れ等を受けないと効力が失われるというかたちになっております。当初、昨年この借り入れを受ける予定で施設の整備を進めておりましたが、途中でですね、2月の23日に既設の工場の火災が発生をいたしまして、工期が年度内に終了できなかったということで、事業が完了できなかったので貸し付けを受けることができず、今年度に事業が繰り越されたということでございまして。その結果、昨年いただいた債務負担行為自体の効力がもうなくなってしまうので、ことし改めて債務負担行為の設定をさせていただくということでございまして。で、その結果ですね、多少内容が変わりまして、もともと施設整備のですね、借り入れにつきまして5億円の施設整備、それから運転資金1億円ということになっておりました。で、そのうちの施設整備の5億円につきまして、当初は鹿児島銀行から全額借り入れをするというかたちになっておりましたが、23年度に新たにですね、地域材利用促進緊急実施助成事業という新たな融資の助成事業が出てまいりまして、これを適用しますと、無利子で借りられるという制度ができたものですから、5億円のうち、対象になりました3億円につきましてはその制度を使いまして、日本政策金融公庫からの借り入れということで、5億のうちの残りの2億は鹿児島銀行から借りるということになります。

先ほど、農政課長の説明がございましたように、枕崎市分の負担の割合は6.5%ということになりますので、3億円に対する6.5%が1,950万円、それから鹿児島銀行の2億円に対する6.5%が1,300万円、それから運転資金の1億円に対する6.5%が6,500万円と、合計で枕崎市の負担部分というのは6億のうちの3,900万円、この部分について損失補償をするということになります。

以上、補足の答弁のごさいます。

○依積田義信議長 城森議員。

○地頭所恵副市長 すみません。失礼いたしました。運転資金の1億円に対する市の負担部分を

6,500万と申し上げましたが、650万円の誤りでございました。合計額は3,900万ということで変わりはございません。失礼いたしました。

○8番城森史明議員 先ほど、お答えのありました経営状況の関係ですけれども、平成27年までは黒字だと、そして平成28年から赤字だということ……、あ、逆ですね、27年までは赤字で、28年からは黒字だということでお聞きしましたけれども、その根拠とか内容はどういうことになっているんですか。詳細にどうなっているんですか。

それと2番目にですね、森林面積で分けたということですが、それは本当に妥当なのか。どういう根拠で森林面積になっているのか、その2点について内容を聞かせてください。

○真茅学農政課長 まず、経営状況の詳細など申しますか、中身ということでございますけれども、まず収入の関係でございますけれども、平成21年度で申しますと、収入がこれは新工場をつくる前でございますけれども、5億0,600万程度でございます。それが平成23年度、新工場ができた、これは去年の計画でございますので、23年度で申しますと7億4,500万、そして28年度が8億9,500万と、その程度の収入の計画でございます。

今度は支出の関係でございますけれども、21年度が5億0,400万、23年度で8億0,800万、28年度で8億6,500万というふうになっておりまして、先ほど申しましたように、27年度までは赤字でいきますけど、28年度以降黒字になっていくというような計画になっています。ただし、今、乾燥材というのとプレカットというかたちですね、1件ごとまとめて加工して出荷していくという体系でございますけど、木材加工センターはそういう方向に今後、力を入れていこうという考え方ですね、先ほど申しましたように経営診断を受けておりますけれども、経営コストの引き上げとか、またそういうのも出ておりますけど、総体的にはこの計画でやっていけるんじゃないかという判断をいただいているところでございます。

あと森林面積で、割り当てるのが妥当かどうかということですが、本来なら出資比率というのが妥当なのかも知れませんが、たまたまなんですけど、出資比率も本市の場合は6.5%程度でございます。ただ、株主につきましては3市のほかに、近隣の林材業者また林業を営んでいる個人ですね、そういう方々が株主になっているわけでございますけれども、恒例化また1株とか2株とか、そういう少株の方々でございますので、平等に損失補償また多人数にわたります。そういうことで、平等に損失補償を求めるのは非常に困難であるということ等が1点でございます。

また当然、受益負担という考え方でいきますと、森林面積というのが大きくやっぱり、それをもとにやるのが妥当じゃないかと考えております。

またもう1点は、前も損失補償をお願いした経緯がございますけれども、その当時もやっぱり同じような森林面積で負担割合を決めたという経緯もあるところでございます。

○俵積田義信議長 次に、牧信利議員。

○15番牧信利議員 23年度の一般会計補正予算（第7号）について、末尾のこの説明資料に基づいてお尋ねします。

2番目の旧給食センター建物解体及び駐車場整備事業というのがありますが、この解体事業に幾らかかるのか、それから駐車場整備に幾らかかるのか。そして、駐車場整備事業というのがありますが、これはどのような活用をしようとしているのか、その点が第1点。

第2点、3番目の国民健康保険特別会計繰出金の国民健康保険事業運営安定化基準超過費用額共同負担金。この説明をしていただきたいと思います。

4番と5番と6番ですが、介護給付・訓練等給付費、子ども医療費助成事業、予防接種事業それぞれ補正の理由を教えてくださいたいと思います。

それから、次のところですが、8番目の地域総合整備資金貸付金、株式会社マルハチ・テクノロジー（カツオエキス濃縮及びパウダー工場新設）というのがありますが、この年間の事業見通

しと雇用者数、地元雇用これらはどうなるのか。

それから、11番の標高表示板設置事業、これは73カ所に設置というふうになっていますが、この設置箇所の73カ所というのはどういう基準で決められたのか、それをお尋ねします。

それから、議案第68号市立病院の設置に関する条例の一部改正ですが、この提案理由として出されているのは、いわゆる病棟建替事業において活用した鹿児島県医療施設耐震化整備費補助金の交付の決定に付された条件というふうになりますね。それによって、病床数を55床というふうになっているわけですが、この耐震化整備費補助金の交付基準というのはいずれも、耐震化と病床数との関係というのはいずれもつながりがあるのかよくわかりませんので、教えていただきたいと思います。

それから議案第69号、これは市立病院料金条例の一部改正ですが、いわゆる国が定める特別の療養環境の提供に係る基準を満たす病床を増床するというふうになっていますが、55床で新たに増床するということになりますと、55床との関係はどうなるのかと。いわゆる基準を満たす病床はふえるが、一般的な病床は減るというふうなことになって、市民にとっては使い勝手の悪い病院になるんじゃないかという気がするんですが、これらについてどのようなことになっているのか、御説明をいただきたいと思います。

さらに、入院個室使用料の加算料というのについても御説明をいただきたいと思います。1,000円を2,500円にするというわけですから、その理由は何に基づいてやるのか、以上です。

○福元新財政課参事 旧給食センター建物解体と駐車場整備についてお答えいたします。解体費につきましては約1,000万円で、駐車場整備につきましては約500万円を予定しているところでございます。

それから、駐車場の利用につきましては、主に深浦運動場利用者のために活用したいということで計画をしているところでございます。

○今給黎和男健康課長 国民健康保険特別会計の繰出金の基準超過共同負担金の件であります。これは国の基準超過指定団体というふうに、昨年から枕崎市がなっているところであります。

これは、国の平均的な医療費というのが算定されまして、それに比較していろいろ調整とか、特別なものを除くとかというような計算があるんですけども、そういうのをした結果、国の平均的なものよりも枕崎市の医療費の額が1.219という指数が出ております。23年度の場合はですね。これが1.17を超えた場合に、その超えた部分について基準超過というふうになります。

で、その基準超過の金額の2分の1をカットされると、その内容は療養給付費等負担金が34%、調整交付金が9%、県の調整交付金が7%というようなことになっておまして、この金額といたしましては、23年度、今回補正をお願いしてある金額で言いますと、4,019万5,516円ということになっております。このうち、2分の1になります金額を今回一般会計からの繰り入れということでお願いをしてあるところでございます。

一般会計からの繰り入れをしてもらう一般会計の財源といたしましては、国庫分が6分の1、県分が6分の1、市のほうが6分の1、トータルの6分の3、要するに2分の1が枕崎市の一般会計のほうに歳入として入ってまいりますので、その金額を国民健康保険会計へ繰り出していただくという、そういう制度であります。

○白澤芳輝福祉課長 まず4番目の介護給付・訓練等給付費でございますけれども、これにつきましては、平成18年4月から施行されました障害者自立支援法が施行から4年半がたちまして、この制度が社会及び障害者に浸透してきたことと、また障害者を受け入れる側の障害者支援事業者によるグループホーム、ケアホーム等の施設整備が進んできたことなどから、利用者及び利用者件数がふえてきたことによりまして、今回2,711万3,000円の補正をお願いしているところでございます。

次の5番目の子ども医療費助成事業につきましては、昨年7月から9歳までの小学校3年生ま

での医療費の無料化の拡大を行ったところでございますけれども、助成拡大の内容等が周知されたこと、また前年に比べましてインフルエンザの流行が長引いたこととか、それから夏場の6月あたりにですね、手足口病などが流行いたしまして、その関係によって医療費の助成費が多くなったことから、850万円の補正をお願いしているところでございます。

○今給黎和男健康課長 今回の予防接種事業の補正をお願いしてある部分につきましては、日本脳炎、子宮頸がんワクチン、ここにある部分なんですけれども、日本脳炎のワクチンの分の補正の一番の大きな原因といたしましては、過去、日本脳炎の予防接種の部分で、平成17年度から21年度まで積極的に予防接種をしなかったと。国がワクチンの内容等に疑義がありまして、この間、17年から21年度までに積極的に予防接種の勧奨をしなかったというような部分がありまして、その後、ワクチンの改良が進みまして、今回ことしの5月20日からですね、23年の5月20日から抜けた部分の方も対象にしますということで、対象者がふえたということで今回補正をお願いしてあるところであります。

また、ほかの子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの補正につきましては、これは今年度初めて予防接種が、ワクチン接種が始まったという事業でありまして、対象者の把握は年齢が決まっておりますのでできたんですけども、接種率について当初見込んだ接種率よりもかなり接種率が高くなりまして、その結果としてこのような補正をお願いをしたところであります。

○神園信二企画調整課長 地域総合整備資金の貸し付けを受けます株式会社マルハチ・テクノロジーの事業の見通しというお尋ねでございます。

まずマルハチ・テクノロジーにつきましては、平成21年、本市と立地協定を結んで進出をいただきました誘致企業でございます。事業の見通しといたしましては、今現在、工場の建設中でございます。まだ実質の生産というものは始まっておりません。会社の本体といたしましては、来年1月7日に竣工を迎えるという予定でございます。なお、立地協定を結ばせていただきましたときの会社のもくろみといたしましては、平成25年度に年額2億円、26年度に年額7億円、27年度以降は年額8億円の生産をするというふうな計画になっております。なお、この工場につきましては、機能性素材の生産が中心になるということで、年明け1月に竣工しまして試験操業をしますけれども、本格操業までその機能性素材の製品の認証を受けるのに少し長期を要するというので、25年からの生産計画ということで、金額が上がっているところでございます。

それと、雇用の関係でございますが、このときで従業員数26名を予定しておりますということでございますが、その後若干、会社のほうでは雇用数の増の計画を持っていらっしゃるようです。27名から30名程度になるのではないかとということで、先日も向こうの工場の関係者、取締役の方とお話を聞いているところでございます。

で、地元雇用がどの程度かというお尋ねでございますが、本年の来春3月卒業の新卒の方で、鹿児島大学の水産学部のほうから3名、地元高校、枕崎高校、水産高校から各1名ということで、この工場につきましては労働集約型の工場といいますよりは、先ほど紹介しました機能性素材の生産工場ということで、専門的な知識を要するというので鹿児島大学あたりの専門的な知識を持たれた方を多く求められていらっしゃる関係から、すべて地元からの雇用というわけにはいかない状況がございましたので、先日も会社の方々とお話をしまして、採用した後は枕崎市のほうに住所を移していただきますようにということでお願いを申し上げましたところ、会社としましても、そのように社員のほうには指示をしているということでお話を聞いているところでございます。

○永留秀一総務課長 標高表示板の設置箇所の基準ということでありますけれども、標高表示板の設置箇所として検討したのは、市内の主要道路それから人の集まる施設、公共施設、民間施設ありますけれども、そういったところの標高10メートル以下のところに設置しようということ

で選定をいたしました。

道路につきましては、交差点にあります電柱に設置しようということで30カ所考えております。

施設等につきましては、43カ所ということで考えております。12月議会にお願いしようということで準備をしているときに、ライオンズクラブのほうも電柱に設置したいという希望を聞いて、調整をしていたんですけども、九電の電柱については公共の設置であれば広告代は無償になりますが、ほかの団体の名前が入った場合は有償になるということで、ライオンズクラブの名前を入れたかたちでは設置ができないということでありました。それで、ライオンズクラブとしては、全箇所寄附をしたいということでありましたけれども、電柱についてはライオンズクラブの名前が入れられないということで、その分は行政のほうで12月議会にお願いをして、残りの部分についてライオンズクラブが寄附をいたしたいということで、振り分けて電柱分だけ予算のお願いをしたところでございます。

○園田勝美市立病院事務長 まず最初の議案第68号に関しまして、耐震化整備補助金と病床数削減との関係ということでございましたけれども、これにつきましては平成21年度に国のほうで、医療施設耐震化臨時特例交付金という交付金を創設いたしまして、その要望の時点でも、2次医療圏における病床数過剰地域になっている場合は、整備する病床数の10%以上を削減することが条件になりますということで通知がなされたところでございます。

その後、県のほうにこの臨時特例交付金の財源を原資といたしまして、基金造成をしていただいて、補助金の交付要綱を県のほうで定めていただきましたけれども、この10%以上削減については、国の流れをそのまま残したかたちで、整備する場合の10%以上の病床の削減をしなさいということが条件になったということでございます。

さらに、第69号の関係でございますけれども、まず国が定める特別の療養基準ということで、これにつきましてはまず1床当たりの病床数が6.4平方メートル以上であること。プライバシーを確保するために設備を備えること、例えばトイレ、洗面台そういうものでございます。さらに、私物を収納できるような設備を整え、さらに個人用の照明と小机、いす等の整備をするということが、国のほうで定められた特別の療養基準でございます。

次に、市民にとって、使い勝手が悪くなるのではないかというようなことでございましたけれども、今回55床にいたします中で、これまでの個室というのが4床ほどございます。今回、室料加算をいたしますのが4床、さらに室料を加算しない個室が3床ほど出てまいります。合計11床が個室ということになりますので、55床の範囲内でそれぞれ個室を希望される方等もいらっしゃると思いますので、使い勝手は決して悪くはならないというふうに考えております。

それと、個室の加算を2,500円に上げた理由というようなことでございましたけれども、実は今回、建物の建てかえをやっております中で、個室の中で一番設備の整ったものというのにつきましては、個室内にシャワールームまで設けると。シャワールームとトイレと洗面台を設けて、1室当たりの面積を約19平方メートルということで考えております。さらに、あと南側のほうに3床ほど個室を設けますけれども、これにつきましてはトイレと洗面台をつけますけれども、1室当たりの面積が約18平方メートル程度ということで、これまでの個室料をいただいております病室につきましては9.2平方メートルですので、約倍以上の面積を確保して、ゆったりとした中での療養環境の整備をしていくということで、今回お願いをしたところでございます。

○15番牧信利議員 議案69号関係ですね、病室は広くなるということですが、大体言うなら特別室みたいな感じですが、これは幾らぐらいほかの病室と比べて、価格的には差が出てくるんですか。

○園田勝美市立病院事務長 この個室料につきましては、保険対象外でございますので、例えば2,500円の部屋ですと30日間で7万5,000円、それは全く別個に負担をしていただくということ

になります。

○15番 牧信利議員 2倍以上の料金がふえていくわけですね。実際にそれを利用できる患者さんというのは当然限られてくるだろうと思うんですが、病院の経営上の点で、どういう利点があるのかと。患者の側から見た場合どういう、言うなら入院に対する負担ですね、制約。そういう病室を希望するという人たちというのは限られてくると思うんですが、そういう点でどのような見通しを持っておられるのか、お尋ねします。

○園田勝美市立病院事務長 まず経営上の利点といいますと、やはり収益増につながってくるということは1つはあると思います。ただ、利用される方から考えた場合の利点というのは、最近はどういたしましてもプライバシーを守りたいということで、個室を希望される方が非常に多いというのが現状でございます。現実には、個室の利用状況といいますと、大体、年間通しまして9割ぐらいでございます。ですから、その個室を希望される方の希望をかなえるためにも、今回増床をしたということでございます。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の予算関係議案につきましては、先例により各常任委員会から6名ずつ選出された委員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○依積田義信議長 異議がありますので、起立によって決したいと思います。

予算特別委員会を設置し、その構成は各常任委員会から6名ずつ選出された委員12名とし、予算関係議案を付託することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○依積田義信議長 起立多数であります。

よって、そのように決定いたしました。

ここで、予算特別委員選出のため、10分間休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時31分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました、予算特別委員会の委員の選任については、立石幸徳議員、今門求議員、沢口光広議員、吉松幸夫議員、吉嶺周作議員、牧信利議員、豊留榮子議員、清水和弘議員、茅野勲議員、城森史明議員、中原重信議員、新屋敷幸隆議員を指名いたします。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、日程第13号から第15号までの3件を一括議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 ただいま上程されました議案第71号から第73号までの3件について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第71号教育委員会委員の任命について申し上げます。

教育委員会委員久木田弘子氏の任期が、平成23年12月25日をもって満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

次の、議案第72号公平委員会委員の選任につきましては、公平委員会委員櫻井敬子氏の任期が、平成23年12月25日をもって満了となりますが、引き続き同氏を公平委員会委員に選任した

いので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

次の、議案第73号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、固定資産評価審査委員会委員菅原信良氏の任期が、平成23年12月20日をもって満了となりますが、引き続き同氏を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○**依積田義信議長** ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用して、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑は会議規則第53条のただし書きを適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これから、採決いたします。

ただいま上程中の案件については、それぞれ無記名投票で行います。

まず、日程第13号教育委員会委員の任命について、投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○**依積田義信議長** ただいまの表決権を有する出席議員数は、15人であります。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は投票用紙に「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

○**依積田義信議長** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○**依積田義信議長** 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○**依積田義信議長** 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○**依積田義信議長** これから、開票を行います。

会議規則第28条第2項の規定により、開票立会人に、4番今門求議員、7番禰占通男議員、

8番城森史明議員を指名いたします。
立会人の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○**依積田義信議長** 投票の結果を報告いたします。
投票総数15票。これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。
そのうち賛成15票。反対0票。
以上のおおりに、全員賛成であります。
よって、議案第71号は同意することに決定いたしました。
次に、日程第14号公平委員会委員の選任について、投票を行います。
議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○**依積田義信議長** ただいまの表決権を有する出席議員数は、15人であります。
念のため申し上げます。
本件に同意することに賛成の方は投票用紙に「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、点呼
に応じ、順次、投票願います。
投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

○**依積田義信議長** 投票用紙の配付漏れはありませんか。
配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○**依積田義信議長** 異状なしと認めます。
点呼を行います。
点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○**依積田義信議長** 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○**依積田義信議長** これから、開票を行います。
会議規則第28条第2項の規定により、開票立会人に、9番沢口光広議員、10番畠野宏之議員
11番吉松幸夫議員を指名いたします。
立会人の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○**依積田義信議長** 投票の結果を報告いたします。
投票総数15票。これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。
そのうち賛成15票。反対0票。
以上のおおりに、全員賛成であります。
よって、議案第72号は同意することに決定いたしました。
次に、日程第15号固定資産評価審査委員会委員の選任について、投票を行います。
議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○**依積田義信議長** ただいまの表決権を有する出席議員数は、15人であります。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は投票用紙に「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

○**依積田義信議長** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

○**依積田義信議長** 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

○**依積田義信議長** 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○**依積田義信議長** これから、開票を行います。

会議規則第28条第2項の規定により、開票立会人に、12番沖園強議員、13番中原重信議員、14番吉嶺周作議員を指名いたします。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○**依積田義信議長** 投票の結果を報告いたします。

投票総数15票。これは、先ほどの表決権を有する議員数に符合いたしております。

そのうち賛成15票。反対0票。

以上のとおり、全員賛成であります。

よって、議案第73号は同意することに決定いたしました。

次に、日程第16号を議題といたします。

提案者に、提案理由の説明を求めます。

[立石幸徳議員 登壇]

○**2番立石幸徳議員** 議題となりました議案第75号行財政改革に関する特別委員会の設置についての、提案理由を申し上げます。

枕崎市が取り組んでおります10年以上にわたる財政健全化策にもかかわらず、近年の財政健全化指標は鹿児島県内最悪の指標となっております。財源を確保しないことには、一たび大災害に見舞われると、対応できなくなる状況も想定されます。

本市の行財政集中改革プランもさることながら、なお一層の事業仕分けを進め、基金の充実や行政全般にわたる公共施設のチェック、そして平成25年度からの定年制延長を控えた職員定数の見直しや公有財産管理を含めた新地方公会計制度の検証など、地域住民が安心して生活できる本市の発展に資するため提案をいたします。

○**依積田義信議長** お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○15番 牧信利議員 今、提案理由の説明がありました。いわゆる提案者は現在の本市の行財政集中改革プランそのものを前提としながらも、一層の事業仕分けを進める。公共施設のチェックを行う。職員定数の見直しを行う。こういうふうなものが出されています。お尋ねしたいのは、これ以上の事業仕分けを進めるというわけですから、実際、具体的にはどういうことを想定して、事業仕分けをしようとしておられるのか。基金の充実というふうにあります。基金の充実そのものは言葉上は結構なことですが、その基金財源に当たるのは福祉や住民の暮らしを犠牲にして行われているということが、これまでの実態ですね。これらについて、なお一層の住民への犠牲押し付けをやるという立場であるのかどうか。

それから、公共施設のチェックの問題ですが、これは我々も総務委員会で調査もいたしましたが、いわゆる公共施設、そのものの運営そのものから行政が手を引くと、そういうかたちの取り組みをしている自治体もございましたが、そういうものも想定しながら本市の行政のあり方をチェックすると、こういうことになるのかどうか。

それから、職員定数の見直し。定年制の延長を控えたかたちでこの見直しが出されていますが、実際上、職員定数の見直しはこれまでもやられてきている。これ以上の定数の見直しというのは、行政運営とのかかわりで提案者はどのように考えておられるのか。

また、新地方公会計制度の検証となっていますが、これはですね、実際上、具体的には当局が議会にも市民にも公表している問題ですね。ですから、それを新たな特別委員会を設置して検証するという目的はどこにあるのか、以上についてお尋ねします。

○2番 立石幸徳議員 今、質問者も言われました本市の行財政集中改革プラン、これは質問者ももう御存じのように第2次のプランでございます。そういったもう、第1次の集中改革プランも終え、2次プランも取り組もうとするそういった状況にありながらも、本市財政の指標はなかなか好転していないわけでありまして。で、お尋ねの福祉や教育を犠牲にするのか、それは委員会を設置して、具体的にそういった項目が出るのか出ないのか、私どもがそういった執行権は持ち得ないわけですので、そういった点については提案者としては答弁できないところでございます。

それから、公共施設のチェックにつきましては、さきの9月議会におきましても財政課参事の本会議における答弁、説明におきまして、本市の公的不動産の合理的な所有、利用のあり方については売却に限らず、市の施策の推進、維持管理費などを把握する上で、市全体の土地及び建物などの資産台帳の整備による管理が必要だと答弁をしております。この資産台帳の整備なるものが、どういったふうに現在作業が行われているのか。こういった特別委員会でない、わかり得ないところでございます。

それから定数、職員定数の見直しについては、もう既に行財政集中改革プランにおきまして、平成17年4月1日現在の326人を平成25年4月1日に64名少ない262名に目標設定がなされておりますけれども、当然ながら定年制が延長しますと、この辺についても将来的にどう変化するのか、きちっと見極めがなされないことには、現在出されている定員管理の適正化計画も将来的にどうなるのか、わからないわけでありまして。そういった点を踏まえまして、私どもは提案してございます。

それから、新地方公会計制度はようやく本市も財務4指標を公表をいたす段階になっておりますが、この内容については具体的にそれぞれの指標をどう分析、評価すればいいのか、全然手つかずの状況になっているわけでありまして。そういったことも、当局の説明をいただきながら、本特別委員会において検証ができれば、本市財政の健全化に寄与するという目的でこのことを掲げております。

○15番 牧信利議員 この提案、調査目的から見ますと、特別委員会を設置してまでするような

内容じゃないんじゃないかと私は思うんですね。それで、実際にそういう問題意識を持って、今議会に臨まれるとすればですよ、この提案者となられた方々は今度の質問では多くが財政問題を取り上げられていますけれども、具体的なこの特別委員会設置目的とするような条項については、あまり触れていらないじゃないですか、質問項目ではね。そうすると、もっとそれぞれの提案者自身ですよ、この議会の本会議の場で、また委員会の場でこれらの問題をやはり具体的な問題として提起をし、提案をするというかたちを取った上でですね、そしてそれでも解明できないという状況の問題点が出た場合、それはやはり特別委員会を設置ということになるんじゃないかと思うんですが、そういう一つのステップを踏んでやるということが欠けているんじゃないかと思うんですが、その点はどうなんですか。

○8番城森史明議員 10月15日に南日本新聞でですね、財政再建状況が掲載されました。その中でですね、すべて最下位だったわけですね、枕崎は。もう1つ、積立金残高これも最下位なんですよ、断トツにですね。ということは、本当に内容はですね、私らは最悪だと思っています。危機感を持っています。ですから今しないと、今しなければ遅いと思います。とにかく、これを基準値を超えたから対応しようと思っても、それはできないことだと思います。ですから、今、まだこのような将来負担比率、実質公債比率もまだ基準値よりもいいんですけれども、ただ県下では最悪なんですね。だから、そういうことを考えたときには、とにかく早く、今しなければいけない。今、スピードを持ってやらなければいけないと思っております。

それと、具体的にどういうことをやるかということも、特に私は財政を再建するためには税を増税する。景気を上げる。それと、歳出削減だと思っていますので、とにかく歳出削減をですね、今の高齢化の枕崎と、現状の人口減少が続いている枕崎に合った状態にどう対応していくかということ考えた上で、事業仕分けを行っていかねばならないと思っております。以上です。

○2番立石幸徳議員 私のほうでも、質問者に答弁、説明をさせていただきますが、質問者のこの本市財政状況の認識ですね、私ども提出者とかかなりの温度差があると。逆に、質問者は今の本市財政状況でいいのかと、逆質問をしたいぐらいの気持ちなんですね。確かに、具体的に何をするのかというのがたくさんございます。財政という分野は広範な分野ですので、調査の目的という意味ではこの紙面の関係もあるし、大きな目的を出さざるを得ないわけです。ここにも調査の目的で書いてございますが、本市がかつて財政再建団体に陥った原因を枕崎市史から紹介してみますと、本市は昭和29年から財政の再建団体になったわけなんです、昭和20年代、戦災復興その後の枕崎台風あるいはルース台風といった大災害によります被害総額25億5,624万、当時の金額でございます。で、本市の当時の持ち出しが8,943万2,000円。その前年に伴うシャープ勧告によります税制改革で、歳入は減る。そして、本市は歳出の爆発的増大という均衡で、残念ながら財政再建団体に陥っていったわけでありまして。そういったことも考えると、今の財政状況の中で、大災害が本市に到来しますと、かなり本市財政では対応できないということも想定するのは、議会として当然の責務であると思います。ですから、いろいろな調査項目につきましては、当然、委員会が設置されてから、各委員が出していただければいいことでありまして、具体的にこの中に出ていないということであれば、例えば将来負担比率に大きな負担をしております退職手当債を今後、組合加入をするのかしないのか。やることはたくさん出てくると思いますよ。そういったことで、お答えをさせていただきます。

○15番牧信利議員 私はやはり段階を踏んだ上で、それでも問題があるという場合は特別委員会の設置も必要であると思うんですよ。しかし、そういう段階を踏んでないわけですよ。だから、特別委員会というのは勉強会じゃないですよ、議員の。それなりの予算を使い、調査をしていくわけですから。そういう点では、その特別委員会設置までの段階というのは、それぞれの議員がみずからの議員活動の中でね、やはり調査活動を行い、市の行政の問題点を明らかにする上で、やはり特別委員会を設置して徹底した調査が必要だというふうに行くのが当然じゃないかと思

うんですよね。その点の答弁がないので、再度お尋ねします。

○9番沢口光広議員 私は新人なんですけど、10月15日付南日本新聞、財政4指標は公表されて、枕崎市の将来負担比率、経常比率、県内最下位であったと。私の友人、また市政に関心のある方から、我々市民は国民健康保険税は大幅アップしたと。市長、市職員、市議会議員は何をしているんだと。今、枕崎はまさに行財政改革をしろと。時間をかけて審議していくためには、この特別委員会が絶対だと思います。そうしないことには、今のままでは来年10月、また枕崎市は来年も再来年も財政4指標、県内最下位ということが新聞記事に載るかだと思います。そのような意味において、特別委員会を設置すべきだと思います。もう枕崎は、時間的にゆとりはありません。以上です。

○2番立石幸徳議員 質問者が段階を踏んでということを強調されておりますが、最初、提案理由で申し上げましたように、本市は既に10年以上以前、私の記憶では平成11年に本市の財政健全化策が出されたのを明確に記憶してございます。それ以降ずっと、この財政健全化策というのはそれなりにやられてきているわけです。途中、財政の非常事態宣言というものも出ました。にもかかわらず、こういった県内で最悪の指標が出るというのがどこに本当に原因があるのか。段階を踏む段階じゃないですよ。そういうふうを考えております。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。牧議員、質疑は3回制限がありますので。禰占議員。

○7番禰占通男議員 枕崎の第5次計画では……。

○依積田義信議長 禰占議員、質疑ですか。どなたに質疑をされるんですか。提案者が提案者に質疑をすることはちょっとできませんので。ほかにありませんか。沖園強議員。

○12番沖園強議員 行財政改革、当局にしても議会にしても、議会としてまた議員として当然、課された課題であるということは共通認識していると思うんです。また、だれしも今の枕崎市の財政危機状況というのは認識していることでございます。ただその中に、先ほど牧議員のほうから出ましたように、委員会設置に至るプロセスといいますか、そういった段階的なものもあろうというようなことで、議会運営委員会等でも論議をしまいいりました。そしてまず、常任委員会なるものがございます。また、議員の皆さん方には個々の議員活動、議会活動がございまして。そういった中で審査を深めていって、そしてまた、そこに新たなテーマ、そしてまた新たな課題等が見出された場合は委員会設置もやむを得ないじゃなくて、委員会設置をして審査を深めていって打開策を見出すべきであろうということ踏まえてきました。委員会設置について、やぶさかではないんですけど、そういったプロセスがちょっと抜けているんじゃないかなというふうには思います。

ただそこで、提出者の皆さん方にお聞きしますが、提案者本人も今の国民健康保険会計の状況等がああいう、こういったような状況で、その中に一般会計の繰り入れを行えといった御提言もありました。では今、臨時財政対策債そしてまた退職手当債、そういったもので今この財政状況を取り組んでいると、取り組まざるを得ないような財政状況であると。そういった中で、今の財政指標そのものが一挙に改善するのか、どのように踏まえているのかですね、将来負担比率がどのようなかたちを取っていけば、その改革がなされると思っておられるのか、今の財政事情を踏まえた中での御答弁をお願い申し上げます。

○2番立石幸徳議員 非常に答弁に苦慮するようなお尋ねかと思うんです。まずその、私どもが提案しているのは、この場で個々の財政に対する見解を述べるというよりも、本市財政が非常にというよりも最悪の状況になっているんじゃないかと。その原因をどこにあるのかというのを当局を踏まえ、いろいろと検証していく中で、少しでも打開策が見出せていけるんじゃないか。まずその、場づくりが大事じゃないのかということ御提案をしているわけでありまして、そのプロセスのことも言われましたが、私どもも議会運営委員会のいろいろ論議されたことも一つも報告も受けておりません。ですから、報告も受けていない中で、お答えのしようがございませんので、

いずれにしてもこういった委員会をつくって、そしてその中で本市の明るい、これからの将来に向けた財政というものをつくり上げていくべきだと。その意味で提案をしているわけであり
ます。

○12番沖園強議員 提出者の名簿の中に、議会運営委員が参画していると。その議会運営委員会委員が議会運営委員会でそういった検討されたプロセスといいますか、そういったものも御承知の上で、提案されたんだろうと思うんですけど、議会運営委員会としては、先ほどから牧議員が指摘されているような段階を踏まえて、そしてまた常任委員会、議員活動、議会活動をちゃんと踏まえた上で、当然予算も伴うことをごさいますので、ちゃんとした確固たるテーマ、課題というものを見出そうというようなふうに、論議・審議しておるわけです。その点については、いかがお考えでしょうか。

○2番立石幸徳議員 最初のお尋ねのプロセスにかかわることなんでしょうが、私どもが提案しているのはここに書いてございますように、本市議会委員会条例第4条、これに基づいて提案しているわけでありまして、そこには明確に、特別委員会は議会の議決で決めるということに基づいて提案をしているわけでありまして。

○12番沖園強議員 私、議運委員長として今お尋ねしているんですけど、議案そのものは成立していますからそれは取り扱わざるを得ないと。議運として、委員のメンバーがここに参画するのはいかなものかということをお聞きしているんです。

○2番立石幸徳議員 何か支障があるのかどうなのかですね、私は議運のメンバーでもございませんで、その点については答弁のしようがないと、こういうふうに整理をしております。

○8番城森史明議員 確かに、議運委員会で私はその議題が上がったときに、特別委員会の設置に関して、賛成の意見を述べました。議会運営委員会で決まったことは、ほかの議員はすべて反対でした。その中で、私はやっぱり考えたわけですね。やっぱり、段階を踏まえたということでも考えましたけども、やはり一般質問、その常任委員会で段階を踏まえるということも、それもあれなんですけども、そういう問題かなと後で考えたわけです。やはり、私の思っていることは今やらなければ、そして特別委員会をつくって市民の皆様にもですね、そういう意識を持ってもらうということですね、そういうことをしなければ、あのう、市民全体としてやっていかなければならないことですので、そういう意味である、要は市民の意識もこういう意識を持って、やらなければいけないということで、その辺の重大度、優先度を考えて名前を連ねました。以上です。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。茅野勲議員。

○6番茅野勲議員 行財政改革を進めることは大事なことですけど、議会もやっぱり秩序のある議会を運営していただきたい。と言うのは、議運で私もせっかく常任委員会があるんだから、その方向でもんで、そこでもちょっと難問だと、やっぱり特別委員会を設けてやるべきだということになれば賛成ですけど、常任委員会があるのにそこも何も活動しない常任委員会では何にもならないのではないかと思いますので、ぜひ段階を踏んで進めていっていただきたいと思います。

○依積田義信議長 質問ですか。（「いや、あの今の提案に対しての質問」と言う者あり）

○依積田義信議長 立石議員。

○2番立石幸徳議員 かつてですね、例えば給食センターの特別委員会も設置をされました。本日、質問をされました方でも、その給食センター特別委員会を提案されました。ま、給食センターなるものは、間違いなく常任委員会に該当する分野でありますけど、やはり必要性を認めて特別委員会が設置をされたわけです。今回の場合も、最初の質疑の中で出されましたが、公共施設の本市全体の施設をチェックするということになりますと、当然ながら常任委員会の分野はもう飛び越えて、本市全般の課題になっているわけでありまして。さらにその、常任委員会で論議をするということにつきましては、かつてその常任委員会では付託されました議案のみを論議するのが通例でありまして、そういった財政全般にかかわることをいろいろと論議した記憶はございませ

ん。そら、確かに常任委員会でもやりますよ。しかし、常任委員会でもこれはここだけでおさまる分野の課題ではないと、そういう認識のもとに私どもは今回特別委員会設置を提案をしているわけでありまして。何も手続、段階を外しているとは考えておりません。

○**依積田義信議長** ほかにありませんか。今門求議員。

○**4番今門求議員** 1点お伺いしたいんですが、私も決算委員会に出ていませんので、議論の経過がよくわかりませんが、3月には当初予算の議論をしています。で、常任委員会とは切り離して特別委員会を、予算関係、決算関係やっているわけですが、そこら辺の議論の中で当然、課題は出てくるはずで、まずその辺の認識をですね、提案者はどういうふうに考えているのかですね。そこではどういう議論だったのか、教えてもらいたいと思います。

○**依積田義信議長** 立石議員。（「そこではというのは」と言う者あり）

○**4番今門求議員** 決算委員会の議論が中心になると思います。また、新しい議員の方はまだ予算委員会に出て議論をしたのは、当初予算はないだろうと思いますので、決算委員会でほとんど議論をされてきているわけで、その中でどうしても議論がし尽くせないとか、これはもう1回特別に課題として議論しなきゃいかんというようなことがあったのであれば教えてもらいたいと。

○**2番立石幸徳議員** 予算委員会におきましても、私自身は若干疑念を持っておりますが、昨今の予算委員会の審査のあり方というのは、予算には計上されていませんから論議はしていただきたいというような、そういった議事運営でございます。

それから決算につきましても、当然ながら予算がどう執行されたかという観点から、決算論議が行われておりますね。私自身も、それ自身には不本意ですが、それが大半でございます。さらにその、今お尋ねの件につきまして、例えば今後その、定年制延長をどう見据えるのか。今後の課題というのは、当然ながら決算委員会では論議がされていないわけでありまして。決算委員会でも当然、この財政指標の問題については私自身もいろいろとお尋ねもし、どうやって改善していくのかと力説いたしましたが、数字そのものはこれは副市長の答弁によりますと、本市は少しずつよくなっていますというのが当局答弁でございます。

その後、先ほど提出者の中からも出ましたように、地元新聞によります県内一斉の報道もなされているわけでありまして。そういった本市が少しずつ改善なされているという、そういった認識ではないと、もうちょっと危機意識を持ってこの特別委員会設置をやるべきじゃないかというのが、私どもの立場でございます。

○**依積田義信議長** ほか……。答弁ですか、沢口議員。

○**9番沢口光広議員** 私もこの特別委員会設置を賛成している一人ですけど、日本全国行財政改革をやっているわけなんですよ。この10月15日付の財政4指標、枕崎市は県内最下位。これを一般質問とかそういうあれでは生ぬるい。特別委員会を設置して、いろんなことをみんなで知恵を出し合っていくべきだと思って、こういう提案として提出した次第です。

○**依積田義信議長** ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

○**依積田義信議長** 暫時、休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時30分 再開

○**依積田義信議長** 再開いたします。

沖園強議員。

○**12番沖園強議員** 私は、ただいま提案されております議案第75号について、反対の立場で討

論を行います。

まず、先ほどから議論しましたように、特別委員会設置について先ほどから申したようなプロセスがまずなっていないと。そしてまた、議運で常任委員会そしてまた個々の議員活動、そういったものを踏まえた上で段階を経て、そして新たなテーマ・課題を見出して、それから設置するのはやぶさかじゃないということは申し述べてまいりました。

今、調査目的にございますが、いろいろ質疑の中で指摘されましたように、その中にこうして言えることは今、本市が取り組んでいる行財政集中改革プラン、その中で取り組んでいる問題でございまして、今、行政挙げてそしてまた議会挙げて、それに向かって突き進んでいる段階であると。そしてまた、前倒しでその改革がなされてきている状況であるということです。特に、職員の給与構造改革等につきましては、政令等の改正等もございましたが、非常に職員団体、労使基本権の団結権のない中での労使合意の中で、見直しが着実に進んでいると。そういったものを評価した上で、またどのような課題が山積しているのかというものは、この集中改革プランを進めていく中で見出してくるんじゃないかなというふうに思っております。

今、本市は先ほども申しましたように、臨時財政対策債そしてまた退職手当債、そういったものを引き当てないと財政が回っていかない厳しい状況にあることは十二分に皆さん方も周知のとおり、危機意識が共通しているものと思っております。

議員個々がその旨、日ごろの議員活動、議会活動に取り組んでいけば、それはおのずから解決していく問題でもございます。先般の議会運営委員会の模様は先ほども申しましたが、その中で、非常に委員会の中で出た御意見の中にこのようなこともございました。

私なんかも一般質問するが、そういうかたちですとあんまりインパクトが弱いんじゃないかと思う。やはり、特別委員会をつくって、議会もやっているんだということを示したほうが、私はいんじゃないかと意見が出ました。私は、議会はパフォーマンスをする場じゃないと。外にアピールするための議会じゃないと、そのように認識しております。以上。

○依積田義信議長 次に、清水和弘議員。

○5番清水和弘議員 私は、行財政改革に関する特別委員会の設置に賛成の立場で、討論をさせていただきます。

まず、本市が取り組んでいる10年以上の財政健全化策にもかかわらず、近年の財政4指標はいずれも県内最悪のものとなっております。枕崎市は、多少改善されていると言う職員や議員もありますが、新聞報道によると地方交付税の増加、繰上償還、これにより地方債残高は減ったことが改善された原因の1つであると新聞等に記載されております。枕崎市は市町村合併もせず、一生懸命頑張っているんだという職員の声もありますが、新聞紙上に記載された財政4指標は鹿児島県内で最悪であるということは事実なんです。この事実を枕崎市市民や市職員も認識し、みずから財源を確保しないことには、一たび大災害に見舞われると対応できなくなる状況も想定されるわけであります。

本市の行財政改革集中プランもさることながら、なお一層の義務や事業の見直し、事業仕分けを進め、基金の充実や行政全般にわたる公共施設のチェック、そして定年制延長を控えた職員定数の見直しや公有財産管理を含めた新地方公会計制度の検証など、地域住民が安心して生活できるように新たな財政を生み出し、本市の発展に寄与できるものと判断して、行財政改革に関する特別委員会の設置に賛成の立場で討論させていただきました。

○依積田義信議長 次に、牧信利議員。

○15番牧信利議員 我が党は、現在進められている市の集中改革プラン、それでさえ住民の福祉切り捨て、暮らしへの犠牲の押しつけ、これが大幅に進んでいる。職員の犠牲のもとで、行政が進められている。今回の特別委員会の設置という中にうたわれていますように、一層の事業仕分けを進める。現在、基金をどうやって積み立てているかという、言うならば予算を当初から

カットして基金積み増しのための財源をつくっているわけです。それは、住民の暮らしを削っているということなんですね。

さらに、保育園も養護老人ホームも市は手放してしまった。いわゆる市が持っている唯一の福祉施設であるそういうものすら、もう自分たちが直接的な取り組みをしなくなっている。これはまさに、地方自治体で一番の仕事というのは福祉の増進というのが地方自治法の第1条に書いてあるわけですから。そういう地方自治体の仕事自体を投げ出していくと、そういう方向がずっと続いてきている。

財政悪化の原因というのは、これは過去のね、やはり大型開発、無駄遣い、こういうものの遺産が今、押しかかってきているわけです。ですから、そのときそのときの行政と議会がそのことが将来どういう影響を与えるかというのを考えないで、熱に浮かされたように飛行場をつくったり、工業団地をつくったり、そのつけが全部今、市民にかかってきているわけです。

そういうのは、やはり明確にしないと今時点の財政状況というのはそういう過去の行政の、言うなら遺産を我々が背負わされている。市民が背負わされているわけです。今後の財政問題をどう考えるかというときには、やはりそういう問題についても、提案者自身はやはり明確に評価をされたほうがいいんじゃないのかと、こういうふうに思います。

職員定数の見直しと、これもまた行政サービスの切り捨てでしょ。委託職員がどんどんふえているわけでしょ。つまり、正規職員をなくして非正規職員に切りかえる。これは今、日本の4割が非正規職員と言われていますが、このことが日本経済全体を言うならば冷え込ませていっているわけでしょ。年金の財源がないと言っていますが、まともな給料をもらわない人に年金の保険料を払うような能力すらないわけです。そういう社会全体的な流れが地方財政にも大きく影響していると。大もとは、国のそういう財政計画自体の根本的な転換がなければ、解決しない問題です。今回の特別委員会設置は、このような住民の置かれている状況をより一層深刻な問題にすると。福祉や暮らしへの犠牲を押しつけていると。そういう方向を議会として尻押しをすると、そういうことしか考えられないというふうに思っています。そういう点で、反対をするものであります。

○**依積田義信議長** これをもって、討論を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第16号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 起立多数であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時41分 散会

本 会 議 第 2 日

(平成23年12月12日)

平成23年枕崎市議会第10回定例会

議事日程（第2号）

平成23年12月12日 午前9時29分開議

日程 番号	件	名
1	一般質問	清水 和弘 議員 (26ページ～35ページ)
		禰 占 通 男 議員 (35ページ～44ページ)
		城 森 史 明 議員 (44ページ～52ページ)
		立 石 幸 徳 議員 (52ページ～61ページ)
		吉 嶺 周 作 議員 (61ページ～67ページ)

○ 本日付議された事件は議事日程（第2号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員	2 番 立 石 幸 徳 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員	4 番 今 門 求 議員
5 番 清 水 和 弘 議員	6 番 茅 野 勲 議員
7 番 禰 占 通 男 議員	8 番 城 森 史 明 議員
9 番 沢 口 光 広 議員	10番 島 野 宏 之 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員	12番 沖 園 強 議員
13番 中 原 重 信 議員	14番 吉 嶺 周 作 議員
15番 牧 信 利 議員	16番 新屋敷 幸 隆 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長	俵積田 光 昭 書記
橋之口 寛 書記	平 田 寿 一 書記
宮 崎 元 氣 書記	

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	地頭所 恵 副市長
永 留 秀 一 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
南 田 敏 朗 水産商工課長	俵積田 寿 博 市民生活課長
本 田 親 行 財政課長	白 澤 芳 輝 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	真 茅 学 農政課長
今給黎 和 男 健康課長	山 口 英 雄 税務課長
迫 野 豪 水道課長	茶 屋 盛 忠 下水道課長
園 田 勝 美 市立病院事務長	瀬戸口 修 農委事務局長兼農振係長
揚 村 芳 江 健康課参事	福 元 新 財政課参事兼財産管理係長
下 山 忠 志 水産商工課参事	天 達 章 吾 市民生活課参事
山 口 英 夫 教育長	三 島 洋 台 教育委員会総務課長
日 高 孝 学校教育課長	佐 藤 祐 司 生涯学習課長
末 永 俊 英 文化課長	久 保 等 保健体育課長
今給黎 龍 浪 給食センター所長	田野尻 武 志 監査委員
四 元 幸 一 監査委員事務局長	竈 原 均 会計管理者兼会計課長
東中川 徹 行政係長	

午前9時29分 開議

○**依積田義信議長** おはようございます。

定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので御了承願います。

これから、一般質問を行います。

質問は、1番清水和弘議員、2番禰占通男議員、3番城森史明議員、4番立石幸徳議員、5番吉嶺周作議員、6番沢口光広議員、7番豊留榮子議員、8番牧信利議員、9番吉松幸夫議員、10番新屋敷幸隆議員の順に行います。

清水和弘議員。

[清水和弘議員 登壇]

○**5番清水和弘議員** 皆さん、おはようございます。寒さも厳しくなり、冬到来を感じるようになりました。気温の変化が大きいため体調を崩しかねないので、お体には十分に気をつけて頑張りたいものであります。

今回は、行財政改革について質問しますが、行財政改革を実行するには市民もさることながら、市職員の意識改革が最も重要であると考えてるので、その点を今回、問題提起していくのでよろしくをお願いします。

世界は、リーマンショックから東北大震災、ヨーロッパ17カ国からなるEU経済圏でギリシャやイタリアなどの債務超過による赤字国債残高超過、またアジアでは最近、タイで異常降雨による家屋や工場の浸水で多くの日本企業が製造停止状態に追い込まれたとの報道があります。今後の世界の財政状況は極めて厳しく、日本政府にあっても赤字国債残高は1,000兆円を超えています。

我が枕崎市においても、10年以上の財政健全化策に取り組んでいると言っているにもかかわらず、これまでに累積された財政赤字が多すぎたため、将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率は9月の監査報告によりますと、改善されたとありました。しかし、この改善も新聞紙上では、自浄努力によるものではなく、政府の地方交付税の増加や繰上償還で地方債残高が減ったことにより、改善されたことが大きいと掲載されております。枕崎市の地方交付税の増加額は、平成22年度に比べ、23年度は2億2,800万円増と記載されておりました。

この地方交付税分配額が多い自治体ほど、経済成長率が低いと言われていることを私たちは忘れてはなりません。我々市民は、国への財政依存を極力絶つ努力をする必要があると考えます。新たな財源を生み出す努力をせず、国からの交付税ありきの予算のあり方が、現在の日本、強いてはこの枕崎市の莫大な財政赤字を生み出したことを我々市民は真剣に認識すべきと考えます。

枕崎市は、将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率、どの分野をとっても鹿児島県で最下位であります。「財源なくして成長なし」と野田総理大臣も言っておりました。枕崎市は企業に例えた場合、会社更生法を申請する寸前の状況にあるのではなかろうかと考えます。将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率は鹿児島県内19市を見ると、枕崎市、西之表市、垂水市がワースト3に入っております。これら3市は、いずれも県市町村退職手当組合に加盟していない市であることがわかりました。この組合は、昭和36年3月に設立されたようですが、枕崎市職員はこの組合に加入しておりません。将来負担比率算定明細表によると、平成22年度は借金である地方債残高は118億円、退職手当負担見込み額が41億3,876万円になっており、また退職債が平成22年度は3億8,716万円となっております。退職債が発生した原因や将来負担比率が鹿児島県で最下位である原因について、市長の御意見をお伺いいたします。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** おはようございます。将来負担比率が最下位の原因ということですが、これにつきましてはいろいろ数字が伴いますので、後ほど財政課長から説明をいたさせますが、まず御質

問中の中でちょっと私に理解できないところがありましたので、まず累積された財政赤字ということですが、枕崎市は毎年赤字は出しておりません。赤字が累積されるということが、私にはわかりません。

それから、おっしゃった中で、地方交付税の分配額が多い自治体ほど経済成長率が低いと、こうおっしゃいましたが、各自治体ごとに出された経済成長率というのを私は知りません。国の経済成長率とか、そういったものは毎年出されますけれども、自治体ごとに出された経済成長率というのがあれば後で教えていただきたいと思います。

それから、企業に例えた場合、会社更生法を申請する寸前と、こうおっしゃいますが、例えば先ほどの累積された財政赤字というのは、あるいは地方債の残高のことをおっしゃっているのかなとも思ったりするんですけれども、そういったことであればですね、枕崎市立病院、これは地方債の残高は平成12年度と比べるとふえております。ふえておりますが、毎年黒字を出して、この間は総務省のほうから優良病院ということで、表彰まで受けているわけでありまして。地方債残高があるから、倒産寸前ということには決してならない。企業に例えますと、借金して経営しているところがほとんどであります。無借金経営というのは、ほとんど少ないのではないかと思います。

冒頭おっしゃいました職員の意識改革、これについてはですね、まず私の財政改革に取り組む姿勢から説明をさせていただきたいと思いますが、私が初めて市長になったのは平成14年の1月でありました。財政が当時苦しいということがわかっておりまして、財政課のほうに財政危機宣言を出そうやということで、14年の4月号、枕崎市の広報紙をもってですね、4回にわたって財政危機宣言をして、市民に枕崎市の財政状況を説明させていただきました。

そして、市長直属で行革をやるという目的のもとにですね、まず総務課のほうに行革担当参事というのを置きました。その後、秘書行革課というのを新設しまして、市長直属で行革に取り組んできました。私は、最初に市長に就任したときから、行財政改革をやらなければならないということでいろいろ努力をしております。現在もそれに、姿勢に違いはありません。秘書行革課のほうで、議員がおっしゃるように職員の意識改革、これは行革をするに当たって欠かせないものであると思っていますので、意識改革のためにもですね、「すまあと」という行革の便りといったものを出すようにいたしまして、職員の意識改革を呼びかけました。

就任の時には、いろいろと職員とかあるいは議会筋のほうからもいろいろな批判を浴びました。浴びましたが、今、職員の意識は当時と比べると、本当に改まっていると思います。何をもって完璧と言うのかはわかりませんが、改まっている。で、行革の問題にしましても、去年私は2度目の就任をいたしました。行革についての職員が問題だと考える点を全部出してくれということで、全職員にその問題点を指摘してもらいました。ペーパーで出してもらいました。これは、全職員が全部出してくれました。14年の就任当時、それを出せば恐らくそういうことにはならなかったと思います。14年から取り組んできた結果が、去年の全職員がそういった問題点を指摘して出したと、そういうことにつながっていると思います。今、完全に意識改革がされたとは言いません。日々改革しなければならない。これは、今でもそうであります。

それから、もし、その累積された赤字というのが地方債残高のことであるとするならばですね、22年度決算で見ますと、一般会計で118億、地方債の残高があります。ところが、12年度の末、私の就任する前ですけれども、138億ありました。ですから、この10年間で地方債の残高、おおよそ20億、一般会計においては減っております。ほかの特別会計を含めると、この10年間で約26億以上減らしております。そういったかたちで、行財政改革には職員も私も一生懸命取り組んでおります。私自身は、今すぐに会社更生法を申請する寸前の状況と、そこまでは思っておりません。

○本田親行財政課長 将来負担比率につきましては、地方公社や損失補償を行っている出資法人

等にかかわるものも含め、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございますが、この将来負担比率が県内の団体で最も高いことにつきましては、本市は台風の常襲地帯であるなど、地域の特性で災害に強いまちづくりを積極的に推進してきたこと、また幹線道路等の整備、港湾整備、さらには下水道事業、内鍋清掃センターの建設などといった社会基盤の整備を県内の団体の中でも高い水準で進めてきたことにより、一部事務組合までを含めた地方債残高が累積したことを初め、19市の中で職員の平均年齢が最も高いことなどから、その年度末の末日に職員全員が退職するとして仮定した場合の退職手当負担見込み額が大きいこと、また企業誘致を推進するため臨空工業団地の整備を行ったものの、思うように企業誘致が進まなかったことなどで、土地開発公社の負債が大きくなったことなど、一般会計における将来負担額そのものが大きくなっていることが、まずは将来負担比率が高い要因となっております。

特に、下水道事業の実施につきましては、平成22年度の将来負担比率の算定におきましても、3年間の一般会計の繰り出しの状況から、公共下水道事業特別会計の地方債残高41億6,713万8,000円のうち、88.5%の36億8,791万7,000円を一般会計が将来負担する地方債残高として想定されていますことから、下水道事業を実施していない団体と比べた場合、将来負担額に大きな差が生じているところでございます。

また、比率の算定において、この将来負担額から控除される財政調整基金などの充当可能基金が社会基盤の整備を推進してきたことなどで乏しいことに加え、交付税措置率の高い有利な過疎債や合併特例債の適用がないことで、今後、普通交付税の基準財政需要額に算入される基準財政需要額算入見込みが小さいことも要因となっております。

さらには、比率を求める分母の基礎となる標準財政規模が普通交付税の算定に当たり、合併算定替えが適用されている団体に比べ、小さいことも大きな要因となっているところでございます。

また、退職手当債の借り入れを行っている理由につきましては、退職手当債は団塊の世代の大量定年退職等に伴う平成18年度以降の退職手当の大幅な増加に対処するため、平成27年度までの10年間の特例措置として、定員や人件費の適正化による総人件費の削減に取り組む団体に対して、発行が認められている地方債でございます。

本市におきましても、団塊の世代等の退職手当の支払いに対処するため、平成19年度から4年連続で退職手当債の借り入れを行っているところでございます。

○5番清水和弘議員 今、聞いていると、市長の考えと我々市民の間での感じるものがすごく大きいことを感じました。時間の関係上、次の問題に移らせていただきます。

第5次枕崎市総合振興計画の中で、平成19年3月29日開催された枕崎市行財政改革推進委員会の提言の中に、職員の退職について引当金や独自の基金を含めた検討をしてほしいとありますが、この提言についてどのように行動し、結果はどうなったのか、当局にお尋ね申し上げます。

○永留秀一総務課長 平成19年3月29日に、枕崎市行財政改革推進委員会から職員の退職金についての提言がございしますが、鹿児島県の市町村総合事務組合の退職手当制度に加入するという検討をした経過はございます。先ほど清水議員から、退職手当組合に入っていないのは枕崎、垂水、西之表ということが言われましたが、この退職手当組合に入っても入らなくてもそれぞれの職員に支払う退職金の額が変わるものではありません。

何で枕崎が入っていないのかという経過を説明しますと、もともと今は鹿児島県市町村退職手当組合になっておりますが、もともとは町村会の退職手当組合という制度でありました。市は入っていなかったわけなんですけれども、市のほうはそれぞれ退職手当基金という基金をつくって、独自で退職金を支払ってきたという経過がありました。その中で、県内の市町村合併が進みまして、町村を含んだ市が合併をしたという経過がありましたので、その中で町村を含んだ市もこの退職手当制度に加入してきたという、そういう経過があります。で、合併をしなかった市がまだ入っていないという、そういう経過になっております。

ちょっとあの、行革委員会の提言からは離れましたが、検討はしているところであります。

○5番清水和弘議員 行革委員会の提言について検討していると今言われましたけど、その回答はありません。それからですね、退職組合に加盟した、あの……本市にも平成17年度、退職手当組合より加盟の話があったと思うんですよ。そのとき、どのようなことが話し合われ、またどのようなことを市の職員間では話し合われたのか、明確にお答え願います。

○永留秀一総務課長 退職手当組合から話があったということではなくて、枕崎市の中で退職手当組合に入るか入らないかという検討をしたという、そういう経過であります。で、その検討の中で、先ほど言いましたけれども、それぞれの職員に支払う退職金の額は入っても入らなくても変わらないんですけれども、それぞれの年で年度で、退職者の数が多かったり少なかったりする年があるものですから、その年に払う退職金の総額が多い年、低い年があります。

退職手当組合に入るメリットは、退職金の総額を多かったり少なかったりするのを負担金の額として、一定にして支払うという、そういうメリットはあります。ただ、その負担金についても、退職手当組合の率で支払うものですから、10年間負担金を支払って、その10年間の負担金の総額と実際に支払った退職金の額を比べて、10年後に精算をするという仕組みになっています。で、平成19年に入るか入らないかの検討をした中で、試算をした結果、負担金の額がですね、実際に支払う予定の退職金の額より多くなったと。その10年間を比べたらですね。その10年を過ぎたら、精算をして返っては来るんですが、退職手当組合に入るかどうかという、その当初の数年は負担金の額が多かったという経過がありましたので、そのときの加入は見送ろうという結論になっております。

ただ、退職金の支払う額が年度のばらつきをなくすというメリットはありますので、引き続き検討はしていきたいというふうに考えております。

○5番清水和弘議員 今、当局の話を聞いていると、私が調べたところではですね、退職組合の職員からも得た情報なんですけど、加入時の持参金が不要ということもあります、メリットにですね。2番目には、今、当局が話しておられたことはあります。時間の関係上、この問題はまた次の機会で見聞を述べたいと思います。本当にこの、当局の答弁には納得できない部分があります。しかし、時間の関係もありますので、次の質問に移ります。

私はここで、多くなった累積赤字を減少させるためには、大胆な行財政改革以外に処方せんはないと考えます。改革を実施するためには、これまでのあらゆる部分とのしがらみを解き、非連続的改革を行い、同時に内部の中堅若手を抜てき、改革業務をリードさせる、信賞必罰を徹底すること、能力主義に改めることなどがあります。11月12日、枕崎市でカツオフォーラムが実施されました。枕崎市以外の多くの方が参加していた状況を見て、私はフォーラムと言えども枕崎市産品をPRすべきと考え、ある職員に申し出ましたがここはフォーラムですからなんて言って、即座に却下しました。民間企業の場合、あらゆる場を利用して自社の宣伝に努めるんです。

また9月には、立神地区で実施された防災訓練のとき、参加した自主防災組織の多くの方が市職員の指揮・連絡の不徹底と認識の甘さを指摘されました。よく聞いてってください。市職員のような行動は、自身の置かれた立場の把握や認識が甘いことから生ずるものと判断します。市職員の意識改革を今、改革する考えはないのか、当局にお尋ねいたします。

○神園征市長 先ほどの答弁の中でも申し上げましたようにですね、日々改革だと思っておりまして、職員にもそのことは伝えております。日々改革、非連続でというその意味がちょっと私にはわからないんですが、日々連続して意識改革をしなければならないと。そして実際に、私も8時前には登庁しますので、8時前に庁内を回ったりしております。そうしますと、職員が早く出てきて、トイレ掃除とか各受け持ちの場所とか、一生懸命掃除したりしております。これもやっぱり、改革された事項の1つだと思っております。私は、職員のそういった改革意識、そういったものは徐々に高まりつつあると。今、100%を求められても、そうはいかないかも知れません。

ですが、できるだけ100%を目指してですね、日々改革を続けることによって、これからも職員の意識というものは高まっていくものだと思います。一朝一夕にはまいらない、そのことは御理解いただきたいと思います。

○5番清水和弘議員 まことにこの、市長との財政に関する感じ方がもう極端に違っていると私は判断します。そして、枕崎市の現在の財政状況はどのようにあるのか。市職員はどのように感じているのか、当局にお尋ねいたします。

○本田親行財政課長 職員の財政状況に対する認識につきまして、財政課長の立場から答弁させていただきます。

財政の健全化を推進していくためには、職員一人一人が本市の厳しい財政状況を十分に認識することが不可欠であると考えております。このことから、当初予算編成方針の説明会の機会等をとらえまして、全職員を対象とした財政状況の説明会を毎年度継続して開催し、各財政指標等について他市の比較を交えながらの説明を行うなど、本市の厳しい財政状況等についての認識と理解を全職員に対して求めているところでございます。

各課の予算要求の状況を見てみましても、経費をかけずにあるいは経費を縮減する中で、これまでと同様な市民サービスが提供できるように工夫を行った上で、予算要求がなされている状況にもございますので、本市の厳しい財政状況につきましては認識がなされているものと考えております。

○5番清水和弘議員 私はこの枕崎市の経済状況を見ると、待ったなしで行財政改革に取り組まなければならないと考えております。

次の質問に移ります。私は今回、多くの市民に聞いて回りました。市民は、事業仕分けみたいなことを実施できないのかとの多くの意見がありました。多くの意見ですよ。多くの市民は辛抱強く、枕崎市の財政を待ち望んでいる中で、我々もできるだけお金をかけないで、枕崎市の再生に取り組もうと言っている人が大勢おるのです。

また過去には、日本航空や多くの民間企業では5年くらいで再生できた事例などがあり、また大阪府の橋下知事は、就任一年目に1,000億以上あった財政赤字を3年間で300億円の黒字自治体に成功しました。このとき橋下知事は、条例で定めている退職金支給額4,176万円を15%カット、金額は1,914万円に減額され、そしてまた今回、大阪府知事になりました松井知事は85%カット、退職金支給額は629万円を受け入れる方針とのことでした。枕崎市の場合、人事院勧告に準じているので、給料などの減額には応じられないとのことでしたが、大阪府知事の事例から、トップが本気で行政改革をやる気があれば、できることが証明されていることではないでしょうか。今、我々新人議員は、枕崎市の行財政再建を真剣に考え、今回、特別委員会を提案、設置させていただきました。我々の行財政再建に真剣に取り組む行動は、神園市政にとって追い風になると考えます。神園市長が、真剣に行財政再建に取り組む行動をするのであれば、我々も是々非々で応援する気持ちでおります。

地方公務員法第24条6項に、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は条例で定めるとあります。もう少し、大胆な行財政改革を実施する考えはないのか、市長にお尋ねいたします。

○神園征市長 先ほども申し述べたようにですね、行財政改革には取り組んでおります。職員から提案があって、これはいけると思ったことは即、実行に移すようにしております。私自身も、繰り返しになりますけれども、そういったことを念頭において、市長に最初出ましたし、今回もそういったものもやらなければならないというふうに思っておりますので、一気呵成にその、一年ですね、例えば累積された赤字じゃありませんよ、赤字はないんですから。地方債の残高を一気に、一般会計で今、118億ありますが、これを50億減らすとか何とか、そういったことはできるわけがないんです。あのう、行財政改革に取り組みますし、そして皆さん方がお気づきになった点はちゃんと指摘していただければ改めるにはわかることは一切ございませんので、よろし

くお願いをしたいと思います。

○5番清水和弘議員 立派な答弁ありがとうございます。一緒に頑張っていきたいものです。

次に、平成22年度一般会計歳入歳出決算報告書によれば、枕崎市職員の年間給与費は18億2,773万7,000円、職員数244人となっております。また、共済費を入れると、21億8,143万4,000円、一人当たり760万円となります。しかし、この共済費を除くと、一人当たりの給与費は615万5,000円となります。この金額は類似団体と比べて、私は高すぎると考えます。枕崎市の一般サラリーマンの年収を考えると、200万から240万円ぐらいであります。地方公務員法第24条3項に、職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定める。また、定期昇給は絶対的権利または義務でないとして記されておるんです。近年、枕崎市職員の給与は少しずつ減ってきたとのことですが、枕崎市職員の場合、地域事業従事者の給与その他の事情を考慮して決定した結果が、現在の職員の給与になっているのか、また、現在の市職員給与は枕崎市民の生活水準と比較して妥当な金額と思うのか、当局にお尋ねいたします。

○地頭所恵副市長 職員の給与についての御質問でございますが、さきの臨時会で、人事院勧告に準じた職員の給与改定を可決いただいたところでございますが、その際にも申し上げましたように、地方公務員法に定められております公務員の給与決定の原則というものがございます。公務員につきましては、労働基本権が制約をされている中で、国のほうでは人事院勧告、県におきましては人事委員会の制度がございまして、枕崎市のような市においては人事委員会を設置するというかたちにはなっておりません。そういった中で、人事院勧告が民間の給与調査に基づいて、官民の格差を是正するという勧告を行なっておりまして、それに基づいて枕崎市のような市町村については、その勧告に準じた改定をしていくのが基本ではないかと考えております。

また、枕崎市の市の職員の給与が、他の類似団体と比べて高いというような御指摘がございましたが、平成22年のラスパイレス指数、国の国家公務員の給与との比較をした数値を見ますと、本市は96.3、国を100としますと96.3という数値でございまして、県内の19市の中で低いほうから4番目というような数値になっておりますので、決して類似団体と比べて高いということはないということでございます。

やはり、給与決定の原則につきましては、国、地方公共団体も含めた比較をしていくということですので、単純に民間の企業だけで比較をするというかたちの制度にはなっていないところでございますので、やはりその法律に基づいた制度の中で、給与は決定していくべきだというふう考えております。

○5番清水和弘議員 今の答弁には、全く納得できておりません。そのことは、今後議論することにして、次の質問に移ります。

市民の間では、市職員や議員は高給でもそれだけの業績をおさめ、市民の目線から市民が納得するような仕事をしているのであれば我慢できるとの意見があるんです。市職員と枕崎市一般住民の間には、生活環境にあまりにも隔たりがありすぎると住民が言っております。そして、民間企業では、大都市と地方都市、大企業と中小企業も地域経済に見合った給与改定が築かれておるんです。枕崎市職員の場合、地方都市にありながら国家公務員の給与システムを導入しております。そのため、枕崎市の市職員と一般住民の年収格差が3倍近くになっておる次第です。このような実態に、市民は不満を募らせておるところであります。そこで、平成21年4月1日で52歳以上の職員が86人在籍しているようですが、このクラスの年収を少しでも減額し、それにより得た財源で、新人や職員をふやしたら枕崎市の人口減少や活性化に少しでも役立つと考えますが、当局にお尋ねします。

また、若い職員が魅力を感じるような職場にするためにも、若い職員の給与はいじらず、少しアップするぐらいに考え、50歳代職員の年収をもう少し、もう一段調整するなど考えられます。

国家公務員の給与削減の報道もあります。枕崎市職員は、国家公務員に追随していると言っておりますが、枕崎市職員の年収は先ほども言いましたが、近隣市からも高いという声が市職員のほうからもあるんです。現在の枕崎市の財政状況を考慮したら、市職員の方から、年収削減を申し出てもおかしくない状況だと私は考えます。多くの市民は、6月の国民健康保険税の大幅増加により、耐乏生活を強いられている状況であります。市職員が、枕崎市の財政状況を一番御存じのほうです。

そこで、平成23年度において、市職員の中に夫婦で市職員として働いている夫婦は何組おられるのか、お尋ねします。多数在籍しておられるようであれば、協力いただけないものかと私は考えます。枕崎市財政再建のために、職員みずから積極的に協力する気持ちはないのか、当局にお尋ねいたします。

○地頭所恵副市長 職員の給与の削減につきましてでございますが、国家公務員が今、給与の削減を議論しているという状況でございますが、私ども枕崎市の市役所の職員につきましては、平成16年度からですね、既に継続して給与の削減をいたしております。現在のところも、平均で5%以上の独自カットを8年間続けてきている状況でございますが、この影響額は平成16年からの累積で8億6,000万円にも上っております、市の職員はそういうかたちで市の財源の確保に大きく寄与しているものと考えております。

また、繰り返しになりますが、県内の市の中で、決して枕崎市の市の職員の給与が高いという状況にはないところでございます。

○永留秀一総務課長 市の職員の中の共働きの数でありますけれども、現在、一部事務組合への派遣職員も含めまして、328名の職員が在籍しておりますが、その中の夫婦共働きの職員は22組でありまして、10年前と比べると10組程度減ってきている状況であります。

○5番清水和弘議員 ただいま答弁を聞いていると、市職員の財政状況認識が身内に甘いことによる答弁と判断し、全く納得し得ません。市職員には優秀な人材が多く、話し合えば解決できる問題と私は考えております。

次の、質問に移ります。私は、今回の政務調査で気づいたことなどを枕崎市の活性化に生かすべきと考え、次の事柄を質問していきます。まず、特別会計の部分に、駐車場事業の項目がありました。枕崎市でも現在、土地開発公社から借り受けている土地には市職員が毎日30台以上駐車しているようですが、土地開発公社から旧八潮旅館跡地です。1年間の賃貸料は幾らになるのか、お尋ねします。

また、それぞれの市町村では市所有地でない限り、借り受けている土地に市職員が駐車している場合は、職員から駐車料金を請求しているようです。鹿児島県職員も駐車料金を支払っているとの話を聞いてきました。今後、職員から駐車料金を徴収する考えはないのか、お尋ねいたします。

また、滋賀県栗東市の政務調査により判明したことですが、枕崎市の課税事務を比較して、枕崎市人口は2万3,700人、税込21億円、職員数は27人です。栗東市の場合、人口は6万4,781人、税込120億円、職員は22名このうち臨時職員が2人となっているんです。枕崎市よりこれで5名は少ないんです。それでも、事務手続上の問題点は発生していないということです。枕崎市職員数は多すぎるのではないのか、当局にお尋ねいたします。

そしてまた、兵庫県篠山市では黒豆課という担当課を設け、地元製品の消費拡大に積極的に行政が市民や農協と協力参加し、大にぎわいを呈していました。私は、枕崎市でも財政削減により得た財源を活用し、若い人を雇用し、例えば枕崎かつお課みたいな担当課を配置することにより、地元産業が活性できると考えますが、当局の御意見をお伺いいたします。

○永留秀一総務課長 まず、八潮跡地の駐車場の件であります。現在、枕崎市土地開発公社から借用しております、23年度の賃貸料は108万9,967円となっております。

職員からの駐車料金の徴収の検討を今までもした経過がありまして、検討をしたわけなんです、現在のところ職員からの料金徴収を行っていない状況であります。その理由としましては、議員が駐車場を借り受けている市はほとんど料金を徴収しているという発言がありましたけれども、県内のほとんどの市で職員から駐車料金を取っていないこと、大都市で例えば鹿児島市、県庁を含めまして料金を取っているところはありますけれども、県外でもそういうところはあります。ただ県内では、ほかの市は取っていない状況であるということ、それから人潮跡地だけから取るということではなくて、もし借り上げている土地から料金を徴収するとしたら、既にもう買った土地にとめている職員についても徴収をしなければならない。さらには出先についても同じ職員ですので、同様な措置をとらないといけないという、そういう問題があること、それから職員から徴収をするとした場合には、きちんとした駐車場の管理が必要になってきますが、それがクリアされるかどうかという、そういったことが課題となって現在のところ、徴収はしていないところであります。引き続き、今後の検討課題としたいとは考えております。

それから、税務課の職員数が滋賀県の栗東市と比べて非常に多いという御指摘であります、確かに本市の税務課職員数は他の類似団体と比べても多いという数になっていると思っております。本市においては、かなり以前なんです、税の徴収率が非常に低かった時期がありまして、徴収部門を中心にして税務課に力を入れてきたという経過がありまして、現在の職員数となっているという状況であります。今後、現在、滞納者管理システムを入れているんですが、その活用をする。あるいは、課税新システムなどの導入をしていく、それから課税時期の繁忙期について、応援体制を強化するなど検討しまして、職員数の減を図っていかないと考えているところであります。

それから、かつお課という課を設置したらどうかということですが、産業の活性化につきましては水産商工課あるいは農政課のほうで担当をして、現在行っているところであります。新たな課の設置についてはですね、定員適正化計画の中で計画的に新規職員の採用を行っておりますので、そういう職員数の採用についてはその中で対応をしていきたいというふうに考えております。

○5番清水和弘議員 市民からの要望は真剣に受けとめ、今後の施策に生かしていただくことを要望し、次の質問をいたします。

枕崎市は、このような財政状況下では近隣市町村はもとより、企業進出などを考えている会社でも進出をためらうと考えております。今後、企業誘致を有利に進め、枕崎市活性化のためにも市民や市職員、議員が大胆な意識改革を実行し、行財政改革に進んで協力し、若い世代が住みやすく魅力を感じるような施策にしていくべきと考えます。今回、行財政改革に関する特別委員会も設置されたので、議員や職員がこれまで以上に行財政改革に取り組むようお願いして、漁協問題に移ります。

枕崎漁協は特定第3種漁港として、枕崎漁協の現状はかつお船の入港回数、水揚げ量も大幅に減少、世界のカツオの価格はタイのバンコクで決まるなど、以前の枕崎漁協の姿は消え去ったように思えます。ひと月ぐらい前から、カツオの水揚げが多くなってきているようですが、これはタイの異常降雨による一時的な現象で、将来的にはカツオの水揚げが減少することにより、かつおぶし製造業にも大きな影響が発生し、廃業に追い込まれるところもあるやに聞いております。11月13日、地場産業で開かれたカツオフォーラムでは、台湾政府のまき網漁船が45隻となり、このことは世界中のカツオ・マグロの資源減少につながっているような話がありました。

また、11月17日には、全国11道県の知事をつくるかつお・まぐろ漁業対策推進道県協議会が農林水産省にカツオ・マグロ漁業の資源管理強化を要請しております。枕崎市も、カツオの町として同様のアクションをすべきと思うが、市長の考えをお伺いいたします。

また、最近の枕崎漁協での水揚げ状況が、枕崎漁協の今後の、最近の枕崎漁港での水揚げ状況

から、枕崎漁協の今後の展望はどうなるのか、そして枕崎市が漁協に損失補償している10億円の今後の行方はどうなるのか、お尋ねいたします。

○神園征市長 鹿児島県のかつお・まぐろ漁業対策協議会には、県漁連会長として枕崎市漁協長が参加するとともに、枕崎市漁協の専務理事や枕崎鯉鮪船主組合理事とともに枕崎市も参加して、要望内容や要望先について協議に参加いたしております。

11月17日に、かつお・まぐろ漁業対策推進道県協議会が行いました国会議員や関係省庁に対する要望活動には、枕崎からは枕崎市漁協の専務が参加いたしました。今後とも、県協議会と協力しながら、資源管理の強化策について要請を続けてまいります。そのほかは、水産商工課長から答弁させます。

○南田敏朗水産商工課長 枕崎市漁協の水揚げ等についてでございます。枕崎市漁協の平成23年度の決算ベースにおきます水揚げ量、市場取扱数量でございます。平成22年12月から平成23年11月までの間でございますが、これにつきましては取扱数量が10万3,244トンでございまして、金額的には123億2,769万円となったところでございます。数量で6,300トン、金額で10億2,457万円ほど前年を上回ったところでございます。

枕崎市漁協におきましては、ただいま経営改善計画を推進して、懸命に経営改善に努めているところでございますが、漁獲不振と浜値不振の影響で、遠洋かつお一本釣り船が漁協全体の経営の大きな負担となっているために、理事会においても今後の方策について慎重に意見等をしているところと伺っております。本市が損失補償を行っている融資額につきましては、平成23年の11月末漁協決算におきましては、6億5,000万円が残高として残っておりますけれども、この返済計画におきましては平成23年12月末にまだ5,000万円の返済がございますので、6億円になるようになっておるところでございます。

枕崎市漁協は、本市の基幹産業である水産業の根幹となる団体でございますので、一日も早く経営が安定するように、今後とも入漁料補助や外来船誘致活動等について、本市も支援に努めていきたいと思っております。

○5番清水和弘議員 次に、青物漁場についてお尋ねいたします。先ほど水産課長から、カツオの水揚げは改善されているという話がありましたが、枕崎漁協の収益といえばカツオの水揚げや青物の水揚げが一番大きい部分と考えております。

そこで、現在、世界のカツオ・マグロ資源状況を考慮すると、枕崎漁協を取り巻く環境は非常に厳しいものがあると考えられます。枕崎漁協としてはサバなどの水揚げが重要になると考えられますが、青物漁場は現在、問題になっている馬毛島周辺が日本で有数の好漁場と聞いております。これが、訓練飛行などによる騒音問題などにより、青物漁獲は減少すると考えられますが、枕崎漁協への影響をどのように考えているのか、また今後、当局はどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

○南田敏朗水産商工課長 青物類の漁獲につきましては、御指摘のとおり、枕崎でも非常に重要な大きなウェイトを占めているものでございますので、今後とも注視していきたく思いますが、マアジやサバ類、マイワシにつきましては日本国内では法律に基づきまして、漁獲数量が管理されているところでございます。

種子屋久近海はアジ・サバの産卵場でございますので、資源の維持回復のため、水産庁が策定した日本海西部・九州西海域マアジ・マサバ・マイワシを含んだ資源回復計画の区域になっておりまして、自主的管理として定期的な休漁を実施するとともに、県知事許可の中型まき網漁船につきましては、区域ごとに禁漁期間が設けられているところでございます。水産庁所管の水産総合研究センターが発表した、平成23年度の東シナ海系のゴマサバの資源評価は中位、横ばいということで比較的安定した状況ということで発表されております。

また一方、太平洋系のマアジは中位で減少傾向ということで、発表されているところでござい

ます。これにつきましては、今後とも注視をしていく必要があると思っておりますが、馬毛島が米軍の離着陸訓練の候補地となっているところでございますが、離着陸訓練が行われることになった場合には、周辺海域での操業が制限されることも考えられますので、枕崎漁港の青物魚の水揚げ量が減少するのではないかとということで、危惧をしているところでございます。以上です。

○5番清水和弘議員 地場産業の活性は、雇用創出につながることでありますから、行政が積極的に協力していただく、要望しておきます。

次の質問に移ります。深浦の多目的グラウンドについて、お尋ねします。9月議会で給食センター長より、グラウンドの砂じんが給食センター方向へ飛来、子供たちへの安心・安全な給食について不安であるとの意見もありました。このことについて、体育課長の答弁としては関係団体との協議をするとのことでしたが、この進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○久保等保健体育課長 深浦グラウンドの整備につきましては、現在、施設の構造や予算等について調査しているところであります。また、本市の財政は非常に厳しい状況でありますので、本整備を進めるに当たっては、totoの事業や財団法人日本宝くじ協会の事業を活用するなど、今後、関係各課と協議しながら、総合的な整備が早期に実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

○依積田義信議長 ここで、10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、禰占通男議員。

[禰占通男議員 登壇]

○7番禰占通男議員 皆さん、こんにちは。

私は、行財政と防災について質問したいと思います。よろしくお願ひいたします。

政府の給与問題の改定は、いろいろと混迷した末、あっさり先送りが決まりましたが、自主財源に乏しい本市にとって、交付金の獲得は重要であると思います。

11月21日の地方税財政の政策仕分けでは、「地方はコバンザメだ」とそういう批判をされておりますが、特に、地方はそうならざるを得ない現状であります。こうした中、超過課税を実施できる状況にもない本市にとっては、企業開拓もままならない以上、現実に甘んじるしかないのか。市民の皆様は、ある程度満足いくサービスを提供する財源の確保は、急務であると思えます。交付金に頼る本市において、依存財源に占める人件費の割合はどのぐらいなのか。また、職員給与を民間の給与に準拠して定めることに、さきの臨時議会では4社抽出したと言われていたが、先輩議員によりますと、過去にも数社抽出した事例はあったとのこと。市の実情からして、参考になる企業の選定自体難しいとは思いますが、努力は必要と思えます。横並びに比較することは無理でも、この程度はどの線引きぐらいはできるようにしてもらいたいと思えます。

企業誘致にしても、この九州から各社撤退、規模の縮小と厳しい局面になっていますが、市長の過去の答弁では、「東京事務所に問い合わせがあった分だけ」と市長がおっしゃっています。もっと積極的な取り組みはできないものでしょうか。よろしくお願ひいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 企業誘致についてお答えしたいと思います。企業開拓もままならないと、この企業開拓と企業誘致と同意義で使っておられるかどうか分かりませんが、確かに簡単にいく話じゃありません。で、市長の過去の答弁では、「東京事務所に問い合わせがあった分だけ」と私が言ったと、こうなっていますが、これはいつ言ったんでしょうか。私は記憶にありませんが、何のことかわかりません。東京事務所に問い合わせがあった分だけと、この意味がですね。いつの

答弁で、こういったことを答弁したのかですね。

で、企業誘致につきましては、前にもこういった一般質問で質問が出ましたので、これが表立って堂々とできればいいのですが、企業誘致というのは水面下での動きが主になります。表に出た途端に、つぶされてしまうということが多いわけでありまして、これは、私も企業誘致を何とか頑張らなければいけないということで、ことしも懸命に頑張っております。あっちこっち訪ねて、あるいは会社を訪れて努力をしております。これが企業との間でですね、話をしましても、企業のほうでこのことは公表は避けてくれとか、そういったのもあったりしますし、とにかく、企業誘致に取り組んでいることは間違いありませんので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

○永留秀一総務課長 職員の給与改定についての御質問がありましたので、私のほうから御答弁いたしますが、本市職員の給与改定におきましては、本市には人事委員会を設置していないために、人事院勧告に準じた給与の改定を行っております。人事院勧告が民間の給与調査に基づいた官民の格差を是正するという、そういう勧告を毎年行っておりますので、小規模な市町村については、そういう調査に基づいた人事院勧告に準じた給与の改定を行っていくというのが、妥当ではないかと思っております。

また、本市で独自に市内の民間事業所の給与調査も行っておりますが、今の制度の中では、この調査結果を職員の給与改定につなげるのは、非常に難しいと考えております。しかし、市内の民間事業所の給与状況も把握すべきだと考えておりますので、今後も事業所の協力をいただきながら、調査していきたいというふうに考えております。

○本田親行財政課長 お尋ねの依存財源に占める人件費の割合についてでございますけれども、決算統計によります平成22年度の歳入総額は108億1,324万円で、うち地方交付税等の依存財源につきましては77億3,217万円で、歳入総額の71.5%を占めているところでございます。

一方、決算統計によります平成22年度の人件費は21億8,054万8,000円で、依存財源の28.2%を占めているところでございます。

○7番禰占通男議員 先ほど市長がいつ言ったのかということですが、確か9月ごろのここで聞いたと思います、私は。（「議事録に載っていますか」と言う者あり）

○依積田義信議長 ちょっと待って。禰占議員、質問を続けてください。

○7番禰占通男議員 それとですね、一応、依存財源という中でほとんどが交付税ですが、市民の方々の多くが、自分が受けたサービスの財源が交付金だとは知らないと思うんですよ。結構、市報とかの財務状況の報告の中を事細かに目を通しての方々はわかると思うんですが、そういう方々に対しての説明とか、そういう行政側は何も考えていないのか。そこら辺をお聞かせください。

○本田親行財政課長 市の財政状況等についてのお尋ねでございますが、当初予算の状況でありますとか、決算の状況でありますとか、また、財政健全化法に定めます健全化判断比率につきましても、広報紙、ホームページ等で市民の皆様にもお知らせしているところでございますが、御指摘のとおり、公表の仕方については今後とも、できるだけ市民の方にわかりやすいかたちで工夫をする余地はあると考えますけれども、実際、公表は行っておりますので、今後ともそのような方向で取り組んでまいりたいと考えております。

○7番禰占通男議員 先ほど市長も、企業誘致に対しては水面下のほうがいいと言いますが、私たちが思いますが、それは結局、一般市民に対しての公表であって、我々議員にまで秘密にすることじゃないと思うんですよ。一応、こういう話があるんだけどぐらいで私はいいと思うんですよ。それで、市長もあっちこっち足も運んでいると思われませんが、枕崎出身者の東京会、東海、近畿会、まだ福岡のほうにもありますが、この方々の話を一応、東京会の会長さんには今、何度か会って話を伺っております。そして、今、我々新人6人も東京会のサブということで、11月

に東京会の会長に会費もお願いしました。それでまた、事務局のほうからもお礼のはがきが来ております。こういう枕崎を忘れないで一生懸命思ってくれる方々の協力も私は仰ぐべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○神園征市長 企業誘致に関する情報収集につきましては、今おっしゃる、そういったふるさと枕崎会、そういったところからの情報もちろんですけれども、その他、既に本市に進出した企業からの情報収集とか、あるいは県の産業立地課とか、県の東京・大阪事務所、そういったところとも連絡をとったりしながらですね、取り組んでおりまして、市民に公表しなくても議員にはとおっしゃいますが、これもやっぱり、かなり厳しい。現に、企業誘致に取り組んでおりますときに、ある民間企業の方はですね、民間企業の方は金融機関等とのつき合いも深いんでしょから、こういったことを耳に挟んだというようなことで、だから、その民間企業にもまだ海のものとも山のものともつかん段階で、ちょっと遠慮してくれんかと、動くのは。会社を訪ねるとか何とか、そういったことは遠慮してもらえないかということをお願いしたりして、ずっと進めております。会社によっては、そういったことを非常に嫌うところもありますし、その辺はどうぞ御理解をいただきたいと思います。発表できる段階になったら、議会には当然、発表いたします。

○7番禰占通男議員 企業の誘致に対しては、よろしく願いいたします。

2番目の質問にまいりたいと思います。

10年度の決算財政4指標によると、早期健全化基準の目標は達成してはいるが、これは地方交付税などが増加し、繰上償還で地方債残高が減ったためとなっております。本市はほかの市町村に比べ、まだまだ努力が必要な状態ではありますが、こうした統計に気をとられて、市民サービスに向けられるべき財源の確保は十分なされているのか。また、少子高齢化、多様な市民のニーズに的確に対応する体制は整っているのかを伺いたいです。

○本田親行財政課長 自主財源の根幹をなします市税収入につきましては、長引く景気や雇用情勢の低迷等によりまして、好転は今後とも期待できない状況でございます。また加えまして、普通交付税につきましても、平成22年の国勢調査により、算定の基礎となる人口が大幅に減少するなど、地方交付税等を含めた行政運営を行うために必要となる一般財源の確保については、ますます厳しい状況になることが予想されます。このように限られた財源でございますので、市民の皆様のニーズを的確に把握しながら、選択と集中の理念のもと、必要性・緊急性・有効性等を総合的に勘案いたしまして、真に市民の皆様が必要とする事務事業を実施していく方針でございます。

○7番禰占通男議員 厳しい財源の中ですが、本市の単独事業に取り組む姿勢というか、今、単独事業でどのようなことがなされているのか、お教え願いたい。

○本田親行財政課長 国の平成24年度の概算要求組替え基準におきましては、人件費等の義務的経費、地方交付税、社会保障費などを除く裁量的経費について、前年度当初予算比の90%を概算要求とすると厳しい要求基準が設定されております。また、県の平成24年度当初予算要求基準におきましても、公共事業、県単公共事業とも一般財源ベースでの平成23年度当初予算額の95%の範囲内とし、一般政策経費は事務事業の総点検の結果を踏まえて要求上限を設けることとしているところでございます。

本市の平成24年度の予算編成におきましても、今後の国・県の予算編成の動向や経済情勢の推移、税制改正の内容等が大きく影響するところですが、先日開催いたしました本市の平成24年度予算編成方針の説明会におきましては、厳しい財政状況の中、本市においては、要求上限額を設定すること自体が難しく、義務的経費を除いた経常経費については、必要性等を十分検討し、ゼロベースから、根本からすべてを洗い直して、思い切った見直しを行った上で要求を行い、真に市民が必要とする事務事業を実施していきたいとしたところでございます。

○7番禰占通男議員 ありがとうございます。次にまいりたいと思います。

今度の給与改定は、人事院勧告は先送りされ、本市は県人事委員会勧告と同じ引き下げとなっておりますが、民主党は連合に対して人事院を廃止して、公務員に労使交渉を認めることを約束済みで、公務員給与改定を進めております。民主・自民・公明3党も今度の法案修正協議に入ることで合意していたようですが、それも先送りになっておりますが、人事院の存続についての合意は定かではないと思います。しかし、いずれは人事院の廃止は避けられない情勢と思います。

こうした中、本市の職員団体、職員組合はどのように組織化され、また、労働条件の交渉はどのようになされていくのか。それが職員に対して、また、市民に対しても、何が最善の結果をもたらすのか伺いたいです。

○永留秀一総務課長 国家公務員につきましては、国家公務員制度改革関連の法案が国会に提出されております。これを受けまして、地方公務員においても、国家公務員と整合性を持って検討するというふうになっておりますことから、総務省が地方公務員の労使関係制度に係る基本的な考え方というのを示しております。この中では、今後の地方公務員の労使関係制度について、現在は団体交渉権しかありませんが、協約締結権を付与していくんだというような考え方も示しております。あと団体交渉の当事者には、現在は正職員が出ないと公平委員会の登録を受けられませんけれども、この考え方によりますと、正職員が過半数であれば、都道府県労働委員会に認証されることができるといような考え方になっております。しかし、基本的な考え方しか示されておられませんので、本市の職員団体がどのようになくなっていくかというようなことなど、はっきりしたことは申し上げられないところであります。

○7番禰占通男議員 ありがとうございます。

次に、防災訓練について質問したいと思います。

9月25日に津波による災害を減災させる目的で、立神地区で津波対策訓練が実施されましたが、結果は満足のいくものであったのか。閉会に当たっては、市長の苦言もありましたが、市における組織体制は枕崎市地域防災計画、また、枕崎市国民保護計画で十分な体制をとっております。訓練内容である市職員の初動体制訓練については、どのようになされたのか伺いたい。

○永留秀一総務課長 職員の初動体制につきましては、本市の地域防災計画に示してありまして、職員を各対策部の第一配備から第三配備までに分けて配備体制をとると。そして、災害の規模に応じて招集をかけ、あるいは災害の程度によっては、自らの判断で登庁するということになっております。

今回の防災訓練では、津波災害体制の連絡体制、それから、災害対策本部の設置準備及び設置、大津波警報の発令、情報伝達・収集、避難誘導、避難所開設運営などの訓練にあわせて、職員の体制をとったところであります。

○7番禰占通男議員 本庁から対策の現地本部へ、これがプログラムに入っていたのかわかりませんが、言えば、実地的に訓練するのが私はいいと思います。それで、本庁からも現地本部へ行くのに、全部ただ現地に、本部に集合するんじゃなくて、道路の寸断とかいろんな状況も考えられますし、そういった訓練もやっぱり、これからは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○永留秀一総務課長 今回の訓練は、主眼として住民の津波からの避難訓練が主眼でありましたけれども、そのほかにも応急救急訓練、あるいは炊き出し訓練、それから、東日本大震災に派遣した職員の報告会なども予定されておまして、非常に短い時間の中で訓練内容を詰め込まないといけないという内容でありましたので、職員につきましては、もう最初から本部に詰めるという体制をとったわけでありましてけれども、議員が言われるような実際の災害を想定した職員の招集については、また別な機会をとらえて行っていかないとはいえないと思います。今後、訓練もいろいろなかたちでやろうということで、計画・検討はしておりますので、その中で検討していきたいというふうに思っております。

○7番 禰占通男議員 現地本部設置の実演訓練は必要なかったのかと、私も、質問のここに書いてありませんけど、訓練は毎回同じことをやっても効果は薄いと思うんですよ。また違う方向から繰り返しやってこそその訓練だと思います。それで、現地本部をテント二張りぐらいしてあったと思いますが、それとあと炊き出しのほうと、あと防災グッズのほうですね。このテント張りも私も1年に1回は自分のところの祭りで使うんですが、簡単に言えば、簡単な組み方ですけど、部品が3種類、4種類ありますから、やっぱり、テントの一张りぐらいは、やっぱり訓練の中でそこに来た人の協力も求めて、設営することも必要ではないかと思います。そしてまた、多くの参加者に参加してもらったと思いますが、市報では560人参加とありました。この参集した各団体、個人参加は、簡単に言えば井戸端会議ですよ、アンケートをとった後。そういう状態で消防団員には、正門横に招集がかかっております。そのほかの自治防災の人、一般参加の人なんかには何もなくて、今、防災訓練をしている地区の人たちが、住民の方々がもう少しで到着しますから、邪魔になるから、その門のところだけは開けてくれるようにとの伝達があったんですよ。こういふだらだらしている中で、地域の人たちが避難所になっている学校の正門に入って来ました。そして、その人なんかの、避難して来る人なんかの、簡単に言えば様子がですね、簡単に言えば恥ずかしいというようなそういう顔ですよ。簡単に言えば、自分もそうなると思うんですよ。みんながただ団子状態になっている見守る中を、自分たちだけがぞろぞろと訓練している状態ですよ。だから、そういう場合もやっぱりこれ、隊列か何か組むように組織して、だったら門から入って来る人には、市の行政の人なんかは担当者として何人か来ておりましたから、一言「御苦労様です」と言うぐらいの声かけが必要だと思うんですよ。そこら辺をどのようにお考えでしょうか。

○神園征市長 確かに議員がおっしゃるようになりますね、訓練の当日、閉会のあいさつの中で私、お詫びを申しあげましたよね、市民の皆さんにも。行政側の緊迫感が足りない。これで訓練かというお詫びを申しあげました。ですから、今おっしゃるような点も含めましてですね、今後の訓練のあり方についてはですね、十分検討し直さなければならないと、こう総括をいたしております。

○7番 禰占通男議員 あと一つですね、今この指揮系統のことですが、各分団の方は消防署がほとんど指揮をとっていると思います。しかし、実際になったらそういう指揮もならないと思うんですよ。こういう訓練を機会に、もう各分団の持ち回りでもいいですから、消防署以外の指揮方法も考えるべきではないかと思います。そしてまた、これも自主防災組織にも必要だと思うんです。確か今、幾つでしたかね、50幾つ何かあったみたいな気がしたんですが。そこら辺はどうでしょうか。

○永留秀一総務課長 消防団につきましては、団長以下、各分団長の指揮命令がありますので、そちらのほうの系統を変えるというのは非常に難しいと思います。ただ、自主防災組織につきましては、今現在、54自主防災組織が結成されているんですが、毎年ですね、独自に防災訓練をする組織もあります。ただ、非常にそういった訓練をする組織は少ないですので、こちらからも公民館の年間計画の中に自主防災組織の訓練を入れてくれというふうに、各校区の総会とかあったときにはお願いしているんですが、今後も積極的にそういった呼びかけをして、訓練をしていくようにしていきたいというふうには思っております。

○7番 禰占通男議員 次に、情報伝達・情報収集についてですが、防災行政無線による緊急速報であるが、本当に現状でいいのか。前回、市長はサイレンもよいと一度発言しましたが、後から防災無線による吹鳴と言いかえていますが、3秒、7秒、この吹鳴の違いを実際の災害で住民の方が認識できるのか。今一度、考えてみる必要があるのではないのでしょうか。訓練の日は良好な天気であったが、実際は風雨の中、夜間も考慮しなければなりません。台風12号で被災した紀伊半島、そして、奄美災害、情報伝達の重要性を再認識させた出来事であったと思います。広報車や消防車両による避難指示をもう一度、確認が必要ではないのか。さきの被災住民によると、

広報車の放送は、広報車は来ていることはわかるが、内容がほとんど聞きづらかったということを訴えております。こういった状況をどのように思われますか。

○永留秀一総務課長 災害時の防災無線での放送は、全国瞬時警報システムを通じて自動的に放送が流れます。今、議員が言われたように、サイレンが鳴るわけですが、大津波警報のときにはサイレンが3秒鳴りまして2秒休む、それを3回繰り返した後、「大津波警報が発令されました」と。「海岸付近の方は高台に避難してください」との放送も3回流れます。避難勧告のときには、7秒サイレンが鳴って、3秒休むというのを3回繰り返して、具体的にどこどこ地区はどこに避難してくださいと。この場合は市の職員の放送になるわけですが、音声放送もされますので、サイレンによる違いの認識はできるんじゃないかというふうに考えております。

それから、広報車で放送は、確かに聞きとりにくいというような声もありますので、車のスピードをゆっくりして、あるいは1カ所に、交差点にとまって放送するとか、そういったような工夫をして放送をするようにというようなかたちで、消防団の放送もやりますので、そういったかたちで打ち合わせ等はやっているところであります。

○7番禰占通男議員 全国瞬時警報システムもありますが、今、NTTのドコモで一応、無料サービスということで、7月からですが、防災エリアメールが全国的に、最初は初期設定料が有料だったんですが、7月から無料になっております。これを枕崎市は導入を考えているのか。また今後、どのように活用していくのかを伺いたい。

○永留秀一総務課長 NTTドコモの災害のときのエリアメールは、7月から無料になりまして、これは市が払う額が月額2万1,000円だったのが、7月から無料ということになっております。本市は11月の初めに申し込みをしまして、1月1日から運用ができるというふうにドコモのほうから回答が来ております。今月中に市内のパソコンに専用のソフトを入れて、メールの設定の方法を習ってですね、1月から運用していきたいというふうに考えております。広報紙の1月号に、このエリアメールのことについても住民に対して広報していく考えであります。

○7番禰占通男議員 地域住民に対しての徒歩、あるいは車両等による避難指示、情報収集は時間的にどのぐらいかけるつもりか。また、これは、東日本でも多数の消防関係の方が亡くなっております。約、一般まで入れて、救助とかこれにかかわった人がこの前も追悼霊がありましたが、226名となっております。これも時間をかけていいとだけの結果とは思いませんが、やはり、情報収集、広報車による広報、そこら辺もやっぱり、時間との闘いと思うんですよ。そして、犠牲になるのもかわいそうだし、また、それが聞きとれなくて、また犠牲になる住民の方々というのは、相反すると思うんですが、そこら辺をどのようにお考えか、お聞かせ願いたい。

○永留秀一総務課長 地震の発生と津波の状況によると思うんですけれども、東日本大震災を受けた後、県のですね、地震・津波の想定というのが、まだ検討中でありまして、以前の想定からまだどのように変わったというのが示されていないところであります。

本市については、この前の立神での津波避難訓練においては、奄美大島近海で地震が起きて、津波がこちらに押し寄せるという想定で行いまして、30分程度で第一波が来るという想定でありました。今回の訓練はそういう訓練でありましたけれども、今後、地震・津波の想定が見直されたら30分ではなくて、それより短い想定になったら、それに合わせた訓練なり、消防団との指示・打ち合わせ、そういったことをやっていかないとならないと思っております。

○7番禰占通男議員 避難誘導訓練についてですが、地域の住民の方々が避難所へ着かれる間の結果を避難所にいる訓練に参加している人たちにも、今、参加者がどのようになっている、どういう状態を今、行動しているとか、そこら辺をやっぱり逐一報告をしてほしかったですよ。それも気になって、市長も本部を離れたと思うんですが、この避難指示発令から地域住民の残留者確認、防災組織における避難者確認のチェックの結果報告を、我々、自主防災とか一般参加の人なんかにもするべきではなかったかと思っております。そしてまた、なぜかという、この訓練

参加で一番重要な点だと思うんですよね。今、訓練していて、今、この避難に参加している住民たちの行動がどうであったかというのは、そのとき聞かないと、後で聞いても、ああそうだったのかと終わる可能性があると思うんですよ。また、この訓練をする中で、やっぱり、こういうことも検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○永留秀一総務課長 先ほど市長からもありましたように、今回の訓練については、もう反省すべき点が多々ありまして、総務課内でも反省をしておるわけですが、本部内での情報の放送についても、確かに、もっと放送内容を、項目をふやしたり、場内に聞こえるようにすべきであったという反省がされたところでもあります。今後の訓練に、その反省を生かしていきたいというふうに思っております。

○7番禰占通男議員 次に、避難所運営訓練についてですが、給食の炊き出しについては、女子部の方々が手慣れた結果で、2種類のおにぎりをいただきました。それで、若い年齢層はこの大きな釜で炊く炊飯の水加減というのもわからないと思うんですよ。我々の年代は親から「飯炊け、飯炊け」と言われて大体わかっていると思うんですが、やっぱり、そこら辺の訓練もよろしくお願いいたします。

その中で、一番重要だと思うんですが、給水訓練が必要ではなかったのかと思っております。防災計画書によると、給水量、取水、消毒等とあります。ろ水器によるろ過及び浄水剤の投入等の消毒、給水タンク及び水槽車による搬送給水とあるが、ろ過と消毒は簡単な方法で、小さい設備で十分で、手軽だと思うんですが、こういうどこにでもある水を簡単に飲める、そういう実演は今後、検討しているんでしょうか。

○永留秀一総務課長 地域防災計画の中の給水計画に、給水の方法として取水、消毒、それから、給水用具という項目がありますけれども、特に消毒につきましては、これは、市が対応をするという考え方で計画に載せておりまして、市が住民に提供できるような消毒を行って、給水については、給水タンクで車に積んで給水を行うという、そういう考え方でありまして。

議員が御質問のような訓練内で、それぞれの各自が、例えば、ペットボトルなんかで浄水やら消毒やらするような訓練というか、講習というか、そういったのもあるようですが、本市においては、そういった訓練内容に含めるということは考えておりません。

○7番禰占通男議員 応急救急訓練についてですが、自主防災組織に対しては訓練がありました。最初は訓練するとき、舞台を向いていたのを、南側を向いて、一応、向いてくれと言われて、避難住民の方々と一緒にするつもりだったんでしょうね。そしたら、また舞台のほうに向き直って、自主防災中心に訓練をなされましたが、その中で今、問題となっておりますこのトリアージ訓練も必要ではなかったのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○永留秀一総務課長 応急救急訓練につきましては、避難をして来た方々の避難誘導、あるいは避難所運営訓練と並行して行っておりましたので、避難住民の方々を対象とした訓練ではなかったということでもあります。

それから、今、トリアージというのが出ましたけれども、トリアージというのは、人材・資源の制約の著しい災害医療において、最善の救命効果を得るために多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定することというふうにされております。この訓練については、平成21年度の県の総合防災訓練で医師会の参加によって実施したことがありますけれども、専門知識をもった医療従事者でないと対応できませんので、市町村単独の防災訓練で実施するというのは難しいというふうに思っております。

○7番禰占通男議員 仮設トイレの設営についてですが、近年の災害において、避難所の問題として挙がるのがトイレ、そして食料、長引くと風呂の問題が出てきます。今、全国で取り組んでいるマンホールトイレなるものも準備する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○永留秀一総務課長 マンホールトイレは、下水道に直結したマンホールの上に簡易トイレとテ

ントを組み立てて利用するというものでありますけれども、あらかじめ公園などに下水道直結のマンホールを設置しておいて、災害が起こった際にマンホールトイレとして利用するという場合が多いようです。全国的には取り組んでいる市町村もあるようでありまして、本市においては、避難所全体のトイレの問題の検討を行う中で、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○7番 禰占通男議員 トイレの分はよろしく願いいたします。

それでは、8番の事後検討会についてです。

防災訓練で、この前の9月の防災訓練ですが、アンケート実施もありました。その集計は終わったのか。また、合同訓練の後の事後検討会は行われたのか。そして、合同訓練は560名の参加とありましたが、多数の参加を仰いで、こういうアンケートの集計、それがまだほったらかしではなかろうかと、そこを心配しております。防災会議についても、平成23年度は未開催となっておりますが、今後どのようになされるおつもりですか。

○永留秀一総務課長 防災訓練の事後検討会については、総務課内において情報伝達訓練、あるいは、避難誘導訓練、避難所運営訓練などの項目ごとにですね、問題点を出し合って、反省点としてまとめて、今後の防災訓練に役立てていきたいというふうに考えております。

それから、アンケートの集約についても終わっておりまして、今回の訓練では、自宅から立神小学校まで大部分の人が10分以内に避難をしているという状況でありました。遅い方でも15分以内に避難して、全員が15分以内に避難しております。それから、自由に記入する項目にもいろいろ書いていただいたんですけども、高齢者がいるので不安であるとか、そういった意見もありましたので、要援護者の避難対策に引き続き取り組むとともに、今後の防災対策に生かしていきたいと考えております。

それから、防災会議についてでありますけれども、防災会議は毎年、枕崎地域防災計画の見直しについての審議をお願いしているんですけども、今年においては、東日本大震災を受けまして、国・県の防災計画の見直しが進められておりまして、その動向を見ながら、本市の防災計画の見直し作業中であったために、今年度は開催しておりません。国・県の防災計画を反映したかたちで、本市の防災計画を見直した後、来年度に開催をしようというふうに考えております。

○神園征市長 今、要援護者の問題がちょっと出ましたので、この間の訓練のときにですね、避難経路に立っておりましたところが、その避難の様子を見ようと思って立っておりましたら、ある女性の方が、私よりは少しはちょっと高齢かなと思ったんですけど、歩いてきて「腰が痛くて歩けないんだ」と。「だから、もう小学校まで行くのがのさんから、ちょっと帰らせてください」と途中で帰った人もいたんですよ。だから、ああいうのは当然、地域でですね、要援護者、あるいは援護者、そういったものを決めておいて、援護者のほうについて来ないといけない。そうしないと訓練にもならないと、こう思うわけでありまして、これは具体的な例ですけど、そういったことがいろいろあるんじゃないかと思えます。そして、役所のほうでは気のつかないことかもしれないと思えますので、市民の皆様から具体的なことをですね、どんどん、どんどん、教えていただきたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○7番 禰占通男議員 次に、図上訓練についてですが、一番私が不審に思ったというか、一番思うところですが、何のことでいいけど、するときにはいろいろな方法を考えると思うんですよ。それが図上訓練だと思います。特にこれ、私が経験したことはないんですが、自衛隊とか警察官、これなんか訓練をするときはいろんな専門の方々からの意見を仰いだりしてやっていると思うんですよ。だから、訓練の前に図上訓練が行われたのか。それとまた、これがあらゆる角度からの検討がなされたのか、そこら辺を伺いたいです。

○永留秀一総務課長 図上訓練は、実際の実地訓練とは別に行われることが多いわけですが、地図を用いて、その訓練の地域で大きな災害が発生する事態を想定して、地図上に危険箇所、ある

いは避難経路、避難場所などを書き込んでいくという、そういう訓練のことです。行政が自主防災組織やボランティアなどと協働して取り組んで、図上訓練で発見した問題点や課題を共有するという、そういうねらいがあるとされておりまして、今回の防災訓練は、実地の防災訓練でありましたので、図上訓練は行わずに、防災訓練に向けた事前の打ち合わせ会議を関係団体、地域の方と数回行っております。

○7番 禰占通男議員 今、この震災の後、原発の問題、いろいろありますが、ここで皆さんが名も知れた方がいろいろ言っておりますが、「想定外」と。この言葉を市長なんか、どう思いますか。

○神園征市長 大体、想定される災害等については、それなりに万全とはいきませんが、いろいろと対策が講じられているわけですね。ですから、想定外、想定を超えた災害というのは、これはやっぱり起こり得ることだろうと思っております、それを教訓にして、またどういふような対策を講じるか、それは考えておく必要はあると思います。すべてをもう想定できるというわけではありませぬので、そういうふうな、今回の震災なんかは全く想定外であつたらうと思っておりますので、教訓にしていろいろと対策を講じる必要があると思っております。

○7番 禰占通男議員 今、この訓練ですが、この前もテレビでやっていたような気がしたんですが、結局、あのとき何かしてればよかった。もう少し何か方法があつたんじゃないか。一応、それが後から後悔することであつて、その前にいろいろ考えて訓練してもらいたいと思っております。

次に、10番の児童・生徒への訓練はどのようになされているのか。結局、防災訓練というのは、未来の担い手づくりだと思ふんですよ。そこを今の小さい、未来のある子供たちにはどのようになされているのか、伺いたいです。

○日高孝学校教育課長 児童・生徒への避難訓練の実施状況についてのお尋ねでございますけれども、避難状況につきましては、9月議会でも答えを申し上げましたが、市内すべての小中学校では、東日本大震災の地震・津波に対応した避難訓練や校長による防災講話、あるいは授業の中でなど、多い学校では10回を超えて実施しております。また、9月以降でもすべての学校で避難場所を特定し、避難経路を確認しており、実地訓練等も実施しております。特に、9月に枕崎市防災訓練の会場となりました立神小学校では、11月に学校として津波対応避難実地訓練を実施いたしまして、実際に立神中学校まで避難しております。一番早かった集団が7分44秒、最後尾が8分30秒で立神中学校に着いたと聞いております。

今後も学校に対しまして、いざというときに備えた訓練を意図的・計画的に実施するよう指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番 禰占通男議員 ありがとうございます。

最後の質問になりますが、11月20日、南さつま市で岩手県釜石市防災課長小田守氏の講演があつたと新聞で知りました。隣の市ですが、枕崎へも足を運んでもらつたほうがよかつたんじゃないかならうかと私は一人で思つておりました。その中で、隣の市ですから、南さつま市と今、選挙が終わつたばかりですが、南九州市もあるんですが、こういった講演とか、ためになることの行政間のおつき合ひで連絡は取り合っていないのか。そしてまた、こういう実際被災した方々の体験とか、そういう話は、私はものすごく価値があると思ふんですよね。ただ、住んでいない人が見て話すのと、実際体験して、その体験の中から一つずつでもかいつまんで話すところが、また影響があると思ふんですが、いかがでしょうか。

○永留秀一総務課長 南さつま市で講演をされたのは、釜石市職員の小田さんではなくて、山田守さん（「山田さんですか」と言う者あり）という防災課長だつたということになります。

南さつま市に問い合わせたところ、経過としましては、釜石市に南さつま市が支援物資を送つた際に、釜石市から返礼としてサンマとシャケを送ろうということになって、同時に釜石市の職員が南さつまに来られるということになつたということです。それで、せつかく来られるのなら、

講演をお願いしようということで、今回の講演になったということでありませう。

南さつま市の中の自主防災研修会という位置づけをしまして、自主防災会長の方、消防団幹部の方、消防職員などを対象に被災地での体験談を話していただいたそうで、事前の広報も行わなかったということでありまして、本市としましては、新聞報道で知ったところであって、事前の情報の把握ができなかったところでありませう。

○7番 瀬戸通男議員 この災害ということに関しては、1市でできることはないと思われませうよ。一応、災害協定とか、今、あっちこっちでほかの市町村とも一応、提携してはありますが、本市の場合はどのようになされるつもりですか。

○永留秀一総務課長 災害協定につきましては、本市の場合は、ほかの市町村とは行ってはおりませうけれども、いろんな団体、企業、そういったところと災害協定を取り組んでおりまして、先日にも本市に店舗のあるコメリですね、コメリさんと災害協定を結びまして、災害のあったときには、コメリさんの災害拠点から物資を本市に持って来るといふ内容の協定も結んでおりませう。

それから、国土交通省との災害協定も行っておりまして、道路の被害、あるいは、本市に被害があったときには、いろんな機材も貸し出すといふ内容の協定も行っておりませう。

○依積田義信議長 ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後1時9分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、城森史明議員。

[城森史明議員 登壇]

○8番 城森史明議員 皆様、こんにちは。

通告いたしました内容に従って、一般質問を行いたいと思われませう。

さて、早いもので、新人議員として8カ月経過しようとしてはいます。残念ながら、枕崎の市政状況において、この8カ月は失望の連続でした。まずは、国民年金特別会計2億3,000万の赤字。2番目は、お魚センター997万の赤字。3番目は、漁業協同組合の1億以上に上る赤字。そして、最も衝撃的な4番目は、10月15日に南日本新聞に県下市町村の財政状況の記事が掲載された中で、我が枕崎市は、県下19市の中で実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率の3項目において、すべて最下位という事実でした。さらに、新聞に掲載されなかった積立金残高においても、最下位でした。そして、12月定例会にも南薩木材加工センターの損失補償に関する議案が上げられています。

これを見る限り、枕崎の行財政は真っ暗やみで、明るい未来があるでしょうか。市民の皆様、枕崎市民としての自信と誇りを持ってもらえるでしょうか。私はこの状況において、重大かつ深刻な危機感を持っています。来年度は、絶対4つの最下位を解消しなければならないと思われませう。

さて、神園市長にお伺いします。県下19市の中で枕崎市が4項目すべて最下位であることに對し、どのような見解を持っておられるのか、市民の皆様、どのような説明をされるのか、質問をしたいと思われませう。よろしくお伺いします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 ただいま言われた財政状況、これは、新聞に掲載されたのは事実でありますから、もうそのとおりだと言わざるを得ませう。ただ、国民年金特別会計というのはございませうので、そう言われたけれども。

先ほども申し上げましたが、午前中申し上げましたが、私が財政危機宣言を出すようにと指示したのは、非常に厳しい財政状況であると。このことは、議員の皆さんにも、あるいは市民の皆さんにも御理解をいただかないと、これからの改革がやりにくいだろうと、そういう意図のもとに財政危機宣言を出したのでありまして、その途中ブランクがありましたけれども、その結果と

して、一般会計で約20億ぐらい借金は減らしてきたと、借金じゃない、地方債の残高がですね。それから、総体では約26億円以上を減らしてきたと。ですから、今すぐに企業でいうと、再生法を申請するような状態であるかどうかということについては、私はそうは考えておりません。

何も手だてを打たなければ、何も対策を講じなければ、枕崎は危なくなるよというのが財政危機宣言の趣旨でありました。で、そのために着々と手を打っておりまして、実際に地方債残高も減らしております。朝、市立病院の例をとりましたが、地方債の残高は12年度と比べますと、22年度は現在でもふえておりますが、ふえておりますが、黒字であります。黒字経営でことしの9月でしたか、総務大臣からも表彰を受けている。去年は地方の病院の協議会がありまして、その協議会からも去年は表彰されたと、そういうことでありまして、今、この19市の中で財政状況がすべて最下位と、その結果だけをとらえて、今すぐどうこうという状態にはないと思います。これからも、何もしなければ、そういう言われるようなことがあるかもしれませんが、私は枕崎の未来には希望を持っております。

○8番城森史明議員 先ほど、ちょっと、私の中でさっき市長からも指摘されましたように、国民年金特別会計ということでしたけども、国民健康保険税の間違いでございます。訂正いたします。

市長はそういうことで、私はですね、過去の市長の実績を問うてはいないんですね。現在、そういう状況にあるということを行っているわけです。そのことに対して、どう考えておられますかって、見解は。そして、どう市民に御説明されますかという。だから、今の状態を言っているわけですよ。平成12年のことは言っていないし、私は再建団体にあるとも私、言っておりません。だから、現在、そういう状況にあることについて、どう思われるかということ質問しております。

○神園征市長 申し上げたようにですね、決していい状況であるとは思いません。これから財政改革等に当然、さらに取り組まなければいけない状況であると思っておりますが、現在も取り組んでおりますし、今の状況を持って枕崎が危ないとか何とか、そういったふうにはとらえておりませんということです。

○8番城森史明議員 わかりました。そういうことで、私の見解と市長の見解とは大分差があるんじゃないかと、私は非常に危機感を持っていますので。

その中でですね、ここに3指標についてですね、私独自に改善率というのをとってみました。改善率というのは、平成21年度のその3指標に比べて、平成22年度の指標がどれだけ改善されたかという割合です。残念ながら枕崎市はですね、将来負担比率においても最下位なんですよ、改善率が。一番は曾於市です。曾於市が大体、平成21年度に比べて44.3%改善されております。枕崎市は残念ながら11.3%です、最下位です。実質公債費比率についても18位です。経常収支比率に関しても16位です。

要は、当局の皆様が努力していることは私もわかります。数字で改善されておりますから。私が言いたいのは、ほかの19市に比べて、枕崎の改善率が少ないわけです。そういう意味において、努力がもう少し足りないんじゃないのかということを行っているわけです。どうでしょうか。

○本田親行財政課長 22年度の健全化判断比率の改善率につきまして、枕崎市の改善率が他市に比べて低いのではないかと御指摘でございますけれども、新聞報道等にもあったと思っておりますけれども、地方交付税の増加が要因であるという記載があったと思うんですが、比率ですので、まず、分母があるわけです。その分母につきましては、交付税が影響いたします標準財政規模が分母になるわけなんですけれども、合併を行った団体におきましては、合併してもなお、旧市町村が存続したというかたちで交付税は計算されます。例えば、南さつま市であったとすれば、5市町村がそのまま交付税の増額につながりますけれども、枕崎市のほうでは、単独ですので、一団

体分の交付税の増加率と。比率の改善率が他市に比べて低いことにつきましては、その交付税の見直しによる標準財政規模の伸びが小さかったものと分析しているところでございます。

○8番城森史明議員 次の質問にしたいと思えます。

実質公債費比率においてですね、昨年度は18.5%で地方債発行に当たって県の許可がある基準をオーバーしているわけです。実際このような状況にあって、具体的なデメリットがあったのかどうかを質問いたします。

○本田親行財政課長 地方債の発行につきましては、地方公共団体の自主性を高める観点から、平成18年度に許可制から協議制に移行されたところでございます。御指摘のとおり、実質公債費比率が18%以上の団体におきましては、引き続き県の許可が必要となっております。

現在、地方債発行の許可に当たりましては、実質公債費比率が18%以上、25%未満の団体は、公債費負担適正化の策定を前提に、地方債発行の同意基準と同様の許可基準によって許可がなされているところでございます。

本市におきましては、協議制に移行する前年度の平成17年度の実質公債費比率が18.2%と18%以上でありましたことから、平成24年までの7年間に実質公債費比率を18%以下とする公債費負担適正化計画を平成18年度に策定し、比率の改善に取り組んできたところです。その計画の内容が適当で、また、実施が着実に行われていると県や国に認められてきましたことから、これまで給食センターの建設にかかわる地方債や退職手当債の発行につきましても、地方債発行の同意基準と同様の許可基準によって許可が行われているところでございます。

つきまして、これまで具体的なデメリットが発生したことはございません。

○8番城森史明議員 それでは、平成22年度地方債残高においてですね、借入金の内訳で多い順、地方債残高でですね、多い順でどういうふうになっているのでしょうか。

○本田親行財政課長 平成22年度末における地方債残高は、一般会計、公共下水道事業特別会計、病院事業会計、水道事業会計の4会計の合計で185億5,073万3,000円となっております。会計ごとの内訳につきましては、多い順から一般会計が118億4,253万9,000円、全体の63.8%を占めております。公共下水道事業特別会計が41億6,713万8,000円、22.5%。水道事業会計が22億0,839万9,000円、11.9%。病院事業会計が3億3,265万7,000円、1.8%となっております。

○8番城森史明議員 それをですね、一般会計のそれを目的別に分けた場合には、どういう順序になっていますか。それを全部ひっくるめて。

○本田親行財政課長 一般会計の地方債残高118億4,253万9,000円を目的別に見てみますと、土木債が35億7,695万8,000円、全体の30.2%で最も多く、臨時財政対策債が30億0,166万7,000円、25.4%。農林水産業債が13億1,473万5,000円、11.1%。消防債が12億1,971万6,000円、10.3%の順で続いているところでございます。

○8番城森史明議員 その中で順位をつけるとですね、やはり、下水道事業が41億6,700万、第一位なんですよ。その中で下水道事業を見たときにですね、その決算内容とか費用対効果を見たときに、果たして公共下水道事業というのは、もう一回見直すべきではないかと思うんです。まず、その一つにですね、接続率というのがあって、3次地区以降は52.3%なんですよ。で、4次地区の接続率が16.2%と極端に悪くなっているわけですね。この理由とですね、これが100%になった場合、要は平均で84.5%だと思うんですけど、これが100%になった場合にどれだけの事業収入があるのでしょうか。どれだけの事業収入がふえるのでしょうか。

○茶屋盛忠下水道課長 ただいまの3次区域と4次区域の接続率との極端な違いということでございますけれども、4次区域につきましては、現在整備中でございますので、整備が終わったごとの接続ということになっていきますので、例えば、去年整備が終わったばかりですので、そんなに急激には接続はふえていかないということになります。

それから、その接続率が仮に100%接続した場合の大体の歳入ということでございますけれど

も、23年度の当初予算ベースにおいて簡単な試算をしてみました、それによりますと、一般家庭汚水料金で約4,500万の増、それから、工場汚水の料金が約2,200万円増ということで、歳入におきましては、合計で6,700万の収入増となる見込みといたしますか、その試算ですね。それと、歳出面では、やはり、水量がふえて、維持管理費がまたふえていきますので、試算では約1,300万の増ということで、差し引きで約5,400万の増となる試算でございます。

○8番城森史明議員 そういうことで、仮に100%とした場合は、約5,400万ぐらいの市の収入になるわけですね。そういうことで、その中でですね、いろんなところで、その接続率を上げる努力とか、その辺のところがあると思うんですけども、それはさて置いてですね、次の決算の状況を見た場合ですね、公共下水道の、歳入において事業収入が約24.5%です。そして、一般会計の繰り入れが2億5,000万。事業債が3億0,900万。歳出において、その中で事業費が4億0,600万。で、公債費が4億6,800万という結果で、約9億の会計なわけですけども、これを見ると非常に、要は非常に自主財源が少ない。そして、一般会計の負担も多いわけですね。で、事業債、借金を持ってやっていると、事業を。その中でですね、そういう、そして、立神地区になった場合、非常に接続率が低下しているということを考えた場合、これ以上やっぱり、やり方というものを工夫なりですね、考え直す必要はあるんじゃないんでしょうか。その点、どう思われますでしょうか。

○茶屋盛忠下水道課長 これまでも下水道事業につきまして、経営の健全化という点につきまして取り組んでおります。

具体的には、まず、平成7年度まで14名体制でございましたけれども、年次ごとに削減をいたしまして、現時点におきましては、18名体制として執行体制の削減を行っているところでございます。

それから、2つ目には、維持管理におきましては、平成19年度より処理施設の改築更新事業によりまして、需用費、特に電気料、それから、処理薬品等についての削減ができております。

次に、一般会計からの繰入金におきましては、平成15年度の約4億9,000万円を最大としておりましたけれども、段階的に解消しておりまして、平成22年度決算におきましては約2億5,000万円で、約半分の解消をいたしたところでございます。

また、昨年、料金改定をしていただきまして、それによる効果としまして、汚水処理にかかる総費用に占める使用料の負担の割合が改定時前で31%でございましたけれども、23年度当初予算におきましては38%の見込みで、7ポイント解消をしております。

それから、地方債残高の削減につきましては、平成19年度から平成21年度までの公的資金補償金免除繰上償還の効果によりまして、利子負担の軽減が図られ、地方債残高の減少につながっているところでございます。以上です。

失礼しました。職員体制をですね、最初、18名体制と言いましたけれども、14名体制の誤りで……14名を減らして行って、8名が正解でございますけれども、18名という数字を言いました。訂正をしてお詫び申し上げます。

○8番城森史明議員 接続率についてもですね、下水道課の方が訪問をして、向上に努力しているというのが現状だと思いますけども、それだけしながら、こういう異常に低い状態にあって、そういう状況を見たときに、何か政策的な対応策をとる必要はないでしょうか。その点について、質問をいたしたいと思います。

○茶屋盛忠下水道課長 区域内の方には広報、それから、お知らせ版等によりまして、接続のお願いをしているところでございます。そして、各戸別訪問ということで職員を割り振って、お願いをして、例えば、浄化槽を利用されている方については、維持費を比較した場合に下水道のほうが若干、やはり、維持費的には安くなりますよというような周知も兼ねて、いろいろお願いをしているところでございますし、それから、工場関係につきましては水産商工、それから、加工

組合、三者が一緒になって促進のあれもしてまして、水産商工課におきましては、工場の接続分については、20分の3という補助金を、その工事費に対して20分の3という補助金もごさいますというような、そういう説明も含めて促進に回っているところでございます。

○8番城森史明議員 先ほどの質問ですけれども、政策的に行う必要がないかということをお市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○神園征市長 現在も経営努力をしておるわけですが、今後においては、長寿命化制度を利用したコスト縮減による更新事業とか、処理場運転委託を将来的には包括委託とすることによる維持管理費の削減等を図りたいと、こう思っております。なお、朝から申し上げているように、日々改革ですから、何か改革すべきことが見つければですね、それに向かって努力をしたいと、こう思っております。

○8番城森史明議員 せっかく高い、多額のお金をつぎ込んでですね、やっているのに、収入額というか、接続率がこういう低い状態であれば、非常に残念に思います。

例えば、つなぎかえるときにイニシャルコストが約8万ぐらいかかるとのことでしたけれども、それを若干助成することによって接続力向上につなげることはどうかと思います。そうすることによって、収入がこれだけ100%といった場合には5,000万ほどふえるわけですから、恒常的に。そして、工事を行うことによって枕崎の建設業界、土木業界はもう活性化するわけですから、この点をぜひ、考えていただいてですね、公共下水道のさらなる発展をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

実質公債費比率を具体的に上げようとしたときの改善策は、何かございますか。

○本田親行財政課長 実質公債費比率につきましては、一般会計が負担する元利償還金及び特別会計、企業会計、一部事務組合の準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値でございますが、実質公債費比率の改善につきましては、先ほど御答弁いたしましたところですが、本市におきましては、平成18年度から平成24年度までの7年間の間に、実質公債費比率を18%以下とする公債費負担適正化計画を策定し、その計画に基づいて、実質公債費負担の適正な管理に努めてきたところでございます。この取り組みによりまして、平成22年度の実質公債費比率は単年度では16.7%と、平成18年度の18.4%に比べまして1.7ポイント改善するとともに、3カ年平均においても17.8%と計画期間を前倒しして、実質公債費比率を18%以下とする目標を達成したところでございます。

公債費負担適正化計画の策定に当たり、目標の達成のために掲げた改善策につきましては、一般会計におきましては、投資的経費の適切な選択と重点化によって計画的に借入額の抑制を行って地方債残高を縮減すること。また、地方債残高の繰上償還等の対応が可能となるように、減債基金の充実を図ること。下水道事業では、施設の改築と長寿命化を進めながら、維持管理費の縮減と使用料の適正化を推進し、一般会計からの繰出金の減少に努めること。また、新規認可区域の事業については、全体事業計画の見直しを行い、費用対効果を勘案しながら、事業推進の検討を行うこと。一部事務組合におきましては、内鍋清掃センター建設にかかわる地方債の償還が平成23年度で終了することから、新たな公債費負担ができるだけ生じないように施設の延命化を図ること。このような改善策を掲げまして、実質公債費比率の改善に努めてきたところです。

すみません、答弁の中で冒頭、18年度の18.4%に比べてと申しましたが、17年度の18.4%に比べて1.7ポイント改善したところでございます。訂正いたします。

○8番城森史明議員 次の質問に移らせていただきます。

将来負担比率についてです。将来負担比率を計算するときの分子部分の金額の多い順は、どうなっているのでしょうか。

○本田親行財政課長 平成22年度末における将来負担額は210億9,430万4,000円で、その内訳につきましては、多い順から地方債残高が118億4,253万9,000円、全体の56.1%。退職手当負担

見込み額が41億3,876万7,000円、19.6%。公営企業債等繰入見込み額38億6,510万2,000円、18.3%。設立法人の負債額等負担見込み額8億6,099万2,000円、4.1%。組合等負担等見込み額3億1,106万9,000円、1.5%。債務負担行為に基づく支出予定額7,583万5,000円、0.4%となっております。

○8番城森史明議員 今後3年間ですね、地方債発行が必要な大きな事業計画がどのようなものがあるでしょうか。

○本田親行財政課長 地方債発行が必要な平成24年度以降の大きな事業計画につきましては、平成24年度から平成27年度までの期間の第5次枕崎市総合振興計画実施計画（計画3期）の決定を平成24年3月下旬に行うこととしておりますことから、現在、具体的にお示しすることはできない状況でございます。しかしながら、今後、地方債発行が必要な大きな事業計画につきましては、現時点で内鍋清掃センター延命工事等に対する負担金、広域により建設いたしますし尿処理場の建設負担金、消防無線のデジタル化に対する負担金などが見込まれるところでございます。

○8番城森史明議員 それらを合わせますと、概算でいいんですけど、どれぐらいの将来負担比率につながるのか。それは、今の171%をどれぐらい押し上げるということが予想されますか。概算でいいです。

○本田親行財政課長 将来負担比率につきましては、一般会計のみならず、特別会計、企業会計、一部事務組合のそれぞれの決算状況や地方債残高の状況、また、土地開発公社や第三セクターの経営状況や借入金残高の状況、さらには、標準財政規模の状況などの国の施策等も大きく影響することから、正確な推計を行うことは非常に困難なことでございます。現時点において、先ほど申し上げました内鍋清掃センターの延命工事、し尿処理場の建設負担金、防災無線の負担金については、具体的な数字が示されていないところですが、内鍋清掃センターの延命工事につきましては、24年度からの事業でございまして、現在、全体工事で15億、うち本市の負担については、5億程度となるということは示されてございますので、その数値そのものを平成22年度の将来負担比率の計算に当てはめて、24年度以降の将来負担比率を推計してみますと、その部分だけで平成24年度が2.3ポイント、平成25年度が1.5ポイントの上昇が見込まれるところでございます。しかしながら、新たな財政需要に対しましても、地方債発行全体の中で調整して、地方債残高の縮減を図り、比率の改善を行っていくことを基本的な方針といたしております。

○8番城森史明議員 単純計算ですけど、平成22年度決算の171.2%を基準にするとですね、例えば、10%減らすのに分子部分は5億6,000万減らせば10%下がるわけですよ。先ほどの、ですから、1.2ポイントというのはちょっと少なすぎるんじゃないでしょうか。

○本田親行財政課長 地方債につきましては、後年度償還に対しまして交付税措置がなされるなど、将来負担額から交付税で措置される額も控除した上で計算がなされておりますので、単純に地方債残高が減少した部分のみが比率の算定に用いられることではございませんので、単純にただいまおっしゃいました5億落とせばその率が下がるというような計算にはならないところでございます。

○8番城森史明議員 将来負担比率をですね、上げるための具体的な改善策は、どのようなものがありますか。

○本田親行財政課長 将来負担比率の改善を図るには、まず、比率を算出する分子となる将来負担額の縮減を図っていくことが前提となると考えております。

平成22年度の将来負担額の状況を見てみますと、一般会計を初め、特別会計、公営企業会計及び一部事務組合まで含めた地方債残高に対する負担は、将来負担額全体の75%以上を占めており、これらにつきましては、世代間の公平を図りつつ、各年度の償還に応じて低減していくものでございます。したがって、一朝一夕に将来負担額を大幅に減少させることは、非常に困

難なことでございます。将来負担比率の改善につきましては、新たな財政需要に対しましても、これまで整備してきた各施設等の有効利用等を検討する中で、真に市民が必要とする事務事業等を厳選して実施するなど、一般会計のみならず、企業会計等も含めた市全体の地方債残高を縮減するとともに、土地開発公社の経営改善、退職手当の対応等を図ると同時に、財政調整基金を初めとする基金を充実させ、比率のさらなる改善を図っていかねばならないと考えております。

○8番城森史明議員 次の質問に移らせていただきます。

経常収支比率について、義務的経費である扶助費、人件費、公債費の中で、過去5年間の人件費は項目別にどのようになっていますか。

○永留秀一総務課長 過去5年間の人件費の内訳でありますけれども、平成18年度から平成22年度までの一般会計の決算額を項目ごとに申し上げます。

平成18年度、給料11億1,837万1,000円、退職手当3億0,923万1,000円、その他の職員手当5億7,357万7,000円、共済費3億1,828万6,000円、合計で23億1,946万5,000円。

平成19年度、給料10億9,287万2,000円、退職手当3億3,199万4,000円、その他の職員手当5億6,857万7,000円、共済費3億1,922万2,000円、合計で23億1,266万5,000円。

平成20年度、給料10億3,799万1,000円、退職手当2億8,751万1,000円、その他の職員手当5億3,858万2,000円、共済費3億1,027万8,000円、合計で21億7,436万2,000円。

平成21年度、給料10億0,761万9,000円、退職手当2億2,053万6,000円、その他の職員手当4億9,727万9,000円、共済費3億3,055万4,000円、合計で20億5,598万8,000円。

平成22年度、給料10億2,254万4,000円、退職手当3億2,596万2,000円、その他の職員手当4億7,923万1,000円、共済費3億5,369万7,000円、合計で21億8,143万4,000円。以上であります。

○8番城森史明議員 その中でですね、例えば、一人当たりの給与を比較した場合には、確かに平成18年が640万9,000円ぐらいだったものが、平成20年には615万になってますけれども、共済費込みを見ますとですね、一人当たりの共済費込み人件費は761万5,000円だったものが、760万4,000円とほとんど1万円しか、約1万円しか下がっていないわけですよ。だから、人件費というのは、やっぱり共済費込みで、やっぱり市税が負担するのは共済費込みの人件費ですから、そういう意味で経費削減効果が出てないと思うんですけど、この辺についてはどうでしょうか。

○永留秀一総務課長 給与の公表なんかで一人当たりの人件費というかたちで公表するのは、職員の給料及び退職手当を除いた職員手当の平均額を公表しております。その一人当たりの職員の、その給料と退職手当を除いた職員手当については、この5年間を見ても毎年削減されてきているということはいえると思っております。ただ、共済費については、制度の改正がありまして、年々、率が増加してきているということは、議員が御指摘をしているところであります。

○依積田義信議長 ここで暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩
午後2時00分 再開

○依積田義信議長 再開します。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩
午後2時8分 再開

○依積田義信議長 再開します。

○8番城森史明議員 市長、大丈夫だったでしょうか。

やはり、人件費というのは、やはり、共済費込みで考えて、もう税が負担をするわけですから、その辺ですね、やはり、その辺を考えた経費削減策をしてほしいと思います。

あと、今後の10年間の退職者の予定はどうなっているのでしょうか。それと、その退職金の概

算額はどれほどになりますか。

○永留秀一総務課長 共済費についても努力してくれということではありますが、共済費の負担はもう制度的なものですので、どうしても我々のほうの努力は限界があるということは、御理解をいただきたいと思います。

それから、お尋ねの今後10年間の定年退職者数と退職金の額でございますが、退職金についてはもう、概算額ということで御理解をいただきたいと思います。

平成23年度、定年退職者数11名、退職金概算額 2億8,227万6,000円。

平成24年度、退職者数10名、退職手当 2億5,186万9,000円。

平成25年度、退職者数 9名、退職手当 2億3,306万4,000円。

平成26年度、退職者数11名、退職手当 2億8,318万円。

平成27年度、退職者数18名、退職手当 4億6,333万1,000円。

平成28年度、退職者数17名、退職手当 4億3,035万5,000円。

平成29年度、退職者数11名、退職手当 2億7,846万5,000円。

平成30年度、退職者数16名、退職手当 3億7,972万5,000円。失礼しました。平成30年度をもう1回申し上げます。退職者数16名、退職手当 4億0,504万円。平成31年度、退職者数15名、退職手当 3億7,972万5,000円。平成32年度、退職者数18名、退職手当 4億5,567万円。以上であります。

○8番城森史明議員 非常に、現在、平均約3億ぐらいだと思うんですけども、この10年間のうち5年間は約5億に近い出費がある年度があるということなんで、この辺はどういうふうに対応するというのでしょうか。

○永留秀一総務課長 先ほどの清水議員の答弁でもお答えしましたが、鹿児島県市町村総合事務組合の退職手当制度にも加入をするかどうかという検討もしております。退職手当につきましては、義務的経費ということで支払っていくべき経費でありますので、財政の総合的な運営の中で考えていかないとならないというふうに思っております。

○8番城森史明議員 それでは、最後の質問についてお伺いいたします。

上記の財政3項目についての3カ年及び5カ年改善計画は立てているのでしょうか。

○本田親行財政課長 各財政指標等の改善につきましては、平成18年3月にこれまで策定していた財政健全化目標と行財政改革実施計画を一体としたものとして、平成21年度までの期間の行財政集中改革プランを策定し、これに基づいて比率の改善に取り組んできたところでございます。引き続き、本年3月に第2次行財政集中改革プランを作成したところでございますが、プランの本文にも記載してありますとおり、今後の財政推計につきましては、平成24年3月に策定する第5次枕崎市総合振興計画実施計画（計画3期）に合わせて財政推計を行い、プランに追加することとしているところです。経常収支比率や健全化判断比率等の各財政指標の中期的な目標値につきましても、この財政推計に合わせて設定し、比率の改善に取り組むこととしております。したがって、現在、各財政指標の目標値を網羅した中期的な改善計画はないところでございますが、各財政指標の改善に直接つながる個別の公債費負担適正化計画、定員適正化計画などは策定して、比率の改善に努めているところでございます。また、単年度の各財政指標の目標値につきましては、庁内全課が年度当初に策定いたします各課の目標・課題等に掲げて、比率の改善に努めているところでございます。

○8番城森史明議員 数値目標があるということでしょうか。

○本田親行財政課長 ただいま答弁いたしましたとおり、中期的な目標値につきましては、庁内全体の総合振興計画における事業計画に基づいて、数値を立てるところとしてございますが、現在、24年度以降の総合振興計画の実施計画がございませんので、その策定に合わせて24年度以降は目標値を設定して、集中改革プランに追加していくこととしておりますけれども、したが

いまして、単年度につきましては、ただいま策定しております、ちょうど事業計画が切れるはぎまでございますので、現時点では各指標等の目標値を網羅した計画はないということでございます。

○8番城森史明議員 民間企業でですね、事業を行う場合には、必ずまず、短期、中期、長期にわたる収支計画を毎年つくるわけですよ。とにかく、その精度が高いほどその事業における経営的な能力や技術力が高いということになります。だから、確かに、不確定要素というのは多いと思いますけれども、それをやっぱり、ある程度想定してですね、それはすべて間違いのない目標をつくれというわけじゃないんですよ。ある程度、仮説に基づいた目標を立てて、それをすると、やはり、説得力があるものだと思っているので、民間企業もそういうふうにして収支計画を立てますけれども、それが全く正しいということじゃないわけですよ。絶対ずれるわけですよ。だから、ぜひ、その数値目標をつくってですね、最低3カ年ぐらいいつくるってですね、やってくれるようお願いしたいと思います。そして、そういう数値目標をつくることによって、市民の皆様に対してもですね、説明責任というか、情報を公開することですから、そうすることによって、今、ちょっと財政状況が悪いけども、こういうふうにな数値目標をつくってやっているということであればですね、非常に市民にもわかりやすく、市民も納得をすると思うんですよ。そして、安心感を持つと思うんです。だから、絶対ですね、確かに難しいと思いますけども、計画を立てて、数値目標を立てた計画を立ててやってほしいと思います。

そして、最後に、県もですね、県債抑制へ数値目標ということで、今度やるわけですから、ぜひ、枕崎市もそうして財政状況の改善を努めてほしいと思います。以上、終わります。

○依積田義信議長 ここで5分間休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時25分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、立石幸徳議員。

[立石幸徳議員 登壇]

○2番立石幸徳議員 通告いたしました主題に基づき、一般質問をいたします。

1月1日、元旦の大雪による豪雪被害に始まり、3月11日の大震災、自然現象のすさまじさと福島原発事故による人知の浅はかさ、このことを思い知った平成23年も残り20日足らずとなっております。本年1年が激しく揺らいだ年であっただけに、せめて新しい年への年越しだけは、静かに安穩にゆくことであってほしいと願わずにはおられません。

さて、本市の来年度の当初予算編成作業は、厳しい財政状況の中でどのような基本方針のもとに編成されようとしておられるのか。枕崎市予算の編成及び執行に関する規則第3条では、「財政課長は、市長の命を受けて毎年度予算の編成方針を定め、課等の長に通知するもの」と規定されております。本市の来年度予算編成方針を市民の前に明らかにしていただきたいと思っております。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 平成24年度の予算編成方針につきましては、基本的な考え方として、まず、第5次総合振興計画の基本構想に掲げた6つの柱を念頭に置き、限られた財源の中でも創意工夫を凝らし、各分野において着実な取り組みとなる予算を編成することとしています。また、健全化判断比率などの各財政指標等の改善を念頭に置きつつ、行財政改革を積極的に進め、直面する課題や重点的に推進すべき優先度の高い施策に対し、必要性・緊急性・有効性等を総合的に勘案の上、限られた財源を効果的・効率的に振り向けて取り組んでいきたいと考えております。

○2番立石幸徳議員 市長のほうから極めて大まかな予算編成方針を説明いただきましたけど、もう少し具体的にですね、この昨年も平成22年11月5日に策定されております。昨年の分も要旨というかたちで当初予算の説明資料に添付されているんですけども、来年度の予算編成に当

たつてですね、この要旨に当たる部分、項目的にでも財政当局のほうからもう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

○本田親行財政課長 予算編成方針につきましては、予算の調整権を持っております市長が行政の設計書とも言える予算を編成するに当たり、基本的な考え方や予算要求に当たっての留意点などを全庁的に示すものでございます。

平成24年度の当初予算の編成に当たりましての基本的な考え方としまして、5つ掲げて各課に示してございますけれども、まず、第5次総合振興計画の推進。次に、重点施策の推進。次に、財政健全化の推進。市民協働の推進。ゼロ予算事業の拡充ということで、基本的な考え方を各課に示してございます。

○2番立石幸徳議員 私、ここ手元に、23年度の予算編成方針の要旨を持参しているんですが、24年度編成の方針に、その中に特徴といいましょうか、従前と、あるいは昨年度と違った部分があったかたちで出ているのか。

それから、ここ数年の予算編成方針は、ほとんど毎年度のやつを照合しますとね、大体もう似たようなものなんですよ。その中でも、減少をしていく、少なくなっていく歳入総額に耐えられる歳出構造にしなきゃならん。これも、もう最近では決まり文句みたいなかたちで出されております。特に、24年度に当たってですね、この歳入構造がどの程度減少をしていくという推計を立てておられるのか。当然、まだまだ、これから国・県等の具体的な国家予算・県予算、出てまいります。あるいは、税制の改正については、10日、一昨日、閣議決定というかたちで税制改正がなされておりますけれどもね。そういった部分を勘案するというわけには、現時点ではいきませんが、いずれにしても、歳入が減っていくという推計だけはしておかないと、当然、各課とのヒアリングに当たりましては、なかなかヒアリングそのものがあまり意味をなさないんだらうと思うんですが、先ほど申しましたように、24年度の特徴というものでは、こういったものが出ているのか。歳入構造の減少ということで、市税等の推計はどういうかたちで考えているのか、説明をいただきたいと思います。

○本田親行財政課長 平成24年度の予算編成方針の特徴につきましては、平成24年度において総合振興計画の着実な取り組みを推進していく中で、限られた財源を効果的・効率的に振り向けて、重点的に取り組んでいく。直面する課題や優先度の高い施策として、環境保全、防災対策、地域活性化など7つの項目を予算編成方針に具体的に掲げ、解決に向けた取り組みを積極的に行っていくこととしたことにございます。なお、それらに係る各課の要求に当たっては、関係各課との連携を図り、市全体で取り組む必要がある施策については、その体制づくりを行い、推進に向けた仕組みづくりなどを精査・検討した上で、要求を行うようお願いしているところでございます。

また、国や県の平成24年度の重点事項の取り組み等につきましても、調査・研究を行い、その目的等が本市の重点施策と合致し、補助事業等として活用可能なものについては、導入を検討するなど、合わせてその財源の確保にも努めることとしたところでございます。

今後の財源の見通しにつきましては、地方交付税が、国におきましては、平成24年度においても23年度と同様、必要となる一般財源の確保を行うとしているところでございますが、本市の地方交付税につきましても、平成22年度の国調人口が、23年度から速報値が適用されているところでございますが、引き続き、22年度の国勢調査の人口が普通交付税の算定に用いられますることから、必要となる一般財源総額の確保については、ますます厳しい状況にあると考えております。

○山口英雄税務課長 平成24年度当初予算におけます今後の歳入の見込みを税制改正の面も含めて、市税の面から答弁を申し上げます。

今、質問者が言われましたとおり、去る12月10日、平成24年度の税制改正大綱が閣議決定さ

れたところがございますけれども、この中におきまして、市税に関係する部分といたしましては、固定資産税に関する改正等もございます。固定資産税につきましては、平成24年度が評価替えの年となっておりますが、基本的に固定資産税につきましては、家屋につきましては、年数は経過するごとに評価額が落ちていくという、基本的にはそういった性質がございますので、総体的には減少の傾向にはございますけれども、さきに出されました税制改正大綱におきましては、住宅用地につきましては、前年度の課税標準額が当該年度の本則課税標準額以下の住宅用地にかかる固定資産税の課税標準額の据置特例が廃止されると、こういったこともございまして、ここら辺のところ、こういった固定資産税につきましても、若干の増加要素もあるようでございます。

今回の税制改正におきましては、基本的には個人所得課税、あるいは環境課税、いろいろな方面でございましたけれども、その中でまだ十分分析ができておりませんが、個人所得課税につきましても、平成25年、あるいは26年度以降のものが多いものがございまして、直接24年度の予算に影響の部分というのは、今後詳細に見ていきますけれども、これまでの、平成23年度税制改正以前の税制改正におきまして、24年度からの市税から影響が生じるものとしたしまして、年少扶養控除の廃止、あるいは高校実質無償化に伴います特定扶養親族に係る上乘せ分の廃止、こういったものもございまして、これらの要素も合わせまして、また今回出されました税制改正の動向も踏まえまして、今後、平成24年度の当初予算編成に当たりまして、的確に歳入見込みを立てていきたいというふうに考えております。

○2番立石幸徳議員 詳細な歳入の把握というのは、当然、先ほども申し上げましたように、今の時点では難しいわけなんですよね。ただ、午前中からのいろんな質問でも出ましたように、来年度が総合振興計画の実施計画がまた新しく第3期に入っていくわけです。これ、先ほどからの答弁では、この実施計画そのものが3月ぐらいにでき上がるという話をされておりましたね。ただ、そんな時期に出して間に合うのかと。つまり、当初予算編成ももちろんするんですが、実施計画なるもの、数年分ですね。まあこれ最終のこれ第5期の振興計画、最終の実施計画になると思うんですけども、どうも対応が遅くなっているんじゃないかという、そんな感じを持つんですよ。で、現時点で歳入と各課の要求ももちろん出ていないんでしょうが、どれぐらいの開きを財政当局では、それこそ想定されておるんですかね。

○本田親行財政課長 歳出につきまして具体的な要求を把握していない中で、財源不足について幾らであるただいま申し上げることはできないところでございますけれども、平成24年度につきましても、定年退職者が10人、社会保障関係経費も少子高齢化の進行などによって増加が見込まれるとともに、また公債費につきましても、高水準で推移していますことから、義務的経費は引き続き、増加傾向にあると把握しております。

一方、具体的な歳入の減少につきましては、22年度の国勢調査により、人口が1,512人減少しておりますので、単純にその影響額を試算しますと、1億8,000万円程度の減が見込まれますので、少なくとも歳出が同様であったとすれば、1億8,000万円の財源を確保しなければならないと考えております。その交付税の減少につきましては、23年度から減少は続いているところでございます。

○2番立石幸徳議員 私が現時点です、なかなかきちっとした確定した答弁ができ得ない中で、それを承知の上でお尋ねしているのは、本市のここ平成16年ぐらいからの7、8年分について申し上げますか、予算編成の手法というのが、歳出要求額と歳入額の不足額をまた職員給与カットということで、その不足分を給与に、職員にカットをお願いするというかたちで帳じりを合わせてやってくるというのが今までの通例じゃなかったかと思うんですよ。これまた、まだその5%カットをきちっと24年度どうするかというのもあるんでしょうけれども、そういった手法がですね、続く限り、早い段階でやっぱり歳入の見込み、歳出はもうぎりぎり、これ以上でき得ないというものはやっぱり押さえておく必要があるかと思ってお尋ねをしているわけです。

ですから、実施計画と当初予算、これはどちらが先行するもんなんですかね。これを最後にお尋ねをしておきます。

○本田親行財政課長 予算につきましては、平成24年度の2月の末には発送することにしておりますので、また一方、振興計画の実施計画の策定につきましては、第3期のスタートであります平成24年度分につきましては、平成24年度の予算をもとにして、それ以降の3年間分について計画を策定するとしておりますので、24年度については予算が先行するものと考えております。

○2番立石幸徳議員 実施計画の段階にありますと、もう当然ながら、単なる基本計画というより、財源そのものがきちっと裏づけがなされんといかんわけですよ。そういった意味合いのものが実施計画ですので、そこらについては、あたふたとうこういった大事な計画がですね、策定されるような状況だけは避けていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

市税減免の関係で去る11月29日、先月の29日ですね、臨時議会があったわけなんです、そのときに第三セクター等の経営状況等の公表についてという文書が、議員のほうに配付されてまいりました。これは、平成21年6月23日の総務省指針に基づいて報告されるものなんです、昨年度も平成22年10月22日付で出されております。本年は、ちょっと1カ月ぐらいおくらしているんですけどね。その中で、今回の先月11月29日に出された本市の第三セクターである株式会社お魚センター、ここへ税の減免額105万2,000円が新たに平成22年度分として記載をされております。

まず、このお魚センターの税の減免額の中身、これはいつ、どのような税目を減免をされたんですか。さらに、本年度、平成23年度分は、この件についてはどのようになっているのか。まず、本題に入る前に確認の意味で説明をいただきたいと思います。

○山口英雄税務課長 お魚センターに対する税の減免の関係ですけれども、平成22年度におきましては、固定資産税、これが年税額が210万5,000円でございますけれども、そのうち平成22年度の3期分、4期分、この2つの期分、合わせて105万2,000円を減免しております。それから、平成23年度につきましては、固定資産税、これは全期分でございますが、212万0,700円。それから、法人市民税13万円、これを減免しております。（「いや、答弁漏れ。いつされたんですか」と言う者あり）平成22年度分につきましては、平成22年10月26日に減免の決定をいたしております。それから、平成23年度分につきましては……、失礼いたしました。平成23年度分につきましては、平成23年5月24日に固定資産税の減免を決定しております。法人市民税につきましても、同じく5月24日に減免の決定をいたしております。

○2番立石幸徳議員 そこで、なぜ、減免ということになっているのかですね。その理由をお尋ねをしていきたいんですが、まず、その固定資産税のほうですが、固定資産税には、これは、行政の皆さんに非常に釈迦に説法みたいな感じになるんですが、わかりやすくお尋ねをしていくために、あえて申し上げますが、固定資産税については、非課税と課税免除、それから減免、こういった措置があるわけですね。

非課税については、国家的な見地から公益上、必要と認めるものについて非課税措置というのが全国画一的に課税の対象にしないというかたちで定められております。課税免除と減免、これは、地方団体がみずからの意思で課税しないことができるものとして規定をされているわけですね。

まず、課税免除ということになりますと、法律上は地方団体が税を課することができるものについて、地方団体が公益上その他の事由により、課税を不相当と認める場合に、その地方団体の条例の定めるところによって課税しないことをいう。

減免措置ということになりますと、これは、略語でありまして、厳密に申し上げますと、軽減

と免除の意味でございます。地方団体が法令及び条例の定めるところによって課税権を行使したのについて、天災、その他特別の事情により、主に納税義務者の担税力の喪失が認められる場合に地方団体の条例の定めるところによって、その税額の全部を免除し、または一部を軽減することをいう。

こういうことになっているんですが、今回の場合、どういった理由、あるいはどういった条例の条項を適用して減免措置がなされているんですか。

○山口英雄税務課長 お魚センターにつきましては、運転資金が非常に少ないこと。それから、建設資金返済が大きいため、厳しい経営状況が続いていたこと。それから、その建設資金の借入金に係る個人保証の解消等、早急な経営改善が必要な状況にありましたことから、昨年9月議会におきまして、2億円を限度とする損失補償など、お魚センターの経営健全化に必要な支援を市として行うというふうにしたということは、お示ししたとおりでございます。

そこで、お魚センターにつきましては、株式会社という位置づけではございますけれども、全国への水産物消費拡大及び魚食普及啓発の情報発信の拠点施設でございます。また、交流人口増大に資する本市観光の基幹施設でもございますし、水産業・水産加工業の活性化並びに本市経済の活性化に大きな役割を果たす極めて公共性・公益性の高い団体でございます。したがって、そのお魚センターの経営健全化に係る具体的支援策といたしまして、市税の負担を軽減することは、ひいては市の基幹産業であります水産業・水産加工業の振興、それから、地域経済の活性化、観光振興、また、雇用の確保にもつながること等を勘案いたしまして、市税条例第71条第1項第4号及び市税の減免に関する規則、これの第2条第4号イの規定によりまして、減免をいたしたところでございます。

○2番立石幸徳議員 今、税務課長のほうで答弁にあったこの市税条例の第71条第4項ですね。それから、今、最後に言われました枕崎市税減免の基準に関する規則。この条例を少し詳細に読み上げてみますと、第71条、条例のですね、「市長において必要があると認めるものについて、その所有者に対して課する固定資産税を減免する」ということで、1番目が「貧困により生活のため公私の扶助を受ける者」、それから、2番目が「公益のために直接専用する固定資産」、3番目が「市の全部又は一部にわたる災害又は天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産」、4番目を適用されたということで、この4番目が「前各号、今、読み上げた3号に掲げるもののほか、特別の事情があると認められる固定資産」ですね。この特別の事情ということが極めて大事になってくるんですが、その前に、この第71条の2項で「前項の規定、1番から4番目の規定によって固定資産税の減免を受けようとする者は、納期限前7日」、ですから、10月26日決定ということですから、11月1日からの固定資産税の納期に合わせたんでしょうけれども、「次に掲げる事項を記載した申請書にその減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して市長に提出しなければならない」。まず、この点でですね、どのような事由が発生したんですか。お魚センターに関して。それから、減免を受けようとする事由、これを証明する書類、これはどういったものが添付されているんですかね。

○山口英雄税務課長 お魚センターの税の減免申請に際しまして、まず、特別の事情といたしましては、先ほど若干、説明いたしましたけれども、非常に厳しい経営状況が続いていると、そういったことでございます。しかも、先ほど説明いたしましたとおり、公益性が極めて高いと、そういったことでございます。

それから、証明する書類でございますが、証明する書類につきましては、直近の決算書を添付させて提出させております。

○2番立石幸徳議員 厳しい経営状況、こういったものは特別の事情じゃないですよ。直近の決算書が出されたと言いますけどね。

それから、先ほどの説明で、課長が今年の9月に損失補償もなされたということですが、損失

補償に関しては、言うまでもありませんけど、市議会に予算案の中で債務負担行為として提案をされ、議会の中で論議があり、議決されて損失補償は実行されたわけです。しかし、この税の減免というのは、今まで議会なり住民に説明がありましたか。

○地頭所恵副市長 お魚センターの固定資産税等の減免につきましては、昨年9月にお魚センターの損失補償をするということで、債務負担行為をいただいた中で、その趣旨、公共性・公益性について御説明を申し上げましたところでございますが、その中で当然、市としては、損失補償をすること、それで経営を支援するだけではなくてですね、総合的にさまざまな面で支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。そういうことで、先ほど言いましたように、その後、10月に入りまして、市全体としてお魚センターの支援策を検討をするということで、経営支援の方針をまとめたところでございまして、その一つとしまして損失補償がございまして、それから、それに合わせまして市税の減免というのも市の中で決定をしたところでございます。それと合わせまして、市としましては、お魚センターの販売促進に市一丸となって支援をしていくと、協力をしていくというようなかたちで支援をすることによりまして、お魚センターが設定しました経営改善計画をですね、着実に実行できるような体制がとれるように、さまざまな面で市として支援をしていきたいというふうに考えたところでございまして、その一つとして、減免についても決定をしたところでございます。この減免につきましては、先ほど議員が御指摘ありましたように、条例の中で特別の事情が認められる固定資産というかたちになっておりまして、その規則の中で具体的にはその都度市長が定めるというかたちになっておりまして、この条例・規則に基づいて、市の中で決裁をとり、決定をしたということでございます。

○2番立石幸徳議員 時間もありませんのでね、質問に答えていただきたいんですよ。私がお尋ねしたのは、このことを議会に報告があったのかということです。というのがですよ、先ほどからの説明で平成22年10月に決定して実行されているものを、当然ながら、本年6月議会は第三セクター等の経営状況の報告書が出ますよ。その経営状況等について、私もいろいろお尋ねしました。何らこの税の減免も説明もない。そして、こうして一般質問する中で、初めてこういう決定をしましたという報告ですよ。何回も言いますように、損失補償そのものは議案として出てきて、議会が論議をし、決定がなされます。しかし、この税の減免は何も議会と、あるいは住民も知らないうちになされていく行為ですよ。そのことを私はきちっとしていただきたいということで聞いているんですよ。

それから、今、副市長が規則を言われますが、特別な事情、これが市税減免の基準に関する規則第4項ですね、つまり、条例の第4項に合致する部分なんですけど、「前各号に掲げるもののほか特別の事情があるもの」ということで、アの項目では、学校教育法の規定による学校法人、あるいは幼稚園とか保育に要する固定資産ですよ。で、「前号のほか特に必要があると認められるもの、その都度市長が定める。」これは、どういった定めがなされたんですか。

○地頭所恵副市長 この、その都度定めるといえるのは、その事例に応じて、その事例を対応するに当たりまして、市のほうで決裁をとって決定をしたということでございます。

それから、この固定資産税の減免につきましては、この条例、それから、規則の中で市長が定められるというかたちになっておりますので、当然、市長の権限でそれは行えるものと考えております。

また、これまでもこのような事例はございまして、財団法人の枕崎市水産センターでありますとか、南薩地場産業振興センターにつきましても、過去に減免をした実績もあるところでございます。

○2番立石幸徳議員 どうも質問がかみ合っていないので、質問にお答えいただきたいんですよ。つまり、平成22年の4月1日付で総務省のほうで地方税法等を一部改正するときに、特記事項というかたちで通知が出されております。「地方税の減免措置については、地方税法の規

定に基づき、条例の定めるところによって行うことができるが、各地方団体にあつては、当該措置が特別な事由がある場合に限った税負担の軽減であることを踏まえ、適正かつ公平な運用に十分配慮すること」「最近の裁判事例では、地方団体の判断に基づく減免措置が取り消された例がある」、こういった通知まで出ているんですよ。

それで、最初の条例に基づいて今回の経過をちょっと整理しますけれども、お魚センターの社長は本市の市長ですよ。市長が社長をしている法人から減免の申請が上がって、それを決裁するのも枕崎市長、つまり、同一人でございます。そうなりますと、そこに対しての歯どめ、そういった特別な事情・事由というものもどういったかたちで審査といたしましょうか、受けとめていかれたんですか。

○地頭所恵副市長 先ほど、議員が引用されました総務大臣からの通知でございますが、この「公益性を理由として減免を行う場合には、公益性の有無等条例で定める要件に該当するかを厳正に判断すること」ということになって、その後「特に、朝鮮総連関連施設に対する固定資産税の減免措置については、最近の裁判事例において」というようなかたちの文脈の中でのこととございまして、いろいろ問題になっておりました朝鮮総連関係の施設を受けてのこの通知であろうかと考えております。ただ、当然、公益性・公共性ということにつきましては、条例で市長が決定することにはなっておりますが、当然、その点は十分に議論をし、検討をして決定をすべきものであると考えておまして、私どもとしましても、お魚センターの固定資産税の減免をするに当たりましては、先ほど申し上げましたように、経営支援の方針というかたちで方針を定めまして、十分に議論をし、最終的に決裁をとった上でですね、決定をしたところでございまして、決して、恣意的にといたしますか、お魚センターの社長と市長が同一だからというかたちで決定をしたものではございません。

○2番立石幸徳議員 説明はそうであってもですよ、減免をしてほしいという申請する人が、決裁する本人であったら、それは、そのまんまもう決裁がそのとおりに通っていくじゃないですか。当然のことですよ。申請をした人がですよ、決裁の段階でそれはできませんって言うはずがないじゃないですか。で、この固定資産税のいろんなマニュアルの中でですよ、減免は納税義務者の担税力の喪失が認められる場合においてと。そうなりますと、お魚センターは担税力がないということになるんですか。

○地頭所恵副市長 先ほど税務課長が答弁をした中にもございましたが、やはり、お魚センターにつきましては、非常に厳しい経営状況がありまして、運転資金が少ないというようなこともございまして、建設したときの借入金の返済とか、そういう点につきましては、返済をするには非常に難しい状況が続いていたということとございまして、当面の措置としましては、やはり、今の経営状況を改善していく段階の途中におきましてはですね、やはり、固定資産税の負担をしていくのは非常に厳しい面があるということを考えまして、私どもとしましては、一つの支援策として固定資産税、市民税の減免を決定したところでございます。

○2番立石幸徳議員 枕崎市内にはですよ、大変厳しいいろんな経済状況の中で経営の厳しい企業、法人、たくさんございますよ。先ほど副市長が紹介したですね、総務省の通知にも「適正かつ公平な運用に十分配慮せよ」と。それは、朝鮮総連は単なる一例ですよ。確かに、朝鮮総連の施設が地方税法の改正の一因になったことは、この通知の中でもわかります。だからといって、朝鮮総連だけの問題じゃないんですよ、これは。地方税法全般にかかわる問題じゃないですか。だから、本市住民に今度の対応が全市的に適正かつ公平な運用にあるんだということをきちんと説明していただかないと、納得しがたいですよ。これは公平な対応なんですか。それと、その条例上、あるいは規則上の問題はまだ残っているんですよ。これは、市長がいつでも、そのときそのときできるというものではありません。定めをしなきゃならんのです。どういった定めがなされたのかということですよ。この点、最後に聞いておきます。

○地頭所恵副市長 もちろん、お魚センターは株式会社ではございますが、市が52%を出資して設立し、会社の設立のときから市が主導して、主導的な立場で設立、それから、会社の経営にかかわってきておまして、一般の会社とは全く趣旨が異なっておりまして、極めて公共性・公益性の高い団体であるということから、減免というかたちをとったところでございます。

それから、その都度、市長が定めるということでございますが、これは、何も一般的なかたちでの取り扱いをすべて定めるというだけではございませんで、個別の事例を決定するときに、市長がその方針を定めて決定をしていくという趣旨で対応できるものと考えております。

○2番立石幸徳議員 答弁に非常に不十分な点はですね、たくさんございます。特にですね、お魚センターができてから今日まで、こういったことはなされていないんですよ。よく他市等の事例で、企業誘致に伴って固定資産税を減免ということもときどき聞く事例もあります。それは、当初から、そういったきちとした目的を持って対応しているわけで、そのことであっても規則・条例等できちとなされているはずであります。本市は中途からですよ、ただその経営がおかしくなったと。固定資産税に限らず、法人市民税も減免したわけでしょ。この辺についてはですね、まだまだたくさん問題点を抱えていると思いますが、なかなかこの一般質問の時間の範囲内では私は解消でき得ない問題だと思いますので、保留をさせていただきたいと思います。

通告いたしました道の駅の件、この件もさきの9月議会にも通告をいたしておりましたけれども、時間切れで質問ができ得なかったので、12月議会にですね、質問させていただきたいと思っております。

先般、鹿屋市のほうがですね、道の駅基本計画というものを施設費7億円で具体化していくという報道がございました。現在、鹿屋市は道の駅に該当するような施設そのものがないんですけども、新たにつくる施設をもう当初から道の駅ということで対応をしていくということなんです。私は、さきの9月議会では、それこそお魚センターあたりを本市の道の駅として国土交通省に登録したらどうかという通告をしておりましたが、先ほども言いましたように、時間の関係でできませんでした。その後、9月の末にですね、指宿市山川町のほうでお魚センターと同様の「活お海道」という施設がございまして、ここが国土交通省の道の駅になったという報道がございました。で、指宿市のほうは、あっちの鹿児島市よりの道の駅と山川の「活お海道」と含めて、現在2カ所道の駅がございまして。私たちの枕崎市の近隣を見ましても、南九州市は川辺国道225線に「やすらぎの郷」という道の駅がございまして。こっちの270号線におきましても、金峰町のほうに「木花館」ですか、道の駅ございまして。私は、枕崎に何でこの道の駅が誕生しないのかなということで、9月議会から質問を出しておったんですけども、この件の取り組みというのは、担当のほうではどういった動きがなされているのかですね、教えていただきたいと思っております。

○神園信二企画調整課長 道の駅と申しますと、国土交通省が指定をいたします交通施設でございます。この道の駅は、国道及び主要な都道府県道に設置をされた休憩施設を指すわけでございます。道の駅に指定されますと、休憩施設、トイレ、公衆電話等のいろんな諸施設が24時間いつでも利用できることが求められまして、その他駐車場の駐車可能台数等、細かい指定要件があるようでございます。

なぜ、本市に道の駅がないのか、どういう取り組みをしているのかということでございますが、担当のほうでは、近年、この休憩施設であります道の駅にいろんな施設を、地域の物販施設でございまして、観光施設、観光情報の発信機能を備えることによって、地域振興の拠点として使っていらっしゃるといことは十分承知しておりますけれども、本市の場合には、既に物産の販売施設、観光情報の発信機能としましては、先ほどからお魚センターとか、それから、観光案内所とか地場産業振興センター、それから、かつお公社、明治蔵など、いろんな施設が整備されている状況でございまして、まずは、これらの機能を有効に活用していきながら、地域の物産、それから、観光情報の発信により努めたいということで、こちらのほうの活用を先に考えていると

ころでございます。

○下山忠志水産商工課参事 国土交通省道路局の「道の駅」新規登録・案内要綱によりますと、一定水準以上のサービスを提供できる休憩施設を道の駅として登録して、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することとなっております。登録に当たっては、無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔なトイレが備わっていること。また、駐車場、トイレ、電話は24時間使用可能であることなどが登録要件となっております。

現在、お魚センターは、駐車場として東側を利用しているのが実情でございますが、この場所は枕崎漁港整備計画のもと、国の補助事業で野積み場として整備されたものですので、道の駅で駐車場として利用する場合は、県を通じて水産庁へ枕崎漁港利用計画の変更手続が必要となります。

また、お魚センターのトイレと公衆電話は、センター館内に設置されておまして、開館時間が24時間でないことから、要件を満たせない状態にあります。この要件を満たすには、新たに建物の外にトイレと公衆電話を整備するか、建物内にあるトイレと公衆電話を24時間使用できるよう、建物の再整備が必要となります。

国土交通省九州地方整備局に問い合わせましたところ、一般的に道路法で規定される一般国道と都道府県道を対象としておまして、お魚センターが隣接している臨港道路は、漁港漁場整備法による漁港施設道路ですので、これまで九州管内に臨港道路に道の駅を整備した例はないということであります。

お魚センター経営改善委員会でも、道の駅に登録できないか検討する必要があると指摘されておりまして、現在、道の駅登録については、研究しているところでございます。

○2番立石幸徳議員 ぜひ、積極的に前向きに検討してくださいよ。山川の「活お海道」もですね、私も何回も行きますけど、そんな大した広い駐車場ではございませんよ。ですから、今、担当の皆さんがですね、非常にでき得ない、でき得ない理由ばかりっておりますけど、山川のほうなんか6月に申請して8月に認可してるじゃないですか。そういった他市の取り組みを見たらですね、本市のいかにでき得ない理由だけを言って、何も、それこそお魚センターが大変だということに、20何年間もですね、こういったものが実現していかないのか。歯がゆいぐらいですよ。

時間もありませんので、最後にこの介護の件で、基本的なところだけを福祉課長のほうで説明いただきたいと思います。

来年度からは、御存じのように、24年度から第5期の介護保険事業計画ということで、これも非常に大事なテーマになっているんですが、これまでどの取り組みでどういったものが新しく変化していくのかですね、ニーズ調査の結果も含めて。そして、一番肝心の介護保険料、この点の見通しについては、どういったことを現段階で考えておるのか、説明をいただきたいと思ます。

○白澤芳輝福祉課長 まず、ニーズ調査の結果から申し上げますと、一般高齢者、若年者、住宅要介護者、介護保険施設入所者等含めまして、1,702名に対し調査を行いまして、1,532名、約9割の方から回答をいただいたところでございますけれども、その調査において高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らしていける社会づくりに向けて、県や市町村は、特にどのようなことに力を入れていくべきだと思いますかという質問に対しまして、一般高齢者、若年者のどちらの世代でも在宅での生活を続けられるような、多様な福祉サービスや介護サービスの整備と答えられた方が一番多いという結果となっております。また、新たな第5期介護保険事業計画において、従来までの計画と違い、今後の第5期介護保険事業計画におきましては、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めることということになっておりまして、第5

期保険事業計画において、認知度支援策の充実、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスの4つの事項において、任意追加することとされているところであります。

また、本市の施設待機者の従来から解消策というところもございますので、特別養護老人ホーム及び老人保健施設の定員の見直しも計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

介護保険料の見直しにつきましては、現段階で、介護報酬の改定率や県の財政安定化基金の取り崩し額がどれぐらいになるか未定でございますので、今現在で、明確な見通しを申し上げられない状況ですので、御理解をお願いしたいと思います。ただ、先ほど申し上げました施設の定員見直しというところで、特養、あるいは老健施設を20名程度の定員増と、それを平成25年4月からサービス提供開始するとした場合につきましては、一人当たりで月額約224円ほどの保険料にはね返りが予想されるところでございます。以上です。

○依積田義信議長 ここで10分間休憩いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時36分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、吉嶺周作議員。

[吉嶺周作議員 登壇]

○14番吉嶺周作議員 皆様、こんにちは。

月日のたつのは早いもので、私も市議会議員に席を置かせてもらい半年が過ぎました。私を含め新人議員の皆様にとっては、この半年間は市行政の中身を勉強すべく勉強してきましたが、まだまだわからないことが山ほどあり、行政の奥深さを痛感しているところであります。

さて、ことしの3月11日に発生した東日本大震災は、日本の歴史に残る大災害となりました。これから厳しい冬を迎えることとなりますが、被災された皆様が一日も早く元の日常生活を送ることができるよう願っているところであります。

いよいよことしも残り少なくなりましたが、2011年最後の定例会に当たり、一般質問させていただきます。

本市の一大行事でありますきばらん海枕崎港まつりは、8月の第一土日で行われておりますが、土曜日は踊りがメインで地元だけのお祭りといった傾向があり、本祭りは県内外からたくさんの方々が見に来られます。その中で、盆休みをずらし、港まつりに合わせて帰省してくる地元出身の方々がいるわけですが、帰省した方々の中には、前夜祭の踊りに参加したいという声を多く聞きました。現在、踊っている方々は、枕崎の企業・団体に属している方々が多く、団体等に属していない一般市民の中にも、踊りに参加したい方々が多くいるのではないかと思います。そこで、一般市民の部を設け、帰省客や踊りたい方を自由に参加させるといった企画を立て、祭りをこれまで以上に盛り上げていこうとする考えはないのか、市長にお尋ねいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 ことしのさつま黒潮きばらん海港まつり踊りの広場は、37団体、約2,500名が参加して盛大に行われました。一般市民や帰省客の皆様方は、これまでも事務局に申し込んでいただきますと、参加することができたのですが、御指摘のように、周知方法や申込み方法、少人数でも気軽に参加できるシステムづくり等について、まつり運営委員会やまつり実行委員会で検討いたしまして、さらに市民が参加しやすい踊りの広場になるよう努めたいと思います。

踊りの広場等については、もっと参加人数をふやす方法もあろうかと思うんですが、場所の関係とかですね、いろいろありまして、検討しなければならないことが多いようです。私はこの踊りの広場だけじゃなくて、それに関して言うと、子供みこしですね、ああいったものを担ぐ子供たちもほんとと少なくなってますね。地域や集落がもう小さくなってきて、子供たちがいないと。だから、もともとが子供みこしじゃなくて、おじんみこしの要素を呈していたわけですけども、

私は大きな集落で子供たちの数が十分そろうところだけではなくて、市内の全部の子供たちにこの祭りに参加して担いでほしいと。そういったようなことですね、少年野球等もそうですが、今のあり方を検討し直してほしいと。この間も市公連の公民館長さん方の研修会がありましたので、その場でもそういったことを申し上げておりました。

かつては、枕崎出身の人たちが帰省します。すると、子供たちがいます。子供たちが親の出身地の集落からですね、みこしを担いだり、何したりとできたんです。それが最近、ほとんど少なくなりました。だから、そういった点でも考え直してみたいと思っております。

○14番吉嶺周作議員 商工会議所のほうとも連絡をとり、一般市民の部は今までなかったのかと聞いたところ、今までは実施していないということなんですけど、方策といたしまして、6月、7月の広報まくらざきや回覧板、新聞など、踊り連に一般市民、帰省客などの部参加者募集をかけ、参加者がどれほどいるか事前に把握する方法など、方策としてはいろいろあると思いますので、ぜひ一度実施していただきたいと要望しておきます。

次の質問に入ります。

次に、新聞社などともっと連携をとっていこうという意見なんですけど、これも港まつりの話で、ことしは8月6日、7日に行われ、台風もそれ、無事祭りも終わりました。その後、新聞に掲載されるのを楽しみにしておりましたが、1週間ほどしてやっとおまけのような感じで小さく掲載されました。何か事情があったのではないかと思うところでしたが、新聞社とはいつもどういった接触、売り込み、PRをしているのでしょうか。当局にお尋ねいたします。

○永留秀一総務課長 新聞社を初め、テレビなどの各報道機関への情報提供につきましては、担当部署はもちろんでありますけれども、市内の小中学校、高校、関係団体などとの情報交換を密にしまして、情報収集に努めて、積極的に報道機関に提供しているところであります。それから、報道機関との定期的な記者懇談会というのも開催しております、その場では、本市で行われる行事予定などを事前に周知して、枕崎のPRをお願いして、あと人脈も広げているというところであります。今後とも連携を図って、情報提供に努めていきたいというふうに思っております。

○14番吉嶺周作議員 ことしの9月10日に枕崎商工会議所青年部が開催した元衆議院議員の杉村太蔵氏の講演会が市民会館でありました。商工会議所の方が写真を撮っていたので、1枚市の広報担当にも送ってほしいと私は頼んだのですが、この記事が新聞に載ることはありませんでした。商工会議所の方と連絡をとったところ、記事は送ったと言っていました。あきれて言葉になりません。もっと真摯な態度で受けとめ、一生懸命枕崎をPRし、今まで以上に情報公開に努め、ほかの町からも枕崎はいろいろな活動をしてますねと言われるくらい頑張らないといけないと思います。市としてやる気はあるのか、お尋ねいたします。

○神園征市長 その杉村太蔵さんの件は、枕崎市の広報紙には掲載されましたよね。ごらんいただいたと思うんですが。これをどの新聞が取り上げなかったのかという、よくわかりませんが、新聞社には新聞社のやっぱり事情というものがございます。送られたものを、記事を何でもかんでもこっちから送りさえすれば、全部載るというわけじゃありません。その辺は御理解をいただきたいと思えます。

先ほど総務課長も答弁しましたように、できるだけ積極的に新聞社等に対しては、情報を提供するように努めております。

○14番吉嶺周作議員 今後は、みんなで協力し合い、ここにいる一人一人が枕崎のトップセールスマンだという意識を強く持ち、よそからの見込み客を顧客に変え、顧客を伝道者に変えていければ、おのずと町の発展にもつながるのではないのでしょうか。ぜひ、努力していきましょう。

次の質問に入ります。

私の努力目標の中に、観光の目玉づくりとして火之神公園の開発・整備をしていきたいと思っております。火之神公園には、枕崎のシンボル立神岩、海、山、プール、戦艦大和の慰霊碑や歴

史があります。まだまだ観光名所やレジャー施設等の場として活用できる可能性を秘めた場所だと思うのですが、今後の火之神公園の開発計画として、何か模索しているのでしょうか。当局の見解をお尋ねいたします。

○南田敏朗水産商工課長 火之神公園の今後の整備計画についてでございますが、火之神公園の具体的な今後の計画というのはございませんけれども、今まで私どもが調査した中でですね、火之神公園というのは、海幸彦・山幸彦の神話伝説がございまして、この伝説をうまく活用いたしまして、今後、枕崎の観光名所にするために新しい話題づくりとともに若者や子供連れの家族に皆さんが気軽に利用できる施設の整備など、自然を生かしながら、身の丈に合った新たな火之神整備公園計画について、今後、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○14番吉嶺周作議員 本市の財政は非常に厳しいことはわかっているんですけど、平成22年度、県の事業としてにぎわい回廊整備事業に約2,000万円、平和祈念展望台海側斜面工事に650万円、計2,600万円火之神公園の改修工事がなされたわけなんですけど、これから長いスパンで火之神公園の活性化・発展を考えますと、ログハウスのようなペンション風の宿泊施設を3棟ほど、市営の温泉施設で海を見ながら食事もとれて、健康促進のためのトレーニング施設や温水プールなど、近隣の町が既にやっていることですが、本市も他市に劣ることなく、やればできることを示してもいいのではないのでしょうか。そこで、こういった事業をするに当たり、県や国からの補助金などは幾らぐらい受けられる見込みがあるのか。また、事業費の何%といった計算方法があるのかお尋ねいたします。

○南田敏朗水産商工課長 御指摘のありました平成22年度事業でございますが、火之神公園の手前のほうにつきましては、キャンプ施設のあるところにつきましては、御指摘がありました魅力ある観光地づくり事業ということで、鹿児島県のほうに炊事場ですね、それから遊歩道3本、それからあずまや2棟を整備していただいたところでございまして、その事業費がおよそ2,000万というところでございます。これにつきましては、すべて県費でございまして、市の持ち出しはございません。600万の整備につきましては、県の治山事業でございまして、市の持ち出しが多少あったところでございますが、全体的には私どもも先ほども申しましたとおり、本市の財政事情が非常に厳しい状況でございますので、できるだけ市の持ち出しの少ない事業を見出しまして、その事業の中で御指摘のような事業については、検討はしてまいりたいと思っております。その中でですね、実現可能なものについては、実現をしていくというかたちを考えております。できれば、私どもとしましては、地元の資金のない魅力ある観光地づくり事業の導入については、早急に検討する必要があるというところで考えているところでございます。

○14番吉嶺周作議員 これから先、夢・希望あふれるまちづくりに、また、明るい未来を築いていくため、観光の目玉づくりに努力されることを深く要望しておきます。

それから、別府に住んでいる老夫婦のお話なんですけれども、奥さんが立神病院に入院され、御主人はお見舞いに行く交通手段がバスで枕崎駅まで来て、タクシーに乗りかえ、立神病院まで行っているそうです。この交通費にかかる費用は、往復で約3,500円支払い、年金生活の方々にはとても負担が大きすぎるのではないかと思います。そこで、火之神公園を見つめ直し、観光名所としても活性化させ、枕崎駅から火之神公園までの定期便を設けることによって、病院までの足の確保にもつながるのではないのでしょうか。ぜひ、前向きな姿勢で今後、検討してもらいたいと要望してお願いいたします。

次の質問に入ります。

別府に少年の森という施設があります。この夏から3度ほど視察しましたが、そこには管理人が一人いまして、少しお話をしたのですが、施設の中にアスレチックがあり、9つの遊具の中で2つは使用禁止、それから、シャワー室も使用禁止、野外調理場の水は最近まで飲めない、浄化槽の中は汚水がたまり、予算の関係で年に2度しか頼めない状態だと。こういった施設が市の施

設として本当に必要性があるのか、当局の見解をお伺いいたします。

○久保等保健体育課長 少年の森の利用につきましては、現在、野外スポーツレクレーションを通じて、たくましい豊かな人間性を持った健全な青少年の育成と、地域スポーツの振興を図る目的で利用いただいているところであります。しかしながら、施設の老朽化等により利用者は年々減少している状況です。今後は、さらに施設のあり方や目的に応じた有効活用法等について、関係各課と協議しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○14番吉嶺周作議員 この少年の森の利用状況なんですが、平成20年1,719名、21年度860名、22年度999名。この人数はどういった方がどういう利用の仕方をしているのかお聞かせください。

○久保等保健体育課長 今、議員のほうから御指摘がありました利用者につきましては、スポーツ少年団等のイベントで活用したり、もしくは、教育委員会主催のアドベンチャーキャンプ、それと、地元の保育園の園児が利用しているのが大きな人数でございます。

○14番吉嶺周作議員 普段はほとんど使用されておらず、イベントや遠足などの利用者が大半を占めているのですが、近くには少年の森より安全で広い公園が中原公園、瀬戸公園と2つもあります。この状況から見ても、今後は休止・廃止というような見直し・検討をしていくべきだと思うのですが、当局の見解をお伺いいたします。

○久保等保健体育課長 今、議員のほうから御指摘がありましてとおり、先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、施設のあり方等について、関係の団体、もしくは関係各課と今後検討してまいりたいと考えております。

○14番吉嶺周作議員 この少年の森を休止・廃止することにより、管理委託費で126万円、借地料で44万円、計170万もの財源が年間削減されることとなります。県内で財政難の町としてワースト1位がこの枕崎です。合併もせず、財政難の町だからこそやるべき政策・課題は山積みされているはずですが。市独自の改革をやるべきではないでしょうか。要望としてお願いしておきます。

先般の行政視察で私たち総務文教委員会では、兵庫県南あわじ市、奈良県桜井市、滋賀県栗東市に行ってまいりました。視察の内容は、防災対策や課税支援システム、行財政改革などについて調査してきたところなんですが、本市同様、どの町も財政難の状況の中で独自の行財政改革を行っております。その中で3市のうち2市が市職員からの駐車料金を徴収していることがわかりました。本市も旧八潮ホテル跡に年間100万円借地料を支払っているとのことですが、他市同様、駐車料金を徴収する考えはないのか。また、住居手当の持ち家の手当は24年廃止になっていますが、23年度末かそれとも24年度末になるか、一刻も早い廃止が望ましく、通勤手当についても5キロから10キロ未満で国と本市で比較いたしますと、1,700円本市のほうが高いわけですが、廃止についてその後の進捗状況をお聞かせください。

○永留秀一総務課長 職員駐車場の有料化については、午前中の清水議員の質問にもお答えいたしましたけれども、以前から検討しておりますけれども、まず、借り上げている土地だけでなく、職員駐車場全体の問題に波及すること。出先の職員にまで波及するということが一つと、あと県外の都市では駐車料金を利用している都市もあるようですけれども、県内においては鹿児島市ぐらいしか徴収をしている例がないこと。それから、職員から料金をとるようにするとしたら、駐車場の管理をきちんと整備をして行わないとならないこと。そういったことなどから、現在まで有料化を行っていないわけなんですが、引き続き、今後の課題としていきたいというふうに考えております。

失礼しました。県内では鹿児島市以外にも鹿屋市、それから薩摩川内市で料金を徴収している例がありますが、近隣の市では徴収していないという実情であります。

それから、通勤手当と住居手当のことですが、住居手当につきましては、来年度、24年度から廃止という目標で現在、職員団体と協議中でありまして、結論は出てないんですが、引き続き協議をしているところであります。

それから、通勤手当につきましては、国の制度と通勤の距離の区分で違っている部分がありまして、その部分について国と同様の制度にしたいということで提案をしているところであります。1,700円高い部分もありますが、1,700円じゃない額もあるんですけれども、国の基準に合わせる方向でできないかということで、現在も職員団体と協議中であります。以上です。

○14番吉嶺周作議員 駐車場料金につきましては、具体的に桜井市が月に1,500円、栗東市が3,500円徴収しております。本市もこの低いほうの桜井市の1,500円で照らし合わせてみますと、職員数325名に議員も年間80日ほど出勤しますので、議員も含め341名に1,500円を掛けますと、約600万円という財源がつくり出され、住居手当が約1,400万円、通勤手当が約500万円、計2,500万円の財源が確保できることになるんですが、当局はこの2,500万円をどう受けとめますか。お尋ねいたします。

○永留秀一総務課長 職員から駐車料金を徴収するというのは課題であると思っております。今後も引き続き、検討はしていきたいと思っております。

それから、住居手当の額につきましては、自宅に係る部分の影響額というのは345万円という額になっておりまして、借家に対しての住居手当まで含めると、今、議員が言われた額になるかと思っております。

それから、通勤手当の額も474万という影響額になっておりますので、引き続き、職員団体と協議を続けていきたいというふうに考えております。

○14番吉嶺周作議員 県内で一番財政が苦しい町がこの枕崎です。全国の実質公債費比率でいいますと1,737市町村の中で、ワースト178番目です。非常に悲しい気持ちになる一方、枕崎の再建に全力で尽くしていかなければいけないと思うところです。これからは、一つ一つの事業や審議会・協議会の見直しなど、事業仕分けのようなものも必要になってくると思いますので、強力な行財政改革を行っていくよう、強く要望してお願いいたします。

次の質問に入ります。

学校給食費の滞納者問題について質問いたします。以前から話は聞いていたのですが、PTAの父兄から給食費を滞納し、払わない家庭があると聞いております。最近の父兄の中には、常識やモラルの低下といった傾向が見られがちですが、これも低迷する日本経済のあおりなのでしょう。そこで、現在、本市の給食費の滞納者数と滞納額、また、回収方法はどのように行っているのかお尋ねいたします。

○今給黎龍浪給食センター所長 平成22年度までの学校給食費の滞納は、今年11月末日現在、4世帯5名、26万5,483円となっております。平成21年度までの県下19市における過年度未納金は、少ないほうから3番目となっております。

もう1件の回収方法でございますが、給食費の滞納の回収につきましては、センター職員が月1回以上の夜間戸別徴収を行い、本人の都合を聞きながら計画的な収納に努めています。滞納を解消するためには、現年度分の確実な収納が重要であり、学校と連携を密にすることや経済的な理由で納入できない保護者につきましては、就学援助費や生活保護費、子ども手当などの支払い時期に合わせ、納入を相談するなどして、未納の解消に努めているところでございます。

○14番吉嶺周作議員 滞納者の中には、本当に生活が苦しくて払えない家庭もあれば、怠慢で払わない人もいます。PTAの方々の不満の声を解消するには、こういった未払い件数をゼロにしていく方策を練り上げ、滞納者とも密に話し合いをし、解決していかなければいけないと思います。今後ともよろしくお尋ねいたします。

本市の活性化対策について質問いたします。

全国的に晩婚化が加速し、未婚率も右肩上がり。県内の平均初婚年齢は、男性が29.5歳、女性が28.1歳で、1950年と比較いたしますと男性が3.3歳、女性が4.8歳、それぞれ上昇し、県内の生涯未婚率も1920年と比べ、2.38%から現在、17.15%上昇し、女性も3.15%から7.75%伸

びてきているとのことですが、本市の未婚者の数など、その実態と歯どめ策をどのように考えているのかお伺いたします。

○**神園信二企画調整課長** まず、本市の未婚率の状況でございます。本市の20歳から24歳の男性、未婚率が29.8、女性91.2と。で、25歳から29歳で男性64.2、女性が60.1。30歳から34歳の男性で45.6、女性が31.9。35歳から39歳までの男性で34.0、女性で25.1と。で、40歳から44歳の男性で30.9、女性で17.3というふうな状況でございます。これに歯どめをかける方策は考えていないのかというふうなことでございますが、さきに発表されました国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査というのがございます。この中の独身者調査の分析というところでございますけれども、結婚や交際を望んでも、仕事が忙しかったり、経済的な余裕がなかったりしてかなわず、あきらめている人が多いのではないかとというふうに分析をされております。

このような分析を受けまして、まず、行政としましては、雇用対策、それから、非正規労働の増加などによる収入格差の問題、それから、ライフワークバランスの推進などの取り組みに引き続き、努力をしていきたいというふうに考えております。

失礼いたしました。答弁中、本市の20歳から24歳の男性の未婚率、92.8ポイントということでございますので、よろしくお願いいたします。

○**14番吉嶺周作議員** こういった状況の中から、晩婚化や未婚率の上昇で少子化問題にもつながっていきます。本市は当局が予想している以上に人口減少が早いペースで進んでおり、この人口減少に少しでも歯どめをかけるため、本市主権の春夏秋冬婚活ツアーといった企画を立て、春は花見パーティー、夏はバーベキューやカラオケ大会、秋には温泉ツアー、冬はスキーツアーなど季節に応じたイベントを行い、若者だけではなく、中高年の方々も参加できる場をつくり、一組でも二組でも結果を残し、人口増加につなげていければと思っておりますが、一度試してみる考えはないのかお尋ねいたします。

○**神園信二企画調整課長** 一般的に人の婚姻を前提とした出会いの場の設定ということにつきましては、行政がこれを企画した場合にはですね、参加される方の思想・信条、結婚ということが前提になっていきますので、思想・信条、それから家庭環境、それと、収入、財産状況、そういう個人情報に係る部分の情報まで一つは御紹介する中では持つておかないといけないということで、非常にプライベートなデリケートな問題を含んでおりますので、行政がどのように関与していくべきか、非常に難しい部分もあると思っておりますので、また今後、調査をさせていただきたいと思っております。

○**14番吉嶺周作議員** 参考に県の動きとして、未来の親への支援策といった世話やきキューピットの育成や交流イベントを企画し、ことし9月に大隅半島をめぐる1泊2日の婚活ツアーを開催したそうです。本市もぜひ、今後、積極的な活動をしてもらいたいと思っております。

最後に、この晩婚化、未婚率の上昇の中には、結婚相手や恋人はいるが、安定した職につけず、結婚まで踏み切れない方々もいると推測されます。そこで現在、本市に20歳から60歳の間で失業している方々がどれほどいるのかお尋ねいたします。

○**南田敏朗水産商工課長** 本市に居住する20歳から60歳までの失業者の数ということでございますが、残念ながら私どもでは把握できておりません。ただ、総務省が発表いたしました平成23年10月の全国の完全失業者数というのが288万人でございまして、昨年より46万人ほど減少してきているという状況でございます。また、ハローワーク加世田というのがございますけれども、ここが出します情報で10月に出した情報では、23年の5月から10月までの6カ月間で新規求職者数というのが2,489名ということでございまして、前年同期より521名減少しているという状況でございます。以上です。

○**14番吉嶺周作議員** 地理的に見ても立地条件の悪いこの枕崎ですが、遊休地はたくさんあります。海の幸、山の幸も豊富な町で、この枕崎を私は誇りに思っております。何とか本市の再

生・発展のため、官民一体となり、力を合わせ盛り上げていきましょう。

これで質問を終わります。

○**依積田義信議長** 本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 20 分 散会

本 会 議 第 3 日

(平成23年12月13日)

平成23年枕崎市議会第10回定例会

議事日程（第3号）

平成23年12月13日 午前9時29分開議

日程 番号	件	名
1	一般質問	沢口 光広 議員 (70ページ～79ページ)
		豊留 榮子 議員 (79ページ～85ページ)
		牧 信利 議員 (85ページ～94ページ)
		吉松 幸夫 議員 (94ページ～103ページ)
		新屋敷 幸隆 議員 (103ページ～112ページ)

○ 本日付議された事件は議事日程（第3号）のとおり

1 本日の出席議員次のおり

1 番 俵積田 義 信 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員
13番 中 原 重 信 議員
15番 牧 信 利 議員

2 番 立 石 幸 徳 議員
4 番 今 門 求 議員
6 番 茅 野 勲 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10番 島 野 宏 之 議員
12番 沖 園 強 議員
14番 吉 嶺 周 作 議員
16番 新屋敷 幸 隆 議員

1 本日の書記次のおり

久木田 敏 事務局長
橋之口 寛 書記
宮 崎 元 氣 書記

俵積田 光 昭 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
南 田 敏 朗 水産商工課長
本 田 親 行 財政課長
俵積田 清 文 建設課長
今給黎 和 男 健康課長
迫 野 豪 水道課長
園 田 勝 美 市立病院事務長
揚 村 芳 江 健康課参事
下 山 忠 志 水産商工課参事
山 口 英 夫 教育長
日 高 孝 学校教育課長
末 永 俊 英 文化課長
今給黎 龍 浪 給食センター所長
四 元 幸 一 監査委員事務局長
東中川 徹 行政係長

地頭所 恵 副市長
神 園 信 二 企画調整課長
俵積田 寿 博 市民生活課長
白 澤 芳 輝 福祉課長
真 茅 学 農政課長
山 口 英 雄 税務課長
茶 屋 盛 忠 下水道課長
瀬戸口 修 農委事務局長兼農振係長
福 元 新 財政課参事兼財産管理係長
天 達 章 吾 市民生活課参事
三 島 洋 台 教育委員会総務課長
佐 藤 祐 司 生涯学習課長
久 保 等 保健体育課長
田野尻 武 志 監査委員
竈 原 均 会計管理者兼会計課長

午前9時29分 開議

○**俵積田義信議長** 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御承知おき願います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

沢口光広議員。

[沢口光広議員 登壇]

○**9番沢口光広議員** 皆さん、おはようございます。

本日、最初の質問者、沢口光広です。

私は、夢・希望にあふれた活力ある枕崎にするため、活性化9方策を選挙公約として取り上げ立候補し、はや、8カ月が経過いたしました。

私は、枕崎駅に駅舎をつくり、商店街を活性化させ、火之神公園を整備して多くの観光客をこの枕崎の地に呼び込み、活性化できたらなと思っていたのですが、枕崎には、活性化するお金は8,000万円ぐらいしかないということがわかり、がっかりしました。正直言って、昭和の時代からこれまでの市長、市職員、市議会議員は、今まで何をしてきたのかと言いたいのです。

一般会計は、莫大な市債残高が残り、この市役所の庁舎は昭和30年に建てられ、築55年が経過しております。本来であれば、4階建てで50億円ぐらいの市役所新庁舎が建てられていいころだと思うんです。今の枕崎の財政状態であれば、10年、20年たっても新庁舎を建てることはできません。皆さん、そう思いませんか。

私は、行政改革を強力に、スピードを上げて推進することにより、初めて財源確保ができて、本当の意味の雇用の充実、福祉の充実、教育の充実等が図られ、枕崎市民が心豊かで快適な生活が送れるものと信じて、議会活動に全力を尽くしてまいります。

今の枕崎を本当によくしていくためには、きょう、この場におられるみんなが心を一つにして、自分に与えられた仕事に取り組んでいけば、3、4年で枕崎の町は必ずよくなっていくと思うのです。今後とも、皆様の御理解・御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、10月15日付、南日本新聞に県内全市町村の平成22年度決算、財政4指標が公表されました。それを見ると、枕崎市の将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率と、どの分野をとっても県内最下位の数値であり、正直なところ、私は驚きました。あの財政4指標を見て、財政再建団体に陥った夕張市やギリシャみたいになるのではないかと思ったのは、私一人だけではありません。10月15日以降、私の友人や枕崎市政に関心のある人たちから、「おれたちは、国民健康保険税が上がり生活に困っているのに、市長、市職員、市議会議員は何をしているんだ。今の枕崎は、市長、市職員、市議会議員が一体となり、命がけで行財政全般の改革に取り組み」と怒った口調の発言を耳にします。

現在、日本全国どこの市町村でも行財政改革が強く叫ばれ、大半の市町村が真剣に取り組んでおります。我が枕崎市にあっても、行財政改革は、まさに1丁目1番地であり、避けては通れない問題であることを自覚すべきであります。今、行財政改革をやらずして、だれがいつ、行財政改革をやるのかと言いたいのです。人によっては、財政4指標は、その自治体、その自治体の取り組みが違えば、一概に数値等の比較はできない。あの数字はマジック的なものであり、枕崎は夕張やギリシャみたいに破綻することはないという意見もあります。

しかし、今のままの状態であるならば、この枕崎は、来年も再来年も財政4指標は県内ワースト1が続くことは間違いありません。皆さん、そう思いませんか。今、私たちの使命、責任は、生まれ故郷のこの枕崎市の行財政改革全般に取り組み、一般会計及び特別会計等の累積残高借入等を解消し、活性化を図ることです。今の子供たちの世代に、負の財産等を引き継ぐべきではないと思うのです。

市長にお伺いいたします。

本市の一般会計市債残高及び特別会計の借入残高の過去3カ年の推移はどのようなになっているのか、御見解をお伺いいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 財政であれ市の歴史であれ、いろんな歴史がございます。一断面だけを切り取れば御心配もわかりますが、これは何もしなければですが、ずっとやっております。昨日からそれは申し上げております。今もやっております、明日もやります。そういうかたちで今、おっしゃった例にとらえたような、そういったことにはなりません。ならないようにいたします。

質問にお答えいたします。

本市一般会計の地方債残高の過去3カ年の推移につきましては、平成20年度末残高が129億0,017万5,000円、平成21年度末残高が121億5,309万1,000円、平成22年度末残高が118億4,253万9,000円で、平成20年度末残高に比べ10億5,763万6,000円減少しております。

特別会計につきまして、下水道事業特別会計の地方債残高の過去3カ年の推移は、平成20年度末残高が43億5,650万7,000円、平成21年度末残高が42億3,730万5,000円、平成22年度末残高が41億6,713万8,000円で、平成20年度末残高に比べ1億8,936万9,000円減少しているところであります。このほか、国民健康保険特別会計において、平成20年度から県の広域化等支援基金貸付金を2億5,000万円借り入れております。

○9番沢口光広議員 昨日、5名全員が行財政改革について質問をしております。私の質問も昨日と同様、重複する部分が多々あるかと思いますが、再確認しておきたいので御了承ください。

本市の将来負担比率及び経常収支比率等は、何が原因で2年連続県内最悪であったのかを当局にお尋ねします。

○本田親行財政課長 昨日も御答弁したところでございますが、将来負担比率につきましては、地方公社や損失補償を行っている出資法人等にかかわるものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。この将来負担比率が、県内の団体で最も高いことにつきましては、本市は台風の常襲地帯であるなど、地域の特性で災害に強いまちづくりを積極的に推進してきたこと、幹線道路の整備、漁港整備、さらには下水道事業、内鍋清掃センターの建設などといった社会基盤の整備を県内でも高い水準で進めてきたことによって、一部事務組合まで含めた地方債残高が累積したことを初め、19市の中で職員の平均年齢が最も高いことなどから、その年度の末日に職員全員が退職すると仮定した場合の退職手当負担見込み額が大きいこと。また、企業誘致を推進するため、臨空工業団地の整備を行ったものの、思うように企業誘致が進まなかったことなどで、土地開発公社の負債が大きくなったことなどによりまして、まずは将来負担額そのものが大きくなっていることが要因となっております。

特に下水道事業の実施につきましては、平成22年度の将来負担比率の算定におきましても、一般会計の繰出金の状況から、公共下水道事業特別会計の地方債残高41億6,713万8,000円の88.5%に当たります36億8,791万7,000円が一般会計の将来負担額と想定されていますことから、下水道事業を実施していない団体と比べた場合、将来負担額に大きな差が生じているところでございます。

また、比率の算定において、将来負担額から控除される財政調整基金などの充当可能基金が社会基盤の整備を推進してきたことなどで乏しいことに加えまして、交付税措置率の高い有利な過疎債や合併特例債の適用がないことで、今後、普通交付税の基準財政需要額に算入される基準財政需要額算入見込み額が小さいことも要因となっております。

さらには、比率を求める分母の基礎となる標準財政規模が普通交付税の算定に当たり、合併算定替が適用されている団体に比べまして、小さいことも大きな要因になっているところでございます。

また、経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通

交付税のように用途が特定しておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられたものが占める割合でございしますが、本市の経常収支比率が県内の団体で最も高いことにつきましては、団塊の世代等の退職によって退職手当の負担が大きい状況が続いていること。少子高齢化の進行などに伴う、社会保障関係経費、社会基盤の整備等にかかわる公債費が高水準で推移していることなどに加えまして、下水道事業会計に対する分流式下水道等に要する経費にかかわる繰り出し基準が、平成18年度に創設されたことに伴いまして、下水道事業会計繰出金を経常経費と臨時経費に区分する取り扱いが変更となった特殊要因も重なっているところであり、経常経費に充当した一般財源額が増嵩していることが要因となっております。

また、比率を求める分母となる経常一般財源収入額につきましても、普通交付税の算定において合併算定替が適用されている団体に比べて少ないことも大きな要因となっているところがございます。なお、ただいま経常経費に充当した一般財源が増嵩している特殊要因として申しました下水道事業会計繰出金の経常経費と臨時経費に区分する取り扱いにつきましては、平成19年度から段階的に行っているところですが、下水道事業会計繰出金について、平成22年度決算と平成18年度決算額を比較した場合、繰出金そのものは行財政改革等の取り組みなどで、1億3,011万減少しておりますが、経常経費として算入された額は、逆に1億7,379万6,000円増加しているところがございます。

県内市における経常収支比率の順位につきましては、このことが大きな要因となって、平成18年度が18市中の10位であったものが、平成19年度は18市中の15位、平成20年度は18市中の17位、平成21年度からは19市中の19位となっているところがございます。

○9 番沢口光広議員 ことは、地方交付税等が多かったから、ほんの少しは将来負担比率がよくなったように見えるという意見もあります。来年はおそらく、ことしほど交付税は来ないかと思うんですよ。私が心配するのは、来年の今ごろ、ことしは交付税が少なかったから将来負担比率、経常収支比率があまり改善できなかったということで、県内ワースト1ということを心配しているんですけど、そのような意味でスピード感を上げて行財政改革に取り組んでいく必要があるのではなからうかと思うのです。

私たちの使命は、今後の枕崎の経済、財政、産業、環境等がどうなっていくのか、冷静に見つめ直して、5年、10年後、20年後を見極めてですね、今後の枕崎の進むべき道、あるべき姿を決して誤らない政策が大事かと思えます。

将来負担比率が171.1%なんですけど、これを大幅に、急には無理でしょうけど、100%までに下げるには具体的にどのようにしていったらいいのか、当局に、まあね、171.1%、100%まで急に下げるのは無理かと思うんですけど、枕崎市が群を抜いて昨年、将来負担比率が悪かったということで、具体的にどのようにするのか、1例か2例、教えていただけませんか。

○本田親行財政課長 将来負担比率を改善するには、比率を算出する分子となる将来負担額を縮減していることが、まず前提となるところでございます。

平成22年度の将来負担額の状態を見ますと、一般会計を初め、特別会計、公営企業会計及び一部事務組合までを含めた地方債残高に対する割合は、将来負担額全体の75%以上を占めております。これにつきましては、世代間の公平を図りつつ、各年度の償還に応じて低減していくものであり、一朝一夕に将来負担額を大幅に減少させることは、御指摘のとおり非常に困難なことでございます。将来負担比率の改善につきましては、新たな財政需要に対しましても、これまで整備してきた各施設等の有効活用等も検討する中で、真に市民が必要とする事業等を厳選して実施することによって、一般会計のみならず企業会計等を含めた市全体の地方債残高を縮減するとともに、土地開発公社の経営改善、退職手当への対応等を図ると同時に、財政調整基金を初めとする基金を充実させ、比率のさらなる改善を図っていかねばならないと考えております。

平成22年度の将来負担比率の算定において、仮に比率を100%とするためには、実質な将来負担額を40億程度減少させるか、財政調整基金等の充当可能基金を40%以上増加させるかのどちらかの方法によらざるを得ないところでございます。御指摘のとおり、短期的に将来負担比率を100%まで引き下げることが非常に困難ではございますけれども、比率の改善に向けまして、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

○神園征市長 概論については、今、財政課長が説明したとおりですが、例えばですね、私が最初に市長に就任したときに目の前の問題は、この庁舎の増築計画というのがありました。私はそれにストップをかけることから始まりました。庁舎を増築しなくても隣を見たら、空き教室があるじゃないかと。教育委員会では、空き教室とは言わないで余裕教室と言いますけれども、そういうものがあるじゃないかと。そこを頼んで利用させてもらえば、何も増築する必要はないじゃないかということで、教育委員会と交渉しました。なかなかすぐには首を縦には振りません。私はある会合が鹿児島でありましたんで、それをちょっと抜け出して、県教委に直接飛び込んでそういった話をして、何とか了解をもらって帰ってきました。その間、やっぱり日にちが経っているわけですね。今、思いついて今、ぽっとできることじゃない。

それから市立病院の改築問題がありました。5億円ぐらいの予定で改築予定でありました。私は、5億円では将来ちょっと考えもんだということで、2億円以内で見直せないかということで、それもいろいろと検討してもらった上で、そういうかたちで第1回目の改築がありました。これも時間を要します。ですから、時間がかかるんです、どうしても、ある程度。怠けているわけじゃありません。そしてまた、一方市民のほうからは、今、財政課長の答弁の中にも出てきましたけれども、いろいろな財政需要の要望が出てまいります。

庁舎増築にストップをかけたときも、市民からは別段なかったですが、議会筋からはいろいろと言われましたよ。そういったことで、いろいろ説得しないといけない場面もあるし、いろいろ調査する時間も必要だし、そういうことはぜひ御理解いただきたいと思います。

○本田親行財政課長 ただいまの答弁で、財政調整基金等の充当可能基金を40%と申し上げましたけれども、40億円程度増加させる……、答弁を誤りました。修正させていただきたいと思います。

○9番沢口光広議員 私は、枕崎が好きですね、生まれ故郷、南薩の雄枕崎。立派な新庁舎をつくるのが私の理想なんです。現実は今、市長がおっしゃったように、それ相応にやりくりしていく必要があるかと思うんですけど、やっぱりほかの市町村、今度も政務調査に行ったんですけど、どこの市も立派な庁舎をつくっているわけですので、やっぱり理想に向かっていきたいなと私は思っております。

それと、枕崎市と同じようにですね、市町村合併しなかった垂水市や西之表、これは将来負担比率が高かったんです。それがここ1、2年相当改善されております。できれば当局は、垂水や西之表の将来負担比率、どのようにして改善されたのか。また、枕崎とほぼ人口が同じの港町のある阿久根市、ここも思ったより将来負担比率がよくなっているわけなんですよ。この3市がどうしてよくなったのか、当局は一度調査しておくことを要望しておきます。

続いて、枕崎市は縣市町村職員の退職手当組合に加入していないということであるが、なぜ加入をしていなかったのか、お尋ねいたします。

○永留秀一総務課長 鹿児島県市町村総合事務組合の退職手当制度になっているわけですが、これに加入してこなかった理由については、昨日も申し上げましたけれども、再度説明をいたしますが、この退手組合に入ったとしても入らなくても、個々の職員に支払う退職金の額に変わりはありません。

さらに言うなら、退手組合に入ったからといって将来負担比率が改善するというものもないわけですね。枕崎が何で入ってこなかったかという経緯については昨日も申し上げましたが、もともと

とは、この退手組合は町村会が制度としてつくっておきまして、市はほとんど入っていないかったという、市のほうは、独自の退職手当基金をつくってその中で退職手当を払ってきたと、そういう制度になっておりました。市町村合併が進む中で、町村を含んで合併をした市が、この退手組合に入ってきたということで、今現在、合併をしていない市が退手組合に入っていないという状況で、組合に入っていない市というのは非常に少ないという状況は、議員の御指摘のとおりであります。

枕崎市も退手組合に入ったほうがいいかという検討をしてきた経過はありますけれども、そのときに試算をした結果、退職手当組合に支払う負担金ですね、負担金の10年間の総額と実際に支払うであろう退職手当の総額を比較したところ、その当時の試算では、負担金のほうが高かったと。特に、最初の数年度の負担金が高かったものですから、その時期に入るのは得策でないと判断をして入らなかったという経過はあります。ただ、退手組合に入れば、各年度に支払う退職金総額のばらつきを平準化するという、そういうメリットはありますので、今後も引き続き、この退手組合に入っていくかどうかという検討は、続けていきたいというふうに考えております。

○9 番沢口光広議員 私はですね、この退職手当組合、昭和36年に設立されたということですが、そのときに加入する第1番目のチャンスだったと思うし、そして7～8年前、全国市町村が合併を行うころ、総務省かは知らないけど、持参金ゼロで退職手当組合に加入できますよという、またそれも加入するチャンスだったかと思うんですけど、そのとき、どうして加入しなかったのか、それが納得いかないんですよ。今、先ほど総務課長が、退職手当組合に入ろうと入るまいと、払う金額は一緒だと。一緒であるんだったら、県下に右へ倣えして入るべきだと思うんです。それも後から質問していきますけど、昨日の一般質問で、枕崎市職員の今後10年間における定年退職者数をお聞きしましたが、毎年9名から18名、多いときには17名から18名の退職者がおつてですね、年間4億4,000～5,000万円を払い続ける必要があるということを知って驚きました。

私は、枕崎市の将来負担比率、経常収支比率、実質公債費比率が高いことから、その原因究明のために、先日、県の退職手当組合に勉強しに行きました。そのときのアドバイスというか、回答が3点ありましたので、メモしていただければありがたいです。今から3点言います

県の退職手当組合のアドバイスというか、回答。以前は、途中で退職手当に加入するときには何億円もの持参金を払ってもらわなければならなかったが、7～8年前、全国市町村合併時に国の方針として、単独のこの市町村でも持参金ゼロで退職手当組合に加入することができるようになりましたと。したがって、枕崎市も持参金ゼロで加入できますよという回答でした。

2点目、阿久根市を参考にした場合、阿久根市は平成22年に退職者11名がおりましたが、年間2億7,000万円の負担金を県市町村退職組合に払ったら、その11名分の2億7,000万円で解決できましたと。

3点目、枕崎市が、同退職手当組合に加入するのであれば、平成27年から10年間分の枕崎市の職員人数と総合退職金見込みの概算を教えてください、枕崎市の退職金の負担金が年間幾らの負担金であるか、大体の算定ができますという回答でした。もう一度3点目言いますね、枕崎市が同組合に加入するのであれば、平成27年から10年間分の枕崎市の職員人数、そして総合退職金見込みの概算を教えてください、枕崎市の退職金の負担金が年間幾らの負担金であるか、大体の算定ができるという回答でした。

私が不思議に思うことは、県内の大半の市町村が退職手当組合に加入しているのに、枕崎市は どうして加入しないかということです。退職手当組合に加入することによって、枕崎市職員も安心して職務に専念できるかと思うんです。枕崎市は今加入せず、いつ加入するかと聞きたいのです。県内の大半の市町村が右へ倣えして加入しているのであれば、枕崎も当然加入すべきだと思うんです。一度退職手当組合に職員を派遣して、加入すべきか、加入しないほうがいいか、検討されることを要望しておきます。

○地頭所恵副市長 退職手当の組合への加入につきまして、重ねて御質問等がございますので、私のほうで改めてお答えしますが、平成19年度にこの組合に加入すべきかどうかというのは、検討をしているところであります。その際にも、加入時の持参金的なものがないということはわかっていることとございます。先ほど総務課長が申し上げましたように、そのときに加入してから、10年間組合に負担金として支出する金額と、それから組合に入らずに10年間自分たちで退職手当を払っていった金額を比較した数字が試算でありますがございます。

加入した場合に10年間で、約33億4,000万円。加入せずに実際に支払った場合には、約30億円。ですから、10年間の負担につきましては、加入しないときのほうが少なくて済むと。ただ、この差額につきましては、もし、加入した場合も最終の年度で精算がされるということですから、実際払う金額が全体で変わるわけではございませんが、特に、最初のですね、例えば平成20年度を見てみますと、20年度で加入した場合は、3億5,000万ぐらいかかります。加入しないときには、2億5,000万で済みます。21年度も加入した場合は、3億4,000万ぐらいい。加入しなかった場合は、1億4,000万ほどと。結局、加入をしますと、年度を均一にするような効果がありますので、全体としては均一になるんですけど、最初の数年間はですね、加入しないほうが数年間の単独の負担のほうが少ないという経緯がございまして、その時期につきまして、一般財源をたくさん出すよりはですね、加入しないかたちでいったほうが財政運営上は好ましいという判断をしたところでございます。

ですから、それはその時点での退職者の数とかによって違いますので、今後もそれぞれの年度において、将来負担をする場合と、直接市で負担した場合とどちらのほうが有利なのかというのを財政状況も見ながらですね、当然判断をしていかなければならないと考えておりますので、先ほど答弁いたしましたように、今後ともですね、随時、その可能性については検討をしていきたいと考えております。

○9番沢口光広議員 私はですね、私の家というか、自分の台所の財布はきっちりと家計簿等で管理するんですけど、今、副市長のおっしゃった件で、私も今から退職手当の関係を勉強していきますけど、また特別委員会の場でお尋ねするかと思いますけど、どうもお話を聞いて、何か退職手当のお金なんか変なふうに運用されて、それが今の時代マイナスになってきて、変なふうに自転車操業的にされとるん違うかな思うんですけど、それは私の錯覚、勘違いかもしれませんけど、一応、また特別委員会の場で詳しく教えてください。

話は変わり、昨日5名の市議会議員が行財政改革について質問しました。枕崎市が繁栄・発展のためには、行財政改革に向け、事業仕分けや第2次枕崎行政改革集中改革アクションプラン等の見直しを図っていく必要があるのではないかと思うんですけど、当局の見解をお願いいたします。

○永留秀一総務課長 行財政改革の取り組みにつきましては、昨日来、市長からもありますように、平成14年から真剣に取り組んでいるところであります。特に、平成15年には秘書行革課というのを設置しまして、今、集中改革プランというのを国が各市町村に求めておりますが、それに先駆けまして本市独自の行財政改革実施計画というのを策定しております。この中では、93項目に上がる行財政改革に取り組んでおりまして、平成15年から3年間、毎年3億円以上の財政効果を上げているところであります。

その中でも、職員の意識改革に取り組むために、昨日市長からもありましたが、「すまあと」という行革の便りを発行しておりまして、市長からのメッセージなども掲載して、職員全体で行財政改革に取り組んできた経過がございまして、また、平成18年度からは、国が各市町村に求めました、第1次の行財政集中改革プランを策定しておりますが、この中では120項目に上る行財政改革に取り組んできておりまして、平成18年度から21年度までの4年間で、約21億4,000万円の財政効果を上げているところであります。事務事業の見直しはもちろんのこと、市立保育所や養

護老人ホームの民営化なども実施しておりまして、人件費の削減もさらに実施しております。

具体的には、職員数については、その期間内に40名の人員を削減しているとともに、職員給与の独自カットも行っておりまして、職員給与の独自カットにつきましては、平成16年から現在も実施しておりまして、毎年5%以上カットしております。その影響額は、8億6,000万円にも上っているところであります。

こういった中で、職員の協力のもとに行財政改革に取り組んできているところでありますが、今後も引き続き、第2次集中改革プランを策定しておりますので、真剣に行財政改革には取り組んでいきたいというふうに考えております。

○9 番沢口光広議員 ここにおられる課長の皆さんにお願いがあるんです。課長の皆さんが自分の課の業務実績を昨年よりことし、ことしより来年というふうの実績を上げていくことが行政改革の一番の近道だと思うんです。知恵と汗を出して、実績を効率的に上げていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

新人議員6名が、偶然にも行財政改革について同じような質問をしましたが、これは神園市長の市政への取り組み、また枕崎の発展にもつながる。神園市長の選挙公約にも、行財政改革は合致すると思うんです。そのような意味で、市長、市職員、市議会議員が一体となり、知恵と汗を出して行政全般の無理・無駄・むらを今一度見直し、廃止すべきは廃止して、縮小すべきは縮小して、合併すべきは合併させて、民営化すべきところは民営化して、財政4指標を来年にはよくなったと言われるように頑張っていきたいものです。とにかく、来年が行財政改革元年の年になるように市長、市職員、市議会議員が全知全能、力を合わせてこれまでのアクションプラン、歳出歳入のあり方を見直し、検討を図っていききたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、コミュニティバスの試験運行について質問いたします。試験運行に向けて、現在、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○神園信二企画調整課長 コミュニティ交通の検討でございますが、現在、行政と市民、それから交通事業者の皆様で構成します、コミュニティ交通の市民会議というものに付議する素案について庁内で協議を行っております。この市民会議で、利用者の立場、それから交通事業者の立場、それと交通行政当局等の立場、それと本市行政の当局の立場、それぞれの立場から御意見を交わしていただきながら、本市のコミュニティ交通の望ましい姿を構築していくこととなります。

この市民会議の開催につきましては、当初の予定から多少おくれになってしまうことになりましたけれども、年明け1月中に開催の予定で調整したいと考えているところでございます。

○9 番沢口光広議員 バス及びタクシー事業者との協議・検討は、順調に進んでいるのか。また、バス利用者の条件は、どのような人がバスを利用できるのか、お尋ねいたします。

○神園信二企画調整課長 バス及びタクシー事業者、交通事業等との協議・検討でございますが、これにつきましても、市民会議で各事業者の御意見を伺いながら、会議の中で調整されるものと考えております。また、それぞれの事業者の御都合と、それと利用者の立場のすり合わせ、調整ということが図られるかと思っております。

それから、バス利用者の条件につきましてお尋ねでございました。この利用条件等につきましても、市民会議の場で利用者、市民代表の利用者からの御意見、それと交通事業者の立場と、これらを踏まえて議論されていくものと思っておりますけれども、当然、利用者の範囲によりましては、市の財政負担も変わってまいりますので、その中では市の財政事情も申し上げながら、決定されていくものというふうに考えております。

○9 番沢口光広議員 9月定例会でも質問したんですけど、枕崎市の年齢別人口統計表、60歳以上が9,300人、65歳以上が現在7,400人、70歳以上の方が現在約5,800人おります。私が一番心配するのは空バス、空バスになるということなんです。また、事実またもったいないと思うんです。そのような意味において、桜山、別府地区、学校まで遠い距離の小学校低学年の子供た

ちも、バスに乗車できるように配慮していただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

バス路線、停留所、運行時間、バス料金及びバスの本数等は、現在どれくらいを考えているのか、お尋ねします。

○神園信二企画調整課長 非常に具体的なお尋ねでございます。バス路線、それから運行時間、料金、バスの本数等につきましては、現在、市民会議で御議論いただきます素案を検討中でございます。今現在の検討中の素案も、今後変更となる可能性もございます。さらに、市民会議に付議されました後には、その市民会議の過程でたたき台として示された素案も利用者の御意見、それから交通事業者の御都合等を踏まえまして変更される可能性がございます。このようなことからですね、この場で細かくお答えすることで市民会議の委員となる方々、特に利害関係につきましては交通事業者の皆さん、利害関係が大きくなりますので、前もって私どものほうでこの程度というふうなお話を申し上げまして先入観を与えるということでは、この市民会議への御参加等々要らぬ心配を与える場面もあるかと思っておりますので、この場では答弁を差し控えさせていただきますと思っております。

またさらに、停留所の設置場所でございますが、市民会議がここに設置をしたいというふうな要望をしてもですね、これは道路交通法上、警察のほうの御許可、合意がなければ設置できないというふうな状況もございますので、これも具体的に現時点では、警察との協議もなされていない状況ではお答えをしかねるというふうなところでございます。

○9番沢口光広議員 国や県から、どれくらいの補助金をもらえるのか。また、試験運行はいつごろ始めて、いつまで行う予定でいるのか、お尋ねします。

○神園信二企画調整課長 コミュニティバスにつきましてはの補助金のお尋ねでございます。平成23年度、本年度まではですね、国がコミュニティ交通の実証運行経費の2分の1を補助する制度がございました。ただこれは23年度まででございます。24年度以降はこの制度がなくなります。

地域公共交通確保維持改善事業という事業に統合されまして、コミュニティバスのほうもこちらの事業で補助の支出がされるということでございます。この事業につきましては、コミュニティ交通のすべての運行経費が補助対象となるものではないというふうなことで、地域の幹線交通との連携が図られるようなコミュニティ交通の路線が対象であるというようなこと等で、補助要件も細かく定められております。このために、御議論いただきました市民会議の結論に基づいて構築された本市の路線案、これがすべて補助要件に合致するものとなりますと補助金額も多くなりますけれども、もし、そういうふうなかたちの御議論に落ち着かなかったというところになりますと、補助金額は少なくなります。

また、先ほど御紹介しました維持改善事業の国の補助割合は、2分の1以内というふうな表記になっておりますけれども、国が補助金総額の枠を定めておりまして、これに対しまして、すべての公共交通関係の補助事業の申請。海上交通から幹線のバス交通から、すべての交通関係の補助の申請がされております。これらが補助の申請件数、金額とも多額に上っております。このため、申請しました各自治体への交付金額は、補助対象経費の2分の1を大きく下回るのではないかとこのように想定されまして、本市のコミュニティ交通の事業を支えていくに十分な補助の金額とはならないであろうというふうに、私ども想定をしているところでございます。

それから、コミュニティバスの試験運行をいつごろ始めて、いつまで行うかというふうなお尋ねでございます。今ずっとお話をしております市民会議の開催は、来年6月まで合計6回の開催を計画しておりますけれども、これは利用者となる市民代表の皆様、それと実際、運行をいただきます交通事業者、それと、それぞれの行政官庁等の意見の調整がスムーズに運んだ場合を想定しております。この市民会議で一応の成案を得た後、道路運送法に基づく公共交通協議会と

いうものの設置が必要になりますけれども、この公共交通協議会を6月から9月までの間に5回ほど開催の見込みでございます。

続きまして、この公共交通会議の結果をもって、交通事業者が事業の運行許可の手続に入りますけれども、これに3月ほどを要しますので、すべての協議が順調に進んだというふうな仮定をしましても、運行の開始は25年当初というふうな考え方が想定されております。以上でございます。

○9番沢口光広議員 枕崎の町は、今後数年で、団塊の世代等で一気に高齢化が進みます。コミュニティバスの運行は、枕崎市にとって一大事業であるといっても言い過ぎではないかと思えます。このあれは先行投資、5年、10年、20年先の枕崎を考えた場合、コミュニティバスの運行は絶対必要なことだと思っております。枕崎市民に喜ばれるように実現に向かって、企画調整課長、先頭を切って頑張ってくださいと思います。

続いてあんまり時間がないので、早口でしゃべっていきます。

続いて、河川及び海岸の汚染・悪臭問題について質問いたします。正直言って、枕崎の川や海は汚くなっていく一方であり、このまま何ら対策を立てず放置していけば、取り返しのつかないことになるかと思えます。本市に養豚場及びかつおぶし製造業者は、それぞれ幾らあるのか、お尋ねいたします。また、そのうち公共下水道、合併処理浄化槽を設置している業者と設置していない業者は、それぞれ何社あるのか、わかっているのであれば教えてくださいと思います。

○真茅学農政課長 本市の畜産業者数は、酪農5業者、肉用牛11業者、養豚21業者の合計37業者となりますが、2業者が重複して家畜を飼っておりますので、実質35業者となっております。

○南田敏朗水産商工課長 平成23年11月末現在で、操業しているかつおぶし等の事業者数が56業者でございます。平成23年11月末現在で、公共下水道区域内で操業して接続している工場が30工場ということでございます。それから、公共下水道区域外で浄化槽施設等を持っている工場が5工場でございます。以上です。

○9番沢口光広議員 ちょっと時間がないので、一方的に私の思いというんか、ちょっと省略するところは省略して、ちょっと私の思いを一方的にお話しさせていただきます。

馬追川は、塩屋地区では別名「はなん川」といって、私が小学校・中学校のころまでは水面が透き通っていて、女性の人たちが洗濯や水汲みに来たり、子供たちはいかだづくりや手づくりのボートでよく遊んでいたものです。ウナギやフナ、コイなど魚がいっぱいおったものです。その馬追川がカツオの鮮血や牛乳色をした汚水で、東京の神田川や大阪の淀川より汚く、川はまさに死んだという状態になっております。また、馬追川沿いに住んでいる人は悪臭に悩まされ、窓も開けられないことから、布団乾燥機、空気清浄機等を設置した人もいれば、中にはこんな枕崎には住んでおられないということで、枕崎市外に引越しされたということも聞いております。

現在、馬追川清流を取り戻す会が発足されたということですが、行政もそのような動きに真摯に対応していくべきだと思います。馬追川の水質調査結果は、大腸菌の数値から、あまりにも異常ではないのかと言いたいのです。あわせて河川環境浄化プロジェクト事業の活動される方、よろしく願いいたします。業務日誌に、どこをパトロールした、どこの川がこうなっていたと、それを業務日誌にきっちり書いておいていただきたいと思えます。

塩屋海岸は、黒いへドロが30センチから40センチ堆積しております。トコブシやミナは異常に大きく、汚れて食べられるような状況ではありません。一方、尻無川から岩戸沖の海岸も豚のふん尿等の垂れ流しで海藻は生えず、オニヒトデが多く、定置網にはふん尿だらけで全く仕事にならないということも耳にしております。枕崎は、カツオや養豚の地場産業の盛んな町であります。その一方、2万3,700人の枕崎市民もおるんです。この枕崎市民の快適な生活環境の保護も考えるべきであると思えます。

当局はまた、塩屋海岸、岩戸沖の海岸の水質調査結果もきっちり調べておいていただきたい。

海岸・河川等環境保全事業の活動結果はどうなっているのか、毎日海岸を見に行ってもらいたいと思います。

○依積田義信議長 沢口議員、質問をしてください。

○9番沢口光広議員 全国市町村では、化学薬品や油など異常に垂れ流し等をしている者がおれば、行政、保健所、警察が緊密な連携を図り、摘発・検挙しておりますが、本市では過去、ふん尿等の垂れ流しや悪臭問題等で摘発・検挙した事業所があるのか、当局にお尋ねいたします。

○天達章吾市民生活課参事 畜産施設等の悪臭や垂れ流し等につきましては、定期的に事業所への立入調査を行い、水質検査や悪臭測定を行っております。また、市民からの苦情や通報があった場合は、その都度、各事業所に対して水質検査や悪臭測定を行いながら、改善指導を行っているところです。不適切な処理を行っている事業所には、環境を守る条例により、立入調査を実施し、改善勧告を行いながら適正な処理を行っております。今のところ、摘発・検挙された事業所はございません。

○9番沢口光広議員 目に余る業者に対しては、自然環境防止の観点から、厳しく指導・警告等を行ってほしいと思います。そして、平素から枕崎の川や海をふん尿や油、化学薬品等を垂れ流しするなということテープに吹き込み、パトロール隊で広報を徹底して行ってほしいと思います。以上です。

○依積田義信議長 ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時41分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、豊留榮子議員。

[豊留榮子議員 登壇]

○3番豊留榮子議員 皆さん、こんにちは。

大津波による未曾有の被害をもたらした3・11東日本大震災から、早くも9カ月が過ぎようとしています。この震災で延期をされていた被災3県での県議会議員選挙で、日本共産党は岩手県で1議席から2議席、宮城県で2議席から4議席、福島県は3議席から5議席へと、3県合同で6議席から11議席へと躍進を果たしました。これは、選挙という有権者の審判によって、大震災と原発事故に対する日本共産党の基本姿勢が国民の利益にかなうものだという社会的評価をされたものにほかなりません。それはまた、被災地での日本共産党と広範な人々との共同の広がりを示すものです。

岩手県議会議員選挙は9月11日投票で行われました。日本共産党は、県政史上初めて複数議席を実現し、県内すべての選挙で全員当選を果たしました。県議選で複数議席を実現した最大の要因は、東日本大震災津波の救援・復興に党の総力を挙げて取り組んできたことが県民の共感を広げたといえます。

斉藤県議は、津波の直後から盛岡市から100キロ離れた沿岸12市町村を訪問し、市町村長に被災状況や課題を聞くなど、また、毎週被災地に足を運び、各地の避難所を訪問して、被災者の実態と要望を繰り返し聞くとともに、全国から寄せられた共産党の義援金を届けながら、沿岸の24漁協、農協、商工会議所などを訪問したといえます。日ごろあまりつき合いのない漁協の役員さんが、「困ったときに足を運び、義援金まで持って来てくれて本当にありがたい。この御恩は決して忘れない」と言われたそうです。

岩手県へのボランティア支援は、9月末で4,000人を超える規模になり、今でも全国からのボランティアが仮設住宅を訪ね、要望を聞き、被災者に支援物資を届けています。また、一関市から初議席を得た高田県議の事務所は、ボランティアセンターとなり、青年ボランティアや全国からのボランティアの活動拠点として現在も活用されているといえます。

東日本大震災津波の救援・復興への総力を挙げた取り組みは、日本共産党の立党の精神を発揮する活動として、多くの県民の共感を広げる活動となっています。

また、女性団体の新日本婦人の会では、日ごと寒さの増してくる東北の被災者の皆さんに、少しでもお役に立てばと、子供たちにはんてんや座布団を手づくりして送っています。この枕崎市でも、着物のリフォームで女性用のベストをつくろうと話が決まり、みんなで型紙づくりから裁断、ミシンかけ、アイロンかけと流れ作業で数日かけて20着ができました。また、一緒に送ってほしいと暖かいコートやセーターも寄せられています。近々送る予定でいます。

また先日、12月11日に行われました南九州市議選に、共産党は川辺から大倉野由美子さん、知覧から元町議の内園知恵子さんを立てて奮闘しました。しかし、残念ながら大倉野由美さんは4票差で届きませんでした。福島出身の内園知恵子さんは、ふるさとへの思い、原発はいらないの思いを語りながら、政策を訴えて町内を回りました。合併後、議員報酬を大幅に引き上げ、国民健康保険税を値上げされるなど、市民の怒りと期待が共産党の議席につながりました。

そこで、私は日本共産党議員団の一員として、住民の福祉と暮らしを守る立場から、一般質問を行います。

まず、巡回バスと乗り合いタクシーについてですが、先ほど、今、御答弁があったところなんです、運行は25年当初ということですが、先ほどの答弁をお聞きしていて、ちょっと、市はやる気があるのかどうか、その辺のところを確認したいと思いますので、市長、答弁をよろしくお願いいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 約1年数カ月以上たつわけで、企画調整課のほうで一生懸命取り組んでおりますが、例年に増して企画調整課に今、仕事が集中してきておりまして、職員は本当に懸命に頑張ってくれておりますが、今、おっしゃられるように、若干、スピード感に欠けると思われるかもしれません。できる限り、スピード感を上げてくれということで私のほうからも指示してありますし、そのとおり頑張っておりますので、課長から答弁させたいと思います。

○神園信二企画調整課長 先ほどの質問者のほうにも御答弁申し上げましたので、簡単にかいつまんで今後のスケジュール等、今現在の取り組み状況等について御答弁を申し上げます。

まず、コミュニティ交通の市民会議を来年6月まで合計6回の開催を計画しております。これにつきましては、利用者である市民の皆さん、それから、実際、運行を担っていただく交通事業者の皆さん、それから、それぞれ交通関係等々の行政機関の意見調整をここで図ることになっております。どうしても、バス・タクシー等の交通事業者につきましては、現在お持ちの事業に与える影響が非常に大きいということで、慎重な事前の協議等を要するところがございます。そちらのほうに大変時間を要しているという状況でございます。また、一方、このコミュニティ交通につきましては、市民の皆様からなるだけ便利なかたちをとる御要望がありますので、その辺も踏まえて、慎重に検討しているところでございます。

それから、市民会議が終了しました後には、道路運送法のほうにどうしても必置で、公共交通協議会というものを設置しなければならないというところがございます。この辺につきまして、6月から9月までに5回ほどの開催の見込みでございます。この必置でございます公共交通の協議会を終了した後、御意見が整いましたら、参加いただきましたバス・タクシーの事業者の皆さんに道路運送法上の運行許可、免許の手続きをしていただくこととなります。これに3月ほどは要されるということがございます。すべての協議が順調に進んだというふうな仮定をしまして、運行の開始は25年当初というふうな予定でございます。以上でございます。

○3番豊留榮子議員 利用者の方から会社ですね、タクシー・バスとお金を出す市と、三者が集まってその市民会議というのを開催するんですけども、その話し合いの中で、もし折り合いがつかなかったらどうなるんですか。だから、市として、もうこれはやっていくんだという確かな

それがいいのかどうか。うまくまとめてやっていくという意思があるのかどうか、その辺のところを確認したいんですが。

○**神園信二企画調整課長** 私ども今現在、市民の御要望、あるべき姿ですね、利用しやすい交通網についての検討を進めておりますが、それが今現在、こちらの枕崎市内で事業を営まれている交通事業者さんへの影響、どの程度あるのかというところが一番大きな問題になるかと思えます。その辺のところをとにかく、私ども行政も中に入りまして調整を図りますが、図りますが、市内のタクシー事業者さん、バス事業者さんが市民が望んだ交通事業体系ではなかなかやっていると、事業の運営ができないというふうな御意見等も、場面としては出てきかねないのかなというふうなことは考えております。ただ、これにつきましては、全力を挙げて市民の御要望とバス事業者の現在お持ちの事業に与える影響を最小限に、どこで折り合いがつくのかという合致点を見出す作業ということになりますので、非常に難しくはなると思えますけれども、できるだけ早く、できるだけ理想的なカタチでその交通網が構築できるように努力をしたいというふうに考えているところでございます。

○**3番豊留榮子議員** 当然、営業者のタクシーですとか、あとバス会社は大変かと思うんですけども、市として具体的な案を持っていないと、提案するのもちょっと引っ込んでしまうんじゃないかなと思うんですが、その辺の具体的な案というのはあるんでしょうか。

○**神園信二企画調整課長** 先ほどの質問者に対する御答弁でも申し上げましたとおり、今現在、庁内のほうで、まずは市民会議に素案として御提供いたしますたたき台の案ですね、これは、市のほうでは、担当課の案としては、これでいかがでしょうかというふうなところは準備をしております。で、今現在、庁内の協議に入っていると。当然、市の庁内での協議になりますと、市の負担というものも考えないといけませんので、その辺のところの調整に入っていくということになっていくかと思えます。

○**3番豊留榮子議員** そういう具体的な政策が出てきたら、ぜひ、私たちにも提示していただきたいと思うんですけども、それはできるんでしょうか。

○**神園信二企画調整課長** 市民会議のほうの御議論の様子というのは、また、時々をとらえて御報告する場面もあるかとは思いますが、まず、今現在、庁内で協議した姿を市民会議にかける前に皆様に御紹介をして、このようなイメージになりますということをお示ししますと、交通事業者のほうに要らぬ心配をかけると申しますか、すり合わせがされていない状況での案を示しますと、協議自体に御参加をいただけない、先入観を与えてしまうというふうなことも心配されますので、どの時点で皆様のほうに素案、それから、市民会議の進行状況を御報告するかにつきましては、また検討をさせていただきますして、皆様のほうに御報告できる時点でお示しをしたいというふうに考えております。

○**3番豊留榮子議員** ぜひ、市長も言われてましたけれども、そここのところをスピーディに事を進めていただきたいと思えます。また、今、日置市ですね、今、乗り合いタクシーを實行されているということなんですが、日置市の場合は予約制で何人か乗り合わせてタクシーに乗っていくという。だから、そういう具体的なそういう案もありますか。

○**神園信二企画調整課長** 御指摘の日置市の事例とか、さまざまな県内の各市の事例等も私ども研究をしておりますして、いろいろな特徴を持っているコミュニティ交通ですので、それを生かしたいということで考えておりますけれども、市が、例えば、予約制のタクシーをというふうなことを考えているということをここで申し上げますと、バス事業者の反発、バスで考えているというふうな発言をしますと、タクシー事業者の反発というところがございますので、その辺の具体的なところは、なかなか答弁が難しいというところでございます。

○**3番豊留榮子議員** 今、タクシーを利用される方、ほとんど高齢者の方が多くて、買い物に利用するとか、病院に利用するという、そういう高齢者の方が多いかと思うんですね。でも、それ

を毎回毎回使うと、どうしても出費がかさんで、2度行きたいところを1度にしてしまうとか、そういうことが出てくると思うんです。そこで、この乗り合いタクシーとかコミュニティバスという案が出てきたんですけれども、これはぜひ、高齢者の方の意見、利用される方の意見も本当に尊重しながら、事を進めていってほしいと思いますので、スピーディに検討のほどよろしくお願いいたします。

続いて、住宅リフォームの助成制度についてお尋ねいたします。

この住宅リフォームの助成制度は、今、実施されている自治体が昨年の10月で175からことしの4月では330自治体がということで、半年間で倍近くに広がっているといえます。これ今や、全国的に見ても、地域経済の活性化に大きな役割を果たしている住宅のリフォーム助成制度です。本市においても、具体化の検討が進められてきていると思いますが、この実施の時期がいつになるのか、まず、お尋ねしておきます。

○**依積田清文建設課長** 住宅リフォーム助成制度につきましては、曾於市、西之表市などの状況を調査し、具体的に検討してまいりましたが、本市においても、平成24年度から実施したいと考えております。また、現在、実施に向けた要綱等の整備作業を進めているところでございます。

○**3番豊留榮子議員** 来年からということですね。私たち産業厚生委員会が政務調査で訪問してきました滋賀県の近江八幡市ですが、これは住宅リフォーム助成制度の実施によって、地域経済への波及効果が大きいと、これは建設関係の業者や市民の皆さんから大変喜ばれていると同時に、全国の自治体からも注目をされている市であります。この住宅リフォームの申し込みには行列ができるほどの盛況で、毎年予算を増額してきたが、それでも足りずに3年連続で補正予算を組んで市民の要望にこたえてきたといえます。近江八幡市の市長は、地域の経済効果を考えたら、市単独でもやる価値があると判断したといえます。この交付金は1年間だけでありましたが、その後2年間は、市単独で事業を進めてきています。この不況の長引く中、こんなに明るい元気の出る事業はないと考えますが、この近江八幡市の市長のように市も単独事業でもやっていくという決意であられるかどうか、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○**神園征市長** 厳しい経済状況や公共事業の減少などにより、多くの地元業者が苦しい経営状況にある中で、この住宅リフォーム助成制度を実施した場合に、市内の住宅関係の民間工事の需要の喚起につながり、地域経済の活性化への波及効果が期待できるのではないかと考えております。今の段階ですと、単独でもやるとか何とかという、そこまでは結論を出しにくいところですが、推移を見守っていきたいと思います。

○**3番豊留榮子議員** 先ほど、今、要綱を整理しかただということなんですが、例えば、建築だけでなく、自然エネルギーの利用ですね、これとか耐震化などの防災対策にも活用できるかどうか、その辺はどうでしょうか。

○**依積田清文建設課長** 補助対象となる工事につきましては、エコリフォームとか耐震、そういうのも、住宅本体につきましてはの事業につきましては、そういうふうと考えております。

○**3番豊留榮子議員** またその工事費ですね、工事費の何%が補助されているのか。また、最高限度額、対象工事ですね。この点はどうでしょうか。

○**依積田清文建設課長** 対象の工事費とか補助率につきましては、現在、要綱の中で検討している最中でございます。しかし、県内では曾於市、西之表市という先行しているところがございまして、そこら辺につきましては、補助率が10%と。それから、対象事業についても20万円以上という同額になっておりますので、それらが参考にされるとは考えております。

○**3番豊留榮子議員** やっぱり、対象工事、最高限度額、これは小さい工事でも、例えば、5万とか10万とか、そういう小さい工事でも対象になるようにしていただけたらと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○**依積田清文建設課長** この事業につきましては、先ほど市長のほうからもありましたが、需要

の喚起につながるということを考えております。普通の修繕工事でも10万とか、そういう工事は日常あることでありまして、それ以上にまたプラスアルファした分を喚起しようというねらいがございますので、できるだけ小さい額というのは好ましくないのではないかと思っております。

○3番豊留榮子議員 今、住宅リフォームに対する期待の声があちらこちらから聞こえてきます。建設業者の社長さんでありますとかね。それから、風呂場を直したいんだという人たちの声が届いているんですけれども、いつになるんだ、いつになるんだというふうに催促の声が届いております。来年からということですので、皆さん喜ばれるかと思えます。

また、この申請の仕方ですね。あまり難しくせずに、簡単に誰でも申請できるような、そういう申請用紙をつくっていただきたいと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○依積田清文建設課長 申請の様式につきましても、今、どういうスタイルでやっていくのか。それとか、対象の業者の登録をするかしないとか、そういうところにつきましても、今現在、検討しているところでございます。しかし、なるべく簡易な方向で申請できる方法ということを検討しております。

○3番豊留榮子議員 ぜひ、みんなの期待の集まっている住宅リフォームでこんなに明るい事業はないと思うんですね。ぜひ、早期実現をめどに頑張ってもらいたいと思います。

次に、学校生活について質問したいと思います。

これは、ある保育士さんから相談されたんですけれども、今、保育園で弱視の子供さんがいて、小学校1年に来年上がるんだそうです。その子供さんの親も普通学校に、まだ1年生ですからね、様子もわからないし、普通学校に上げたいということなんですけれども、学校内においていろいろな障害のあるお子さんというのはいらっしゃるかと思うんですけれども、その支援体制がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○日高孝学校教育課長 学校内におきます障害のある子供たちへの支援体制についてのお尋ねでございますが、現在、枕崎には特別支援学級といたしまして、小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が1学級3名。知的障害特別支援学級が2学級計5名。肢体不自由特別支援学級が1学級1名。中学校には、知的障害特別支援学級が3学級計5名。肢体不自由特別支援学級が1学級1名が在籍しており、特別支援学級担任が中心に教育をつかさどっているところでございます。

また、通常の学級への特別支援学級につきましては、特別支援教育の支援員が小学校で4校に4人、中学校で1校に1人配置してありまして、それぞれ教育支援に当たっております。各学校では、それぞれ個別の指導計画と教育支援計画を作成いたしまして、個に応じた特別支援教育の充実を図っているところでございます。

弱視の児童・生徒についてのお尋ねでございますが、現在、枕崎市の小中学校に在籍している弱視、視力の程度が若干困難な児童・生徒は、中学校3年生に1人おりまして、机を教室の前方に配置しておりますが、特段、それ以上の特別な支援をするほどではないと聞いております。議員がお尋ねの今後、弱視の児童・生徒等の転入学等がありましたら、その視力等の状況に応じて拡大機の活用や支援員を配置するなどの支援体制をとってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○3番豊留榮子議員 今、その支援員というのは、どういう方たちなんですか。

○日高孝学校教育課長 先ほどお答えいたしましたこの特別支援教育の支援員は、ただいま配置してございます支援員につきましては、市の予算の中でそれぞれの各学校の要望等をもとにしながら人数等を決定して、議会で認めていただいておりますけれども、基本的には、生活指導の支援、生活援助の支援が中心でございます。学習支援はできないことになっております。

具体的に申しますと、同じ教室におきまして一番懸念されるのは生命・安全の確保、途中での飛び出しでありますとか、他の仲間たちへの教育の支障になるようなこと、中には突然飛び出

したり、あるいは突然、友達への暴力等もあつたりするようなことが懸念される、そういったことのために支援員を配置しているところがございます。ただし、弱視の子供さんとなりますと、やはり、その子の生命、生活の安全支援が一番になるのではないかと考えますので、そういった面のほうからの支援員の配置ということを検討してまいりたいと考えているところがございます。

○3番豊留榮子議員 本当にね、障害があると大変かと思うんですけども、例えば、この私が相談を受けた保育士さんなんですからけれども、ずっと親と一緒にいるよりも、子供さんたちと一緒にいるほうが時間が長いんじゃないかなと思うんですね。とっても心配されて、お母さんとともども学校にも出向いていったという話も聞きました。ぜひ、もし普通学校に入学を希望された場合は、対応できるような体制をぜひ、整えてほしいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、交通安全対策についてお尋ねいたします。

これも前もお尋ねしたんですけども、花渡川沿いの商工会議所前から市営グラウンドまでの道路にですね、歩行者を守り、車も安全に走行できるようにするために、両サイドに白線を引いてほしいという要望なんですけど、これをお尋ねいたします。

○依積田清文建設課長 御指摘の路線につきましては、道路幅員が最初6メートルしかないことから、道路構造令上、センターラインと外側の両方を設けることは難しいと考えておりますが、今後、歩行者の安全のため、川の反対側の会議所から体育館までの外側線につきましては、警察と協議をしてみたいと思っております。

○3番豊留榮子議員 すみません、もう一度。どっちの側ですか。体育館側をですか、川のほうではなく。

○依積田清文建設課長 川のほうではなくて、塩浜公園側のほうに歩道がありますので、あの歩道の延長線というかたちで設けることはできないかということで、警察と協議していきたいと思っております。

○3番豊留榮子議員 歩行者の安全を守るため、また、車の安全も守るために、ぜひ、お願いしたいと思います。

次に、県道の白沢打木谷線ですが、これは別府中原三文字交差点から別府小学校の方向に向かう途中なんです。農免道路の交差点までの間は速度制限がなくて60キロで走ります。この際、登下校の際の子供の安全を守るために、ここもやはり速度制限が必要ではないかという近所の方からの、毎日見えてですね、子供さんが登下校している際、車が猛スピードで通ると。もし、あれが突っ込んだらというふうな不安を覚えると言うんです。これの改善ができないかということなんですけど、いかがでしょうか。

○永留秀一総務課長 お尋ねの場所について警察署に問い合わせましたが、中原三文字から広域農道の交差点までは、速度の規制は行っていないということであります。

お尋ねの区間につきましては、広域農道に向かひまして左手のほうに歩道があるわけですが、この区間については、速度制限がないから60キロで走りなさいということでもなく、道路の形状に応じて加速したり減速したり、歩行者がいた場合には徐行して走行するということになっているということでありまして、この路線での交通事故はないという警察署の回答でありました。現状では、警察としましては、速度規制が必要とは考えてはいないようですけれども、御要望があったことは警察のほうには伝えていきたいというふうに思っております。

○3番豊留榮子議員 ここは私もよく通る道なんですけれども、やはり、時々見かけますよね、子供さんたちが帰るときによく会うんですけども。何人か列になったりして、もちろん、歩道ですかね。でも、おしゃべりしながら、笑いながら。で、ふと下りたりもするわけですよ、車道側に。で、そこに車がもし通ったりすると、はっと思ったりするときもあります。これはぜひ、事故が起きる前にですね、至るところで通学している子供たちのところに車が突っ込んで負傷し

たというニュースも全国であっちこっちで聞かれますし、これはぜひ、事故が起きる前に、こういう近所の方が見て危ないなって日ごろ感じているということです。我々はたまたま通ったときに見かけるだけですけれども、近所の方は常日ごろ見られているわけですよ。ぜひ、そのところ頭に置いて、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、側溝の整備についてお尋ねいたします。

これも以前に質問した箇所なんです。新町82番地から海岸までの両側の側溝整備を。高齢者が掃除をするときに側溝に落ちるなどしているんです。高齢者が安心して毎日の生活が送れるように、早急な取りつけが必要かと思うんですが、ほかのところはどんだん今、側溝の整備が進められてきて、道路が広く感じるなど思っているところなんです。ここの道路は両側ないんですね、ふたが。こっち側のおじさんがこの間落ちたとか、こっち側のおばさんが掃除をして草をとりながら足を落としてしまったとか、いろいろ話を聞くもんですから、これ、早急にここは必要じゃないかな、危険道路じゃないかなと思うんですが、ほんと高齢者が多くなっていますので、ここの箇所をお願いします。

○**依積田清文建設課長** 現在、市街地の蓋版整備は、交通量の多い路線を優先的に、幅員の狭い路線から順次整備を行っているところであります。御指摘の路線につきましては、幅員が6メートルであることから、現在まで実施されていないところがございますが、今後、地元公民館と協議しながら、現場状況を考慮して、計画していきたいと考えております。

○**3番豊留榮子議員** ぜひ、スピードを上げて、高齢者の方が多いです。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**依積田義信議長** ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午後1時9分 再開

○**依積田義信議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、牧信利議員。

[牧信利議員 登壇]

○**15番牧信利議員** 日本共産党の牧信利です。私は市民の命と暮らしを守る立場から、質問をいたします。

東北における大震災から9カ月。しかし、被災地の復興も、また原発事故による放射能災害の解決の見通しも立っておりません。原発事故において政府は、原発に固執する立場からできるだけ放射能被害や経済的被害の実態を小さく見せよう、対策も最小限にしようという姿勢に立っています。日本共産党は、原発の危険から命を守る緊急要求の一つ一つを重視して、連帯を強め、原発ゼロを目指す大きな国民の流れをつくっていく取り組みを進めています。若い世代や子育て世代が中心になって、放射能汚染から子供を守る、原発をなくせなどと、草の根からの多様な運動が広がっています。

このような中で、政府は震災廃棄物、いわゆる放射能で汚染された瓦れきの広域処理の方針を示し、これに基づいて、瓦れきの広域処理のために全国自治体にその受け入れの調査を行いました。

しかし、政府のこの方針は、放射性物質の汚染を全国的に広げることになります。枕崎においても、南薩地区衛生管理組合のもとで、この4月と10月の政府の調査への回答を行っています。

しかし、このような調査が来たことも、また、どのような回答をしたかについても、議会にも市民にも全く報告がありません。このように、国民の目から隠れたところで、この瓦れき処理をやらおうとしているのが現在の民主党政権であります。

こういう中で、瓦れき受け入れについて、神園市長はどのように考えておられるのか。放射能

で汚染された瓦れきの受け入れは、放射能汚染を枕崎市に持ち込むことになると思いますが、市長の考えはいかがでしょう。

2点目は、放射能で汚染された瓦れきの受け入れ。これは、市民の命と健康を守る。この立場から当然やめるべきだと考えますが、まず以上の2点についてお尋ねをいたします。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 3月11日の東日本大震災では、地震や津波により、膨大な量の災害廃棄物が発生しました。被災地の住民生活や経済活動の一刻も早い復興に向けて、これは災害廃棄物の迅速かつ適切な処理が喫緊の課題となり、地震発生後、約1カ月経過した4月8日付で、国から被災地以外での災害廃棄物の受入可能調査が行われました。

その後、福島原発事故により放出された、放射性物による災害廃棄物の汚染が問題となり、放射能汚染を危惧する住民からの意見が多数寄せられている中で、4月に受け入れ可能とした多くの自治体が今では慎重な対応を行っています。国からの災害廃棄物処理の説明等においては、放射性汚染の災害廃棄物の安全性が保障されておらず、また、住民の放射能汚染に対して理解が得られるだけの信頼性がないような状況であることなどにより、放射性汚染の災害廃棄物の受け入れについては、現段階としては難しいものと判断をしております。

○15番牧信利議員 現時点での市長の考え方は、今、明らかになりました。ただ、全国市長会の森民夫東北地方太平洋沖地震災害対策本部長の11月25日付の災害廃棄物の広域処理の促進についてという通知をどのように市長は受けとめておられるのか。いわゆる全国市長会の、この災害対策本部長が11月25日の時点、いわゆる国が再度全国の自治体に廃棄物受け入れの調査をしたその後において、なおその広域処理の促進という通知を各自治体に出しているわけですね。このことについて、市長の考え方をお尋ねいたします。

○神園征市長 本市へも全国市長会より、災害廃棄物の広域処理の促進についての通知が来ています。東日本大震災で被害を受けた被災地の早期復興に対して、災害廃棄物の処理は重要課題として認識していますが、当初想定しなかった放射性物質による災害廃棄物の汚染が問題となり、国が示す安全基準等の状況や住民等の理解が得られない状況であるため、慎重な対応が必要であると考えています。

○15番牧信利議員 であるならばですね、11月25日になってもなお、広域処理を促進しようと、この全国市長会の災害対策本部長が言ってきているわけですよ。そういう立場であれば当然、全国市長会に対してですね、やはり市の見解を明確に示して、このような通知の撤回を求めるべきではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○神園征市長 これは、枕崎市だけではなくて、全国各市町村がそれぞれ考えるべき重要な問題であります。枕崎としては、今述べたような考えを持っておりますので、あえて全国市長会に対してそういった意見は述べておりませんが、今後、そういった必要な場面が生じた場合には考えたいと思います。

○15番牧信利議員 全国の市長で組織している会のですよ、対策本部長がこういう立場だったらすよ、いわゆる今、国民が心配している放射能汚染の拡大というものを全く考えていないやり方だと思いますね。少なくとも鹿児島県の市長会等にも提起をして、やはり枕崎市が音頭をとって、こういう全国市長会の態度を改めさせると、こういう立場に立つべきだと考えます。

次にいきます。先ほども申しましたが、4月と10月に瓦れき受け入れの調査を枕崎市にも来、南薩地区衛生管理組合でもそれをまとめて報告をするということをやっているんですよね。こういうものこそ、真っ先に議会とか市民に知らせてその意見を聞くべきなんですね。それを全く秘密にして回答を出していると。なぜ、そういうことをしたのか。そして、10月の回答は、放射能汚染に対する不安の広がりの中で調査がきているわけですから、10月回答は具体的には、どのようなかたちで回答がなされているのか、その点をお尋ねします。

○**依積田寿博市民生活課長** 国から県を通じまして、市町村と一部事務組合に対しまして、災害廃棄物処理の受け入れ可能量について調査がありました。衛生管理組合といたしましては、各構成市への意見等の確認をしなくて、現在の処理量及び処理能力を検討し、通常のごみ処理に支障とならない災害廃棄物について、どれくらいの量が処理できるか等の受入量に対する回答を県へ報告したところであります。内容につきましては、放射性汚染関係については全く言及されておらず、あくまでも処理場での受入処理可能量を把握するための調査であったことによるものでございます。

10月の調査におきましても、国から10月7日付で再度、災害廃棄物の受入検討状況調査がありましたが、衛生管理組合としましては、4月の調査時点で想定しておりませんでした原発事故で放出されました放射性物質を含む災害廃棄物の汚染が判明したため、国からの放射性物質による災害廃棄物汚染の処理に対する安全対策等の説明を受けた後、衛生管理組合と構成市間で検討会議を開催し、慎重に検討・調整を図っていく予定でありまして、受け入れについては、全く白紙の状態であったことによるものでございます。

○**15番牧信利議員** そういう放射能で汚染された瓦れきを持ち込もうという、そういう調査ですから、当然、そういうものが内鍋の清掃センターに持ち込まれた場合の影響というのは、検討されただろうと思うんですよね。だから施設管理上、どういう問題があるのか。周辺地域への影響、そして内鍋清掃センターで瓦れきを燃やした場合のその放射能物質の拡散。それから知覧などへの最終処分場への焼却灰の埋め立てによる影響、こういう問題点については検討されたのかどうか、お尋ねします。

○**天達章吾市民生活課参事** 放射能物質を含む災害廃棄物の処理に対して、国は処理対策における安全性の考え方の基準等について説明を行っておりますが、その安全基準の根拠と処理対策等について住民の理解が得られるよう情報収集等を行い、衛生管理組合や構成市と調整・協議しながら、受け入れについて十分な検討を行ってまいりたいと思います。

○**依積田寿博市民生活課長** ただいまの質問の内容に、若干補足して説明したいと思います。

災害廃棄物の放射能濃度や作業環境、バックフィルターの破れ等さまざまな問題を想定し、対応策を考えていかなければならないものと考えております。国の説明におきましては、排ガスの中にセシウムはバックフィルターで99.9%以上除去されてから外部に放出されるため、煙突からの放出はゼロに近く、焼却灰につきましても災害廃棄物の平均濃度が480ベクレル以下であれば、濃縮された焼却灰が8,000ベクレル以下となり、安全に最終処分場で埋め立て可能であるという説明をしておりますけれども、放射能に汚染された災害廃棄物を内鍋清掃センターで焼却した場合につきましては、放射性セシウムは排ガスとして燃え残り、灰に残存したりという問題がありますので、それらも含めて今後またいろんな情報を収集しながら、問題点について取り組んでまいりたいと考えております。

○**15番牧信利議員** 政府は、自分たちの都合で数値を変えるんですよ。最初は、200ベクレルと言っていたわけですから、それを8,000に引き上げたわけですよ。そりゃ、そこの原発事故の労働者の放射能の基準でさえですよ、そんなことをしとったら作業ができないというので基準を大幅に引き上げたわけですよ。つまり人命を重視するんじゃなくて、自分たちの仕事のしやすいように勝手に基準を上げるわけですよ。そんな政府のやり方を、やっぱりきちんと見定めてからやっていただきたいと思いますね。

で、問題はですね、こういう問題が起きたとき市民に知らせないということですよ、行政が。これは事務組合の仕事じゃないですよ、これは。市にも調査が来ているわけだから。議会や市民にきちんとこんな調査が来ていると、皆さんの意見も聞かせてくださいと、こういうのが当たり前じゃないですか。それを全くやらない。これからもそういう秘密主義の対応をしていくのかどうか、これは市長に聞いておきます。

○神園征市長 市民にすべてをお知らせして市民の声を聞くべきときには、それはそのようにしたいと思います。

○15番牧信利議員 次に、家庭ごみの有料化についてですね。

南薩地区衛生管理組合は、循環型社会形成推進地域計画。これはいわゆる、し尿処理場の建設、内鍋清掃センターに資源ごみの処理場をつくるというような計画なんですけど、その中に、家庭から一般市民の皆さんが出しているごみについて有料化を研究し検討すると、こういうふうに言っているわけですよね。枕崎市は、このような話の計画をつくっているわけですから、当然参加団体の1人ですから話を聞いておられると思いますが、こういう計画について市としてはどういう対応をしたんですか。

○依積田寿博市民生活課長 南薩地域循環型社会形成推進地域計画の中で、平成26年度からごみの手数料の見直しに関する検討という計画がありますけれども、この計画は、家庭ごみの有料化を前提したものではないということでございます。この計画書は、南薩衛生管理組合が平成22年度において、ごみ処理施設や生活排水施設整備に関しまして、循環型社会形成交付金事業を導入するために策定したものでありまして、この計画書策定につきましては、衛生管理組合におかれまして、各構成市に資料等の収集や施設整備に対する意見等を集約して行ったものであります。

○15番牧信利議員 やる気がなければ計画に書かないですよ。やる気があるから書いたわけでしょう。だから市としては、この計画が提起されたときにどういう対応を組合の中でしたのかと、こういうことですよ。そこを教えてください。

○依積田寿博市民生活課長 平成22年度に衛生管理組合から、ごみ処理手数料の見直しに対する提案がありました。そのとき、構成市間で調整・協議を行いまして、本市としましては、一般家庭からの持ち込みごみについては、これまでどおり無料化とする見解を出したところでありまして。この22年度に提案されました説明におきまして、衛生管理組合といたしましては、今後も5年をめどに、ごみ処理の手数料の見直しについて検討をしてまいりたいとの説明があったところでございます。

○15番牧信利議員 衛生管理組合、私は初めて議員になってびっくりしているんですが、実際上参加する各自治体がですよ、幹事会というのが組織的にあるわけですが、そこで一致したものを出すという話ならわかりますよ。枕崎は反対しましたと。やる気はないというのに、組合としてはこうして計画を出す。こういうのはおかしいんじゃないですか。管理組合自体の運営のあり方について、もう少し参加している各自治体の意見がきちんと一致するものとしての計画の作成が必要ではないかと思うんですが、市長はどう考えているんですか。

○神園征市長 その点はごもっともだと思いますので、管理組合のほうにそういった意見は申し述べたいと、こう思います。

○15番牧信利議員 次に、ごみステーションの設置箇所の削減についてお尋ねします。

市長は9月議会で、市街地のごみステーションの設置箇所を減らすという問題について、検討すると答弁しています。高齢化が進み、高齢者が住みよいまちをつくるというのが一層重要になってきているときに、ごみステーションの数を減らすというのは、そういう住民の実態と願いと逆行することじゃないかと。それでもごみステーションの設置箇所を減らすという考えなのかどうか、市長にお尋ねします。

○神園征市長 現在、市内全域に412カ所のごみステーションが設置されております。その約6割の244カ所が市街地であります。市街地においては、設置場所の確保が困難で道路の一部を利用している状況であり、環境衛生上、好ましくない状況も見受けられます。市街地は人口密集地ではありますが、ごみステーションが近くに集中する地域に対して集約ができないか、地域住民や公民館等の意見を聞きながら、地域のニーズに対応したごみステーション設置について、検討し

てまいりたいと思っております。

○15番牧信利議員 道路上にごみステーションがあるから環境上悪いと言うんですが、減らせばよくなるんですか。

○神園征市長 減らして直ちによくなるものでもありませんし、その辺も環境を良好にするために公民館とか、地域住民の方々との意見を聞いてみたいと、そういう意味でございます。

○15番牧信利議員 住民の意見を聞くというのは、アンケートとか、そういうのをやる計画があるんですか。

○依積田寿博市民生活課長 ごみステーションにつきましては、各地域の公民館の御意向によりまして、今まで設置しておりますけれども、これらにつきましても市の衛自連を通しまして、公民館等と協議を重ねてどういったかたちでごみステーションに対するいろんな地域住民の意見等も集約しながら、そういった方向も含めて今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○15番牧信利議員 だから、減らしたって減らないですよ。皆さん方が心配しているようなことは、それはもっと町のほうはまさに集落地域ですから、密集地域ですから、周りの人たちは十分その点は考えながら生活しているわけですからね。減らすと今度は責任箇所が広がってしまってますよ、その感覚はむしろ低下していくんじゃないですか。まあこれは、我々も住民の皆さんの意見も聞きながら、今後とも取り組みを進めていきます。ただ、最後に1つだけ聞きますが、このごみステーションの設置箇所を減らすということはさっきも言いましたが、その環境上の効果というのを市長も明確に答えられないぐらいのもんですからね。そしてあとは、財政上の問題というのが少しは効果があるものですか。

○依積田寿博市民生活課長 現在、一般家庭から出されます家庭ごみの収集量等につきましては、412カ所の集積ごみステーションから委託業者が収集して、内鍋清掃センターに搬出しておりますけれども、その数が減ることによる委託料の減額等、経費等に対する経費が減額されるものと考えております。

○15番牧信利議員 結局、環境浄化についてはよくわからんが、金だけは減ると。こういうことだけは明確になりますね。いわゆる市の出す金を減らすためにごみのステーションを減らすということだけは確認しておきます。

次にいきます。資源ごみの収集についてですよ、衛生管理組合の議員になって、これは立石議員がですよ、協力いただいて私は議員になれたんです。本当にいい仕事をさせていただいています。感謝しているんですが、びっくりしたのはペットボトルですよ。枕崎ではペットボトルのラベルをはがさないですよ、残していくんですよ、ごみステーションに。清掃センターに持ち込んでも、これをはがしてくださいとって持ち帰らせるんですよ。そうすると、南さつまとか、そういうところはラベルをつけたままで出しているんですよ。まあ、そこまではいいでしょう。枕崎市民の資源ごみに対する取り組みが進んでいるという点で言えるんですが、作業としては大変ですよ、年寄りの皆さんがはがすのは。ところが問題はですよ、これが枕崎に1つも利益をもたらさないわけです。実際言って、南さつまの1キロ当たりのペットボトルの処理した利益と、枕崎のこの内鍋センター関係の区域のラベルをはがしたものとでは、ラベルをはがしたほうが安いんですよ。業者から還元する金が安くなるんですよ。ちょっとその具体的な数字、1キロ当たりでそれぞれ川辺、南さつま、枕崎のこの管轄内での状況というのをひとつ教えてください。

○天達章吾市民生活課参事 ペットボトルのリサイクル化につきましては、組合が管内の各施設から出されるペットボトルの想定量を指定法人である日本容器包装リサイクル協会に報告し、これにより同協会が施設ごとに一般競争入札により、再商品化事業者と契約をいたしております。一般競争入札における価格等については、日本容器リサイクル協会が事業者に対して再商品化されるペットボトルにおいて、商品の数量や運搬の距離及びペールの品質等の条件により入札して、

きるように対応してまいりたいと思っております。

○15番牧信利議員 観測ポイントがですよ、きちっとした基準がないんじゃないかと思いませんか。22年度は3カ所です、内鍋は。しかし、21年度は南と北と2カ所ですよ。だから、そういうあいまいな測定しかやっていない。ダイオキシンというのは、最近はあまり問題、話題になりませんが、放射能の関係もあってね。しかし、これは蓄積をすると深刻な健康被害をもたらすというのはもう言われているわけですから、こういう点では解体に当たっての観測点をやはり数をふやして、住民が安心できる状況をつくっていく。解体後も、観測をきちんとして住民に報告する。こういうことが必要だと考えておりますので、この点については、枕崎市と坊津町の栗野が一番近い部分ですが、市長に見解をお尋ねしておきます。

○神園征市長 ダイオキシンの問題につきましては、以前かなり騒がれましたし、大事な問題だと思っておりますので、そういった調査に当たっては、できるだけの調査をするように衛生管理組合についてもそういったことで意見を申したいと、こう思います。

○15番牧信利議員 ごみ問題で最後ですね、いわゆる韓国ではですね、生ごみの大部分は堆肥化されていると。これは我が党の国会議員だった方が韓国にも調査に行かれて、その実態を見てこられていますが、今回のこの環境型の社会形成事業には、そういうのは全くないわけです、計画の中に。こういうものこそ、ごみの減量化という点から見てね、やはり研究すべき問題だと思うんですが、これらについての市の考え方、県内の状況、これらについて、最後にこの点でお尋ねしておきます。

○依積田寿博市民生活課長 ごみの減量化対策としての生ごみの堆肥化等でございますけれども、これらにつきましては、まず、ごみステーション等での現在行っております可燃ごみにおきまして、可燃ごみと生ごみを区分するスペースの確保や、収集体制並びに堆肥化処理施設等の設置の経費等について、また現在、生ごみを一緒に内鍋清掃センターで処理しておりますが、それを処理する経費等の問題や、あと、収集場所における周辺の環境衛生等も配慮した、収集容器等の購入等の問題が山積しているところでございまして、これらについても、今後、調査研究を重ねて検討してまいりたいと思っております。県内におきましては、志布志市で実施しておりますので、これらも含めていろいろ情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○15番牧信利議員 次は、東木材の不法投棄について、お尋ねします。

東木材は、おがくず工場造成に当たって、国有地への不法投棄を行ったと。この投棄した土砂などの廃棄物の量は、ダンプで270台でした。市長はこの補助金によるおがくず工場建設に当たっては、私が補助金を交付するのはやめるように県に意見を言うべきだと言ったときに、1年前のことだと、こう言って結局、補助金は交付されました。

今、東木材は、鹿児島地方検察庁から起訴されていますが、市長は東木材が起訴されたということについて、どのように受けとめておられるのか、お尋ねします。

○神園征市長 東木材が起訴されたという話は聞いておりますが、この件につきましては、司法の場での判断が出るものと考えております。

○15番牧信利議員 起訴というのは、どういう性格なのか。まあ、いろんなものを調べてみますと、大体90%は有罪が確定すると、これまでの事例からね。検察庁も裁判を維持するという根拠がなければ裁判所に起訴をするわけではないわけですから、当然これは有罪。国会議員の小沢さんも起訴されましたよね。これは、いやだいやだと検察庁が言うのを、検察審査会が起訴にすべきだという決定を下した結果ですよ。それは政治家にとっては、極めて政治的な道義的な責任を持ってもらわないかん。最終的には、判決がおりて決まることではあります、そういうことであっても、そいじゃあ今、市長の答弁のようなことであっては、もし、このことで東木材が有罪になったとしたとき、どういうふうにこの補助金問題に対処していくのか、この点を市長にお尋ねします。

○神園征市長 その司法の場での判断と申し上げましたが、これは略式起訴されて、平成23年11月22日付で罰金刑が下されたとのこととあります。これは、東木材に聞き取りをした結果だというふうに出ておりますけれども、補助金の返還に関しましては、県の見解も出されておりますので、課長のほうから答弁させます。

○真茅学農政課長 補助金の返還に関する見解でございますけれども、補助金等にかかわる予算の執行の適正化に関する法律に照らし合わせまして、補助事業等の遂行義務に抵触しないため補助金の返還を求める法的根拠がないという見解でございます。その補助事業等の遂行義務というのは、補助の目的に沿って事業が行われているか。計画に沿って、整備した施設等が利用されているか。補助の交付条件、これ補助金関係の関連法令でございますけれども、それに従っているかと、そういうのに今回の東木材のおがくず工場の事業につきましては違反していないので、そういう補助金返還を求める法的根拠がないというのが、見解でございます。

○15番牧信利議員 悪いことをして工場をつくったんですよ。土台が悪いんだからほら。それは、その補助事業の要綱に合致するという、補助事業のいわゆる事業自体しか見ていないわけですね。工場をつくるための土台づくりのために、廃棄物を捨てたわけですよ。一体となった東木材の、いわゆる事業の中で行われてきた行為ですよ。それは、県が言うことでしょうか、そんなのがまかり通ったらですよ、悪いことはやり徳となりますよ。しかも、それを市長は1年前のことだと言ったんだから。刑事事件の時効は1年じゃないですからね。だから、そういう全くその、これまでの市の態度というのは県もそうだけでも、こういう補助事業について自分たちのやってきたことを正当化するための言いわけしかしてこないわけですね。有罪が確定しても、全くこれは東木材については何らの措置もしないんですか、市長。

○神園征市長 県の見解がそういうふうに出されておりますので、それに従っております。

○15番牧信利議員 大体、東木材というのは不良業者ですよ。先日は、このおがくず工場から粉じんが空中に噴出したという状況をつくり出していますが、それは市長は確認していますか。

○天達章吾市民生活課参事 一昨日、市民からの通報がありまして、東木材に行きまして事情を聞いているところでございます。

○15番牧信利議員 その事実の確認をしたのかどうかと、こういうことですよ。

○天達章吾市民生活課参事 役所のほうに通報してきた方がですね、写された写真等を見せていただいて、その粉じんが舞い上がっているというところの状況を確認したところでございます。

○15番牧信利議員 いや、東木材に行って、そういうおがくずの噴出があった、流出があったと、空中に写真では舞い上がっているわけだから。それをあんたは、事業者を確認すべきじゃないですか。それは、やったんですか。

○天達章吾市民生活課参事 事業者のところ……、通報された方のところにまず行きまして、その状況を聞いたうえで事業者のほうに行きまして、その状況の確認と今後そういうことがないようにということの指導を行っております。

○15番牧信利議員 それで、事業所は何と言ったんですか。そんなことはしていませんと言ったんですか。間違いですと言ったんですか、認めたんですか。

○天達章吾市民生活課参事 事業者を確認をしたところですね、おが粉工場ですね、トラックに積むときに粉じんが舞い上がっているんじゃないかというようなことで話を受けています。

○15番牧信利議員 写真によると、おがくず工場のいわゆる製品ができた場所ですよ。そこから、その部屋からですよ、噴き出している。風も吹いていないんだから、真上に、工場の屋根の上にダーッとおがくずの粉じんが舞い上がっている写真ですよ。その出口はちゃんとおがくず工場ののこくずを置いてある場所のところから出ているわけです。写真で明確に示されているんですよ。だからもう市役所の腰の弱さというのか、何か怖いものに触れるような対応、本当に驚きですよ。これが東木材の経営の実態ですよ。あんな大問題が起きたのに、不法投棄をして有罪

判決が出ててもいまだに反省一つしない。騒音公害はまき散らす、粉じん公害はまき散らす。これは、ここの地域に責任を持つ市長がね、明確な対応をしていないという、1年前のことだと。いい加減な対応をしてきた結果じゃないですか。市がなめられているんですよ、どうですか市長。今後どういう態度をとるんですか。

○**神園征市長** その粉じん問題につきましては、もうちょっと詳細に調査をさせまして、その上でいろいろと業者とも対策について講じなければならないと思います。

○**15番牧信利議員** それでは今後の市長の行動を見ていきます。

次に、税行政について。

市長は、桜山東町の水路用地買収問題で、当該土地についての固定資産税を職権で減額をされています。職権での課税というのは、この事例からはどういう根拠で行われたのか、お尋ねします。

○**山口英雄税務課長** 地方自治法第223条には、地方公共団体は法律の定めるところにより、税を課税することができるというふうにされております。したがって、市税の課税権と申しますのは、地方税に関する具体法であります地方税法及びこれに基づく条例によりまして、地方公共団体に付与された権限でございます。市は、課税資料その他課税資料の収集及び必要な調査等を行って、実際の賦課及び賦課された税額の変更等を行政処分として行うということになります。

○**15番牧信利議員** これは、こういう職権による課税をしたと、減税をしたという事例は過去に何件あるんですか。

○**山口英雄税務課長** ただいま説明いたしましたとおり、そもそも課税あるいは税額の変更、そういったものは行政処分、すなわち市の権限で行うものでございます。

○**15番牧信利議員** だからこれはもう係争の、いうならば土地なんですね。市が裁判を起しているところ。それをその裁判の進行中にね、こんな職権で固定資産税をまけますよと、こういうことでしょうか。まけるんだったらなぜ5年でストップですか。皆さん方は、これまで固定資産税は一筆課税だと、これが原則だと説明してきているわけですよ。この裁判を始めた途端に、そんな原則は投げ捨ててね、職権による減税をやり、しかもそれはさかのぼるのは5年間だと。法律上できないと。職権だったら、最初からすればまだ話がわかるが、それもしないわけでしょうか。おかしいんじゃないですか。だから、何の目的で今回、裁判をしている最中にね、当該土地についての減税をやったのか、その理由を明らかにしてください。

○**山口英雄税務課長** ただいま質問者が言われたとおり、固定資産税は一筆課税というのが原則になっております。ただ、9月議会でも論議がありましたとおり、市が売買等によりまして不動産を取得した場合におきまして、通常は所有権移転登記を行うわけですがけれども、諸般の事情によって所有権移転登記はできていないケースがございます。このようなケースにつきましては、地方税法の趣旨を考慮しまして固定資産、その市が売買により市が取得した土地分について固定資産税の減額措置を講じるのが通例となっておりますけれども、今回の質問者が言われます桜山東町の土地につきましては、今回調査いたしました結果、平成5年に前所有者から市が土地を取得して水路を設置していること。それから、平成12年度以降分の固定資産税について、現在の土地名義人に対し、水路部分も含めて課税をされておきまして、減免措置が適切に講じられていないということが課税資料その他の資料及び現況調査で確認できましたので、課税事務の適正化に係る税負担の公平性の確保の観点から、地方税法及び市税条例に基づき固定資産税を減額したものでございます。

今、5年分でなくてすべてということでございますけれども、現在、地方税法上では5年間というふうに限定されておりますので、市としましては、過去5年以前の分についてもさかのぼって返還するという事で意思決定をしております、今議会に関連の補正予算をお願いしている

ところでございます。

それから、今回の水路部分の土地の当事者部分に対しての措置なのかということでございますけれども、市といたしましては、去る9月議会におきまして、こういった未登記の土地の部分がまだあると、ほかにもあるということございまして、調査を進めました結果、この本件土地以外の部分についても見つかりました。その部分も含めて総体的に対応していくということでございます。

○15番牧信利議員 時間がありませんので、次にいきます。

これは、市が水路にかかわる裁判を起こしました。_____という方が所有者であると、市はその方から土地を買ったと言っているわけですよね。その所有者であるという根拠は、何に基づいて決定をしたんですか、判定をしたんですか。

○真茅学農政課長 桜山東町の水路問題につきましては、9月議会におきまして多くの資料提出とともに集中的に審議をしていただきまして、訴えの議案を可決していただいたところでありますが、その後、訴えを起こし、現在、裁判中であることから今後の裁判に影響があると考えられますので、答弁は差し控えさせていただきたいと考えております。よろしく御理解をお願い申し上げます。

○15番牧信利議員 裁判で逃げるわけでしょう。しかし、この方は平成5年にはどこに住んでいたんですか、_____さん。

○真茅学農政課長 9月議会ではいろんな審議、またいろいろと資料も提出させていただいたところございまして、先ほど申しましたように、答弁は差し控えさせていただきたいと考えております。

○15番牧信利議員 これは、土地を売りますよという承諾書ですが、日付はありませんよ。それから、お金を前払いしてくださいという登記前支払申請書も日付はないですよ。

そして、契約についてお尋ねしますが、市の土地売買についての契約は、記名ですか、署名ですか。

○真茅学農政課長 まことに何回も同じ答弁で申しわけございませんけれども、その件につきましては、答弁を差し控えさせていただきたいと考えております。

○15番牧信利議員 いや、契約のあり方を聞いているんです。裁判のことじゃなくて。土地売買において、市の公有地取得等において契約書にサインする場合、それは記名でいいのか、本人の署名でなければならないのか、これはどうなっているのかと聞いている。

○依積田義信議長 既に時間となっておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。（「契約担当者から答弁してもらわんと、農政課じゃだめよ」と言う者あり）

○本田親行財政課長 記名、押印となります。

○依積田義信議長 ここで10分間休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、吉松幸夫議員。

[吉松幸夫議員 登壇]

○11番吉松幸夫議員 皆さん、こんにちは。最後から2人目となりました。今回も9月議会に引き続きまして、質問させていただきます。

その前に、せんだっての9月議会終了後、私は東京枕崎会、さらには東北の石巻市まで足を運んでまいりました。現地の友人と話をさせていただいて、いろんな勉強をさせていただきました。石巻の友人には私たちの仲間、さらには関係団体から募金を協力いただいたものを直接手渡しして、大変喜んでいただきました。募金活動にもいろいろありますが、直接渡してくるとい

の大事なことも必要ではないかというふうに感じました。

震災復興後、初めて行った私ですが、驚きの連続でした。町はなく、人も疲れ果て、非常に悲惨な現状だったことは今でも目に焼きついております。テレビで見るよりも、はるかにひどい状況であったことは、あの震災がよほどのものであったということを物語っていると思います。

しかしながら、土地の人たちはみなさん我慢強く、震災から7カ月たってもまだ町の中には信号機すらついていない状況でありました。こんな中でも皆さん辛抱して、事故も起きずにやっていらっしゃるところは感服いたします。一刻も早く復興がなされることを期待いたします。そのことに関しまして、私は今回、まず先に質問させていただきます。

市長にお尋ねいたします。

先日、本枕崎市の立神地区で避難訓練が行われた際、訓練の最後にその内容を踏まえ、市長が苦言を呈し、防災訓練の見直しを指示されたということですが、その後の計画の改善はなったのでしょうか。それと、防災に対する神園市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 東日本大震災の被害のすさまじさは、まことに筆舌に尽くしがたいものであると思っております。死者・行方不明者合わせて2万人を超えていると、文字どおり未曾有の大災害でありました。

本市は、台風の常襲地帯であって、過去には枕崎台風とかルース台風等の災害。あるいは、梅雨時期の豪雨による浸水等の災害など、台風と豪雨によるものが主な災害でありまして、防災計画もこれらの災害を中心とした計画となっておりますが、東日本大震災の地震と津波被害を受けて、それらの対策を盛り込んだ防災計画の見直し作業を現在行っているところであります。

具体的な見直し内容については、防災計画の中に新たに津波災害対策の項目を追加したいと考えておりますが、今後の国・県の防災計画の見直しの動向を見ながら、市の防災計画に反映させたいと考えております。とにかく、災害の対策というものは昨日も出ましたけれども、いつ、どういふ想定外の災害が起こるかかわからないし、できる限りの備えはしておかなければならないところ思っていますので、市民一人一人にもそういったことを訴えたいし、また市としてもそういう万全を期してまいりたいと、こう思っております。

○11番吉松幸夫議員 より充実した計画を立てていただきたいというふうに思います。

そこでですね、私が一つ提案したいことがあるんですが、現地に行って一番感じたのが道路事情でした。石巻を走るとですね、やはり真っすぐな道路というのがほとんどないんですね。20メートル、30メートル行くと、すぐ曲がり角、くねくねした道路で、こういうところではやはり、避難路というのがかなり状況的には悪いという感想を持ちました。幸いにも枕崎市の場合、特に市街地のほうは戦後改良がなされ、ほぼ道路というのは直線状態ででき上がっておりますので、その分に関しては東北の市よりも有利な状況ではないかと思えます。しかしながら、避難場所が津波の場合にはかなり遠いところにある。市街地でいうと片平山公園、もしくは市民会館の高いところという状況になるかと思えますけれども、片平山公園に行く場合には、道路が2カ所しかありません。もしくは、線路の上を通る歩道橋。ここは周辺の避難される方が集中すると、どうしても手前で渋滞が起こってしまいます。あの片平山公園に上がる避難道路を、もう1つ2つふやすことができないかと要望をいたしたいと思って、次にまいります。

防災と復興についてなんですが、ここでは復興について、ひとつお尋ねしたいと思えます。

災害というのは、やはり予告してやってくるわけじゃなくて、突然やってまいりますので、今回と同じようなレベルが来るかわからない。レベル的には下のレベルも来るかもしれません。しかしながら、復興計画というのを常に立てていただかなければならないかと思えます。守るだけではなくて、災害を受けた場合にどのような手順で復興していくか。せんだつても報道がありましたけれども、宮城県の岩沼市では、災害の復興計画。あの東北の地でいち早く計画を立てて公

表いたしました。そういうような計画を我が市でも立てていかなければならないかと思えますけれども、その点についてお尋ねいたします。

○永留秀一総務課長 災害が起きたときの災害復興の計画についてでありますけれども、本市の地域防災計画の災害復旧計画につきましては、災害が発生したときの基本方針を定めてありまして、その中では災害に対する各種の特性、それから災害の原因を検討し、その被害程度に応じた適切な災害復旧計画を立て、被害施設の原形復旧に合わせて再度災害の発生を防止するため、施設の新設、改良についても十分な対策をすることとなっております。

それから、具体的な施設復旧につきましては、国や県などの財政措置を十分把握して、これらの特別措置を勘案して、迅速に復旧を図っていくという基本的な考えがありますけれども、実際に計画を立てるときには、例えば、その災害に応じた公共土木施設の災害復旧計画でありますとか、あるいは農林水産業施設の復旧計画でありますとか、それぞれの具体的な災害復旧計画を検討して、そのときに作成をするというふうになっているところであります。

○11番吉松幸夫議員 復興計画をいち早くつくっていただいて、それを市民に示していただきたいというふうに思います。石巻においてもですね、市民の中からは、行政が何も動かないと。仕事をしてくれないと、市民のために仕事をしてくれないといううわさ話が非常に広がっています。これもですね、市民に今、行政が何をしているかという知らせめ方が十分でないことが、この風評というものに伝わっているのではないかなというふうに感じます。一生懸命やっているのは、これは当たり前なんですけれども、さらにそれを市民に知らせめるということも非常に大事なことじゃないかなと。市民を安心させるためにも、常に広報に十分力を注いでいただきたいと思ひまして、次に進みます。

先ほどのことと重なりますが、情報伝達ということなんですが、本市の防災無線の整備状況ですが、せんだっての視察で、町の中ではかなり聞き取れないという結果が出ました。それで、デジタル化という計画があるというふうにお聞きしましたが、その後、デジタル化になる段階の進みぐあいといいますか、その辺はどのような状況でしょうか。

○永留秀一総務課長 本市の防災無線の方式は、アナログという方式でありまして、現在はもう生産をしていない形でありまして、部品についてもどんどん少なくなっているというのをメーカーから聞いております。将来的には、更新をしていくときにはデジタル方式にして更新をしないといけないというふうに考えております。それと同時に、この前、総務委員会の所管事務調査でも指摘されましたように、屋内スピーカーの設置もしていかないといけないという認識はあるんですけども、多額の経費が必要でありまして、防災無線自体の更新についてもさらに多額の経費が必要となってきます。それらも含めまして年次的に整備をしていかないと思っているところでありまして、今後、年次計画を作成していったら、その中で整備をしていかないとならないというふうに考えております。

○11番吉松幸夫議員 今、アナログということで、デジタル化にするのであれば、ある程度5年後とか、目安になるその期日を設けていただいて、そこに計画を進めていただきたいというふうに思います。

また、昨日もありましたけれども、防災の場合のサイレンの長さというお話がありましたが、私が感じるに3秒ではどうなのかなと。その長さの限界というのがあるかと思ひますけれども、どのくらいまでがマックスで長く流せるのかというところは情報はありますか。

○永留秀一総務課長 サイレンで流す長さにつきましては、全国瞬時警報システムの中で流すときには、この時には何秒、このときには何秒というのが決まっております、これはもう全国統一の方式であります。その中で、大津波警報でありましたら、3秒鳴らして2秒休むというのを3回繰り返して、音声放送でも大津波警報が発表されましたというような放送をするというようなかたちでありまして、津波警報とか、あるいは地震速報とか、地震速報……、失礼しました。

津波警報がサイレンで5秒鳴らして6秒休むというのを2回繰り返すと。その後、音声放送。

緊急地震速報の場合は、NHKで鳴らすチャイム音が鳴って、その後すぐに「大地震です」というような放送をするという、そういうふうに全国统一で決まっているところであります。

○11番吉松幸夫議員 全国で決まっているということでしたが、今回、その全国で決まっている統一のサイレンの鳴らし方でさえも、この東北の地震、津波という部分には対抗しえなかったというところで、地方発信でもその見直しをしていただければというふうに希望して、次に移ります。

次に、環境問題なんですけど、本市において自然保護監視員という方々が仕事に従事していただいておりますけれども、この現状はどうなってますか。

○依積田寿博市民生活課長 枕崎市民の環境を守る条例に基づきまして、公害の発生源や発生状況等を把握し、良好な環境を保持するため、自然保護監視員を各校区より1名ずつ、計5名を委嘱しております。活動内容といたしましては、毎月地域内での巡回により、河川等の公害発生状況や廃棄物の不法投棄等の調査を行い、その活動報告といたしまして報告書の提出を行っているところでございます。

○11番吉松幸夫議員 今、教えていただきましたけど、5名ということですが、枕崎の場合は、海・山・川、非常に自然にあふれた貴重な土地でございます。特に、海は東シナ海を臨み、非常に環境のいいところです。また、範囲が広がりますので、でき得るならばこの監視員をさらに増強して強化していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○依積田寿博市民生活課長 ただいまの御指摘につきましても、海岸の自然環境並びに河川等の自然保全、水質汚濁等、いろいろな問題がありますので、それらを含めたかたちでより充実できる方向で、関係課を交えながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○11番吉松幸夫議員 よろしく願います。

続きまして、大変困った問題なんですけど、ヤンバルトサカヤスデでございます。この南薩地域で、非常に手をやいている重要な問題の一つですが、現在本市において、そのトサカヤスデの発生と申しますか、どのあたりまで侵略してきているのかというところはわかりますか。

○天達章吾市民生活課参事 本市においては、平成16年2月に初めて発生が確認され、その後、異常気象や温暖化等により市内各地で異常発生し、平成23年11月末現在で20の地域で、昨年より1地区増加していますが、その中で5地区が新規発生し、湯穴、木場、内鍋、山崎、西白沢の5地区の住居地域で異常発生している状況です。

○11番吉松幸夫議員 非常に大変な状況になっているんですけど、これの今後の対策として、どういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○天達章吾市民生活課参事 対策といたしましては、平成23年度はふるさと雇用再生特別基金事業の住みよい環境づくり事業において、ヤンバルトサカヤスデの発生状況の調査や住宅地域への侵入防止対策、薬剤駆除を実施し、蔓延防止に努めています。

また、公民館や地域住民が一体となり、駆除を行う場合に対して、19地区の公民館へ薬剤の無料配布も行っております。

○依積田寿博市民生活課長 ただいまの答弁に対して、補足してまいりたいと思います。

現在の取り組み状況につきましては、今、市民生活課参事のほうで、ふるさと雇用再生特別基金事業によりまして、蔓延防止対策を今現在、実施しておりますけれども、今後につきましても県の事業とか、いろんなあらゆる事業がないか調査・研究し、引き続き蔓延防止対策に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○11番吉松幸夫議員 さらなる対策をよろしく願いして、次に移ります。

次に、省エネルギー対策についてなんですけど、本市において、太陽光発電システムへのシステム設置への補助金というものはなされておりましたでしょうか。

○神園信二企画調整課長 現在のところ、本市におきましては太陽光発電システムの設置の補助という制度は持っておりません。

○11番吉松幸夫議員 補助金がですね、今はもう日本中どこでも毎日太陽光発電のCMを見ない日はありません。1時間に何本、太陽光のCMが出るのでしょうか。それだけ必要とされているわけですから、本市においても、その補助金の計画といたしますか、考えを持っていただきたいなというふうに希望して、次にまいります。

今の補助金のこともなんですが、最近にわかに出てきました電気自動車、もしくは電動バイクの補助金というものについてもお考えはありませんか。

○神園信二企画調整課長 電気自動車、電動バイクの補助についてでございますけれども、国のほうが行いますクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金という制度がございます、これは各団体、地方自治体も対象になりますし、個人の購入の場合も対象になりますけれども、電気自動車等の購入時に最大100万円の補助制度がございます。これに加えて、県下では鹿児島市、霧島市、薩摩川内市の3市が15万円から40万円程度の補助金。それと屋久町におきましては、世界自然遺産という地域特性を持っておりますために、国と同額の100万と大きな補助を重ねて助成するようなかたちになっております。

先ほどから太陽光発電にしろ電気自動車にしろ、温暖化ガスの排出抑制という観点から、市民の関心が高まっていることは十分承知しております。本市においてもそういう助成はできないのかというお話でございますが、現在本市の場合は、引き続き生活基盤の整備のための事業要求、それから新規に財政出動を要する事業要求等が多くありますので、各事業の優先順位に配慮しながら、また本市の財政状況を十分に考慮しながら、研究していきたいと考えているところでございます。

○11番吉松幸夫議員 なるべくですね、補助金の額にはかかわらず、市民にそういうアピールの意味でもそういう制度を設けていただきたいと希望して、次へまいります。

本市の振興計画の中に、バイオエネルギーの有効利用とありますが、現在、バイオエネルギーとなるものの利用状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○神園信二企画調整課長 本市の振興計画中には、バイオマスエネルギーの有効利用について検討を進めますということで記載をしております。これにつきましては、平成13年度に策定をしておりますが、枕崎市地域新エネルギービジョンという計画がございます。こちらの計画策定の段階で、家畜の蓄ふん、それからさばぶしの煮汁を資源としたバイオマスエネルギー活用の調査を行った経緯がございます。この調査段階ではですね、バイオマスエネルギーの活用例としまして、バイオガスプラントというものを建設したらどうかという検討を行っております。ただ、この検討の段階で、プラント建設に約12億円を超える投資が必要であるということ。それとまた、このプラントでの発電時に発生する熱源を売却して、12億円の投資回収の重要な原資となっていくだろうというふうな検討がされているにもかかわらず、熱源の売却先の検討が全くなされていない状況であったこと。さらに、このような多額の投資を伴う前提条件にもかかわらず、投資回収に約14年を要すると見ながら、設備の維持管理費の試算がなされていなかったこと等、多くの課題が残されておりました。

平成13年度以降、担当課においては、この実現性について種々検討を行っておりますが、現在では実現の可能性は非常に薄いというふうな判断をしているところでございます。

○11番吉松幸夫議員 このバイオマスエネルギーというのは、かなり高額ということで、実現するとすばらしいことなんでしょうけれども、本市の状態がよくなって、いつでもできるように計画は進めておいていただきたいと希望しまして、次にまいります。

その後ですね、ごみゼロ・リサイクル社会の実現というふうにあるんですけれども、具体的な対策はございますか。

○天達章吾市民生活課参事 ごみゼロやリサイクル社会を実現するためには、ごみの減量化や再資源化を積極的に推進し、循環型社会形成を構築するためにごみの分別やごみの資源化、減量化への重要性の意識啓発に努め、行政、住民が共通の認識を持ち、地域住民と行政が協働して取り組んでいかなければならないと考えます。そのためには、地域における適正な資源物やごみの分別、出し方によって、より一層のごみの減量化や資源化に取り組むことが重要であり、その取り組みとして、市衛自連や各公民館等と協力・連携し、また広報紙等により市民への周知を行い、ごみの分別や資源化を推進しているところでございます。

○11番吉松幸夫議員 先ほどの牧先生の質問でもありましたとおり、このごみ問題というのは非常に町にとって大事な案件でございます。次の質問と重なりますけれども、本市がですね、後手を踏まないようにきちっとした対策を取っていただきたいと思います。内鍋清掃センターなんですけれども、こちらの延命化計画というのがありましたが、こちらは今、どういうふうになっているのか、教えてください。

○天達章吾市民生活課参事 内鍋清掃センターの延命化計画については、平成24年度から平成25年度にかけて、ごみの処理作業を行いながら延命化工事を実施し、平成35年度までの10年間の延命化を計画しています。平成36年度からは川辺清掃センターを統合した新しい広域処理施設で運営する方針であり、新設につきましては、平成26年度より選定委員会を設置して、新施設の設置場所の選定について、今後、構成市において調整・協議を行う予定ではあります。

○11番吉松幸夫議員 こちらもそうですが、南さつま市、南九州市と合同でやるようなかたちになるのかと思いますけれども、こちらも後手を踏まないように、積極的に進めていただきたいと思います。

次にまいります。ごみ収集ということの周知方法なんですけど、最近、自治公民館の総会でも非常にここ何年来問題となっているのが、地区外のごみの放置ですね、ここも非常にどの町も公民館長以下役員の方、班長さんなどもう悲鳴を上げている状態なんですけれども、こちらの対策としては、どういうふうにお考えでしょうか。

○天達章吾市民生活課参事 家庭から出されるごみの収集につきましては、各公民館内にあるごみステーションへ決められたごみの分別等により出していただくように公民館等と連携して市民への周知を行っているところであります。各地域の公民館等も区域外からの持ち込みごみや放置ごみ等に対し、周辺の環境衛生や、その処理等に大変苦慮している現状であり、このような問題等に対してごみ出しのルールやマナーの向上について、お知らせ版や広報紙による広報啓発活動や公民館等へのごみの分別を含めた出前講座を行っているところであります。

○11番吉松幸夫議員 ごみ収集など、市の広報紙でも私もよく目にしております。目にしておりますが、何分注意して見ないと見れないところに、やはりその記事が載っているのではないかなど。枕崎市の広報紙は表紙が非常にバラエティに富んだ写真も載っておってきれいな表紙なんですけど、その表紙にですね、そういうふうなごみの収集のことだとか、先ほどもありましたような周知徹底するような部分をですね、ひとつ雑誌の見出しのようなかたちで載せていくような考え方もあってはどうかと思いますけど、そのことについてはどうでしょうか。

○天達章吾市民生活課参事 御指摘の広報紙等での有効利用につきましては、関係課と協議し、ごみの分別や収集等の周知徹底について、今後検討をしてまいりたいと思います。

○11番吉松幸夫議員 よろしくお願ひしたいと思います。

次にまいります。公害対策についてですが、枕崎に観光で来ていただく方、非常に大分多くなったということでもあります。海はきれいだし、食べ物もおいしいし、しかしながら、夕方になるとですね、どこからともなく嫌なにおいが漂ってくるという、これも現実でございます。実際問題、この悪臭対策について、どのようにお考えでしょうか。

○依積田寿博市民生活課長 悪臭の苦情現状といたしましては、事業所等の事業活動によります

排水、また畜産施設やごみの野焼きによるものが多数を占めているところでございます。

畜産施設からの悪臭に対しましては、市内の畜産事業所を定期的に簡易測定機によります悪臭実態調査を実施しまして、その検査結果に基づき、施設の立入調査や改善対策等の指導を行っているところでございます。畜産施設等におきましても、施設の改善や消臭資材を使用して、悪臭軽減対策を行っております。また、堆肥施設につきましては、ふん尿の適正な処理や堆肥の切り返し等での時間調整や気象状況等を考慮しながら、悪臭対策に努めているところでございます。

○11番吉松幸夫議員 やっぱりにおいというのはですね、一番気になるものですので、何とか事業所、各所にですね、少し強気で対策をとっていただきたいというふうに思います。

せんだっては、政務調査で南あわじ市に行かせていただいたんですけども、そちらでですね、私もなかなかまだ理解が薄いんですが、太陽熱を利用して堆肥のにおいを抑えるというか、解消するというような、何かそういう技術があるようです。だから枕崎市もですね、いろんな研究機関と協力、タッグを組んでいただいて、そういう解消の仕方も研究をお願いしたいなというふうにして、次に移ります。

財政改革についてですが、ここはもう昨日から皆さんの関心があるところのようで、非常に質問件数が多いところで、確認の意味で最後に聞かせていただきたいと思います。

通勤手当、居住手当、そして駐車場の利用について最後になろうかと思いますが、見解をもう一度お願いいたします。

○神園征市長 申しわけないですが、財政問題についてお答えする前にですね、悪臭対策についてちょっと申し述べたいことがありますので。

堆肥センターからのにおいが、東白沢方面にひどいというようなことが前から言われておりました。その対策を、あれは、堆肥センターは農協のほうを指定管理者として、今現在、操業しておりますが、農協のその堆肥センターに少しでも手をつけることはまかりならんという、東白沢の代表だという、ある議員からの話がありまして、とにかく撤去するか、どこかへ移るか以外はもうだめだということでありましたので、全然手をつけられない状態でありましたが、せんだって、そういうことでは現状と何にも変わりませんよと。少しでも改善する方向に向かって堆肥センターのあり方について考え直してみましようやと、お互いに考えてみましようやと、東白沢の役員の方々とも話しまして、そうしてくれというような話がありました。今言ったような、どんだんこういった問題もですね、新しい技術とか何とか出てくるだろうと思いますんで、そういうことを含めて堆肥センターのあり方についてもですね、今後、ちょっと考えていきたいと思っております。財政問題については、担当の課長から答弁させます。

○永留秀一総務課長 まず、通勤手当についてについてであります。通勤手当につきましては通勤距離が2キロ以上の職員に1キロ刻みの区分で支給しております。国は、2キロから5キロまでの区分と、それ以上は5キロ刻みの区分で支給しております。支給額について国と本市の違いがあるところであります。現在、国の基準どおりに見直すことで、職員団体と協議を行っているところであります。

それから住居手当につきましては、国においては廃止をされているところでありますので、今年度中に廃止できないかということで、現在、職員団体と協議を行っているところであります。

それから職員駐車場について、職員から料金を徴収したらどうかということではありますが、昨日も答弁いたしました。この職員駐車場の有料化については、以前から検討を行っているところであります。土地開発公社から借りている土地だけではなくて、職員駐車場全体についても検討する必要があつて、出先まで及ぶ問題であること。それから、大都市などで有料化しているところもあるようですが、県内では2、3の市を除いて、ほとんどの市が職員からの料金徴収を行っていないこと。そして駐車料金を取る場合には、駐車場の管理が問題になってくるということなどから、現在は、料金徴収は行っておりませんが、引き続き、今後の課題として検討していき

たいと思っております。

○11番吉松幸夫議員 各種手当ですね、必要なところもあるんでしょうけれども、さらなる改革のために検討をお願いしたいと思います。

次に、業務のことについてですが、本市では住基ネットというのが導入されてから、かなりなるんですけども、ネットを導入してから業務のスムーズ化というものは、どの程度なされてきたのか。また、各課においてですね、時間外勤務の状況は、どのようになっているのか。その対策というのがとられているのかなど。この年末から、税務課でも非常に忙しくなる時期かと思えますけれども、そういったときにどういう対策をとっていくのかという部分をお聞かせください。

○依積田寿博市民生活課長 住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、平成14年8月から稼働しまして、各種行政の基礎となります住民基本台帳の基本情報であります、氏名・住所・性別・生年月日の4情報と住民票コード、これらの変更情報につきましてネットワーク化を図り、全国共通に電子的な本人確認ができる仕組みであります。

現在、住基ネットを使用して行っている主な業務といたしましては、郵送で行っていた転入通知の送信及び受信事務、広域住民票の交付事務、本人確認情報の検索などがあります。この住基ネットを活用することによりまして、年金受給者の現況届け出、各種検定試験の申し込みに住民票の添付が不要となり、市民が行う手続の簡素化が図られております。

また、戸籍関係につきましても、平成22年度から平成23年度において、除籍・改製原戸籍の電算化事業の導入によりまして、市民に対しまして、証明発行等の時間が大幅に短縮されまして、市民サービスの向上が図られているところでございます。

○山口英雄税務課長 職員の時間外勤務に対する対応ということで、特に税務課について御質問がございましたのでお答えいたします。

税務課におきましては、来年度に向けた税の課税のための申告等の受付、そういったものが今後年明けから忙しくなりまして、課税担当係に業務が集中するわけでございますけれども、税務課といたしましては、この繁忙期の負担軽減ということから、課税時期に課内での係を超えた応援体制を構築して業務を分散すると、そういった取り組みもすることで進めておりますし、今後、課税支援システムなどの導入といったものを通じて、業務をさらに効率化すると、そういったことで質問者が言われる時間外の縮減、あるいは業務の効率化、そういったものを目指していきたいというふうに考えております。

○11番吉松幸夫議員 これもですね、本当に大変な労力だとは思いますが、職員の皆さんに過労というか、負担のかかりすぎないようなかたちで進めていただきたいと思います。

次に移ります。改革プランとありますけれども、具体的に目玉となるような改革プランの策がございませうか。

○永留秀一総務課長 行財政改革につきましても、昨日から答弁をしているところでありますが、平成15年から行財政改革の実施計画を策定しておるんですけども、他市に先駆けたこの実施計画では、93項目に上る改革に取り組んでおりまして、毎年3億以上の財政効果を上げているところであります。

それから、平成18年からは、第1次行財政集中改革プランを策定しまして、120項目に上がる行財政改革に取り組んできました。平成18年から21年までの4年間で21億4,000万円という財政効果を上げております。この中では、事務事業の見直しはもちろんでありますが、市立保育所、それから養護老人ホームの民営化も実施しております。人件費の削減も期間内に40人削減しております。職員給与の独自カットも現在も引き続き行って、職員の協力のもとに進められております。

さらに本年3月には、第2次の行財政集中改革プランを策定しておりまして、74項目の行革の実施項目に取り組んでおります。その中では、本年8月に給食センターの調理配送部門の民間

委託も実施しておりまして、今後も引き続き職員の協力のもと、行財政改革に積極的に取り組んでいく考えであります。

○11番吉松幸夫議員 昨日もお聞きいたしまして、年々その改革が進んでいるということで、さらにスマートな行政になるよう、またこの改革をお進めいただきたいというふうに思いまして、次に進みます。

観光についてですが、海洋型観光リゾートの整備というふうにあるんですが、火之神公園、昨日も吉嶺議員から質問がありました。火之神公園の整備。例えば火之神プールがありますが、あそこの2次利用といいますか、夏の40日間だけが使用されるわけですけれども、さらにあそこの2次利用というような計画はございますか。

○南田敏朗水産商工課長 火之神公園の整備計画につきましては、今もございましたとおり、昨日の吉嶺議員の御質問でもお答えいたしましたとおり、今のところはございません。火之神プールにつきましては、利用期間が夏場の40日程度ということで2次利用ということでございますけれども、2次利用の計画につきましても今のところはないところでございます。

○11番吉松幸夫議員 365日の中の40日、あとの320日を何とかうまく使って火之神公園をにぎやかな公園にさせていただきたいなというふうに、その計画をお願いいたします。

次にまいります。岩戸にですね、年配の方々からよく聞くんですけども、岩戸に権現山というところがあるということなんです。昔はあそこに遊びに行つてねっていう話をよく聞くんですけども、西には火之神公園、東には権現山という公園ではないんでしょうけれども、そこを整備して枕崎を一望できるような施設にはいかがかと思っておりますけれども、そちらはいかがでしょうか。

○南田敏朗水産商工課長 岩戸山を含めました岩戸権現山の整備計画につきましては、今のところございません。今、御指摘のとおり、遠見番から見渡す火之神公園方向の眺望は最高でございます。写真愛好家のすばらしい夕陽の撮影場所となっております。県や国の補助事業を検討する中で、今後、国道226号線沿線に観光客用の撮影スポットなどを設置できないものかということで検討はしてみたいと思っております。

○11番吉松幸夫議員 いろんな観光設備をですね、さらにつくっていただいて、観光客に喜ばれるような枕崎市にさせていただきたいと思っております。

3番目ですが、駅舎がなくなってから久しいんですが、一昨年ですね、観光案内所ができて枕崎を訪れる方のいい案内所になっているということは事実なんですけれども、やはりですね、市民から事あるごとに駅舎が欲しいな、駅舎は何かかならんのかなというふうに、声がですね、最近、日に日に多くなってきている昨今なんですけれども、神園市長、この駅舎ということに対してどういうふうな見識をお持ちでしょうか。

○神園征市長 確かに、駅舎建設についての市民の要望はかなり強いと感じておりまして、そういうこともありまして、ことしの夏にJRとの協議のときに、改めてこの問題についてはお願いにまいりますからと言ってありましたので、この質問が出る以前にですね、JRの鹿児島支社のほうに行きまして、その駅舎の話をしました。JRとしては、全くつくる気はない、それは理解できるわけです。今の乗降客の状況ではですね。それじゃあ、JRの有している土地を貸してもらえませんか。そして枕崎市のほうで、市民パワーによって何とかできないものか、そういったことを検討したいのですがと、土地の借用を相談しましたところが、鹿児島支社としては結構だと思います。ただ、九州本社のほうにですね、その問題について具体的に上げて、年明けにはその問題がJRとしての態度がですね、お答えできるようにいたしますと、こういうことであります。私の考えは、市がつくってということでは昨日から出ている財政問題等もありましてですね、非常に厳しいので、そしてまた駅舎は、やっぱり市民からの要望が非常に強いと。だから市民パワーでもって何かできないかと、そういった方法も考えておりまして、企画のほうにもで

すね、そういった期成会みたいなものを立ち上げられないかと検討して、ある程度のこういった団体に呼びかけてはどうかといったようなものはでき上がっておりますので、御理解をいただいですね、そっちのほうに向けて頑張ればと思っております。

○11番吉松幸夫議員 今、市長から非常に頼もしい御答弁をいただきました。何とか、その話し合いがうまくいくことを祈って、次にまいります。

国民健康保険税についてなんですが、今回値上げという非常に厳しい状況になりましたが、来年度に向けて本市では、この値上げにならないように何とか対策をとっていただきたいと思うんですけれども、そのあたりの対策の状況はいかがでしょうか。

○今給黎和男健康課長 国民健康保険税は、被保険者に係る医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分等につきまして、それぞれの歳出から国・県、社会保険診療報酬支払基金等の補助金等を差し引いた額を国民健康保険法や地方税法に基づき、算定するという仕組みになっておりますので、医療費や後期高齢者支援金、介護納付金などの金額の影響を強く受ける性格となっております。

今年度において、このうち医療分の国保税の引き上げを行いました。医療費がふえ続けているためにやむなくなったわけであり、医療費等を抑制することが国保税の引き上げを防ぐこととなります。これまで、医療費抑制策といたしまして、医療費適正化特別対策事業の中で、医療費分析等に基づくパンフレットを全加入世帯に配布するなどの啓発活動や、レセプト点検及び重複頻回受診者の訪問指導なども実施してまいりましたが、結果として、医療費の増加に歯どめがかからない現状であります。そこで、今後の医療費抑制策として、まずこの12月定例会で補正予算案を提案してありますように、3月ごろをめどにジェネリック医薬品の利用促進を図る目的で、差額通知を実施することといたしました。また、県や加世田保健所と連携を図りながら、生活習慣病、脳卒中なんですが、対策プロジェクトのモデル事業を向こう5年間取り組むことになりまして、その一環として、11月22日には脳卒中の予防対策などを検討するために、本市ではおそらく初めての試みとして、市の医師会との懇談会を行いました。

さらには、平成24年度から市民の健康づくりを推進するための事業を行うとして、現在、プロジェクトを立ち上げて計画を練っているところであります。その他、24年度の特健診の受診率等の実績によりまして、25年度の後期高齢者支援金の加算減算が始まります。本市は、医療機関で治療中の方が多いため、特健診の受診率が低い現状にあります。そこで受診率向上のための対策といたしまして、医療機関から治療中の方の検査データ等をもろうことで特健診を受診したとみなされるために、この情報提供についても取り組むことといたしました。12月から試行的に実施し、平成24年度から本格的に実施する予定であります。その際には、改めて被保険者をお願いすることになると思いますので、議員の皆様にも特健診の受診率向上を含めて、この情報提供についても御理解と御協力をいただきたいとお願い申し上げます。

○依積田義信議長 ここで10分間休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○依積田義信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、新屋敷幸隆議員。

[新屋敷幸隆議員 登壇]

○16番新屋敷幸隆議員 皆さん、こんにちは。少し私もですが、お疲れのようですが、元気を出していきましょう。

通告に従い、一般質問を開始します。

きのう、きょうと質問が行財政改革に集中していますが、これからする私の質問も、平成22年度決算状況の報告による、依然として市税などの自主財源の占める割合が小さく、健全な財政

運営を行っていくには、自主財源をどのように確保していくかが重要であるとのことにかんがみ、特産振興、観光、防災、病気予防等々の観点から、行財政改革の一端を担うものとして質問をいたします。最後になりましたが、よろしくお願いいたします。

まず、特産振興についてであります。これまで政務調査におきまして、各地の特産振興について調査をしてきました。例えば、日本一の茶の産地、静岡県牧之原市では、会議室の中にお茶コーナーがあり、特産のいろいろなお茶を係の人が目の前でお湯を注ぎ、地元の銘菓とともに私どもに供していただきました。

また、先日も質問がありましたが、篠山市におきましては、全国的に有名な丹波篠山の黒豆の振興策といたしまして、市役所内に黒豆係を設置しております。行政・農協・生産者が一丸となり特産振興を図っています。我が市はといいますと、もちろん日本一のかつおぶしの産地であり、茶のほうも重要な位置を占めており、全国的に世界的に誇る特産品であります。そこでこの2つの特産振興ですが、枕崎市には栄養豊富な伝統食品の茶節があります。茶節は以前よりいろいろなところで振る舞われているようですが、我が市の本格的な振る舞いとして、特産振興として、市の料理として位置づけ、観光案内所も設置されたことから、観光客に振る舞ってもいいのではないのでしょうか。また、市役所内においても、来訪者や他市からやってくる政務調査の議員の方々にもみずからかつおぶしを削ってもらい、カツオの町枕崎市らしい元気の出る風味豊かな茶節を味わってもらえるコーナーがあってもいいのではないかと思います。多分、自ら削った茶節の味は忘れられないのではないかと思います。また、購買力も増すのではないかと思います。特産振興の一つとしてぜひ実現をお願いしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 枕崎駅前観光案内所では、枕崎市茶業協議会から枕崎茶の提供を受けて、主に土曜日と日曜日に観光ボランティアの協力をいただいて、列車で到着する観光客などに枕崎茶の提供とPRに努めております。そして市役所におきましても、私を訪ねて見える来訪者とか、その他のお客様にはですね、必ず枕崎茶をお出ししてですね、枕崎はカツオだけではありませんよと、茶もこうこうなんですよといったような宣伝も必ずいたしております。

ただその、今、枕崎市役所内に枕崎茶の常設試飲コーナーを設置することは考えておりません。観光客等が市役所を訪ねて見えるということもあまりありませんし、その他の事情がありまして。茶節につきましては、県下一周駅伝大会や、枕崎で開催されるイベントではおもてなしの一つとして、イベントの支援隊あるいは女性グループの皆さんに、参加者へ提供をお願いしております。また、お魚センターでは、バスツアーのお客様に茶節の提供をして非常に喜ばれております。

○16番新屋敷幸隆議員 今、市長の御答弁があったんですが、多分ですね、私、市長室にもですね、いろんな来賓の方々やら来訪者がかなり来ると思います。せめてものですね、いわゆるその方々の接待としてですね、ぜひ私は取り上げていただきたいなあと思っています。さっきも申しましたとおり、日本一のかつおぶし、またお茶があるわけだから、一石二鳥、一挙両得、まあそういうことで、ぜひ私は取り組んでいただきたいなあと思っております。先ほどの市長の答弁の中で、スピード感を持って行政に当たるとありましたが、ぜひ私はそうしてほしいなあと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、消防団の安全対策について伺いたいと思います。さきの東日本震災においては、消防職員や消防団員に280名にも及ぶ犠牲者を出しました。その多くは、避難誘導や水門閉鎖の間に津波に襲われ亡くなりました。亡くなった職員・消防団員は、ほとんどが一家の大黒柱であり、働き手でありました。夫や息子が突然いなくなり、残された家族は今も悲嘆に暮れております。思い起こせば、普賢岳では住民を避難させるために、最後までとどまった消防団員が火砕流に巻き込まれ亡くなり、また阪神淡路大震災でも犠牲者が出ました。災害があるたびに、これまで多くの消防職員や消防団員が犠牲者になっているということは、よく皆さんの知るところであります。

今回の東日本大震災を踏まえ、総務省、消防庁では、被害を検証し、再発防止、職員・団員の安全を確保するための検討会を立ち上げました。震災では、消防車などの装備が津波で流され、消防活動ができなくなり、また、消防車の無線や携帯電話が使えず、常備消防と消防団との連絡手段がなくなり、情報が海岸や港にいる団員に伝えられずに、みすみす津波に巻き込まれたことを重視し、全国に88万人いる消防団員に無線機の配布、また全国に2万数千カ所の水門を自動化するといった検討がなされています。

岩手県のある消防団員は、地震直後は避難誘導や水門閉鎖に追われ、市の施設に寝泊まりしながら、行方不明者の捜索や火災消火に従事したが、消防団員は底の薄い長靴でマスクもないし、通信手段も限られ、自衛隊や警察に比べて装備がとても貧弱だった。安心して活動ができるよう、装備の充実を訴えております。消防団員は、市民の生命・財産を守るためにあり、防災のかなめであります。まず、消防団員の本人や家族に対する福祉共済事業等、補償はどうなっているのか、まず質問をいたしたいと思えます。

○永留秀一総務課長 消防団員への補償につきましては、消防団員と公務災害補償等共済基金によりまして、被災団員またその遺族に対し、災害によって生じた損害を補償し、あわせて団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図る制度があります。例えば、団員が公務によって死亡した場合には死亡一時金、それから遺族に対しての遺族年金というのが支給されまして、分団長を10年務めた場合で申しますと、遺族に対しまして死亡した場合には2,569万円余りの補償がされるということになっているところであります。

それから、消防団の装備等についてであります。本市においては毎年度の予算の中で順次更新をしているわけなんです。今後とも充実していくように努力していきたいというふうに思っております。

○16番新屋敷幸隆議員 今、答弁者のほうで装備まで触れてきたわけですけど、装備についてお尋ねしたいと思います。まずですね、消防団員の制服は、災害のための用をなしているのか。皆さんよく目に触れるはっぴのことに触れてみますと、はっぴはですね、日本独特の防火服として江戸時代より使用されています。火災現場に行くと、まず井戸の水をかぶり、はっぴを濡らして火消しに当たります。しかしそのはっぴがですね、21世紀の現代にも消防用の公式の耐火服として通用しているわけでございます。私はそこが不思議でなりません。一たん火災があるとですね、何十人もの消防団が現場に駆けつけるわけですが、今や井戸もなく、水道の水を順番にかけなければなりません。物理的にですね、ものすごい私は不可能だと思っております。それよりも水をかぶるという習慣もなくなりました。また、はっぴというのは前を布の帯で結ぶしかなく、冬場は風が通り抜け、防寒の意味もありません。昔よりですね、消防団員は大和魂、精神力で耐えしのげと言われていますが、消防団員として人の子、1、2月のもので、みぞれの降るころの出動はたまったものではありません。

昨年よりですね、消防団員に対して防寒服が貸与されています。この防寒服にはですね、着用の規定があり、火災現場には着ていけません。なぜかという合成繊維できており、火の粉がかかると溶けるからでございます。また、出初め式にも着てはいけません。じゃあ何のための防寒服なのか、意味不明であります。

そこで質問したいと思います。現在、はっぴと防寒服がそれぞれ1着ずつ団員に対し貸与されているんですが、耐火と防寒を兼ねた服ではいけないのか。しきたりと大和魂だけではですね、私は市民の安全は確保できないと思っております。財政も逼迫しており、それぞれ貸与しているのは全く私は無駄ではないのかなと思っております。今の世の中、耐火と防寒を兼ねた服は幾らでも私はあるんじゃないのかなと思っております。これからの消防団員の確保、若手の確保という点から、私は重要な問題ではないかと思っております。

そういうことでですね、きょうは議会にですね、防寒服とはっぴを持ってきましたから、一目

だけでも皆さんに見てもらいたいなと思っています。

[書記、はっぴと防寒服を掲げる]

○16番新屋敷幸隆議員 御存じのとおり、こっちははっぴです。ただいわゆる火の粉をかぶらないようにという、単なるチャックもついていないし、帯で前を結ぶしかありません。また隣の防寒服もですね、結局防寒のために貸与されたのに、火事現場には着ていけないわけですね。だから私は、全く意味不明の矛盾している服じゃないのかなと思っています。さっきも言うとおりでですね、これとこれをはっぴと防寒服をあわせて耐火服をつくれれば、財政的にもものすごく、何というか、節約できるんじゃないかなと思っているんですけど、そういうことで当局としてはどう考えるでしょうか。

○永留秀一総務課長 消防団の現場での活動服として、はっぴを従来から使用しているわけなんですけど、この防寒着の支給につきましては、消防団のほうからですね、外部での研修に行ったりとか、あるいは冬場にひとり暮らしのお年寄りの訪問などをしたりとか、そういったときに着るものが欲しいという要望があって、消防協会のほうの補助事業を活用して作成して貸与しているものであります。

今の防寒着の着用基準につきましては、分団長会で基準が決められておきまして、着用につきましては、規律訓練のとき、それから防火の広報活動あるいは、ひとり暮らしの家なんかに入りて検査をしたりするとき、消防団員として参加する講習会に参加するときという基準が決められておきます。出初め式あるいは、定期訓練の放水訓練を行うときには、はっぴで活動するというのが災害のときの基本でありますので、それと同じ服で防寒着は着用しないというふうに基準が決められているところであります。

議員がお尋ねのはっぴと防寒着を兼ねた活動服をという質問がありますけれども、1年中耐えられるそういった服があるかどうかということも含めまして、検討はしてみたいというふうに思っています。

○16番新屋敷幸隆議員 今、御答弁のとおりですね、その2つの服に対しての使い道がいろいろいっぱいあるわけですね。だから、我々消防団としても、どういうふうにどれを着て、どういうときに……、今、話がありましたけど、何かものすごくややこしいわけですね。だからこれをですね、何か1つに、私は再三申しますけど、ずっとこの議会ですとね、その改善を言い続けていますけど、やっぱり消防団員もですね、例えば出初め式なんかですね、いい天気のとけばかりではありません。みぞれの降るときやら、雪がちらつくときもあるわけですね。そこにまたはっぴ着用とかですね、そういう規定があるわけなんですけど。だから、その辺のですね、まあ消防団も再三申し上げますけど、やっぱり健康が大事なわけですから、地域のいわゆる防災のかなめは、私は消防団員だと思っています。そういうことで、もっと大事に考えてもらいたいなあとということで、再三、私は改善を要求しておきたいと思えます。

次にですね、消防団のですね、情報伝達の装備という点から、防災情報メールサービスについて質問をいたします。この件につきましてはですね、先の9月議会におきまして豊留議員が質問しておりますが、その際に四万十市では8月から防災情報メールが開始されたとの議員の報告がありました。このときの当局の答えが、県とも相談して携帯サービスが使えるか、対応をしていきたいとのことでしたが、大災害を踏まえてですね、全国的に防災意識の高まる中、もう私はですね、もはや検討しているときではないのではないかなと思っています。先ほども防災無線やデジタル化の話がありましたけれど、既にですね、当市の一部の消防分団では2年前より携帯メールサービスが開始されております。団員が、職場や山の中や海上等どこにいても即座に一発で何十人もの団員に情報が伝達でき、火災現場位置や行方不明者の捜索等にすごい威力を発揮しているわけでありまして。一刻を争う市民の避難誘導や防災無線やサイレンが聞こえないという観点からも、私は文明の利器をですね、使わない手はないと思えますが、この辺をどう思うでしょうか。

○永留秀一総務課長 消防団員へのメールの配信、各分団からの配信につきましては、それぞれの分団で対応しているところでありますけれども、今、議員が言われたように、よい方法をとっている分団もあるということでありますので、そういったところを参考にして、市のほうでも、こういった方式を使えばよりよい伝達ができるということを検討をして進めていきたいというふうに思います。それから、一般市民への災害メールの発信につきましては、エリアメールというNTTのメールサービスを来年の1月から配信するということが予定されておまして、広報の1月号にですね、市民へのお知らせもしていきたいと思っております。これは自動で配信されますので、NTTの携帯を、受信可能な携帯をお持ちの方は設定もありません。まあ、そういう広報をしていきたいと思っております。それから、auとソフトバンクにつきましては、それぞれのメーカーが無料でできるようになり次第、そちらのほうも申し込んで配信を始めていく考えであります。

○16番新屋敷幸隆議員 先ほど、四国の四万十市の例を今、質問したんですけど、そういったあたりの先進地の調査はなされているんでしょうかね。

○永留秀一総務課長 先進地の調査を実際行っておりませんので、今、議員からありましたところを参考にして調査をして、いい方法があったら取り入れていきたいというふうに思います。

○16番新屋敷幸隆議員 災害はですね、いつやって来るかわかりません。明日でも来るだろうし、また半年後に来るかもしれないだろうし、まあ、そういうことで絶対後悔しないようにですね、ぜひ行政のほうもですね、そういう先進地調査とか、いろんな手段を下していただきたいなと思っております。

次の質問ですけれども、病気予防・健康増進について。この前、政務調査で京都府の長岡京市の多世代ふれあいセンターを調査いたしました。センターにはですね、さまざまなコーナーやフロアがあり、幼児から高齢者まで多世代にわたり利用されています。そして、行政と市民が一体となりセンターの運営をしており、センター内に医師会もあり、病気予防・健康増進において成果を上げているみたいでございます。本市において、国保や高医療費の実態を考慮するとき、一つの解消策として市民みずからの病気予防、健康増進、健康管理を行う多目的センターが私はあってもいいのではないかと考えております。財政難の折、新しく建築しなくても、先ほど答弁の中にありましたけれども、小中学校の空き教室、余裕教室というんですかね、あたりが利用できないのか。市民、特に高齢者が雨天のときにも運動ができる施設があればいいんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○今給黎和男健康課長 疾病予防、健康増進事業は、特定健康診査を初めといたしまして、各種のがん検診、歯科検診、乳幼児健診、妊産婦の健康教育、子育て支援等、あと、介護関係の筋トレ事業等を健康センター、各地区公民館等、まあ公民館ですね、などを中心に実施しているところがあります。疾病予防、健康増進を推進するために、ただいまありましたように社会教育、生涯学習等まで含めた全庁的な横断組織等を構築して事業を推進することは、有効な方法であると思います。しかしながら、現在、健康センターの施設運営等につきましては、問題なく事業が推進されているところでありますので、新たな施設での事業実施は考えていないところであります。

○16番新屋敷幸隆議員 私が言いたいのはですね、いわゆる先ほども悪臭対策について、いろいろ私も前の議会であれしたんですけど、産学協同やいろいろな研究機関にですね、そのノウハウというんですかね、探ればですね、いろんなものがあると思います。だから先ほども先進地のことを言ったんですけど、病気予防とかですね、健康増進、健康管理という面からですね、そういう大々的に私は取り組んでいるところがいっぱいあると思います。行政もですね、それをぜひ研究してもらいたいなあと。そしてぜひですね、先ほども言いました国保高医療費の解消のためにもですね、ぜひその辺を我々枕崎市民にもですね、生かしてもらいたいなあとと思っております。

すので、よろしく願います。

次にですね、空き家対策について質問します。人口減少、高齢化等、原因はいろいろあると思いますが、最近市内において、空き家が目立つようになりました。放置された空き家はですね、草木が生い茂り、かわらは落ち、壁は崩れ、野良猫のすみかとなり、おまけにシロアリが発生し、中には草木の中にスズメバチが巣をつくり、空き家の隣近所は大変迷惑をこうむっているみたいでございます。台風時にはですね、かわら、壁等が飛ぶおそれがあり、また空き家にですね、人が勝手に入り込んで火を使うおそれもあるわけですよ。これは、防災上、防犯上、本当に心配であります。また、町の景観上でもですね、好ましくありません。くしくもですね、今回の議会においてですね、枕崎商工会議所よりですね、要望書が提出されました。皆さん見たでしょうか。その中にですね、リフォーム助成金制度、廃屋解体助成金の事項もあり、廃屋解体助成金については、何年も住んでいない住宅が見受けられ、台風時や防犯上も問題のある廃屋寸前の住宅の解体促進のためにも、解体助成金制度の設置をお願いしますという要望がなされています。

空き家問題はですね、今、全国的なもので、各自治体でですね、対策を講じていますが、本市においてもですね、これからどんどんどんどん私はふえていくであろうと私は思います。空き家の対策をですね、商工会議所の要望書とともに私は講じなければいけないのではないかと考えております。また、そのためにもですね、市内のですね、空き家を調査すべきだと思います。中にはですね、いろんな管理者がいればいいんですけど、既に財産放棄している家もあるようでございますので、ぜひ調査もお願いしたいと思いますが、2つのほうを答弁をよろしく願います。

○永留秀一総務課長 御指摘の空き家につきましては、外壁が崩落をした家、かわらが風で飛ばされそうな空き家については防災上の危険でありますので、個々の所有者に対し、解体や補修などの対応をお願いしているところではありますが、応じていただいている所有者もありますけれども、なかなか進んでいない状況であります。

御質問のありました空き家の調査も含めまして、今後対策を検討していきたいというふうに思っております。

○16番新屋敷幸隆議員 ぜひ、よろしく願いたいと思います。

○依積田義信議長 建設課長が答弁をいたします。

○依積田清文建設課長 先ほど商工会議所からの要望事項ということでございましたが、御指摘のとおり、10月26日に商工会議所より安全で安心なまちづくりの整備推進ということで、その中で要望書といたしまして住宅リフォームと廃屋解体助成金ということで、要望がきております。そういうことで庁内でも検討いたしておりまして、住宅リフォーム助成事業とともに検討いたしておりまして、この廃屋の解体助成金につきましては継続して、また来年検討していくということになっております。

○16番新屋敷幸隆議員 ぜひ前向きにですね、よろしく取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

次にですね、各地の枕崎会について質問いたしたいと思います。私はですね、これまでことし東京枕崎会、東海枕崎会、近畿枕崎会に出席してきましたが、年々各会員が高齢化し、会員も減少しているようでございます。日ごろよりふるさと納税等で各会にお世話になり、何とか活性化のためにいろんな手段を通じてですね、ふるさと枕崎から応援は私はできないのだろうか。

例えば、これから都会に出ていく新卒の若い人たちに入会を勧める案内等、配布する手だてはないのだろうか。また、一つの案としてですね、若い人たちが都会に出ていくわけですが、そういうふるさと枕崎出身のですね、会員の皆さんがそういう若い人たちの都会での親代わりになりですね、先輩たちによる、また人生の相談等をしていただくということもあり得るのではないかと考えています。長い間、ふるさと枕崎を離れた都会の高齢者の生きがいに私はなるのではないかと考えています。いかがでしょうか。

○永留秀一総務課長 ふるさと枕崎会につきましては、現在、市のホームページにふるさと枕崎会の紹介を行い、それぞれの会長さんの連絡先を記載して、会員を募集するページを掲載しておりますけれども、枕崎出身者の動向に関する情報提供などは、情報の収集、管理上の制限もあり、難しい状況にあります。ふるさと枕崎会の活性化は、都市部における枕崎の情報発信もとの充実にもつながることから、高校在学者へのふるさと枕崎会の紹介や広報紙での紹介を行うなど、関係機関、団体と連携しながら、検討していきたいというふうに考えております。

○16番新屋敷幸隆議員 そこでですね、各地の枕崎会においてですね、役員はですね、お互いに行き来しております。そして、一般の会員はですね、なかなか相互に会う機会がありません。きのう、くしくもですね、踊り連の参加ということで質問がありましたが、私はですね、数年に1回でいいから、市の周年事業やきばらん海等にですね、帰省していただき、全体的な枕崎会を私は開催をできないのだろうかと思う次第であります。そういうことで、市としてそういったきばらん海の話も出ましたけれども、そういった踊りに参加してもらうことも含めてですね、そういう設定はできないんでしょうか。

○永留秀一総務課長 枕崎会の方々が帰省して、それぞれで交流をするということは、枕崎会の活性化にもつながりまして、会員相互の交流・親睦・交流人口の増大を促進するものと思っておりますが、ふるさと枕崎会の方々にも交流の方法についての御意見を伺ってみたいというふうに思っております。

○16番新屋敷幸隆議員 そういうことでですね、密に私はですね、各枕崎会の会長さんたちと連絡をとってですね、こういっちゃ語弊がありますが、ふるさと納税等のためにもぜひコンタクトをとってほしいなあと思っております。そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にですね、だしの町、枕崎のアピールのためにということで、先に述べました特産振興についての質問にリンクするわけですが、枕崎は本当に日本一のかつおぶしの産地であり、だしの町と言っても私はいいのではないかと思います。そういうことからですね、きちっとした本格的なだしの取り方をですね、私は市民に伝授すべきではないか、そう思っております。

先日……、いつだったですかね、2回ですね、当市出身のなだ万総料理長の木浦氏と話す機会がありまして、ぜひ先生の手で枕崎のかつおぶしと稚内の昆布をあわせて、プロがつくる本格的なだしの取り方を市民に大々的に公開できないかと要望いたしました。かつおぶしの町、それによるすばらしい良質なだしを生み出す町として、高名な料理の達人に依頼し、対外的にアピールしてはと思いますが、いかがでしょうか。

○神園征市長 私も、以前に木浦さんにそういった話をしたことがございます。近々会う予定がございましたので、また話をしてみたいと思ひます。

○16番新屋敷幸隆議員 木浦さんがですね、何でこんなことを言うかという、すごい前向きに考えてくださってですね、そういう要望をしましたところ、さっきも言ったんですけど、何かやりたいようなことでしたので、その辺の折衝をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、枕崎カツオマイスターの検定試験についての質問をいたします。

ここで訂正があります。私は、カツオフェスティバルということで文言を間違えてですね、本当はカツオフェスタでございますので、訂正をしておきたいと思ひます。

本市においてですね、最近、カツオマイスター検定試験が実施されましたが、またカツオフェスタ in 枕崎も開催されましたが、この……、(「フォーラム」と言う者あり)フォーラム、フォーラム。すみません、また訂正します。カツオフォーラムです。カツオフォーラムに訂正いたします。カツオフォーラム in 枕崎も開催されましたが、この2つの催しにですね、全国から枕崎に多くの来訪者があり、大きくメディアにも取り上げられました。私は、大いに本市のアピールになり、効果があったと思ひますが、実際、具体的にどういう反響・効果があったのか。また、

今後の枕崎カツオマイスター検定は、どのように取り組まれ展開していくのか、お尋ねします。

○南田敏朗水産商工課長 10月8日と9日に開催されました枕崎カツオマイスター検定には、北は茨城県から鹿児島県まで日本各地から108名の受験者がございました。県内、県外の内訳は、県外の方が29名。鹿児島市など枕崎市以外の県内の方が40名、枕崎市内の方が39名でございました。

検定は、2日間で実施いたしましたので、市内の宿泊施設を利用した方も多かったというふう聞いております。それから11月13日に開催いたしました2011カツオフォーラム in 枕崎には、県内外及び外国から301名の参加がございました。外国からは、インドネシアの方が参加をされまして、鹿児島大学水産学部のインドネシアの留学生も参加をいたしておりました。国内では、北は茨城県那珂湊市から、南は沖縄県宮古島市まで県外から67名が参加され、初めての国際的カツオフォーラムとなったところでございます。

カツオマイスター検定やカツオフォーラムにつきましては、今、御指摘のとおり、水産業界新聞や食糧新聞など業界誌を初め、一般誌でも広く報道していただきました。また、NHK鹿児島がカツオマイスターを探して取材をいたしまして、今月16日に放送予定であります。このように、いろいろなメディアを通して枕崎を紹介することができました。また、カツオ資源の管理や有効利用法等に関する取り組みについても情報発信ができたものと考えているところでございます。

枕崎カツオマイスター検定につきましては、子供カツオマイスターを含めて、今後も継続して実施する予定でございますので、ぜひ皆様方の御支援のほどをよろしくお願いいたします。

○16番新屋敷幸隆議員 先ほど述べました、特産振興、だしの町、そういうことが関連してですね、ぜひこの枕崎独特のいわゆるカツオマイスター試験ですね、来年もあるそうですが、今度合格した人にもですね、最低でも年に何回かメールをですね、情報を流してもらいたいなと思っています。そういうことで、我がふるさと枕崎にですね、ますます愛着が沸くような、そういう案内をしていただきたいなと思います。また先ほど述べましたですね、いわゆるいろんな各地に東京枕崎会等ありますけど、そういう人たちにもぜひ枕崎カツオマイスター試験がですね、毎年あるんだよということをですね、ぜひ私はPRをお願いしたいなと思っています。

次にですね、目無籠（めなしかご）について、お尋ねします。

以前、ベトナムからせっかく取り寄せた目無籠がですね、漁協のホールに置かれているわけですね。それで、展示方法やですね、どのように今後扱っていくのか。いつ、市民に公開するのか。これはですね、枕崎のガイドブックに掲載された海幸彦、山幸彦、目無籠のですね、伝説を生かせば私はですね、再三言っているとおり枕崎の貴重な観光資源になるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○神園征市長 目無籠というのは初めて聞く方もいらっしゃると思いますので、簡単に説明申し上げますが、いわゆる海幸彦・山幸彦の伝説の中で、釣り針をなくした山幸彦が兄貴に責め立てられて釣り針を探しに行くと。そのときに乗って出たのが目無籠という、いわゆる竹とか、つる植物で編んだかごであります。それを舟にして回ったと。それが現在でもベトナムあたりでは使われていたというような話を聞きましたので、何とかならんもんかと思っていますら、市の職員の友人といいますか、知り合いといいますか、その方がですね、ベトナムから2つほど取り寄せていただいて、それを寄附していただきました。それが、今言った漁協のホールに置いてある目無籠であります。その利用法については、ただ展示するだけでは「何か、このかごは」と言われそうなものです。ですから、これを生かすためにはですね、どういう方法があるのか。とにかくこれを動きのあるものにしなきゃならんということでですね、市の職員にも、特に水産商工課あたりの若い職員なんか、その利用法についてアイデアを出させるようにということで、水産商工課長とも話をしております。いろいろアイデアを出してもらって、いつの日にか、それ

を有効に生かした活用法を皆さんに発表できればと思っております。

○16番新屋敷幸隆議員 そういうことですね、本当に珍しい目無籠があるわけですから。そして今、市長から海幸彦、山幸彦の話も出ましたけど、それもあわせてですね、ドッキングして何か、この前の議会でも言ったんですけど、いわゆる指宿のですね、浦島太郎伝説の玉手箱号ですよ。だから、ああいったものにですね、私はつなげればなあと思っています。私もいろんなアイデアを考えていますから、また行政の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

次にですね、市が開催した、アートディレクター北川フラム氏の講演会についてお尋ねいたします。北川氏はですね、世界的に高名なアートディレクターであり、今回は地域づくりアートという演題で講演会が行われました。本市にはですね、南浜館があり、全国的に有名な風の芸術展が開催され、その出品作品を街路に設置し、アートストリートをかたちづくり、どんどん作品はふえているようでございます。

私はですね、かねてより町の文化、芸術の高さは、その町の経済浮揚につながっているわけでございます。今回の講演会はですね、通知が来たんですが残念ながら公務で出席できませんでしたが、北川氏の話はですね、本市の文化芸術、まちづくりに、またアートの町枕崎をですね、全国的に位置づけるために私は大きな示唆があったのではないかと思います、どうだったのでしょうか。これを最後の質問にいたしたいと思っております。

○末永俊英文化課長 今回の講演につきましては、北川氏がこれまでかかわった芸術祭での活動内容や、成果についてわかりやすくお話をさせていただきました。その一端を紹介いたしますと、アートをきっかけに地域が元気になっていく一番の理由は、そのアートが地域の生活に根差したものであるということであると。そして、具体的にはさまざまなアーティストが、地域の文化に敬意をもって接し、さらにその活動を地域のお年寄りや都会の若者たちが協働で手伝うことで、アーティストと地域、地域と都会といったつながりが生まれ、地域が活性化して元気になっていくなど、本市のまちづくりにとっても有意義で示唆に富む講演内容でございました。

アートストリートや風の芸術展へどのように結びつけていくかという御質問でございますけれども、昨年開催いたしました第9回風の芸術展では、多くの市民の方々にボランティアで運営をお手伝いいただきました。その後、風の芸術展を初め、南浜館の芸術活動に協力いただく「南浜館友の会」も発足しましたので、協働という言葉を軸に、風の芸術展の運営を初め、まちづくりの活性化に結びつけていきたいと考えております。

○神園征市長 若干補足させていただきます。北川フラム氏は、新潟県の越後妻有地方で越後妻有トリエンナーレ大地の芸術祭という、そのディレクターみみたいな役割をしている方でございます。その大地の芸術祭には、芸術祭の開催中に年間35万人ぐらいは訪れると。それから、瀬戸内海のほうで瀬戸内芸術祭というようなものをやったりしております、これには会期中に90万人以上の人たちが訪れるという、そういう方でございます、これのアートディレクターもやっていると。ぜひ、枕崎において願ってですね、枕崎の風の芸術展とで、どういうまちおこしができるのか、お聞きしたいと思っております、なかなか厳しいスケジュールの中をお願いしておいでいただきました。

大変参考になったわけではあります、願わくばもっと講演をですね、聞かれる方が多ければよかったなど。一言で言うと、要するにその土地の人たちと、その風土に根差した芸術をというようなことでは、そういった意味では、現在の風の芸術展、アートストリートにある作品等は、まだ若干その辺が足りないかなと、こう思っているところでもあります。今後何とか工夫して、そういったものが人寄せにつながるように、頑張っていかなければならないと思っております。

○16番新屋敷幸隆議員 今、おっしゃったみたいにですね、例えばずっと前の議会で私がそのことに触れたんですけど、四国のほうに直島というのがありまして、やっぱりアートの島となっ

ていることですね。普段は、島には本当に人口は少ないんですけど、年間何万人も来るとい
わけですね。だから、枕崎もですね、せっかく南溟館もあり、風の芸術展もありですね、ど
んどんアートストリートができていくわけですから、よくですね、芸術は金にならないとかよく言
われるんですけど、だからさっきも言ったとおりですね、全国津々浦々調べてみますと、やはり
文化芸術の高度、高まったところは、やはりそれなりに経済の浮揚につながっていると思いま
す。

そういうことで、以上、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○**俵積田義信議長** これをもって、一般質問を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 4 時 20 分 散会

本 会 議 第 4 日

(平成23年12月22日)

平成23年枕崎市議会第10回定例会

議事日程（第4号）

平成23年12月22日 午前9時29分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	70	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	総文
2	陳4	郵政改革法案の早期成立を求める意見書の提出を求める陳情	〃
3	陳5	陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書の提出を求める陳情	〃
4	68	枕崎市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産厚
5	69	枕崎市立病院料金条例の一部を改正する条例の制定について	〃
6	74	南薩介護保険事務組合規約の変更について	〃
7	65	平成23年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）	予特
8	66	平成23年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
9	67	平成23年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
10	76	郵政改革法案の早期成立を求める意見書	
11	77	陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書	
12		議員派遣について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第4号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	俵積田 義 信	議員	2番	立 石 幸 徳	議員
3番	豊 留 榮 子	議員	4番	今 門 求	議員
5番	清 水 和 弘	議員	6番	茅 野 勲	議員
7番	禰 占 通 男	議員	8番	城 森 史 明	議員
9番	沢 口 光 広	議員	10番	島 野 宏 之	議員
11番	吉 松 幸 夫	議員	12番	沖 園 強	議員
13番	中 原 重 信	議員	14番	吉 嶺 周 作	議員
15番	牧 信 利	議員	16番	新屋敷 幸 隆	議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏	事務局長	俵積田 光 昭	書記
橋之口 寛	書記	平 田 寿 一	書記
宮 崎 元 気	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征	市長	地頭所 恵	副市長
永 留 秀 一	総務課長	神 園 信 二	企画調整課長
南 田 敏 朗	水産商工課長	俵積田 寿 博	市民生活課長
本 田 親 行	財政課長	白 澤 芳 輝	福祉課長
俵積田 清 文	建設課長	真 茅 学	農政課長
今給黎 和 男	健康課長	山 口 英 雄	税務課長
迫 野 豪	水道課長	茶 屋 盛 忠	下水道課長
園 田 勝 美	市立病院事務長	瀬戸口 修	農委事務局長兼農振係長
揚 村 芳 江	健康課参事	福 元 新	財政課参事兼財産管理係長
下 山 忠 志	水産商工課参事	天 達 章 吾	市民生活課参事
山 口 英 夫	教育長	三 島 洋 台	教育委員会総務課長
日 高 孝	学校教育課長	佐 藤 祐 司	生涯学習課長
末 永 俊 英	文化課長	久 保 等	保健体育課長
今給黎 龍 浪	給食センター所長	田野尻 武 志	監査委員
四 元 幸 一	監査委員事務局長	児 玉 義 孝	選管事務局長
東中川 徹	行政係長		

午前9時29分 開議

○**依積田義信議長** 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

まず、日程第1号から第3号までの3件を一括議題といたします。

総務文教委員長に報告を求めます。

[今門求総務文教委員長 登壇]

○**今門求総務文教委員長** おはようございます。

ただいま議題となりました、日程第1号から第3号までの3件について、総務文教委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

日程第1号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については、奄美自治会館管理組合の解散に伴う総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少と、本市に関係する変更としては、救急患者発生に対応する医療従事者の確保に関する事務などに、本市を含めた20市町を加えようとするものです。

このことは、ドクターヘリが12月から運用開始されるが、県の防災ヘリについては、これまでの離島についての運用はもちろん、県と市町村との協議で、ドクターヘリのバックアップ体制として、今後も引き続き運用されることになったものです。

医師が搭乗するときの負担金については、出動要請した市町村が実費負担をすることになるとのことです。

審査の中で、共同処理に加わらない市が3市あることについて、委員から全県下で足並みをそろえることが大前提であるべきで、県下全体の救急業務をどうするかという観点から、足並みをそろえる議論を組合でやるべきではないかといった意見がありました。

これに対し、当局からは、県としても全部の市町村で実施する方向での働きかけはあったものの、最終的な決定は、各自治体の判断によらざるを得ないとの答弁がありました。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2号郵政改革法案の早期成立を求める意見書の提出を求める陳情について申し上げます。

本件は、郵政事業が民営化され、3つの会社に分社化されたことによって、利用者は以前に比べ、利用サービスに支障を来すことがあるので、全国郵便局ネットワークを今後も維持し、さらに地域社会が有効活用していくためにも、一刻も早い郵政改革法案の成立を求めて、枕崎市別府東町148番地の積山洋氏から提出されたものです。

委員からは、いろいろな問題を打開するため、早急に法案を成立させるべきだという意見が出されました。

本件については、全会一致で採択すべきものと決定し、意見書については、総務文教委員の連名で本会議に提出することに決定いたしました。

次に、日程第3号陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書の提出を求める陳情について申し上げます。

本件は、熊毛地区1市3町の首長及び議会議員が同施設の馬毛島への移設反対を意思表示したにもかかわらず、地元への十分な説明がないままに、地元の意思を全く無視し、日米共同文書に馬毛島を明記したことは許されないとして、枕崎市桜木町185番地1の上野稔氏から提出されたものです。

委員からは、平和な地域へアメリカの軍事基地を拡大することに反対するという種子島の市町一体となった運動になっているので、採択すべきであるという意見がありました。

本件については、全会一致で採択すべきものと決定し、意見書については、総務文教委員の連名で本会議に提出することに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、ただちに採決いたします。お諮りいたします。

日程第1号から第3号までの3件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決。陳情第4号及び第5号は、採択と決定いたしました。

次に、日程第4号から第6号までの3件を一括議題といたします。

産業厚生委員長に報告を求めます。

[茅野勲産業厚生委員長 登壇]

○**茅野勲産業厚生委員長** ただいま議題となりました、日程第4号から日程第6号までの3件について、産業厚生委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

まず、日程4号枕崎市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

今回の条例改正は、鹿児島県医療施設耐震化整備費補助金を活用した病棟建替事業の実施に伴い、その交付の決定に付された条件に基づき、病床数を削減するため、所要の改正を行うものであります。

具体的には、今回整備する病床数は60床中42床であり、その10%以上である5床を削減し、全体病床数を55床にしようとするもので、病棟の区分については、一般病棟20床、療養病棟35床とし、療養病棟のうち介護型療養病床を6床から1床にしようとするものであります。

施行期日については、この条例の公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、その手続完了後に規則で定める日から施行することとしております。

実質的には、当初の計画より、3年前倒しして23年度末に新しい病棟が完成するというところであります。

また今回、5床減らすことについては、将来的な病院経営を考えた場合の措置として、活用する高額な補助事業のために付された条件ということであります。

また今回、5床削減することによる年度ごとの経営状況では、2,500万円程度のマイナスはあると考えられるものの、企業会計として当然プラスの要因を今後つくりながら、収入増を図り、経営安定化に向けて努めてまいりたいということであります。

委員からは、病床数が減らされることは特に市立病院であることから、一般市民からすると問題であるといった意見がありました。

本件については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5号枕崎市立病院料金条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

今回の条例改正は病棟建替事業に伴い、国が定める特別の療養環境の提供に係る基準を満たす病床を増床すること等に伴い、入院個室使用加算料の額を改めるものであります。

具体的に申し上げますと、今回の建替事業に伴い、新たにシャワールームと洗面台及びトイレ付きの個室を3床増床するため、現行の1日につき1,000円の入院個室使用加算料について限度額を2,500円とし、その範囲内において、設備の内容等を考慮して、管理者が定めることとしております。

委員から、万一、患者が救急搬送された場合の病室の対応についてただしましたところ、重症の方が運ばれた場合は一般の個室に入るのではなくて、観察室を1室設けることになっているの

で、24時間、常に看護師の目に届く体制をとるため、まず観察室に入っていただくことになるということでありました。

また委員から、近年、個室にこだわる患者がふえてきている中で、一方では病床数が減らされた結果、一般病室が空かず、やむなく個室料の高い病室に入らざるを得ない状況になることも考えられることから、このことは問題であるといった意見もありました。

本件については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第6号南薩介護保険事務組合規約の変更について申し上げます。

この議案については、南九州市副市長の定数を2人から1人とする南九州市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、南薩介護保険事務組合規約を改正することについて、関係市と協議したいので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

豊留榮子議員。

○**3番豊留榮子議員** 議案第68号枕崎市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、69号枕崎市立病院料金条例の一部を改正する条例の制定について、日本共産党は反対の立場から討論いたします。

これは、2006年に小泉元首相がやった医療改革で、2012年までに療養型のベッドを38万床あったものを23万床も削るなど、これまでにない大規模な医療費の削減計画が決められました。これによって、公的な医療保険から医療機関に支払われる診療報酬、これを大幅に減らしたことによって、医療機関は苦しい経営を強いられ、差額ベッドを持たないと経営が成り立たないと言われるようにもなりました。本来、必要な医療は平等に、すべて保険で給付するというのが国民皆保険の原則であるはずですが、それが入院すると食事代、部屋代、そして寝具代など保険外負担がどんどんふえています。どこの病院も採算のためには、高齢者対応の療養病床を減らしたり、保険外医療を取り入れた混合医療をふやしたりせざるを得ないというようなことのようにです。まさに命のさたも金次第という事態が今、進んでいます。

例えば、救急車で運ばれて応急処置をした後、病院側から個室でないと治療ができないとか、個室しか空いていないなどと言われるようなことも考えられます。市立病院の病棟建てかえに伴い、入院患者のベッド数を60床から55床に減らし、また、11床を個室として、その個室料を今までの1,000円から2,500円以内にするということですが、これは、医療は平等であるべきという点から、日本共産党は反対して討論を終わります。

○**依積田義信議長** これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

日程第4号及び第5号の2件については、起立により採決いたします。

まず、日程第4号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 起立多数であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 起立多数であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第6号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7号から第9号までの3件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[中原重信予算特別委員長 登壇]

○**中原重信予算特別委員長** ただいま議題となりました、日程第7号から第9号までの3件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

本委員会は、委員長に中原重信、副委員長に豊留榮子委員を選任いたしました。

審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見、要望については、お手元に配付してありますので御参照願います。

委員長報告では、主な点のみ申し上げます。

まず、日程第7号平成23年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,000万2,000円を追加し、予算総額を105億4,990万円にしようとするもので、当初予算額に対して、4.9%の伸びとなります。

以上の財源として、市債1億9,200万円、財産収入2,277万8,000円、県支出金1,813万3,000円、地方特例交付金849万6,000円、繰入金ほか63万2,000円の増、国庫支出金1,783万4,000円、繰越金1,420万3,000円の減で措置したとのことです。

債務負担行為は、株式会社南薩木材加工センターの設備資金及び運転資金借りに係る損失補償の追加によるものです。

地方債の補正は、地域総合整備資金貸付事業債の追加及び自然災害防止事業債の変更によるものです。

補正予算の主なものとして、旧給食センター建物解体及び駐車場整備事業、国民健康保険特別会計繰出金、介護給付・訓練等給付費、子ども医療費助成事業、予防接種事業、地域総合整備資金貸付金、平田潟排水機場排水ポンプ設置事業などとなっています。

地域総合整備資金貸付金は、マルハチ・テクノロジーへの貸し付けであり、建築費と設備費を含めて20%以内ということでもあります。

種子島周辺漁業対策事業は、種子島宇宙研究に係る漁協への補償事業として、ぶえん鰹やかつおギョウザ並びにかつおぶし等の普及を図るために行う事業とのことです。

津波に対する標高表示板設置事業は、津波に対する注意喚起を目的に73カ所の設置予定で、そのうち43カ所についてはライオンズクラブの寄附とのことです。

消防費の減額は、消防広域化の協議会が解散に伴う負担金の減額であります。枕崎市は首長会議において、現在の南薩地区消防組合の体制が望ましいとの意向を表明しているとのことです。

市税返還金は、市税の過誤納金が生じた場合、地方税法に基づき5年間分を返還することになっており、今回の返還の対象については、市が売買で取得してまだ所有権移転登記がされず、そのまま課税された課税資料の残っている平成12年度以降の6納税義務者8筆分で7,200円を返還するもので、訴えの提起によって問題となっている山口の水路部分の土地についても、平成12年度分から18年度の分が含まれているとのことです。

なお、問題となっている山口の水路部分の土地については、固定資産税については台帳課税が

原則となっているが、所有権がだれにあるかにかかわらず、無償で公用または公共の用に供される水路は固定資産税を課税することができないとされているため、今回の予算の中でお願いしてあるとのことであります。

また、返還金要綱については、課税誤りによる納税者の不利益を解消するため、平成11年4月に制定されたが、それまでの課税誤りが17年度までに解消されたということで、平成18年3月に返還金要綱は廃止されたとのことでありますが、今回、予算の議決後に返還金要綱を制定して、5年度以前の分について返還金を交付することによって、税負担の公平、納税者の不利益を補てんとするとともに税負担の公平性を確保し、税務行政に対する信頼性の回復をするものであるとのことです。

これに対し委員から、市が買収等によって取得した土地の登記を、直ちに市の登記とせずに放置しておいたことについて、強い指摘がありました。

本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第8号平成23年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ229万5,000円を追加し、予算総額を42億0,795万2,000円にしようとするもので、当初予算より3.83%の伸びとなります。

以上の財源として、県支出金234万6,000円、繰入金1,767万5,000円の増と国庫支出金1,772万6,000円の減で措置したとのことであります。

歳出の主なものは、県特別調整交付金事業の保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業、医療費適正化特別対策事業及び保険事業であります。医療費適正化特別対策事業及び保険事業は、国保の運営安定を図るために県から補助を受けて実施する医療費動向分析、県生活習慣病対策プロジェクト事業やジェネリック医薬品利用差額通知の実施費用等であります。

また、22年度特定健康診査等負担金の精算返納の償還金を計上したとのことです。

なお、ジェネリックの使用率については、21年度ベースで国の調査で厚生省が発表しているのは20%台であり、3年後の25年ぐらいまでには30%まで普及率を上げるのが一つの目標であるとの報告がありました。

国民健康保険税収納状況は、前年度に比べて、現年課税分で9月末の収納率、マイナス4.5ポイント、11月末で3.9ポイント低くなっているが、9月末に比べて11月末で0.6ポイント改善している。今後、出納閉鎖までの期間にかけて、この差を解消していくということであります。

本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9号平成23年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

歳入歳出の補正については、221万円を減額し、総額を21億1,950万2,000円にしようとするもので、当初予算額より約5.8%の伸びとなっています。

補正予算の内容については、南薩介護保険事務組合負担金221万円の減額であります。南薩介護保険事務組合の決算が平成22年度決算確定に伴う繰越金が出たことによることと、職員の異動等に伴って人件費が減額となったことから、本市の負担金を221万円減額するものであります。

以上の財源として、繰入金221万円の減で措置したとのことであります。

なお、介護保険料の改定について第5期の計画策定中である介護保険会計の平成23年度末における基金積立額は1億8,227万1,705円を予定しているが、今後、急激な保険料の負担が生じないように1億5,000万円程度は第5期計画において取り崩していきたいと考えているものの、現在のところ未確定であるため、その額については3月当初予算までに示されるとのことであります。

本件についても、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上で、報告を終わります。

○**依積田義信議長** ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので直ちに採決いたします。
お諮りいたします。

日程第7号から第9号までの3件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号、第66号、第67号の3件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10号及び第11号を一括議題といたします。

提案者に、提案理由の説明を求めます。

[今門求議員 登壇]

○**4番今門求議員** 読み上げて提案にかえさせていただきます。

郵政改革法案の早期成立を求める意見書。

これまで郵便局は、地域社会において「情報」「安心」「交流」の拠点としての役割を担っており、特に過疎地域を多く抱える本市においては、地域住民の利便性の増進等に大きく貢献していた。

しかし、平成19年10月、郵政民営化法に基づき郵便・貯金・保険の郵政三事業は民営・分社化され、郵便外務員に貯金・保険の取り扱いを依頼できない、郵便局へ郵便の問い合わせができない、各種手数料が上がったなど、「利便性向上」をうたう法の趣旨に逆行するさまざまなサービスダウンが生じ、地域住民から不満の声が多く寄せられている。

また、現行の民営化法には、郵便事業は全国一律のサービスを維持することが明記されているが、金融ユニバーサルサービスは担保されていないため、将来的に貯金・保険を提供できない郵便局があらわれ、公益性・地域性が失われるおそれがある。本市においては、金融機関が郵便局のみという地域が多数あり、住民生活にとって死活問題であると懸念している。

これらの不満・不安を解消するため、昨年4月、郵政改革法案が閣議決定され、通常国会に提出されたが、以後、秋の臨時国会、さきの通常国会といまだ成立しておらず、たなごらしの状態が続いている。この間、郵便事業における経営不安も報道されているところである。

全国2万4,000郵便局ネットワークは、国民共有の財産であり、生活に必要な不可欠なライフラインでもある。それを今後も維持し、さらに地域社会が有効活用していくためにも、現在の滞っている状況を打開し、一刻も早くしっかりとした対応を行い、郵政改革法案を早急に成立させるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成23年12月22日。鹿児島県枕崎市議会。

次に、議案第77号陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を求める意見書。

2011年6月1日、熊毛地区1市3町の首長及び議会議長が防衛省に出向き、陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設反対を意思表示したにもかかわらず、日米両政府は2011年6月21日、ワシントンで外務・防衛担当閣僚の日米安全保障協議委員会（2プラス2）を開催し、共同文書に「馬毛島が米軍の空母艦載機離着陸訓練の恒久的な施設として使用されることになる」と明記した。これまでも、米軍の夜間離着陸訓練施設の最有力候補、米軍普天間飛行場の移設候補地などと馬毛島が報道されるたびに、熊毛地区1市3町は防衛省を訪問し、馬毛島への移設・移転について断固反対の申し入れを行ってきたにもかかわらず、地元へ十分な説明がないままに地元の意思を全く無視し、日米共同文書に馬毛島を明記したことは、地元住民に強い不安と衝撃を与え

ただけに許すことはできない。

第2回種子島屋久島議会議員大会（2011年10月5日）は、訓練による騒音等が種子島・屋久島両島の環境や漁業にも影響を与え、観光地のイメージが根底から覆されるとともに、訓練中の事故発生も否めず、地元にも多大な犠牲を強いることから、米軍関連施設及び訓練の馬毛島への移設については、地元住民とともに最後まで断固反対する決議を採択した。

馬毛島に米軍基地ができると、岩国基地（山口県）から飛び立った米軍機は、低空飛行で編隊を組みながら四国や九州の上空を飛行して馬毛島へ向かうとともに、沖縄米軍基地からの飛行も想定されるだけに、空の安全や騒音被害などの問題は熊本地区のみならず、県内すべての住民にかかわる問題である。

よって、政府におかれては、地元の意向を踏まえ、陸上空母離着陸訓練施設を初めとするすべての米軍関連施設、並びに自衛隊施設整備とあわせた陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移設計画を即時撤回するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成23年12月22日。鹿児島県枕崎市議会。以上です。

○依積田義信議長 この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については会議規則第53条のただし書きを適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○10番 畠野宏之議員 その馬毛島の関係なんですが、けさの新聞にも予算化がされたと。1億円から2億円という報道がなされましたね。それともう一つは、いわゆる北朝鮮の金正日が死亡ということで、朝鮮半島情勢が非常に流動的になってきたということがあります。

日本の、いわゆる安全保障・防衛、その基本にあるのが、根底にあるのが日米安保体制ですね、安全保障上は。その有事の際にですね、いわゆるタッチ・アンド・ゴー、そういった訓練をしていくことは、やはりこれは必要不可欠なことであろうと思います。その中で今、日本国が置かれている南西地域の防衛、そういったものを考えたときにですね、どこかがその役割を担わないといけない。私はそのように考えます。そういう中でですね、馬毛島という問題がクローズアップされてきているんですが、確かに情緒的な感情的な部分で言えばですよ、地域がみんな反対しているんだから、やっぱりそれに乗っかきたいという気持ちはあります。しかし、日本国全体のことを考えた場合に、今の、「質疑なの、質疑」と言う者あり）質疑です、後でやります。

日米安保体制の中でですね、どのようにして日本の防衛というのが守られると提案者は考えておられますかね。

○4番 今門求議員 そこまでの議論というものは、ございませんでした。

○10番 畠野宏之議員 いわゆる地方の都市に住んでいながらですね、どうしても日本国の安寧・平和・安定というものもですね、根本の問題で我々は考えなければいけないのかなというふうに思います。あまりにもですね、日本国全体のことを考えていない、こういった意見書が出されることはですね、私にとってとてもじゃないけど容認できない。

○依積田義信議長 畠野議員、質疑をお願いします。

○10番 畠野宏之議員 もう一つ聞きます。なぜ、こういう世の中になってきてですね、馬毛島でそういったものが出されることに反対というのが一番根強いと考えておられるんですかね。何

が根本原因なのか。日本国を守るという部分より、まだ大きな部分があるからこういうのが出てくるんでありましょうが、それは何なんでしょうかね。それをお尋ねします。

○4番今門求議員 委員会は、この文面を審査しましたので、それ以上の議論はしておりません。私見を申し上げるわけにはまいりません。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

○依積田義信議長 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○依積田義信議長 再開いたします。

沢口光弘議員。

○9番沢口光弘議員 この馬毛島問題、私も日本が大好きで、そのような中、枕崎市議会議員として、あの馬毛島は賛成討論の立場で発言いたします。

種子島、屋久島、これはまあ枕崎から近い。そして漁業。枕崎は漁業があります。種子島、屋久島沖は魚も豊富ということを知っているんですけど、まあそういう日本全体も大事だけど、特に我々、この枕崎市民もやっぱり枕崎の漁業関係、また飛行機も飛んで来るとは思うんですけど、まあそのような意味で、この馬毛島問題については、私は賛成の立場であります。以上です。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。（「議事進行」と言う者あり）

議事進行、立石議員。

○2番立石幸徳議員 提案者は、討論ができるんですか。

○依積田義信議長 提案者は、討論はできないそうであります。

これをもって、討論を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第10号及び第11号の2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号及び第77号の2件は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第12号を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、議員を派遣してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するものについては、その措置を議長に

御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本定例会において、議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本定例会の議事のすべてが終了いたしましたので、平成23年第10回定例会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

- 一般質問の要旨
- 予算特別委員会における当局説明
及び各委員から出された意見・要望

平成23年 第10回定例会一般質問及び要旨

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
清水 和弘	行財政改革について	<p>1 将来負担比率最下位の現状について、どう考えるか</p> <p>2 第5次総合振興計画における、行政改革委員会の提言について、実行したのか</p> <p>3 鹿児島県市町村退職手当組合加入に取り組む考えはあるのか</p> <p>4 市職員は、現在の本市財政状況に対する認識をしているのか</p> <p>5 行財政改革の実施をしているのか</p> <p>6 市職員は、行財政改革へ協力する気持ちはあるのか</p> <p>7 賃貸している駐車場料金の徴収をしているのか</p> <p>8 本市税務課職員数について感じることは</p>	市 長 課 長
	枕崎市漁協を取り巻く問題について	<p>1 国へのカツオ資源管理強化要請や、枕崎市漁協への支援の取り組みと本市が損失補償している10億円については、どうなっているのか</p> <p>2 サバなど、青物の漁場問題について、どのように考えているのか</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
禰 占 通 男	深浦グラウンドについて	1 その後の進捗状況はどうなっているのか	課 長
	行財政について	<p>1 さきの給与改定は自主財源の少ない本市にとってありがたいものであるが、一方で、地域の現状と余りにも乖離した今の現況でいいのか</p> <p>2 人事院勧告に対する行政側の考えとしては、団結権または団体交渉権と職員団体との関係をどのようにとらえているのか</p>	市 長 課 長
	防災訓練について	<p>1 9月25日に実施された本市防災訓練について、枕崎市地域防災計画、枕崎市国民保護計画で十分な体制をとっている中、市職員の初動体制訓練はどのように行われたのか</p> <p>2 現地本部設置の実演訓練は必要なかったのか (本部のテント一張りぐらいは、訓練が始まってからの設営が望ましいと思うが)</p> <p>3 情報伝達・情報収集は現状でいいのか。3秒吹鳴2秒、また7秒吹鳴3秒とあるが、違いを住民が認識できるか疑問が残る。情報収集もどこまで時間をかけるのか</p> <p>4 避難誘導訓練については、地域住民の方々が避難所へ到着する間の結果を避難所や参加者に逐一報告をすべきではないか</p> <p>5 避難所運営訓練について、給食の炊き出しについては、担当の方々の手慣れた結果であったと思う。しかし、「給水」訓練も必要ではなかったのか</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>6 応急救急訓練は自主防災組織に対してだけの訓練でよかったのか。避難住民に対して行われるべきと思うが。また、トリアージ訓練の必要はなかったのか</p> <p>7 仮設トイレの設営の訓練は必要ないのか。近年の災害において避難所の問題として上がっている。「マンホールトイレ」を備えるべきではないか</p> <p>8 事後検討会、アンケートの実施もあったが、集計は終わったのか。防災会議は23年度は未開催であるが</p> <p>9 訓練の前に図上訓練は行われたのか</p> <p>10 児童・生徒への訓練はどのようになされているのか</p> <p>11 南さつま市で11月20日、岩手県釜石市の防災課長山田守氏の講演があった。隣の市だが、本市へも足を運んでもらえなかったのか</p>	
城森 史明	行政改革について	1 南日本新聞で、県下市町村の財政状況が掲載された。残念ながら本市は、県下19市の中ですべて最下位という結果であった。これに対する見解は	市 長 課 長
	実質公債費比率について	1 18%以上であれば、地方債発行にあたって県の許可がある。平成21年度は、本市は18.5%で18%を超えた。具体的にどのようなデメリットが発生したのか	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	将来負担比率について	<p>2 平成22年度地方債残高において、借入金の内訳は多い順でどうなっているのか</p> <p>3 下水道事業について、今後の事業スケジュールはどうなっているのか。費用対効果を考えたとき、事業について改善すべき点はないのか</p> <p>4 実質公債費比率の具体的な改善策は</p> <p>1 将来負担比率を計算するときの、分子部分の金額の多い順位はどうなっているのか</p> <p>2 今後3年間、地方債発行が必要な大きな事業計画があるのか</p> <p>3 今後3年間における将来負担比率の予測は、どうなっているのか</p> <p>4 将来負担比率の具体的な改善策は</p>	市長 課長
	経常収支比率について	<p>1 義務的経費である扶助費、人件費、公債費の中で、過去5年間の人件費は、項目別にどのようになっているのか</p> <p>2 今後10年間における定年退職者数は</p> <p>3 そのときの退職金の年度ごとの概算額は（平成23年度の計算方法で計算した場合）</p>	市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	改善計画について	<p>1 上記の財政3項目についての、3カ年及び5カ年改善計画を立てているのか</p> <p>2 その内容は、どうなっているのか</p>	市 長 課 長
立石 幸徳	行財政全般について	<p>1 来年度の予算編成について 平成24年度本市当初予算編成方針は、どのようになっているのか（内容、今回の特徴などについて）</p> <p>2 市税減免の基準について （去る11月29日に市議会議長あてに提出された「第三セクター等の経営状況等の公表について」の報告書にある、株式会社お魚センターの税の減免内容について、どうなっているのか）</p>	市 長 課 長
	地域振興策について	<p>1 国土交通省登録の「道の駅」を本市にも設置すべきであると考えますが、見解はどうか</p>	市 長 課 長
	第5期介護保険事業計画について	<p>1 ニーズ調査結果において、最も要望の強いものは、どういったことであったのか</p> <p>2 平成24年度からの新しい取り組みや、現行と変更が予定されるものは何か</p> <p>3 介護保険料の見直しについては、どのように考えているのか</p>	市 長 課 長
吉嶺 周作	本市行事等のPRについて	<p>1 きばらん海港まつりの踊り連で、一般市民の部を設け、市民や帰省客も参加できる企画を立てた</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>らどうか</p> <p>2 新聞社等ともっと連携を取り、枕崎をアピールし、まちの活性化、情報公開につなげていく気はないのか</p>	
	観光名所にす るための火之 神公園の開発 について	1 観光の目玉づくりとして、火之神公園の整備・開発をしていく計画は、今後、どうなっているのか	市 長 課 長
	行財政改革に ついて	<p>1 青少年研修施設「少年の森」について、平日は利用者はなく、アスレチックは使用禁止と書かれたものがあり、改善されていない。シャワー室は閉鎖され、施設として十分な機能を果たしていないのではないのか</p> <p>2 本市は、県下19市で一番財政の苦しいまちだが、住居手当及び通勤手当の廃止、そして車で通勤する人に限り駐車料金を徴収する考えはないのか</p>	市 長 課 長
	学校給食費の 滞納者問題に ついて	<p>1 学校給食費の滞納者は、どれほどいるのか。また、総額は幾らに上がるのか</p> <p>2 滞納者の方々からの回収方法は、どうなっているのか</p>	市 長 課 長
	本市の活性化 対策について	1 日本中を初め、県内でも晩婚化が加速し、未婚率も右肩上がりだが、これに歯どめをかける方策は考えていないのか	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
沢口 光広	行財政改革について	<p>2 20歳から60歳の中で、失業者は何名ほどいるのか。これも原因の一つであると思うが</p> <p>1 本市の一般会計市債残高及び特別会計の借入残高の過去3カ年の推移は、どのようになっているのか</p> <p>2 本市の将来負担比率及び経常収支比率は、何が原因で2年連続県下最悪であったのか</p> <p>3 どうすれば将来負担比率（171.1%）を100%ぐらいまで改善できると思うか</p> <p>4 本市は、なぜ県市町村職員の退職手当組合に加入しないのか</p> <p>5 行財政改革に向け、事業仕分けや行財政改革アクションプラン等の見直しをしていく必要があるのではないのか</p>	市 長 課 長
	コミュニティバスの試験運行について	<p>1 試験運行に向けて、現在どのように取り組んでいるのか</p> <p>2 バス及びタクシー事業者等との協議・検討は順調に進んでいるのか</p> <p>3 バス利用者の条件は、どのような人がバスを利用できるのか</p> <p>4 バス路線、停留所、運行時間、バス料金及びバスの本数はどれぐらいを考えているのか</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
豊留 榮子	河川及び海岸の汚染・悪臭問題について	5 国や県からは、どれぐらいの補助金をもらえるのか	市 長 課 長
		6 試験運行は、いつごろに始めて、いつまで行う予定でいるのか	
		1 本市に牛舎、養豚場及びかつおぶし製造業者はそれぞれ幾らあるのか	
	巡回バス、乗り合いタクシーについて	2 過去、ふん尿の垂れ流しや悪臭問題等で摘発・検挙された事業所はあるのか	
		1 巡回バス、乗り合いタクシーの検討が進められてきているが、実施時期はいつになるのか	
	住宅リフォーム助成制度について	1 今や、全国的に見ても地域経済の活性化に大きな役割を果たしているものが、住宅リフォーム助成制度だ。本市においても、具体化の検討が進められてきているところだが、実施時期はいつになるのか 2 産業厚生委員会が政務調査で視察してきた、滋賀県近江八幡市は「住宅リフォーム助成制度」の実施により、地域経済への波及効果が大きいと建設関係の業者や市民から大変喜ばれていると同時に、全国の自治体からも注目されている市である。 住宅リフォームの申し込みには、行列ができるほどの盛況で毎年予算を増額してきたが、それでも足りず、3年連続補正予算を組んで市民の要望にこたえてきたという。近江八幡市長は、「地域の経済効果を考えたら市単独でもやる価値がある」と判断したという。交付金は1年間だけであ	

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p data-bbox="371 533 560 607">学校生活について</p> <p data-bbox="371 927 560 1001">交通安全対策について</p> <p data-bbox="371 1543 560 1617">側溝の整備について</p>	<p data-bbox="619 221 1299 383"> ったが、その後2年間は市単独で事業を進めてきている。 この不況の長引く中、こんなに明るい元気のである事業はないと考えるが、市長の見解を </p> <p data-bbox="587 533 1299 607">1 学校内において、障害のある子供たちへの支援体制はどのようになっているのか</p> <p data-bbox="587 703 1299 777">2 弱視の子供に対する支援体制はどのようになっているのか</p> <p data-bbox="587 927 1299 1088">1 花渡川沿いの商工会議所前から、市営グラウンドまでの道路に、歩行者を守り、車も安全に走行できるようにするために両サイドに白線が必要と考えるが、いかがか</p> <p data-bbox="587 1189 1299 1397">2 県道打木谷白沢津線だが、別府中原三文字交差点から、別府小学校方向に向かう途中、農免道路の交差点までの間は速度制限がなく60キロで走るが、登下校の際の子供の安全を守るためには速度制限が必要だと考えるが、いかがか</p> <p data-bbox="587 1543 1299 1751">1 新町82番地から海岸までの両側の側溝整備を。高齢者が掃除をするときに側溝に落ちるなどしている。高齢者が安心して毎日の生活が送れるように、早急な取りつけが必要と考えるが、いかがか</p>	<p data-bbox="1326 533 1426 696">市 長 副市長 教育長 課 長</p> <p data-bbox="1326 927 1426 1046">市 長 副市長 課 長</p> <p data-bbox="1326 1543 1426 1662">市 長 副市長 課 長</p>
牧 信利	災害廃棄物の受け入れについて	<p data-bbox="587 1895 1190 1924">1 瓦れき受け入れについての市長の見解は</p> <p data-bbox="587 2024 1299 2054">2 全国市長会の森民夫東北地方太平洋沖地震災害</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>対策本部長の11月25日付の「災害廃棄物の広域処理の促進について」の通知をどのように受けとめているのか</p> <p>3 放射能廃棄物を受け入れた場合の施設管理、周辺地域への影響、放射能物質の拡散、最終処分場への焼却灰埋め立てによる影響などについて、どのような問題点が予想されると考えているか</p> <p>4 災害廃棄物の受け入れ問題についての市の対応について</p> <p>(1) 4月の調査では、市民には知らされなかった。なぜか</p> <p>(2) 10月の調査でも、市民には知らされなかった。なぜか</p> <p>(3) このような重大な問題は、市民に知らせて、市民の声を聞いて、市の方針を決めるべきではないか</p>	
	家庭ごみの有料化について	<p>1 この計画には、一般廃棄物の有料化の方針が出されている。このことについて、枕崎市は同意してつくられたものか</p> <p>2 衛生管理組合での「家庭ごみの有料化」計画について、枕崎市としてどのような対応をしたのか</p> <p>3 家庭ごみの有料化計画を撤回するように取り組むべきだが、市長の考えはどうか</p>	市 長 副市長 課 長
	ごみステーション	1 市長は、9月議会において、市街地のごみステ	市 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p data-bbox="373 219 558 340">ヨンの設置箇所削減について</p> <p data-bbox="373 658 558 734">資源ごみ収集について</p>	<p data-bbox="612 219 1299 295">ーションの設置箇所を減らすことについて「検討する」と答弁した。</p> <p data-bbox="612 309 1299 519">高齢化が進み、高齢者が住みやすいまちづくりが一層求められているとき、ごみステーションの数を減らすことは、住民の願いと逆行することではないか。それでも、ごみステーションの設置箇所を減らすのか</p> <p data-bbox="590 658 1299 913">1 ペットボトルを資源ごみとして出しているが、枕崎市など内鍋清掃センター地域では、ラベルをはがすことが決められている。坊津町を除く南さつま市では、ラベルははがしていない。ところが、その益金は、ラベルをはがさないほうが高くなっている。</p> <p data-bbox="606 922 1117 958">(1) なぜ、このような違いが出るのか</p> <p data-bbox="606 1057 1299 1133">(2) ラベルをはがさなくてもよいのであれば、直ちに改善すべきだと考えるが、どうか</p>	<p data-bbox="1327 219 1426 295">副市長 課 長</p> <p data-bbox="1327 658 1426 779">市 長 副市長 課 長</p>
	<p data-bbox="373 1281 558 1357">内鍋清掃センターについて</p>	<p data-bbox="590 1281 1299 1402">1 旧内鍋焼却場の解体が行われることになっているが、ダイオキシン対策などの市の対策はどのようなになっているのか</p> <p data-bbox="590 1541 1299 1662">2 韓国では、生ごみの大部分は堆肥化されているというが、生ごみの堆肥化については、どのような検討がなされているのか</p>	<p data-bbox="1327 1281 1426 1402">市 長 副市長 課 長</p>
	<p data-bbox="373 1796 558 1872">東木材の不法投棄について</p>	<p data-bbox="590 1796 1299 1917">1 不法投棄した東木材は、起訴されたというが、この不法投棄は補助金によるおがくず工場建設に伴って行われたものである。</p> <p data-bbox="612 1930 1299 2051">不法投棄について、市長は「1年前のことだ」と補助金交付に同意した。東木材の起訴について、市長はどのような受けとめをしているのか</p>	<p data-bbox="1327 1796 1426 1917">市 長 副市長 課 長</p>

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
吉松 幸夫	税行政について	1 市長は、桜山東町の水路用地買収問題で、当該土地についての固定資産税を職権で減額したが、職権による課税とは、どのような根拠で行うのか	市 長 副市長 課 長
	訴訟について	1 桜山東町の水路にかかわる訴訟について、訴訟する理由は何か	市 長 副市長 課 長
	防災について	1 防災訓練を終えて、防災計画の見直しを指示されたが、その後、計画の改善はあったのか 2 防災と復興についての基本的考えと計画は 3 情報伝達について、防災無線等の整備はどうなっているのか。その他の伝達手段の計画はあるのか	市 長 課 長
	環境問題について	1 自然保護監視員の現状について、現状はどのようになっているのか 2 ヤンバルトサカヤスデ対策について、今後の対策はどうか 3 省エネルギー対策について、太陽光発電システムへの補助金や、電気自動車・電動バイクへの補助金は考えていないのか 4 バイオマスエネルギーの有効利用はされているのか 5 ごみゼロ、リサイクル社会の実現とあるが、具	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	財政改革について	<p>体的な対策は</p> <p>6 内鍋清掃センターの延命化計画は、どうなっているのか。南さつま市との関係は、どう進めていくのか</p> <p>7 ごみ収集についての周知方法は、どのようにしているのか</p> <p>8 公害対策について 悪臭対策についての手段は、どのようにとられているのか。公害対策について指導をしていくとあるが、観光を売りに進めるのであれば、半強制的に行う必要があるのではないか</p> <p>1 職員の通勤手当についての見解はどうか</p> <p>2 職員の住居手当についての見解はどうか</p> <p>3 市役所内駐車場の使用についての取り扱いはどうするのか</p> <p>4 住基ネットの利用について、業務のスムーズ化はなされているのか</p> <p>5 各課の時間外勤務の状況はどうか。その対策は</p> <p>6 改革プランの具体化は、なされているのか</p>	市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
新屋敷幸隆	観光について	<p>1 海洋型の観光リゾートの整備とあるが、火之神公園の整備計画はあるのか</p> <p>2 権現山の整備計画はないのか</p> <p>3 市民から要望のある駅舎建設についての考えはないのか</p>	市 長 課 長
	国民健康保険税について	<p>1 国民健康保険税について、今年度値上げとなったが、来年度が値上げとならないように、現在、どのような手段をとっているのか</p>	市 長 課 長
	特産振興について	<p>1 本市が誇るかつおぶし、お茶等の振興のために、市役所内や観光案内所に試飲、試食ができるコーナーの設置はできないのか</p>	市 長 課 長
	消防団の安全対策について	<p>1 東日本大震災により、消防団の安全対策を急げということで、今、大きくクローズアップされている。消防団は、地域の防災のかなめであり、本市の消防団に対する保障、装備等の現状は</p>	市 長 課 長
	病気予防、健康増進について	<p>1 長岡京市において、多世代ふれあいセンターを調査したが、さまざまなコーナー、フロアがあり、行政と市民が一体となりセンターを運営している。</p> <p>本市においても、小中学校の空き教室等利用できないのか</p>	市 長 課 長
空き家対策について	<p>1 今、各地域に空き家が目立つ。防災、防犯、景観において問題がある。その対策はないのか。ま</p>	市 長 課 長	

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	各地の枕崎会について	<p>た、空き家調査をすべきではないのか</p> <p>1 各地の枕崎会が高齢化し、出席者も減少しているとみられる。市として活性化のために、ふるさと枕崎から応援できないのか</p> <p>2 各地の枕崎会の皆さんに、市の周年事業やきばらん海等に帰省していただき、全体的な会を開催できないのか</p>	市 長 課 長
	だしのまち枕崎のアピールのために	1 nada万総料理長木浦氏による、本市のかつおぶし、稚内の昆布を使った本格的なだしの調理を市民に公開できないのか	市 長 課 長
	かつおフォーラム in 枕崎やかつおマイスターの検定試験について	1 本市や市民にどのような効果をもたらしたのか	市 長 課 長
	目無籠について	1 せっかく取り寄せた目無籠の取り扱いをどう考えているか。観光資源のために生かすべきでは	市 長 課 長
	市が主催したアートディレクター「北川フラム氏」の講演会について	1 地域づくりアートという演題で講演が行われたが、本市が取り組むアートストリートや風の芸術展は、まちづくりにどのような示唆があったのか	市 長 課 長

平成23年第10回定例会予算特別委員会における
当局説明及び各委員から出された意見・要望

◎議案第65号平成23年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）

○当局説明

- ・ 歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,000万2,000円を追加し、予算総額を105億4,990万円にしようとするもので、当初予算額に対して4.9%の伸びとなる。
- ・ 債務負担行為の補正は、株式会社南薩木材加工センターの設備資金及び運転資金借りに係る損失補償の追加によるものである。
- ・ 地方債の補正は、地域総合整備資金貸付事業債の追加及び自然災害防止事業債の変更によるものである。
- ・ 補正予算の主なものは、旧給食センター建物解体及び駐車場整備事業、国民健康保険特別会計繰出金、介護給付・訓練等給付費、子ども医療費助成事業、予防接種事業、地域総合整備資金貸付金、平田潟排水機場排水ポンプ設置事業などである。
- ・ 以上の財源として、市債1億9,200万円、財産収入2,277万8,000円、県支出金1,813万3,000円、地方特例交付金849万6,000円、繰入金ほか63万2,000円の増、国庫支出金1,783万4,000円、繰越金1,420万3,000円の減で措置している。
- ・ マルハチ・テクノロジーの貸付金は、建築も設備も含めて20%以内ということである。
- ・ 他会計への繰出金は、水道事業会計、下水道事業会計においては当初予算でお願いしてある。下水道会計においては、3月補正で繰出金の調整を行う予定ではあるが、繰出金ではないが、病院事業会計には負担金として措置している。病院会計との資金のやり取りについては3月補正で、双方の財政事情を見ながら、負担を行うことにしているが、今後の見込みとして普通交付税で措置されている救急医療の確保に対する経費に対して、3月補正でお願いをする予定としている。
- ・ 病院事業会計については、救急医療の確保に対する普通交付税の措置の額と資本的支出に対する繰り入れと、22年度においては2項目について行ったところであるが、それぞれ繰出基準によって行うものであるが、普通交付税で措置されている額について要する経費は3,629万4,000円となっている。
- ・ 種子島周辺漁業対策事業は、ぶえん鯉の普及とかつおギョウザ並びにかつおぶしの普及を図るために行う事業で、漁協の購買部、川辺やすらぎの郷、始良市蒲生のフォンタナの丘かもうに、ぶえん鯉用のマイナス50℃の超低温冷蔵庫を3台、それから冷凍ショーケース、かつおギョウザ等を置く台を1台、かつおぶし削り器を2台それぞれ設置しようとするものである。これについては、JAXAという種子島宇宙研究所、種子島でロケットを打ち上げるための補償事業で、補助対象事業費が161万円であり、JAXAのほうから112万7,000円を受け入れて、漁協に出すということである。
- ・ 売買等により市が取得した不動産にかかわる市税返還金交付要綱（案）は基本的に、予算措置を伴う条例とかについては予算措置と同時、あるいは予算措置が確実に見込まれるときに制定するとなっているので、それを踏まえて、現在は要綱（案）であるが、予算を議決していただいたら、その時点で正式に制定することになる。
- ・ 課税の税負担の均衡・公平性を図るために、今、地方税法の今まで対応できない部分について、つまり5年度以前の分について返還金要綱を制定して返還金を交付することによって、税負担の公平、納税者の不利益を補てんとともに税負担の公平性の確保、税務行政に対する信頼性の回復をしようとするものである。
- ・ 以前、平成11年4月からだったと思うが、返還金要綱を制定していた。平成18年の3月で

失効しているが、以前の返還金要綱を制定した理由は、税の制度の変更によって、それまで固定資産について課税明細を送付していなかったが、課税明細が義務づけになって送付したところ、それまでの課税の誤りといったものが発見されたことで、課税誤りによる納税者の不利益を解消するために、以前返還金要綱をつくって対応したが、それについては11年度から17年度までの中で解消されたということで、平成18年3月をもって以前の返還金要綱は廃止したところである。

- ・ 今回の返還の対象については、6納税義務者8筆分で7,200円を返還するものである。
- ・ 今、訴訟になっている水路部分の土地についても、平成12年度分から18年度分が含まれている。
- ・ 固定資産税については台帳課税が原則となっており、台帳上の所有者に課税することになるが、一方で地方税法の348条においては、市町村は国、都道府県それから市町村等その他公益の団体に対しては固定資産税を課税することができないとなっているので、市の所有する部分については非課税になる。ところが、台帳課税をとるので、結局、市が売買しても登記名義が変わらなければ、市の土地部分についても個人に対して税がかけられてしまい、過重の税負担を強いるということになるので、他の納税者との均衡を考慮すると、そこは是正しなければならないということで、本来は平成12年の時点でそういう措置をとるべきであったと思うが、これまで適切にされて来なかったので、今回を契機に、適正な課税に直そうということである。それに加えて348条の第2項があり、その所有権がだれにあるかにかかわらず、無償で公用または公共の用に供される水路については固定資産税を課税することができないとされているので、仮にその所有権が相手方に認められたとしても、この条項によって現に水路として無償で提供されている土地については、課税をすることはできない規定があるので、この2つの条項によっていずれにしても、この部分について課税をすることはできないということである。
- ・ 23年5月24日、お魚センターに法人市民税を13万円免除するという、市税条例の31条、法人市民税の関係であるが、資本金等の額を有する法人で、資本金等の額が1,000万円を超え、1億円以下であるもののうち、従業員数の合計数が50人以下であるものを均等割ということで、年額13万円を免除したということである。
- ・ 税の減免については、納税義務者からの申請に基づき、その申請をもとに市で判断し、減免の可否を決定するものであるが、申請については、納期限前7日という期限が設けられている。法人市民税については、昨年、お魚センターの件については経営支援の関係が昨年9月議会で論議していただいたところであるが、お魚センターの法人市民税の納期については5月末なので、22年度分については当然もう減免申請の期間を逸しているということである。
- ・ 法人市民税の減免については、市税条例の第51条第1項第7号である。また、減免基準の規則については、第1条の第6号キである。
- ・ 特別の事情には、公益性も含まれるとされているので、お魚センターについては、地元水産業・水産加工業の振興、水産物消費拡大、魚食普及啓発の情報発信の拠点。それから交流人口増、あるいは観光の基幹施設ということでもあり、本市の経済の活性化に大きな役割を果たす極めて公共性、公益性の高い団体だという判断で、公益性が著しく高いということでこの条項に当てはまるということで減免をしたところである。
- ・ 昨年の9月の時点で、お魚センターの経営を市として積極的に支援をしたいということで、損失補償の債務負担行為をお願いしたところである。そういった中で、経営の支援策としては、損失補償だけでは、通常の営業にかかわる資金繰り等に直接的な支援にならない部分もあるので、固定資産税、市民税についても減免をすることによって、お魚センターが健全な経営になるまでの間の支援策になると考えて、減免を決定したところである。
- ・ 地場産業振興センターにおいては、途中、非常に経営状態がいいときがあり、それ以降減免

を申請していないところである。お魚センターについては、平成22年の9月からテナントが3区画分、それから23年の2月からテナントが2区画分撤退しているの、月々に64万円の収入減となったところで、これが非常にお魚センターの経営を危機的状況にしているというところがあり、取締役会等をお願いをし、減免の申請をしたところである。

- 必要な経営状況の報告はなされたものと思っているが、その時点でその減免について言及をすべきだったという御指摘の点は、反省しなければならないと考えている。
- 市が買収等によって取得した土地の登記を、直ちに市の登記とせずに放置していたことについては、行政の措置として、不適切な措置が取られていたということは事実である。その上で、それを将来にわたって同じようなことが続かないように是正をするとともに、過去の分については、今回の返還金要綱の中で是正をするかたちで返還をするという立場である。
- 公金を支払うときの根拠は、負担行為が正当に行われているかということであるので、契約書に基づくものである。
- 市道の側溝等については、常時、平常からパトロールは行っているつもりではあるが、大雨時については、前から詰まっていたのか、当日詰まったのかわからないが、周辺の土地からいろんなものが流入して詰まるということも考えられるので、平常のパトロールに気をつけていきたい。
- 産業廃棄物の不法投棄については、非常に遺憾な問題であると思う。それについて司法の場での判断が示されたということであるので、相手方については、それに従って今後は適正な処理をしていただきたいと考えている。
- 9月議会での補助事業で設置機械の型式番号に関する決算資料で、黒く塗りつぶしたことについては、その時点で公表すべきでないという判断があつたことだと思つるので、それが解除できるかどうかということについては、改めて判断をさせていただきたい。
- 標高表示板の箇所位置図に55カ所書いてあるが、当初、市のほうで全部予算措置をして、設置しようと考えていたのが55カ所であった。それとあわせて、ライオンズクラブのほうで標高表示板を設置したいという話があり、九電のほうにも無償で看板設置をできないかというお願いもしていたが、九電のほうは市役所などが表示するのは無償になるが、市役所以外の団体とか入ったらもう有償になるということだったので、九電、N T Tの30カ所については、市のほうでやるという話をして、残りをライオンズクラブが寄附しようということで、最初の55カ所の話が進んでいたが、ライオンズクラブが30カ所を市のほうで見るんだつたら、最初の55カ所に加えて18カ所さらにライオンズクラブのほうでも設置したいということで、ライオンズクラブは43カ所設置をしようということで、今、進めているところである。追加の18カ所については、今現在、場所についても、ライオンズクラブと詰めているところである。

電柱以外の施設については、民間の方とも相談をして、了解を得て、無償でということによって設置することになっている。

- 駐在所の統合については、鹿児島県内全体で59交番、198の駐在所を71交番、94の駐在所に統廃合するという計画が示されている。枕崎警察署のほうからも市のほうに説明があつたが、枕崎では現在、中央交番が1つ、それから、駐在所が別府、麓、立神、3つの駐在所がある。この3つの駐在所を統合して、中央交番に要員を詰めることにしたいという説明であつた。

駐在所の跡地の利用については、地元の要望があればそれを尊重したいということをお願いしており、例えば、中央交番勤務になる所の署員の官舎として、現在のようなかたちで利用するというのも考えられるのではないかとということも、説明を受けているところである。

- 表示板の耐久性は、看板屋のほうにも材質とか耐久性も聞いたが、基本的な材質はアルミ板にインクジェットで出力したシートを表面に張って、その上にコーティングをするという方法だということである。何年ぐらい持つのかという話も出たが、10年持つかそこら辺ぐらいでは

ないかという話も出たところで、はっきり何年持つということではないが、10年ぐらいたったら更新とか張りかえとか、考えていかないと思っている。

- ・ 避難経路にある表示板については、避難場所もというような話もあったが、今回の場合は、この位置が何メートルという標高を市民にお知らせをして、津波に対しての注意喚起も一緒に行っていこうということである。
- ・ 避難場所についても、大まかには市街地においては片平山とか、あるいは市民会館とか松之尾公園とかあるが、そのほかのところも今現在、一次避難場所としてどこに避難したほうがいいかということを地域の方と相談して選定を進めているところなので、今回については、避難場所までは入れなかったところである。
- ・ マルハチ・テクノロジーの関係で、今年度2人地元から雇用したというのは、ことし採用した5名中の2人であり、もう既に従業員の26名のうち10数名雇用している。
- ・ マルハチ・テクノロジーの進出に伴う支出ということで、市から直接出ていくであろう金額を企業誘致補助金と地域総合整備資金の償還に係る市の負担分という2つの直接的な支出について示してある。この比較については、地域総合整備資金の償還が終わる平成38年度までを対象として集計をしているが、直接市のほうに入ってくる項目として、税金、土地の売却料等、平成38年までに累計で1億8,700万程度と見ている。その下の段で誘致補助金のほうで3,230万程度、それと、地域総合整備資金の償還にかかる市の負担分で1,230万程度ということで、一番下の段にはそれを差し引きして、直接的な市の会計でのやりとりでの部分だが、1億4,300万程度プラスというかたちでの推計をしているところである。

なお、この数字については、それぞれの項目でちょっとお断りを入れているが、税金についても立地協定等に基づく一定条件を仮定して算出したもの、また補助金についても、今現在、まだ補助金の申請をいただけていないので、今想定される補助金の額等々、推計の部分が多いということで御理解いただきたい。

- ・ 当初予定をしていた26名のうち、専門的な知識、鹿児島大学の来春採用されるのは、鹿児島大学の水産学部、特に食品加工の知識を持った生徒ということで、大学から推薦をいただいた3名を採用されたようである。原料の確保については、会社のほうは見通しがあるということで聞いているが、従前あったまるちきり商店との引き合い等をつてに、原料の確保には努めたいと聞いている。
- ・ 企業誘致以外にふるさと融資を活用しているのは、水産関係では水産加工業協同組合と漁業協同組合、病院関係では現在のウエルフェア病院、厚生会の小原病院等がある。
- ・ 枕崎小学校の第2号棟は、耐震工事の計画等、年次的に実施をしているわけだが、今回、国の第3次補正があったので、その中で耐震と一体的に外壁も含めて工事ができないか、今、県のほうに要望している。
- ・ 立神中学校のグラウンドの東側から一帯は、シラス対策等によって、北側のほうに大きな水路が設置されている。あふれて個人宅に入っているという実状をまだ見ていないので、今度、大雨時にそういうところを把握しながら、その後、対応策を講じたい。
- ・ 駅前のバス停の屋根は、岩崎産業のほうで設置された部分だと思うので、改善ができないのか、今後、要望していきたい。
- ・ 消防の南薩地区消防組合の総務課長会も定期的であり、その場でも話題になって、担当課長会の中で情報を交換したところ、消防広域化の協議会が解散して以降、指宿、南九州、南さつまの3市で協議ができないかということで、10月に副市長レベルで会を持ったという話は聞いている。ただ、そのときには、具体的な内容までは話をするところまで行かずに、南九州市長選もあるので、その結果を見て、再度12月に話をしようということになったということを知っている。大きな動きというのは、それ以降ないと伺っている。

- ・ 相談支援事業及び地域活動支援センター事業については、現在、ウエルフェア九州病院にある地域活動支援センターうえるふえあと南九州市川辺の児玉病院内にあるにじの途に障害者の方の相談事業、それから、その中で創作活動なり、障害者がコミュニケーションをとるための事業を各種やっているが、利用件数がふえてきたということで、今回、補正をお願いしてある。
- ・ 日中一時支援事業については、知的障害児の日中の居場所というか、保護者が仕事等で忙しいときに一時支援場所に預けて、その支援をしていくということである。
事業箇所は、みさかえ学園、ゆめぴか、聖の里、パソ松ヶ尾館、ぱれっと、のぞみ苑、ふう、という7事業所である。
- ・ 土木費の単独事業、工事請負56万8,000円は茅野駒水線であるが、この中で補償補填費を見ていたが、この中から補償がいらなくなったために、工事費のほうに回したところである。具体的にいうと、駒水の駒水公民館の前で1件だけ用地の関係で着工できなかった部分があったわけだが、その部分を所有者の同意が得られたということで、そちらの工事をして、下山地内で行う予定であった部分を若干、延長を短くして、そちらで予定していた工事費を駒水に持っていったということである。
- ・ 特別会計、企業会計等に対する繰出金負担金について、平成22年決算と今の予算現計について申し上げますと、国保会計が22年決算額2億0,403万6,000円、予算現計2億0,459万1,000円、決算に対して0.3%の伸びとなっている。介護保険は、22年度決算額2億9,817万9,000円、予算現計3億0,105万円、1.0%増となっている。
また、後期高齢者医療が22年決算9,070万6,000円、予算現計9,188万4,000円、下水道事業特別会計が22年決算2億5,121万3,000円、予算現計2億4,210万3,000円、マイナス13.6%、病院事業会計が22年度決算3,985万6,000円、現段階では予算はゼロ、水道事業会計が22年決算231万9,000円、予算現計191万5,000円、マイナス17.4%となっている。

○委員からの意見・要望

- ・ 10年間不適切な対応をしてきていて、今ごろ開き直ったような感じで、また新たな交付要綱をつくって対応するという、この点については猛省を促しておきたいと思う。
- ・ 原則的な事務処理方法と比べても、訴訟案件の売買事務手続、これはかなりいい加減なもの。日付がないのにお金を出すとか、日付がないのに買ったようにしてしまうとか、そういう書類が現存している。だから実際に正当な売買が行われたかどうかというのもわからないと、このことだけは指摘しておく。
- ・ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業における施工業者が産業廃棄物の不法投棄で罰金刑を受けたということであるが、補助金はその事業が社会の役に立つであろうとの認識のもとに交付されるわけであり、施工業者が罰金刑であっても犯罪に問われるということは、その事業自体が補助金を受けるに値しないものであったのではと考えられる。よって、その内容を精査して、早い段階に報告されたい。

◎議案第66号平成23年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ229万5,000円を追加し、予算総額を42億0,795万2,000円にしようとするもので、当初予算より3.83%の伸びとなる。
- ・ 歳出の主なものは、県特別調整交付金事業の保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業、医療費適正化特別対策事業及び保険事業である。
- ・ 賦課徴収費の71万8,000円は、保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業であり、滞納処分に係る専門研修のための旅費及び負担金等を計上した。

- ・ 医療費適正化特別対策事業及び保険事業は、国保の運営安定を図るために県から補助を受けて実施する医療費動向分析、県生活習慣病対策プロジェクト事業やジェネリック医薬品利用差額通知の実施費用等96万5,000円を計上するものである。
- ・ ほかに、22年度特定健康診査等負担金の精算返納の償還金61万2,000円の増額である。
- ・ 以上の財源として、県支出金234万6,000円、繰入金1,767万5,000円の増と国庫支出金1,772万6,000円の減で措置した。
- ・ ジェネリック医薬品利用差額通知の実施等に伴う経費は、総額で14万9,000円である。
その主なものは、切手代が8万円、委託料は国保連合会に中身のデータを作成していただく費用が6万9,000円、あと、コールセンターの委託料が3万9,000円。これは、薬の差額通知を出すわけだが、薬の内容とか種類とか、いろいろ専門的なことになるので、国保中央会がつくっているコールセンターが今回できているので、そこに問い合わせができるようにコールセンターに委託をすると、いろんな説明をしていただくという経費が含まれている。それでトータルで14万9,000円ということになる。
- ・ 枕崎市のジェネリックの使用率については、まだはっきりしたデータを持ち合わせていないが、全体的には、200床以上ある鹿児島県内の病院で言うと、枕崎市内にも199床とか200床ぐらいの病院が1カ所あるので、そこが、記憶で言うが、21.7%ぐらいだったと思う。
- ・ ジェネリックのカードを保険証の更新時に配布したのが平成20年度である。
3月更新だから、4月からであるので、3月の更新時にお渡ししたということである。その後は、毎年の保険証の更新時に国保パンフレットというのをつくってあって、その中に高額療養費の関係とか、いろんな手続とか、医療費分析と書いたものを毎年つくっているが、この中にジェネリックの医薬品の利用のお知らせとか、お願いとかいうのまで入れて毎年これをお配りしている。医療費についてもこの中に全部入れてあるということで、2年前に1回配布した。
- ・ ジェネリックカードの普及活動とかジェネリック医薬品に対する理解の深め方については、今後また方法等も研究したり、毎年カードを渡すとかいろんな方法を検討させていただきたい。
- ・ 患者さんからお医者さんへの意志の伝え方は、基本的には医師としては、そういう要望があれば、でき得る限り対応はするという考え方に現在なっている。でき得る限りというのは、その医療機関が処方としてジェネリックに切りかえていない薬とかいろいろあるので、全部ということにはならないというようなことで聞いているが、ほぼ要望にはこたえられるような体制はつくっていると聞いている。
- ・ 医療機関側のジェネリックへの変更の関係で、いろいろ聞いてみると医療機関側で積極的に対応、それに向けてやっている医療機関も結構多い。1つの例であるが、県立病院がある。一番近いところで薩南病院があるが、その中で今度の4月から電子カルテを全県的に対応するというので、その電子カルテというのは、お医者さんがパソコンで全部入力しながら診察をするというかたちのものであるが、そこで処方を入れると、先発品の名前で処方を入れても、うちの病院ではこの後発品を使っているからこれにかえてくださいというシステムができるようになる。
- ・ 医療機関側からの考えとしては、ジェネリックに変更するのは特に問題はないが、恒常的に数量がちゃんと確保できるとか、安全性の確認がはっきりできているとか、使う場合にいろんな条件がある。そういうのをずっと使ってきてはいるが、クリニックや、診療所は医者が1人なので、そういう情報がなかなか入ってこないというようなことがあって、後発医薬品利用促進の「後発医薬品安心使用の加世田保健所地区の協議会」があり、そこで進めているということであるが、その中で大きな病院でジェネリックに変更している薬のリストなどを調査し、データをつくり、各医師会のほうにもある程度示し、クリニックとか、そういう選定が難しいところは大きい病院が使っている薬を使っていってもらえれば安心だとか、そういう確認ができ

るというようなことで、データも作成しているところである。

- ・ ジェネリック医薬品の効能とか効果は、通常新しい薬という先発品の開発には、約15年以上くらいかかるというのが通説になっている。ジェネリックについては、その半分以下の3年から4年でジェネリックの発売ができるまでの期間がそれだけ短縮できる。当然、開発費も安くなるということで、国のほうもそういうかたちで認可とか承認とかいうのをしないと一般には出せないわけなので、国としても審査等については、ある程度調整をしているというようなことである。
- ・ 基準超過費用共同負担繰入金の基準は、当該市町村の実績給付費から災害等の特別な事情を考慮し、これは控除するということであるが、控除した後、なお年齢構成等を勘案した市町村の基準の医療費というのを作成するわけであるが、それを全国ベースの医療費から特別なものを除いて年齢構成の調整を加えたのと、年齢ごとで、枕崎市と全国とずっと比べていって、その差が地域差指数ということになっている。要するに、国平均を1としてそれより1.1であれば1割高いし、0.9であれば1割低いというものである。
- ・ 4,019万の超過費用となっているが、基準よりこれだけオーバーしているということである。オーバーしているがもらえるのはその半分。残りの半分は、保険税で処理をすることになる。
- ・ 国民健康保険税収納状況の資料の中で、11月末で平成23年度は前年度に対して3.9ポイント低いですが、これは平成23年度については税率改定を行い、8月の本賦課時点から本賦課後の国保税として課税している。そういった関係で、8月の本賦課時点でそれまでの前年度をベースにした仮課税分に対して一般分、退職分含めて9,300万円程度調定額がふえている。その関係でふえた9,300万円については、8月以降の納期に振って回収するので、そういった関係で今年度については、通常の年度に比べて収納率の落ち幅が大きいということである。
- ・ 現在、国保税については、収納率向上のために個別に状況を把握している最中であるが、値上げの影響なのかどうかというのは、はっきりはわからないが、昨年度に比べて若干、新規の滞納という方もいるようである。今後、電話催告とか個別の納税相談とか体制を強化して、私少なくとも昨年度並みの徴収率の確保を図りたいということで取り組んでまいりたい。

○委員からの意見・要望

- ・ 国保新聞あたりで、既にジェネリックの通知によって数百万の医療費の削減につながったというのがもう報道されている。やはり、事業をやって幾ら効果が、医療費削減につながったとかたちできちっと示されるような取り組みでないと、幾らやっていると言っても、どれくらいの効果があったかということで、説明ができないような具合ではいけないので、その辺はしっかりと事業をする前から心して取り組んでいただきたい。
- ・ 基本的には国自体がこの面での大きな制度改革というか、例えばアメリカのほうのジェネリックの使用率は73%、日本は23%である。大きな違いというのは、医療の保険制度の違いからきている。そして、薬剤の関係でアメリカは薬剤師自体がきちっと処方ができるようになっている制度。この面については、この間の国の事業仕分けでもかなり論議があって、方向性は大体示されている。だから、基本的には国自体がこの面でどう制度を変えていくかということをやらないといけないのだろうが、我々地方の自治体でできる範囲というのはその差額を通知して、医療費をどうしても下げないと国保税の担税の能力というのは、もうピークを過ぎているような状況だと思うので、これはただ通り一遍の保険事業というのではなく、いろいろと基本的に将来を見据えた中で担当課のほうでも頑張っていただきたい。

◎議案第67号平成23年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○当局説明

- ・ 歳入歳出の補正については、221万円を減額し、総額を21億1,950万2,000円にしようとするもので、当初予算額より約5.8%の伸びとなっている。
- ・ 補正予算の内容については、南薩介護保険事務組合負担金221万円の減額であるが、これについては、南薩介護保険事務組合の決算が平成22年度決算確定に伴う繰越金が出たことによることと、それと、職員の異動等に伴って人件費が減額となったことから、本市の負担金を221万円減額するものである。
- ・ 以上の財源として、繰入金221万円の減で措置した。
- ・ 介護保険会計におけるいわゆる使い残しは、平成23年度末の予定が1億8,227万1,705円としている。
- ・ 介護保険料の改定については、現在、第5期の計画策定を行っている最中であるが、今後、現在ある基金積立額をいかほど取り崩すか、後年度に急激な保険料の負担が生じないようにしないといけないので、現在、その大部分、1億8,000万のうちの1億5,000万程度は第5期計画においては取り崩していきたいと考えている。ただ、これについては、まだ未確定なので、その額については、3月当初予算までにはお示しできるものと考えている。
- ・ 改正介護保険法の中で、一番基本的に考えられているのが、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めるということになっており、その第5期介護保険事業計画においては認知症支援策の充実それから医療との連携、高齢者の居住にかかわる施策との連携、生活支援サービスの4つの事項について、それぞれ地域の実状に応じた取り組みを進めるようにということで、計画の中にこれは任意記載ということになっているので、地域によってどういう需要があるか、ニーズがあるか、計画事項に加えていきたいと考えている。
また、あわせて本市の従来からの施設待機者がいるので、その解消策として特別養護老人ホーム及び老人保健施設の定員の見直しも第5期計画の中で盛り込んでいきたい。
- ・ 保険料を支払う年齢の拡大というのは、小委員会の中で、今、2号被保険者40歳からという部分をもっと年齢を下げてという部分も一時期あったが、現在では社会保険部会とかそういう中で見るが、どういう論議がされているか知りえないところである。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 依積田 義 信

枕崎市議会議員 立 石 幸 徳

枕崎市議会議員 牧 信 利